

瀬戸内町文化財調査報告書第7集

瀬戸内町内の遺跡3  
奄美大島要塞跡及び大島防備隊基地跡  
内容確認調査編

2022年3月

鹿児島県大島郡瀬戸内町教育委員会

瀬戸内町文化財調査報告書第7集

# 瀬戸内町内の遺跡 3

奄美大島要塞跡及び大島防備隊基地跡

内容確認調査編



2022年3月

鹿児島県大島郡 瀬戸内町教育委員会



①佐世保海軍軍需部大島支庫跡遠景（北方向から） ②水溜跡外観



①西古見砲台跡遠景（南方向から） ②第1砲側庫跡及び第2砲座跡



①安脚場砲台跡遠景（大島海峡東側入口） ②防備衛所跡及び探照灯跡



①手安弾薬本庫跡遠景（西方向から） ②第3弾薬庫跡内庫本室内部



①第18震洋隊基地跡遠景（北西方向から） ②第4格納壕跡



①大島防備隊本部跡遠景（東方向から） ②第2防空壕跡内部



## 序 文

この報告書は、2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度にかけて、文化庁及び鹿児島県教育委員会の御指導・御協力をいただき実施した、町内遺跡発掘調査等事業の記録です。

戦後 75 年が経過し、戦争体験者も高齢となり戦争についての伝承が困難になってきています。こうした点から、戦争について「自ら語らずとも存在において語る」近代遺跡が果たす役割が年々重みを増してきています。瀬戸内町内に残る近代遺跡（軍事施設跡）についても、町内だけでなく全国的にも価値が高まり注目されてきています。

町内に残る近代遺跡は、遺跡として扱うには新しい時代のものです。しかし、構築後 80 年近く経過しているものも多く、様々な要因で破壊・消失する可能性が高いのが現状です。幸いなことに町内には、未だに数多くの近代遺跡が残存していますが、記録されることなく忘れ去られ消滅の危機にさらされているものも少なくありません。こうした町内の近代遺跡は、存在こそ知られていましたが歴史的価値については顧みられることはなく、詳細が不明のままとなっています。そこに、考古学的な調査を実施し、遺跡の実態解明を行うのが本事業の狙いです。

分布調査で確認された遺跡の中から、特に重要であると考えられる遺跡を 6 箇所（佐世保海軍軍需部大島支庫跡、西古見砲台跡、安脚場砲台跡、手安弾薬本庫跡、第 18 震洋隊基地跡、大島防備隊本部跡）選定し、発掘調査等の調査を行い、新たな知見や成果を得ることができました。今後も引き続き調査等を実施し遺跡の実態解明を行うとともに、保存・活用に向けた施策を検討していきたいと思えます。

本報告書の刊行によって、町民の皆様が地域の歴史・文化により興味・関心を抱くようになると共に、近代遺跡を通じて戦争の記憶・記録を次世代に継承していくための一助となれば幸いです。

最後に、調査の実施及び本報告書の作成にあたり、多数の指導助言をいただきました瀬戸内町近代遺跡調査検討委員、文化庁、鹿児島県教育庁文化財課、鹿児島県立埋蔵文化財センター並びに関係者各位、そして調査の際に激励と御協力を頂きました町民の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

瀬戸内町教育委員会

教育長 中村 洋康

報告書抄録

ふりがな	せとうちちょうないのいせき							
書名	瀬戸内町内の遺跡							
副書名	奄美大島要塞跡及び大島防備隊基地跡 内容確認調査編							
巻次	3							
シリーズ名	瀬戸内町文化財報告書							
シリーズ番号	7							
編集者氏名	鼎丈太郎 鼎さつき							
編集機関	瀬戸内町教育委員会							
所在地	〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋字船津23番地							
発行年月日	2022年3月							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
きせほかいぐん 佐世保海軍 ぐんじゅうぶ 軍需部 おおしましこあと 大島支庫跡	かごしまけん 鹿児島県 おおしまぐん 大島郡 せとうちちょう 瀬戸内町 くじ 久慈	46525	525-62 525-63 525-64	28° 14' 00"	129° 15' 19"	2017.05.01 ～ 2021.12.27	16	保存目的
にしこみ 西古見 ほうだいあと 砲台跡	かごしまけん 鹿児島県 おおしまぐん 大島郡 せとうちちょう 瀬戸内町 にしこみ 西古見	46525	525-66 525-67 525-68 525-69 525-70	28° 14' 34"	129° 09' 37"	2017.05.01 ～ 2021.12.27	540	
あんきやば 安脚場 ほうだいあと 砲台跡	かごしまけん 鹿児島県 おおしまぐん 大島郡 せとうちちょう 瀬戸内町 あんきやば 安脚場	46525	525-74 525-75 525-76 525-77	28° 06' 23"	129° 21' 09"	2017.05.01 ～ 2021.12.27	10	
てあん 手安 だんやくほんこあと 弾薬本庫跡	かごしまけん 鹿児島県 おおしまぐん 大島郡 せとうちちょう 瀬戸内町 てあん 手安	46525	525-59	28° 09' 26"	129° 17' 57"	2017.05.01 ～ 2021.12.27		
だい 第18 しんようたい 震洋隊 きちあと 基地跡	かごしまけん 鹿児島県 おおしまぐん 大島郡 せとうちちょう 瀬戸内町 のみうら 呑之浦	46525	525-83 525-84	28° 07' 19"	129° 15' 58"	2017.05.01 ～ 2021.12.27	18	
おおしま 大島 ほうびたい 防備隊 ほんぶあと 本部跡	かごしまけん 鹿児島県 おおしまぐん 大島郡 せとうちちょう 瀬戸内町 せそう 瀬相	46525	525-85	28° 07' 21"	129° 14' 55"	2017.05.01 ～ 2021.12.27		

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
きせ ぼかいぐん 佐世保海軍 ぐんじゅうぶ 軍需部 おおしましこあと 大島支庫跡	近代遺跡 (軍事施設跡)	近代	取水口、 濾水池、 水溜、	石炭、レンガ、 耐火レンガ、鉄製品、 磚子	
にしこみ 西古見 ほうだいあと 砲台跡	近代遺跡 (軍事施設跡)	近代	(沈殿池)、井戸、砲座、 砲側庫、(砲台弾薬庫)、 (兵舎)、監守衛舎、 軍道、軍棧橋、観測所、 (対戦車壕)、トーチカ、 (防空壕)、(機銃)	鉄片、 ガラス瓶	
あんきゃぼ 安脚場 ほうだいあと 砲台跡	近代遺跡 (軍事施設跡)	近代	探照灯、衛所、 弾廠、砲座、(機銃)、 天水池、(貯水池)、 砲側庫、(発電所)、 監守衛舎、炊煮所、 (軍道)	ガラス瓶、 陶器	
てあん 手安 だんやくほんこあと 弾薬本庫跡	近代遺跡 (軍事施設跡)	近代	弾薬庫		
だい18 第18 しんようたい 震洋隊 きちあと 基地跡	近代遺跡 (軍事施設跡)	近代	震洋艇格納壕、 (不明壕)、 (不明コンクリート)	鉄片、 チャート礫	
おおしま 大島 ぼうびたい 防備隊 ほんぶあと 本部跡	近代遺跡 (軍事施設跡)	近代	ドック、弾薬庫、 土塁、兵舎、病室、 防空壕、戦闘指揮壕、 貯水池、護岸、 コンクリート壕	ガラス瓶	
遺跡の概要	<p>【瀬戸内町内の近代遺跡（軍事施設跡）】            明治期から終戦に至るまでの期間、大島海峡の自然環境を活かして旧日本陸海軍の様々な軍事施設が町内全域に構築された。戦況に合わせた施設建設・部隊配備を行っていることから、旧日本軍の戦略思考や戦況など、近代遺跡（軍事施設跡）から読み解くことができる。</p> <p>【佐世保海軍軍需部大島支庫跡】            明治24年に奄美群島初の軍事施設（石炭庫）が置かれた。今回の調査において、取水口、濾水池、水溜の基礎や細部の構造が確認された。また、明治～大正期の赤レンガ及び耐火レンガ、石炭が出土した。</p> <p>【西古見砲台跡】            大正10年頃に砲座等が構築される。今回の調査において、28糎榴弾砲の基礎や砲側庫、観測所等が確認された。観測所の絵図は、全国的にもここでしか確認されていない。</p> <p>【安脚場砲台跡】            大正10年頃に砲座等が構築される。今回の調査において、砲座や砲側庫、防備衛所等が確認された。陸軍・海軍の施設が混在しており、当該地点の遺構の時期・構造から戦況を読み解くことができる。</p> <p>【手安弾薬本庫跡】            昭和7年頃に完成した。約6万トンの弾薬が保管されていた。弾薬庫跡は3本確認されているが、第1弾薬庫跡は地震計が設置されているため、内部の調査は行われていない。今回の調査では、第2・3弾薬庫跡の測量調査を行い、弾薬庫の規模・構造が明らかになった。</p> <p>【第18震洋隊基地跡】            昭和19年に部隊編成され、震洋艇が配備された。今回の調査において、格納壕の滑り台等の構造を確認できた。また、ドローン測量及び、地中レーダー調査を実施した。</p> <p>【大島防備隊本部跡】            昭和16年頃に構築・配備された。今回の調査において、ドック・病室・土塁・兵舎基礎等を確認することができた。</p>				

## 例 言

- 1 本書は、瀬戸内町教育委員会が文化庁及び鹿児島県教育委員会の補助を受け、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度にかけて実施した、町内遺跡発掘調査等事業の発掘調査報告書である。
- 2 本書の調査対象遺跡は陸軍「奄美大島要塞跡」及び海軍「大島防備隊基地跡」である。なお、第4章第2節で述べる「佐世保海軍軍需部大島支庫跡」は海軍・佐世保鎮守府直轄施設であり、大島防備隊基地施設には該当しない。しかし、当該遺跡は大島海峡における海軍の泊地・補給基地として明治期より機能した重要な遺跡である。また、時期は異なるが大島防備隊が佐世保鎮守府管轄の部隊であることから、本書では当該遺跡を大島海峡内海軍関連施設として調査対象遺跡とした。
- 3 「近代遺跡（軍事施設跡）」は、「戦争遺跡」と呼ばれることがあるが、文化庁は「近代遺跡（軍事に関する遺跡）」という表現をしており、正式に「戦争遺跡」の用語を用いていない。本書では、「近代遺跡（軍事施設跡）」または「近代遺跡」と呼称することとし、明治維新から太平洋戦争が終結するまでの戦争に直接的に関わる軍事施設を対象とした。具体的には、旧陸海軍の要塞や基地における砲台・陣地・飛行場・待避壕・防空壕等で、地上・地下を問わず遺存している構築物とした。なお、戦時中においては、一般の道路や役場、学校、奉安殿、民間の防空壕も戦争に関係する構築物だが、本書で取り扱う近代遺跡とはしていない。また、慰霊碑や忠魂碑、墓碑についても、遺跡という扱いはしていない。
- 4 近代遺跡（軍事施設跡）の名称は同一施設に複数存在する場合がある。これは、施設の管轄や部隊編成等の変化により、施設名が改称されるためである。また、施設運用時の文献史料や既刊文献、地元での呼称を含めると、複数の遺跡名が存在する。そこで、本書では下記の順番を基本とし、遺跡名称を決定し使用する。ただし、今後の調査により近代遺跡の名称が判明・確定した際には、遺跡名称を変更する。
  - ① 近代遺跡（軍事施設跡）が運用されていた期間に作成された文献史料上の代表的な名称。
  - ② 既刊文献において、共通の記載がある名称。
  - ③ 瀬戸内町にて保管している郷土資料に記載されている名称。
  - ④ 聞き取り調査により得られた名称。
  - ⑤ 「集落名」＋「近代遺跡の構造や運用方法」により名称を決定。
  - ⑥ 名称や用途が不明な施設については、「不明施設」とする。
- 5 本書で用いる時代名称と時期区分は、本報告の第2章第2節の時代名称と時期区分とした。
- 6 本書掲載の地形図は、瀬戸内町役場作成 1/50,000 の地形図及び国土地理院の地形図を適宜調整して使用した。掲載の縮尺は統一せず、挿図内にてスケールを提示している。方位は真北を示す。
- 7 本書で用いたレベル数値は、海拔絶対高である。
- 8 本書掲載における実測図作成及び写真撮影は、調査担当者が行った。また、空中写真については瀬戸内町で撮影及び委託し、撮影した写真を使用した。
- 9 本書の編集は鼎さつきの協力を得て、鼎丈太郎が担当した。
- 10 本書の執筆は鼎丈太郎、鼎さつきが行った。また、鹿児島大学中村直子氏、聖心女子大学土田宏成氏、防衛研究所戦史研究センター齋藤達志氏より玉稿を掲載させていただいた。
- 11 本書に掲載した他館所蔵資料は所蔵元より掲載許可を頂いた。米国公文書館の資料については、パブリックドメインのものを使用した。
- 12 本書で引用する国立公文書館「アジア歴史資料センター」の所蔵資料は、「JACAR Ref.」と表記した。
- 13 調査で得た図面・写真等各種記録及び採集遺物等は、瀬戸内町教育委員会にて保管している。

## 凡 例

- 1 遺跡範囲について、現段階で範囲が確定している遺跡・軍事施設跡は実線及びドット表示を行った。未確定及び未調査地については、想定範囲を囲み破線で示した。
- 2 遺跡及び軍事施設跡の座標は、世界測地系の座標を使用している。また、表記は60進法を用いた。
- 3 引用・参考文献は、章末に記載した。
- 4 本報告書で記載している「近代遺跡」は、近代に構築された「軍事施設跡」の総称である。また、「軍事施設跡」は現在の記述の際に使用し、構築・運用時の記述は「軍事施設」を使用する。
- 5 遺構（軍事施設跡）について、現段階で構造が判明している箇所は実線で表示し、未確定及び想定範囲については破線で示した。また、表現については遺構ごとに行い、各図面に凡例を記載した。
- 6 次の文献等を参照し、または一部引用して、本書に使用した用語の説明を行う。
  - ・福岡県教育委員会 2020『福岡県の戦争遺跡』
  - ・原剛・安岡昭男編 2003『日本陸海軍辞典 上』新人物往来社
  - ・佐山二郎 2011『日本陸軍の火砲 要塞砲』光人社NF文庫
  - ・佐山二郎 2012『日本陸軍の火砲 機関砲 要塞砲 続』光人社NF文庫

### 【用語解説】

- 国防方針：一般的には国家の防衛に関する大綱的事項をいうが、日本陸海軍では1907（明治40）年に初度制定された「日本帝国の国防方針」のことをいう。
- 平時編成・戦時編成：編成とは、兵軍の単位を集団として軍隊を編成することで、平時国軍の組織を規定したものを平時編成、戦時における国軍の組織を定めたものを戦時編成という。
- 隷下・指揮下：指揮下とは、一般的に指揮関係下にある状態で、隷下とは固有の隷属関係下にあること。
- 防禦海面令：日露戦争開戦直前の1904（明治37）年1月「防禦海面令」を制定し、港湾・海峡等の重要沿岸海面を防禦海面に指定し、船舶の通行を管理した。奄美大島は日露戦争中に指定された。
- 軍管区：一般に軍の管轄区域をいい、その地域の防衛及び軍事行政を軍管区司令部が管轄する。1945（昭和20）年2月、本土決戦準備のため、作戦と軍管区の行政事務を一体的に進めるため、六個の方面軍と八個の軍管区司令部を設けた。
- 総軍・方面軍・軍：戦時中及び外地に置かれた陸軍部隊で、複数の師団等を隷下に置き、作戦を行う戦略単位のこと。
- 師団：日本陸軍の常備兵団中、最大単位の部隊。司令部を有し、地域的・期間的に独立して作戦を遂行する戦略単位のこと。歩兵、騎兵、砲兵、工兵、輜重兵連隊等で構成した。
- 旅団：連隊の上位、師団の下位にあたる。多くは歩兵旅団（歩兵連隊2個）だが、騎兵旅団、砲兵旅団や、諸兵科（兵種）混合で特別編成される独立混成旅団等もあった。太平洋戦争後半になると、多数の独立混成旅団が編成され、占領地守備や島嶼防衛のために配置された。
- 連隊：師団・旅団の下位、大隊の上位にあたる。兵科ごとに編成される独立団隊であり、平時編成は一つの兵営に駐屯し、教育訓練、警備等に任ずる。歩兵連隊と騎兵連隊では、天皇から軍旗が授与された。
- 大隊：連隊の下で、中隊の上にあたる。指揮官が直接指揮できる最大の部隊で、戦術単位とされた。小規模兵科では師団直属。
- 中隊：軍隊編成の一つ。大隊または連隊の構成単位である。平時の最小単位で、訓練や兵営生活における基本単位となった。戦時には小隊、分隊に分割される。

- 兵科：戦闘手段を最も有効に発揮し、かつ軍隊自体の維持・管理・移動等を容易にするため職能別に分けた陸軍武官の区分をいう。
- 軍港・要港：軍港は海軍の永久的根拠地として最も完備した港湾で通常鎮守府が置かれた。要港は軍港に次ぐ海軍の重要港湾で通常要港部（後に警備府となる）が置かれた。
- 要塞：1895（明治28）年3月30日の「要塞指令部条例」で「永久ノ防禦工事ヲ以テ守備スル地ヲ要塞」とし、国境地域、海岸地域等に設置した。日本国内では22要塞（内、1要塞は後に臨時要塞へ）と、臨時要塞5を設置した。
- 要塞地帯：要塞の防備状況を国家機密として厳重に保全するため、1898（明治31）年要塞地帯法が制定された。区域内では土地の所有者でも各種行為の禁止・制限が課せられた。
- 陣地：戦闘部隊が敵と交戦する目的で拠点を設置し、攻撃・防御の準備・配置をした場所をいう。
  - ・主陣地：陣地の骨幹で防者がこれに拠って敵の攻撃を粉碎すべく、主力を傾注して防御する陣地または陣地帯をいう。
  - ・警戒陣地：主陣地を掩蔽し、あるいは戦闘準備をなさしめ、かつ敵情搜索拠点たらしめるのを主任務とし、主陣地の前方に占領する陣地をいう。
- 複郭：要塞戦において、本防御線陥落後、さらに最後の抵抗を持続する目的をもって、要塞内部の適当な個所に築設する堡壘をいう。
- 酒保：兵営内にある唯一の兵士用売店兼休憩所。
- 煮炊所（ほうすいしょ）：煮たり炊いたりした場所で、炊事場のこと。
- 砲台：火砲発射位置に設置し、砲等を敵弾から守り、自軍の砲撃を有利にする設備を整えた構築物。仮設のものからレンガ組み、コンクリート造のもの等があり、火薬庫や兵舎等を併設したものもある。
- 小火器：大砲等の重火器に比べ、小銃、機関銃、ピストル等を小火器という。
- 火砲：口径の比較的大きい火器・大砲のことをいう。
  - ・榴弾砲：弾体内に炸薬を詰め、到着点で炸裂する装置の砲弾のこと。掩体後方の人馬材料を射撃するため弾道を湾曲し、擲射（射角45度以下）を主務とする。曲射を行う場合もある。二十八糎榴弾砲は、1892（明治25）年に制定された。重さ10.07トン、弾丸217kg、最大射程7,800m。円盤状の台に載せ、360度回転できた。太平洋戦争末期においても、本土各地に配備された。
  - ・加農（砲）：砲身が長く、多量の火薬を用い、主に射角45度以下の低弾道による遠距離射撃に適した砲。カノン砲。
  - ・野砲：野戦で使う大砲であり、ごく一般的な砲。
  - ・山砲：野砲を軽量化した砲で、山地で分解し運ぶことができた。
- 迫撃砲：迫撃砲は、構造が簡単で大砲のように重くない。砲身を敵側へ傾けて弾丸を曲射する筒形の砲。
- 機銃：航空機の高速化、高性能化に対処するため、近距離対空砲として開発されたもの。
- トーチカ：機関銃等の自動火器を備えたコンクリート製の小型防御陣地で特火点ともいう。
- 機雷：機械水雷。海底に施設し航行する船舶を破壊する。
- 蛟龍：甲標的から発達した局地防衛用の特殊潜水艇。主として太平洋岸に配備された。
- 震洋艇（㊸）：木造の海軍水上特攻艇。㊸（まるよん）と称された。艇首に250kgの炸薬を積み敵艦に体当たりする。沿岸防衛用に各地に配備された。
- 四式連絡艇（㊹）：木造ベニヤ板の陸軍特攻艇。敵船付近でUターンして爆雷を投下し帰還する。

- 鎮守府：各軍港に置かれた日本海軍の根拠地。各鎮守府は所轄海軍区の軍令（警備戦隊、防備戦隊、航空隊、艦船、防備隊、通信隊、特攻戦隊、突撃隊等）、軍政（人事、経理、建築、軍需部、海軍工廠等）を司り、日本の海防体制を統括する機関。鎮守府は横須賀、呉、佐世保、舞鶴に設置された。
- 軍需部・軍需支部：軍需部は海軍・鎮守府において軍需品（兵器、艦営需品、燃料、被覆、糧食、図書等）の準備・保管・供給を司る機関。軍需支部は主に艦営需品を取扱い、所要港に設置された施設。
- 需品庫・需品支庫：需品庫は海軍・各鎮守府が管轄する艦営需品を準備・保管する施設。需品支庫は艦営需品の一部を準備・保管するため、軍港以外の所要港に設置された施設。
- 防備衛所：前進根拠地の港湾防備のために、水中聴音装置や管制機雷を使用し、敵潜水艦の侵入を探知、防止、監視を行う施設。付帯兵器等により甲乙丙の3種に分けられる。
- 衛所：聴音装置や発火管制装置を保管・使用し、監視を行うための防備衛所を構成する施設。
- 防備隊：海軍の軍港・要港の中で防備上必要な港に設置された部隊。主に配備地付近の海面防御を任務とし、後に対空防御と陸上防火も担当した。
- 弾廠：砲弾を準備するための施設。弾薬庫とも称す。
- 砲側庫：砲台のすぐ側にある倉庫で、戦時に弾薬庫から運ばれた弾薬を保管した。
- 砲座：要塞砲等で使用される固定式の火砲を設置した台座。火砲の砲架を砲座砲床コンクリートの上にボルトで固定した。
- ドイツ壁：構造物壁面にモルタル等の材料を掃き付け、凹凸した仕上りの壁面。外壁が厚くなり、光を反射しにくい特徴がある。主に大正期に流行した左官方法。
- 掩体（えんたい）：敵弾に対して、射手や航空機を援護する諸設備をいう。個人用塹壕は通称タコツボ。
  - ・掩蓋：掩体はその構造上、露天のものと覆いを有するものがあり、覆いのあるものを掩蓋という。掩蓋として、土・木材・コンクリート等が使用された。
- 防空壕：空襲の際に待避するため、地面や崖面を掘って作った穴や構築物。内務省は1940（昭和15）年12月以降構築に関する通牒を発し、1943（昭和18）年6月の防空待避施設の整備強化通達の頃から防空壕掘りが盛んとなった。
- 探照灯：サーチライトのこと。アーク灯を光源とし、反射鏡で遠距離を照射する。探空灯、照空灯、探海灯ともいう。
- 水中聴音器：超音波を水中に輻射し、目標物から反射してきた音波から目標の存在と位置を知る装置。また、目標物の発する音をとらえて存在と方向を知る装置。米軍では、ソナー。
- 軍用道路：軍事上の目的で設置、使用された道路。砲台等への道路には石垣や転落防止設備が施されたものもある。
- 演習：実戦において必要なすべての動作を演練すること。
- 哨戒：肉眼、レーダー、ソナー等によって見張りをし、敵発見の際は見失うことなく監視をしつつ逐一、本体に報告すること。
- 戦闘詳報：高級指揮官の爾後の作戦指導を適切にするため、一戦闘終了後その戦闘の状況を詳しく上級指揮官に報告する報告書で、陸海軍とも戦闘詳報という。
- 陸軍省大日記：陸軍省未発刊の公文書を、陸軍大臣官房が編冊して保存してきた簿冊を、総称して陸軍大日記という。
- 海軍省公文備考：海軍省が編集した明治9年から昭和12年までの公文書で、教育、艦船、兵器等の20種の項目に区分されている。

# 目 次

巻頭図版	
序文	
報告書抄録	
例言・凡例	

## 第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査組織	1
第3節 調査経過	4
第4節 近代遺跡調査検討委員会	9

## 第2章 瀬戸内町の概況

第1節 地理的環境	11
第2節 歴史的環境	15

## 第3章 分布調査及び文献史料調査の成果

第1節 分布調査	27
第2節 文献史料調査の方法	33

## 第4章 内容確認調査の成果

第1節 内容確認調査箇所の選定	45
第2節 佐世保海軍軍需部大島支庫跡	47
第3節 西古見砲台跡	61
第4節 安脚場砲台跡	107
第5節 手安弾薬本庫跡	131
第6節 第18震洋隊基地跡	149
第7節 大島防備隊本部跡	169

## 第5章 近代史概説

第1節 近代史概要	187
第2節 奄美大島海峡(瀬戸内町)軍事関係史	197

## 第6章 総括

第1節 分布調査及び文献史料調査の成果	227
第2節 佐世保海軍軍需部大島支庫跡総括	230
第3節 西古見砲台跡総括	233
第4節 安脚場砲台跡総括	235
第5節 手安弾薬本庫跡総括	237
第6節 第18震洋隊基地跡総括	239
第7節 大島防備隊本部跡総括	242
第8節 まとめ	243

写真図版	245
------	-----



## 挿 図 目 次

第1図	日本の要塞及び南西諸島の位置図	12
第2図	瀬戸内町の位置図	13
第3図	瀬戸内町の地質図 (1 : 200,000)	14
第4図	時期区分の設定	15
第5図	瀬戸内町の軍事施設位置図及び地区設定図	16
第6図	主要軍事施設跡分布図 (I期)	22
第7図	主要軍事施設跡分布図 (II期)	23
第8図	主要軍事施設跡分布図 (III期)	24
第9図	主要軍事施設跡分布図 (IV期前半)	24
第10図	主要軍事施設跡分布図 (IV期後半)	25
第11図	主要軍事施設跡分布図 (V期)	25
第12図	皆津崎望楼跡位置図 (1 : 60,000)	27
第13図	大島東岸望楼飯ヒ蛇避煉瓦塀位置図	30
第14図	大島東岸望楼見張所之図／正面	30
第15図	大島東岸望楼見張所之図／縦断面	30
第16図	大島東岸望楼番舎之図／正面建図	31
第17図	煉瓦塀切断図	31
第18図	瀬相乙崎見張所跡位置図 (1 : 60,000)	32
第19図	大島防備隊配備図	34
第20図	古仁屋水上航空基地に関する文献史料と現地形との比較	35
第21図	第四十四震洋隊基地に関する文献史料と現地形との比較	36
第22図	第二十二中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較	37
第23図	第二十一中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較	38
第24図	先鼻砲台に関する文献史料と現地形との比較	39
第25図	第七中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較	40
第26図	第二中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較	41
第27図	第三中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較	42
第28図	西地区陣地に関する文献史料と現地形との比較	43
第29図	江仁屋離島陣地に関する文献史料と現地形との比較	44
第30図	佐世保海軍軍需部大島支庫跡位置図 (1:50,000)	48
第31図	奄美大島需品支庫風水害復旧工事之図	50
第32図	佐世保海軍軍需部大島支庫跡遺構位置図 (1 : 3,000)	51
第33図	佐世保海軍軍需部大島支庫瀘水池跡周辺地形図	55
第34図	佐世保海軍軍需部大島支庫瀘水池跡実測図	55
第35図	佐世保海軍軍需部大島支庫水溜跡調査区設定図	56
第36図	佐世保海軍軍需部大島支庫水溜跡実測図	57
第37図	佐世保海軍軍需部大島支庫給水システム模式図	59
第38図	西古見砲台跡位置図 (1 : 50,000)	62
第39図	二十八珊米榴弾砲 (尋常照準機付)	67
第40図	武式垂直線測遠機	67
第41図	全円海岸射撃盤	67
第42図	西古見砲台跡遺構位置図 (1 : 6,000)	69
第43図	西古見砲台跡砲台周辺配備図 (1 : 1,000)	70
第44図	西古見砲台第2砲座跡平面図・立面図	72
第45図	西古見砲台第1砲側庫跡実測図	76
第46図	西古見砲台第1砲側庫跡発掘調査設定図・土層断面図	77
第47図	西古見砲台第2砲側庫跡実測図	81
第48図	西古見砲台砲台弾薬庫跡実測図	85

第49図	西古見砲台給水施設跡配置図 (1:200)	87
第50図	西古見砲台給水施設模式図	89
第51図	西古見砲台第1観測所跡周辺地形図 (1:200)	90
第52図	西古見砲台第1観測所跡実測図	91
第53図	西古見砲台第1観測所跡絵図	93
第54図	西古見砲台第2観測所跡周辺地形図 (1:500)	96
第55図	西古見砲台第2観測所跡実測図	97
第56図	西古見砲台第2観測所跡絵図	99
第57図	安脚場砲台跡位置図 (1:50,000)	108
第58図	大島防備隊防備要図	110
第59図	金子手砲台見取図	110
第60図	陸軍安脚場砲台海軍防備衛所見取図	111
第61図	防備衛所(甲)設計案	111
第62図	第2図A防備衛所(甲)設計案	112
第63図	安脚場砲台跡遺構位置図 (1:4,000)	114
第64図	安脚場砲台第1砲側庫跡立面図・見通し図	118
第65図	安脚場砲台跡調査区平面図・断面図	119
第66図	安脚場砲台第2砲側庫跡立面図	124
第67図	安脚場砲台衛所跡平面図・見通し断面図	127
第68図	手安弾薬本庫跡位置図 (1:50,000)	132
第69図	手安弾薬本庫跡調査区位置図 (1:3,000)	134
第70図	手安弾薬本庫跡部位名称及び構造(模式図)	140
第71図	手安弾薬本庫跡平面図・見通し断面図	141
第72図	手安弾薬本庫第2弾薬庫跡(入口・内庫)見通し断面図	142
第73図	手安弾薬本庫第3弾薬庫跡(入口・内庫)見通し断面図	143
第74図	第18震洋隊基地跡位置図 (1:50,000)	150
第75図	震洋艇一型(改一)付図	151
第76図	震洋隊部隊編成図	151
第77図	附図第5 震洋艇装備要領図	152
第78図	第18震洋隊基地跡分布調査地形図 (1:3,000)	155
第79図	第18震洋隊基地震洋艇格納壕跡調査区設定図	156
第80図	第18震洋隊基地震洋艇格納壕跡実測図	157
第81図	第18震洋隊基地跡地中レーダー探査範囲及び試掘調査区設定図・層序	161
第82図	第18震洋隊基地跡地中レーダー探査範囲及び試掘調査区位置図	165
第83図	第18震洋隊基地跡地中レーダー探査タイムスライス図	166
第84図	第18震洋隊基地跡地中レーダー探査反応断面図	167
第85図	大島防備隊本部跡位置図 (1:50,000)	170
第86図	大島防備隊配置図	172
第87図	大島防備隊・大島通信隊平面見取図	172
第88図	大島防備隊配置図 (1:4,000)	174
第89図	陸軍奄美大島要塞砲台及び要塞補助建設物位置要図(大正10年～昭和15年頃)	204
第90図	古仁屋水上航空基地	206
第91図	哨戒配備図(機密佐世保鎮守府命令作第44号(昭和18.6.20)別図)	208
第92図	陸海軍大島海峡防備要図(昭和20年5月1日現在)	218
第93図	佐世保海軍軍需部大島支庫跡周辺地形及び青図遺構位置図 (1:3,000)	232
写真1	皆津崎望楼跡分布調査成果1	28
写真2	皆津崎望楼跡分布調査成果2	29
写真3	瀬相乙崎見張所跡分布調査成果	32
写真4	文献史料調査及び調査指導(防衛研究所)	33

写真5	文献史料調査指導（瀬戸内町）	33
写真6	佐世保海軍軍需部大島支庫跡周辺空中写真	47
写真7	佐世保海軍軍需部大島支庫取水口跡及び濾水池跡	54
写真8	佐世保海軍軍需部大島支庫水溜跡	58
写真9	西古見砲台跡周辺空中写真	61
写真10	西古見砲台に配備された二十八瓏米榴弾砲1	64
写真11	西古見砲台に配備された二十八瓏米榴弾砲2	65
写真12	榴弾砲破壊状況1	65
写真13	榴弾砲破壊状況2	66
写真14	榴弾砲破壊状況3	66
写真15	西古見砲台第1砲座跡及び第2砲座跡1	73
写真16	西古見砲台第2砲座跡2及び第3・4砲座跡	74
写真17	西古見砲台第1砲側庫跡1	78
写真18	西古見砲台第1砲側庫跡2	79
写真19	西古見砲台第2砲側庫跡1	82
写真20	西古見砲台第2砲側庫跡2	83
写真21	西古見砲台砲台弾薬庫跡	86
写真22	西古見砲台給水施設跡	88
写真23	西古見砲台第1観測所跡及び周辺遺構	92
写真24	西古見砲台第2観測所跡	98
写真25	西古見砲台軍棧橋跡及び付帯施設跡1	102
写真26	西古見砲台付帯施設跡2及びその他の施設跡1	103
写真27	西古見砲台その他の施設跡2	105
写真28	安脚場砲台第1・3・4砲座跡及び第1砲側庫跡1	116
写真29	安脚場砲台第1砲側庫跡2	117
写真30	安脚場砲台第2砲側庫跡	125
写真31	安脚場砲台給水施設跡・擁壁（石垣）跡・その他陸軍施設跡	126
写真32	安脚場砲台衛所跡1	128
写真33	安脚場砲台衛所跡2・連絡壕跡・探照灯跡・発電所跡・機銃陣地跡	129
写真34	手安弾薬本庫跡周辺空中写真	131
写真35	手安弾薬本庫第1弾薬庫跡	136
写真36	手安弾薬本庫第2弾薬庫跡及び第3弾薬庫跡1	144
写真37	手安弾薬本庫第3弾薬庫跡2及び連絡通路跡1	145
写真38	手安弾薬本庫連絡通路跡2、門柱跡及び監守衛舎跡	147
写真39	第18震洋艇古写真	153
写真40	第18震洋隊基地第1～3格納壕跡	158
写真41	第18震洋隊基地第4～6格納壕跡	160
写真42	第18震洋隊基地跡本部・兵舎等施設推定地及びその他の遺構	163
写真43	大島防備隊本部跡周辺空中写真	169
写真44	大島防備隊配置図	173
写真45	大島防備隊本部ドック跡、第1不明コンクリート基礎跡、弾薬庫跡、第1土塁跡、棧橋跡	176
写真46	大島防備隊本部戦闘指揮壕跡、士官室跡、第1防空壕跡	178
写真47	大島防備隊本部第2土塁跡・病室跡・兵員烹炊所跡	181
写真48	大島防備隊本部第2・3不明コンクリート基礎跡・ コンクリート側溝跡・兵舎跡・第3土塁跡・艦艇接岸壁跡	183
写真49	大島防備隊本部クレーン台座跡・浄水場跡・第2防空壕跡・隊門跡	184
写真50	カネンテ砲台	216
写真51	参考資料：父島要塞弾薬本庫跡	238
写真52	参考資料：第22震洋隊基地跡（沖縄県）	241
写真53	参考資料：震洋艇搬出状況（沖縄県）	241

## 図 版 目 次

巻頭図版 1	佐世保海軍軍需部大島支庫跡
巻頭図版 2	西古見砲台跡
巻頭図版 3	安脚場砲台跡
巻頭図版 4	手安弾薬本庫跡
巻頭図版 5	第18震洋隊基地跡
巻頭図版 6	大島防備隊本部跡

図版 1	佐世保海軍軍需部大島支庫跡①	245
図版 2	佐世保海軍軍需部大島支庫跡②	246
図版 3	西古見砲台跡①	247
図版 4	西古見砲台跡②	248
図版 5	西古見砲台跡③	249
図版 6	西古見砲台跡④	250
図版 7	西古見砲台跡⑤	251
図版 8	西古見砲台跡⑥	252
図版 9	西古見砲台跡⑦	253
図版10	安脚場砲台跡①	254
図版11	安脚場砲台跡②	255
図版12	安脚場砲台跡③	256
図版13	手安弾薬本庫跡①	257
図版14	手安弾薬本庫跡②	258
図版15	手安弾薬本庫跡③	259
図版16	第18震洋隊基地跡①	260
図版17	第18震洋隊基地跡②	261
図版18	大島防備隊本部跡①	262
図版19	大島防備隊本部跡②	263
図版20	大島防備隊本部跡③	264

## 表 目 次

第1表	瀬戸内町内の軍事施設跡一覧①	17
第2表	瀬戸内町内の軍事施設跡一覧②	18
第3表	瀬戸内町内の軍事施設跡一覧③	19
第4表	瀬戸内町内の軍事施設跡一覧④	20
第5表	瀬戸内町内の軍事施設跡一覧⑤	21
第6表	V期の残存状況別集計表	21
第7表	瀬戸内町内の軍事施設跡一覧	21
第8表	衛所の所要室と必要な面積 (m <sup>2</sup> )	112
第9表	各室の具有すべき条件	112
第10表	奄美大島海峡 (瀬戸内町) 軍事関係年表	221
第11表	奄美群島戦争関連・歴史年表	229

# 第 1 章 調査の経過

## 第 1 節 調査に至る経緯

文化庁は、全国的に近代化遺産への意識が高まっていることを受けて、1990（平成 2）年度から「日本近代化遺産総合調査」を開始した。鹿児島県でも 2002（平成 14）・2003（平成 15）年度に「鹿児島県近代化遺産総合調査」が実施され、江戸時代末期から太平洋戦争終了までに造られた建造物の調査及び報告がなされた。

こうした調査成果を基に広島原爆ドームが国の史跡となり、1995（平成 7）年にはユネスコ世界文化遺産に登録され、近代の軍事施設跡を文化財として保存・活用する必要性が広く認知されることとなった。また、鹿児島県では 2015（平成 27）年に、幕末から明治にかけて日本の近代化の礎を築いた産業遺産が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録され、近代化遺産の保存・活用に向けての機運が一層高まることとなった。

こうした流れの中で、瀬戸内町の近代遺跡についても、町民や研究者から注目が高まるようになってきた。そこで、瀬戸内町教育委員会では、2014（平成 26）年度から 2016（平成 28）年度にかけ、国庫補助事業を活用して実施した瀬戸内町内における埋蔵文化財分布調査において、特に近代遺跡（軍事施設跡）の分布を中心に調査を実施し報告を行った。その結果、瀬戸内町内において、近現代の遺跡を 206 箇所確認することができ、2017（平成 29）年に『瀬戸内町内の遺跡 2』として調査成果の報告を行った。

確認された町内の近代～現代期の遺跡の多くは、旧日本陸海軍の軍事施設跡であることから、施設建設の歴史的背景を含め、遺跡の現状把握および実態の解明が必要となった。そこで、瀬戸内町では、「瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会」を発足させ、瀬戸内町内の近代遺跡を整理し、近代遺跡が持つ時代性、構成、機能等から、瀬戸内町の近代遺跡の特色を持つ 6 箇所の遺跡を選定し、遺跡の詳細を把握するための調査を進めることとなった。また、未確認の遺跡についても、今後の開発等により消滅の危機にさらされている現状を鑑み、継続して分布調査を進めることとした。

そのため、瀬戸内町教育委員会では、町内の近代遺跡について、今後の保存・活用を図るための基礎情報を得ることを目的として、文化庁の国庫補助事業を活用した町内遺跡発掘調査等事業を計画し、2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度にかけて瀬戸内町内の近代遺跡の測量・発掘調査を実施することとなった。

## 第 2 節 調査組織

### 2017（平成 29）年度

事業主体	瀬戸内町教育委員会	
事業責任	瀬戸内町教育委員会教育長	上田 敏也（4月退職）
事業総括	社会教育課課長	高田 信幸（12月異動） 泉 重行（1月異動）

	社会教育課図書館・郷土館課長補佐兼館長	
	兼世界自然遺産せとうち町推進室長	重村 一人
調査担当	社会教育課図書館・郷土館主事	鼎 丈太郎
	社会教育課図書館・郷土館主事補	與嶺友紀也 (10月退職)
調査助言	文化庁文化財部記念物課史跡部門文化財調査官	山下信一郎
	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係文化財主事	森 幸一郎
	公益財団法人鹿児島県文化振興財団	
	埋蔵文化財調査センター長	前迫 亮一
調査指導	熊本大学大学院先端科学研究部教授	重石 光弘
	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター教授	高宮 広土
	岸和田市教育委員会生涯学習部郷土文化室	
	文化財担当長	山岡 邦章
	株式会社島田組沖縄支店調査員	伊波 直樹
	防衛大学校防衛学教育学群統率・戦史教育室	
	准教授	由良富士雄
調査員	社会教育課臨時職員	鼎 さつき
調査作業員	伊村良宣・岩元剛・江原正治・数原正文・佐藤幸雄・武田政利 武田政文・供利義也・永井信宏・中村友美・永村清隆・永村玲子 福島秀也・福島広乃・福田豊久・古川宗啓・前田亜蘭・靱山育代	
瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会		
委員長	九州歴史資料館学芸調査室企画主幹	赤司 善彦 (考古学)
委員	熊本大学文学部教授	小畑 弘己 (考古学)
	神田外国語大学外国語学部教授	土田 宏成 (日本近代史)
	陸上自衛隊幹部学校教育部戦史教育室教官	齋藤 達志 (戦史)
	東京大学医科学研究所特任研究員／	
	瀬戸内町文化財保護審議会	服部 正策 (地元有識者)

## 2018 (平成 30) 年度

事業主体	瀬戸内町教育委員会	
事業責任	瀬戸内町教育委員会教育長	中村 洋康 (7月就任)
事業総括	社会教育課課長	泉 重行
調査担当	社会教育課生涯学習係主事	鼎 丈太郎
調査助言	文化庁文化財部記念物課史跡部門文化財調査官	浅野 啓介
	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係文化財主事	森 幸一郎
調査支援	京都市埋蔵文化財研究所主任	宮原 健吾
調査指導	横須賀市教育委員会教育総務部生涯学習課	
	文化財整理室埋蔵文化財担当	野内 秀明
	防衛大学校防衛学教育学群統率・戦史教育室	
	准教授	由良富士雄
調査員	社会教育課臨時職員	鼎 さつき
調査作業員	國宗弓穂・佐藤幸雄・供利義也・中村友美・永村清隆・古川宗啓	

前田亜蘭・山田和広

瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

委員長	大野城市心のふるさと館館長	赤司 善彦 (考古学)
委員	熊本大学文学部教授	小畑 弘己 (考古学)
	神田外国語大学外国語学部教授	土田 宏成 (日本近代史)
	防衛研究所戦史研究センター所員	齋藤 達志 (戦史)
	東京大学医科学研究所特任研究員／	
	瀬戸内町文化財保護審議会	服部 正策 (地元有識者)

### 2019 (平成 31 / 令和元) 年度

事業主体	瀬戸内町教育委員会	
事業責任	瀬戸内町教育委員会教育長	中村 洋康
事業総括	社会教育課課長	泉 重行
調査担当	社会教育課生涯学習係主査	鼎 丈太郎
調査助言	文化庁文化財第二課史跡部門文化財調査官	浅野 啓介
	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係文化財主事	森 幸一郎
調査支援	京都市埋蔵文化財研究所主任	宮原 健吾
調査助言	鹿児島大学総合科学域共同学系	
	埋蔵文化財調査センター教授	中村 直子
	岸和田市教育委員会生涯学習部	
	郷土文化室文化財担当長	山岡 邦章
調査員	社会教育課臨時職員	鼎 さつき
調査作業員	豊丸友紀・中村友美・永村清隆・永村玲子・前田亜蘭	

瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

委員長	大野城市心のふるさと館館長	赤司 善彦 (考古学)
委員	熊本大学文学部教授	小畑 弘己 (考古学)
	聖心女子大学現代教養学部教授	土田 宏成 (日本近代史)
	防衛研究所戦史研究センター所員	齋藤 達志 (戦史)
	東京大学医科学研究所特任研究員／	
	瀬戸内町文化財保護審議会	服部 正策 (地元有識者)

### 2020 (令和 2) 年度

事業主体	瀬戸内町教育委員会	
事業責任	瀬戸内町教育委員会教育長	中村 洋康
事業総括	社会教育課課長	泉 重行 (12月異動)
		保島 弘満 (1月異動)
調査担当	社会教育課生涯学習係主査	鼎 丈太郎
調査助言	文化庁文化財第二課史跡部門文化財調査官	浅野 啓介
	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係文化財主事	今村 結記
	鹿児島県立埋蔵文化財センター調査課文化財主事	森 幸一郎
調査支援	京都市埋蔵文化財研究所主任	宮原 健吾
調査員	社会教育課会計年度任用職員	鼎 さつき

#### 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

委員長	大野城市心のふるさと館館長	赤司 善彦 (考古学)
委員	熊本大学文学部教授	小畑 弘己 (考古学)
	聖心女子大学現代教養学部教授	土田 宏成 (日本近代史)
	防衛研究所戦史研究センター所員	齋藤 達志 (戦史)
	元東京大学医科学研究所特任研究員／	
	瀬戸内町文化財保護審議会委員	服部 正策 (地元有識者)

#### 2021 (令和3) 年度

事業主体	瀬戸内町教育委員会	
事業責任	瀬戸内町教育委員会教育長	中村 洋康
事業総括	社会教育課課長	保島 弘満
調査担当	社会教育課生涯学習係主査	鼎 丈太郎
調査助言	文化庁文化財第二課史跡部門文化財調査官	浅野 啓介
	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係文化財主事	今村 結記
	鹿児島県立埋蔵文化財センター調査課文化財主事	森 幸一郎
調査支援	京都市埋蔵文化財研究所主任	宮原 健吾
調査員	社会教育課会計年度任用職員	鼎 さつき

#### 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

委員長	大野城市心のふるさと館館長	赤司 善彦 (考古学)
委員	熊本大学文学部教授	小畑 弘己 (考古学)
	聖心女子大学現代教養学部教授	土田 宏成 (日本近代史)
	防衛研究所戦史研究センター所員	齋藤 達志 (戦史)
	元東京大学医科学研究所特任研究員／	
	元瀬戸内町文化財保護審議会委員	服部 正策 (地元有識者)

現地調査その他でお世話になった方々 (敬称略: 順不同)

原剛、重石光弘、渡辺芳郎、石田智子、兼城糸絵、佐藤宏之、池田啓一、寺本薫子、武田政文、茂節子、吉井信秋、田邊貴教、小池利佳、趙誠倫、高誠晩、工藤洋三、池田拓、岩崎新輔、八巻聡、横手伸太郎、川本真由美、岩佐朋樹、横手浩二郎、立神倫史、西野元勝、鮫島えりな、坂根由希子、村田典子、織地美津代、加藤孝幸、田中完、西古見集落のみなさん、久慈集落のみなさん、古仁屋高等学校のみなさん、古仁屋中学校のみなさん

### 第3節 調査経過

#### 1. 内容確認調査

瀬戸内町教育委員会では、町内の近代遺跡について、今後の保存・活用を図るための基礎情報を得ることを目的として、文化庁の国庫補助事業を活用した町内遺跡発掘調査等事業を計画し、2017 (平成29) 年度から2021 (令和3) 年度にかけて瀬戸内町内の近代遺跡の測量・発掘調査を行った。2017 (平成29) 年度から2019 (令和元) 年度は、測量調査と発掘調査を実施し、2020 (令和2) 年度から2021 (令和3) 年度は、補足調査及び整理



作業を行い、報告書作成を実施した。

調査の経過については、各年度の調査内容を年度ごとに記載する。

### 2017（平成 29）年度

2017（平成 29）年度は分布調査、測量調査、発掘調査、史料調査を実施した。

5月17日 安脚場砲台跡、渡連砲台跡現地確認調査

7月3日～7日 安脚場砲台跡測量調査

8月1日～4日 安脚場砲台跡発掘調査

（※8月5日～23日 台風による土砂災害のため調査中止）

8月15日 台風被害調査（安脚場、呑之浦、瀬相、三浦地区の軍事施設跡）

8月24日～29日 安脚場砲台跡測量調査、発掘調査

11月27日～29日 補助事業に伴う文献史料調査（奄美大島要塞関係文献史料）

12月18日～20日 補助事業に伴う文献史料調査（佐世保海軍関係文献史料）

2月12日～3月8日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡、取水口跡、瀘水池跡）  
測量調査及び発掘調査

2月18日～21日 補助事業に伴う文献史料調査（佐世保海軍関係文献史料）

3月27日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡、瀘水池跡、取水口跡）現地確認調査

### 2018（平成 30）年度

2018（平成 30）年度は分布調査、測量調査、発掘調査、史料調査を実施した。

8月4～6日 奄美大島要塞司令部跡発掘調査（鹿児島県立古仁屋高等学校内）

8月22日 台風被害調査（安脚場地区の軍事施設跡）

8月23日 台風被害調査（久慈、西古見地区の軍事施設跡）

8月23日 西古見砲台跡、西古見第2観測所跡 簡易測量調査

10月1日～3日 補助事業に伴う文献史料調査（奄美大島要塞関係及び西古見地区軍事  
施設跡関係文献史料）

10月5日 台風被害調査（加計呂麻島：安脚場地区の軍事施設跡）

10月6日 台風被害調査（嘉徳遺跡、久慈、西古見地区の軍事施設跡）

10月31日～11月2日 西古見第2観測所跡測量調査（GPS基準点作成、観測用窓絵  
図トレース記録・オルソ画像作成、観測所跡内部計測）

12月3日～6日 西古見第1観測所跡測量調査（軍道跡状況確認、GPS基準点作成、  
観測用窓絵図トレース記録、観測所跡内部計測）

12月7日～11日 手安弾薬本庫跡測量調査（GPS基準点作成、弾薬庫跡内部計測）

12月15日 西古見第1観測所跡測量調査（周辺整備、周辺平板測量）

1月10日 西古見砲台跡周辺測量調査（砲台跡GPS基準点作成、軍棧橋平板測量）

1月11日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部計測）

1月12日 安脚場砲台跡確認調査（GPS設定箇所下見）

1月13日～15日 西古見砲台跡現場状況確認調査（周辺整備、周辺平板測量）

1月16日～2月1日 西古見砲台跡発掘調査

2月12日～18日 西古見砲台跡測量調査

2月20日～23日 補助事業に伴う文献史料調査（奄美大島要塞関係文献史料）

2月25日～8日 西古見砲台跡周辺測量調査

3月23日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡）測量調査（GPS基準点作成）  
西古見砲台跡測量調査（周辺測量）

## 2019（平成31/令和元）年度

2019（平成31/令和元）年度は分布調査、測量調査、発掘調査、史料調査を実施した。

10月28日 第18震洋隊基地跡確認調査（格納壕跡地点測量、計測、発掘箇所選定）

11月26日～12月21日 第18震洋隊基地跡 測量調査及び発掘調査

11月29日 西古見第1観測所跡等確認調査（観測所跡、軍道跡、トーチカ跡、待避壕跡、機銃陣地跡、貯水所跡、コンクリート構造物跡状況確認及び計測）  
（観測所跡観測用窓絵図トレース記録）

12月4日 西古見観測所跡、西古見弾薬庫跡、西古見第1観測所関連施設跡現地調査

1月14日～16日 第18震洋隊基地跡 測量調査（GPS設定）

1月17日、18日 手安弾薬本庫跡 内部測量調査（GPS設定、内部計測、オルソ作成）

1月18日～24日 第18震洋隊基地跡測量調査

1月22日 手安弾本薬庫跡（内部測量調査）

1月23日～25日 第18震洋隊基地跡 地中レーダー調査（震洋艇第4格納壕跡・調査区～海岸線、本部兵舎跡）

1月26日～31日 補助事業に伴う文献史料調査（奄美大島近代遺跡関係文献史料調査）

2月3日 第18震洋隊基地跡発掘調査（地中レーダー調査箇所試掘調査）

2月5日 大島防備隊本部跡確認調査（防空壕跡、浄水場跡、ドック跡、弾薬庫跡）  
陸軍通信施設跡（於斉）

2月6日 第18震洋隊基地跡確認調査（格納壕跡、防空壕跡、平場跡、畑地跡）  
第18震洋隊基地跡発掘調査（地中レーダー調査箇所試掘調査）

2月10日 皆津崎望楼跡確認調査（望楼跡、ハブ避塹跡、番舎跡）

2月18日～20日 第18震洋隊基地跡測量調査（ドローン・地上レーダー調査）  
（兵舎跡付近GPS基準点作成、調査区掘削、試掘調査区セクション図作成、写真撮影、震洋艇第4格納壕跡オルソ画像用写真作成）

2月21日 手安弾薬本庫跡測量調査（GPS基準点作成）

2月25日～29日 第18震洋隊基地跡測量調査（GPS基準点作成）、  
分布調査、埋め戻し

## 2020（令和2）年度

2020（令和2）年度は分布調査、測量調査を実施した。

11月20日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部計測）

12月7日～8日 西古見観測所跡及び西古見砲台跡周辺測量調査  
（ドローン測量調査、地上レーダー測量調査）

12月9～10日 安脚場砲台跡及び防備衛所跡測量調査（GPS設定、内外計測）

12月17日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部計測）

12月21日～23日 安脚場砲台跡及び防備衛所跡測量調査（内部計測）

12月24日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部測量）

1月19～28日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部計測）

2月26日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部計測）

## 2021（令和3）年度

2021（令和3）年度は分布調査、資料整理及び報告書作成を実施した。

6月3日 大島防備隊本部跡分布調査

6月10日、11日 手安弾薬本庫跡測量調査（内部計測）

6月29日 大島防備隊本部跡分布調査

8月22日～28日 測量調査〔西古見砲台跡、防備衛所跡（安脚場）、手安弾薬本庫跡、佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡）〕

9月1日 大島防備隊本部跡確認調査

9月27日～10月1日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡）測量調査

12月20日～22日 大島防備隊本部跡測量調査（GPS基準点作成、残存度確認、航空写真オルソ画像作成）

## 2. 分布調査

町内近代遺跡分布調査を計画し、2018（平成30）3月9日、2020（令和2）年2月5日、2月10日、2021（令和3）年6月3日、6月29日、12月20日～23日に随時、現地確認調査を実施した。調査成果等については、第3章に記述する。

## 3. 資料整理と報告書の作成

本報告書刊行に伴う資料整理及び報告書作成作業経過について、年度ごとに記載する。

### 2017（平成29）年度

調査データ整理

2月26日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡）遺構確認調査 調査指導（高宮広土）

3月6日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡、濾水池跡、取水口跡）使用レンガ確認調査 調査指導（山岡邦章）

3月9日 皆津崎望楼跡及び砲台跡分布調査（瀬戸内町文化財保護審共同調査）

3月13日 西古見砲台跡、西古見第1観測所跡、トーチカ跡分布調査

調査指導（由良富士雄）

3月27日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡、濾水池跡、取水口跡）遺構調査

調査指導（伊波直樹）

### 2018（平成30）年度

調査データ整理

8月8日 加計呂麻島・軍事施設跡分布調査及び状況調査

〔乙崎見張所跡、第二中隊陣地蛟龍基地跡（三浦）、陸軍通信施設跡（於斉）〕

10月2日 文献史料調査（防衛研究所史料閲覧室）

11月1日 西古見第2観測所跡データ整理、図面作成 調査指導（赤司善彦、宮原健吾）

12月6日 西古見第1観測所跡データ整理、図面作成 調査指導（宮原健吾）

12月7日 手安弾薬本庫跡データ整理、図面作成 調査指導（宮原健吾）

1月10日 西古見砲台跡データ整理、図面作成 調査指導（宮原健吾）

1月11日 手安弾薬本庫跡データ整理、図面作成 調査指導（宮原健吾）

1月29日 西古見砲台跡 調査指導（野内秀明）

- 2月11日 西古見砲台跡 調査指導（由良富士雄）
- 2月12～14日 西古見砲台跡、西古見第1観測所跡 調査指導（宮原健吾）
- 2月21日 文献史料調査（国立国会図書館）
- 3月22日 西古見砲台跡測量調査 調査指導（宮原健吾）
- 3月23日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡測量調査 調査指導（宮原健吾）

## 2019（平成31／令和元）年度

### 調査データ整理

- 4月22、23日 測量データ整理 調査指導（宮原健吾）
- 1月16日 第18震洋隊基地跡測量調査 調査指導（宮原健吾）
- 1月17、18日 手安弾薬本庫跡測量調査 調査指導（宮原健吾）
- 1月23、24日 第18震洋隊基地跡地中レーダー調査 調査指導（中村直子）
- 1月27～30日 文献史料調査（国立国会図書館、防衛研究所史料閲覧室）
- 2月9日 西方地区現地調査 調査指導（山岡邦章）
- 2月10日 皆津崎望楼跡現地踏査 調査指導（山岡邦章）
- 2月17～21日 第18震洋隊基地跡 調査指導（宮原健吾）
- ドローン測量調査、地上レーダー調査、測量データ整理、図面作成
- 2月21日 手安弾薬本庫跡測量調査 調査指導（宮原健吾）
- 3月24日 発掘調査地点視察、文献史料調査内容協議、調査指導（土田宏成）  
現地視察地（西古見砲台跡、西古見第1観測所跡、第18震洋隊基地跡、手安弾薬本庫跡、大島防備隊本部跡）

## 2020（令和2）年度

### 調査データ整理、報告書作成

- 10月13～15日 調査指導（赤司善彦、森幸一郎）
- 11月1～3日 調査指導（近代遺跡調査検討委員会、文献：土田宏成、齋藤達志）
- 12月8日 西古見地区ドローン測量調査測量調査 調査指導（宮原健吾）
- 12月9、10日 安脚場地区測量調査 調査指導（宮原健吾）
- 12月11日 調査データ整理
- 3月22～26日 測量調査データ整理

## 2021（令和3）年度

### 測量データ整理、報告書作成

- 6月28、29日 大島防備隊本部跡現地踏査（今村結記）
- 8月22～28日 測量調査〔西古見砲台跡、防備衛所跡（安脚場）、手安弾薬本庫跡、佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡）〕 調査指導（宮原健吾）
- 9月1日 大島防備隊本部跡確認調査 調査指導（赤司善彦・横手浩二郎）
- 9月27日～10月1日 佐世保海軍軍需部大島支庫跡（水溜跡）測量調査  
調査指導（宮原健吾）
- 12月20日～22日 大島防備隊本部跡測量調査 調査指導（宮原健吾）

## 第4節 近代遺跡調査検討委員会

### 1. 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会の経緯

全国的に近代遺跡への注目の高まりから、瀬戸内町の近代遺跡について町民や研究者からも詳細を求める声が高まってきた。そこで、瀬戸内町教育委員会では、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度にかけ、近代遺跡（軍事施設跡）を中心に分布調査を実施した。その結果、瀬戸内町内において、近現代の遺跡を206箇所確認することができ、2017（平成29）年に『瀬戸内町内の遺跡2』として調査成果の報告を行った。

確認された町内の近代～現代期の遺跡の多くは、旧日本陸海軍の軍事施設跡であることから、施設建設の歴史的背景を含め、遺跡の現状把握及び実態の解明が必要となった。

そこで、瀬戸内町では、遺跡の調査方法や遺跡の検討方法について検討する「瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会」を発足させ、瀬戸内町内の近代遺跡を整理し、近代遺跡が持つ時代性、構成、機能等から、瀬戸内町の近代遺跡の特色を持つ6箇所の遺跡を選定し、遺跡の詳細を把握するための調査を進めることとなった。

### 2. 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会組織

委員長 赤司善彦（考古学）九州歴史資料館学芸調査室企画主幹（平成29年度まで）  
大野城市心のふるさと館館長（平成30年度より）

委員 小畑弘己（考古学）熊本大学文学部教授  
土田宏成（日本近代史）神田外国語大学外国語学部教授（平成30年度まで）  
聖心女子大学現代教養学部教授（令和元年度より）  
齋藤達志（戦史）陸上自衛隊幹部学校教育部戦史教育室教官（平成29年度まで）  
防衛研究所戦史研究センター所員（平成30年度より）  
服部正策（地元有識者）東京大学医科学研究所特任研究員（令和元年度まで）  
瀬戸内町文化財保護審議会（令和2年度まで）

### 3. 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会検討内容

#### 第1回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2017（平成29）年7月27日（木）～29日（土）  
場所 瀬戸内町役場（4階：会議室）、瀬戸内町一円（巡検）  
検討内容 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会について  
瀬戸内町内の近代遺跡巡検（加計呂麻島、奄美大島・西方地区）  
2016（平成28）年度までの分布調査報告成果について  
瀬戸内町近代遺跡の評価（案）の検討  
2017（平成29）年度の調査計画について

#### 第2回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2017（平成29）年11月10日（金）  
場所 鹿児島県立埋蔵文化財センター  
検討内容 2017（平成29）年度の調査について  
（発掘・測量・分布・文献史料調査、熊本大学重石光弘先生調査所見）

(発掘・測量・分布・文献史料調査、熊本大学重石光弘先生調査所見)  
瀬戸内町近代遺跡の評価(案)の検討  
2018(平成30)年度の事業計画について

### 第3回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2018(平成30)年8月1日(水)  
場 所 鹿児島県立埋蔵文化財センター  
検討内容 2017(平成29)年度の調査成果について  
(安脚場砲台跡発掘調査、佐世保海軍軍需部大島支庫跡測量・発掘調査)  
瀬戸内町近代遺跡の評価(案)の検討  
2018(平成30)年度の調査計画について

### 第4回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2019(平成31)年1月21日(月)  
場 所 瀬戸内町埋蔵文化財センター  
検討内容 2018(平成30)年度の調査成果について  
(西古見砲台跡、手安弾薬本庫跡、奄美大島要塞司令部跡)  
瀬戸内町近代遺跡の評価(案)の検討  
2019(平成31)年度の調査計画について

### 第5回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2019(令和元)年6月5日(水)  
場 所 鹿児島県立埋蔵文化財センター  
検討内容 2018(平成30)年度の調査成果について(西古見砲台跡)  
報告書掲載内容検討  
2019(平成31・令和元)年度の調査計画について

### 第6回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2019(令和元)年12月3日(火)～5日(木)  
場 所 瀬戸内町埋蔵文化財センター  
検討内容 2019(平成31・令和元)年度の調査成果について  
(第18震洋隊基地跡、ドローン測量調査、地中レーダー調査)  
報告書掲載内容検討  
2020(令和2)年度以降の調査計画について

### 第7回 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会

開催日 2021(令和3)年12月5日(日)  
場 所 鹿児島県文化センター(宝山ホール)  
検討内容 新型コロナウイルス感染症の影響下における委員会開催延期について  
2021(令和3)年度までの調査成果について  
報告書掲載内容検討  
2022(令和4)年度以降の調査計画について

## 第2章 瀬戸内町の概況

### 第1節 地理的環境

瀬戸内町は、面積が239 km<sup>2</sup>で、琉球列島の奄美群島に位置し、北東部が奄美市、北西部が宇検村と接する（第1・2図）。瀬戸内町域には奄美大島以外に加計呂麻島、請島、与路島等の島々が含まれている。1956（昭和31）年、西方村・古仁屋町・実久村・鎮西村が合併し、瀬戸内町が発足した。現在、町役場の所在する古仁屋は、最も人口の密集した中心部で、商業・飲食業等の第三次産業も盛んである。また、古仁屋港は、他の島や各集落への拠点となっている。

**南西諸島の島々** 南西諸島は、日本列島の南西に位置し、北は九州島から南は台湾までの間を弧状に連なる大小200の島々からなり、北から大隅諸島、トカラ列島、奄美群島、沖縄諸島、先島諸島に分けられる。奄美群島は、南西諸島のほぼ中央に位置しており、喜界島、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの島から成っている。その中でも、奄美大島は最大の面積（720.83 km<sup>2</sup>）を誇り、琉球列島の中では沖縄島に次いで大きな島である。

**地形** 奄美大島の地形は全体的に山地が発達し、湯湾岳（694m）を最高峰として、小川岳（528m）、金川岳（485m）、タカバチ山（485m）、油井岳（483m）、滝ノ鼻山（482m）、鳥ヶ峰（467m）など急峻な山々が奄美大島南部を中心に形成されている。山尾根は海岸近くまで山地が発達しているために平坦地は少なく、島内の約85%は森林に占められている。また、島内の河川は多くが短い急流河川である。このような地形は、奄美大島のすぐ南にある加計呂麻島や請島、与路島にも共通してみられるが、奄美大島北部の笠利半島はこれらの地形と異なり、山地の発達が乏しく、半島東部には台地が広がる。奄美大島と加計呂麻島の間には大島海峡が広がる。瀬戸内町の地形は、発達した山地とリアス海岸が発達し、大島海峡は波が穏やかで、伊須湾、篠川湾、久慈湾、薩川湾、諸鈍湾、伊子茂湾など水深の深い良好な港が多くみられる。大島海峡は瀬戸内とも称されている。入江では、真珠やマグロの養殖などが見られる。

**地質** 奄美大島の地質（第3図）は、笠利半島に一部石灰岩がある以外は、ほとんど古生層である。古生層は主に粘板岩・頁岩・砂岩・チャートで構成される。また、この古生層には花崗岩の貫入が見られ、奄美大島の一部では花崗岩の露頭がみられる。

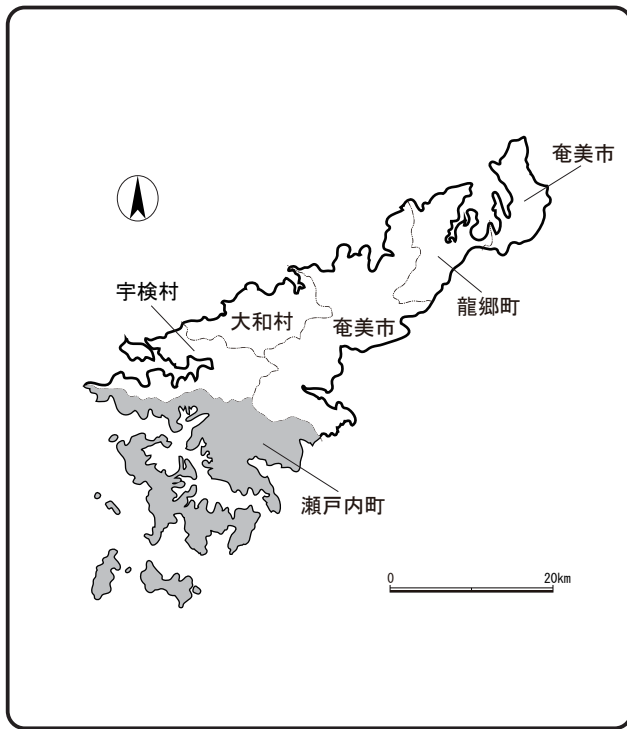
**動植物** 奄美大島及び徳之島は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林や、国際的にも希少な固有種が多く生息・生育する生物多様性保全上重要な地域であることが評価され、沖縄の2つの地域とともに、2021（令和3）年に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として、世界自然遺産に登録された。その中の奄美大島と徳之島は、国の特別天然記念物「アマミノクロウサギ」に代表される希少種を含む生物の多様性が評価されている。

**気候** 奄美大島の気候は、亜熱帯海洋性で温暖多雨となる。年平均気温は21.6℃で、年間降水量は2837.7 mmである。特に年間降水量のうち、梅雨時期の5～6月の降水量は全体の24%、台風が多数接近する8～9月の降水量は全体の20%を占める。また、冬から春にかけては低気圧や前線、寒気の影響から雨や曇りの日が多くなる。



第1図 日本の要塞及び南西諸島の位置図





南西諸島



左上枠に対応

奄美群島

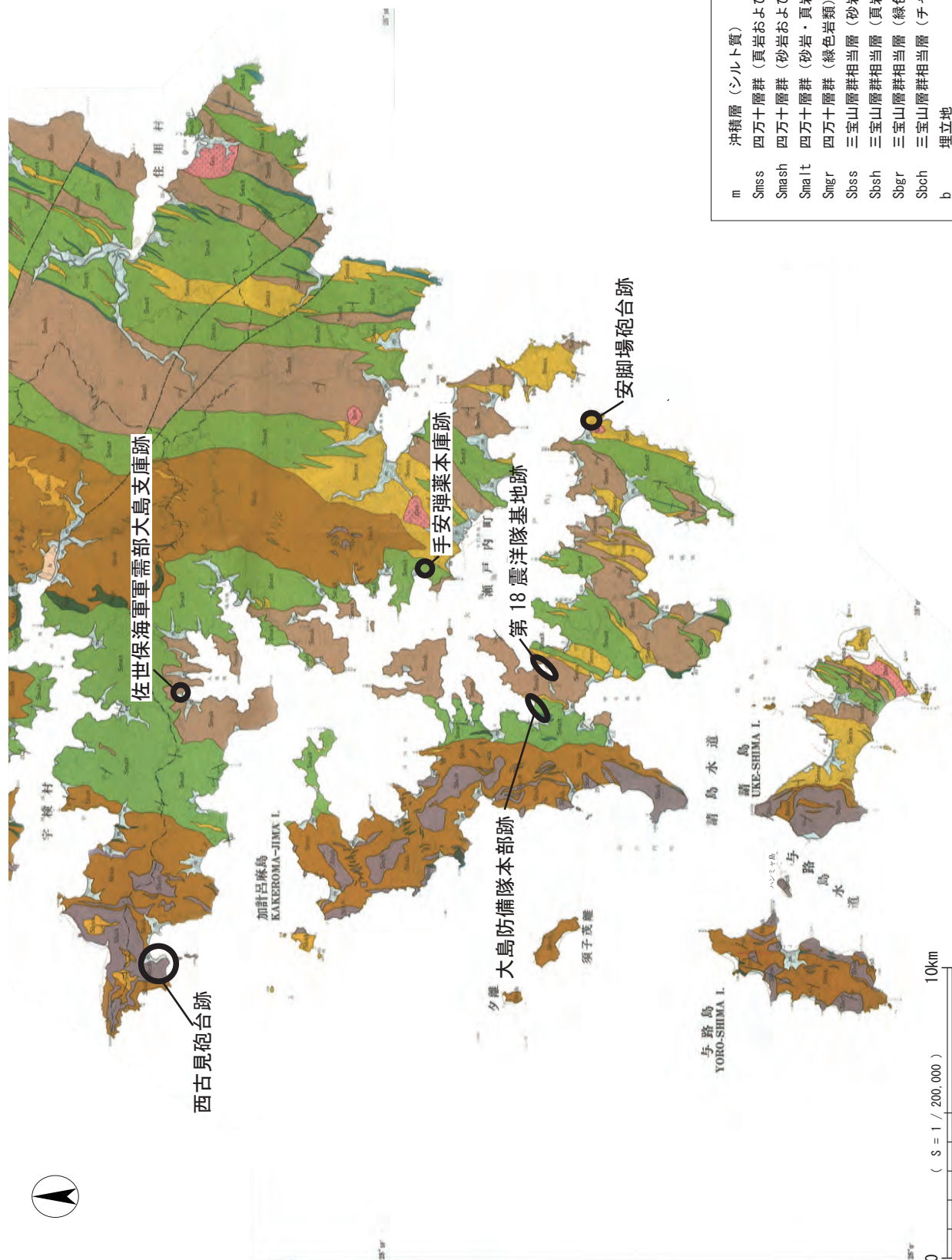
沖縄諸島



先島諸島



第2図 瀬戸内町の位置図



第3図 瀬戸内町の地質図 (鹿児島県1990を一部改変)

## 第2節 歴史的環境

### 1. 瀬戸内町の近代

瀬戸内町では、令和4年3月現在、106箇所が「周知の遺跡」として登録されている。詳細については、2017（平成29）年に刊行した分布調査報告書（『瀬戸内町内の遺跡1－貝塚時代～近世 分布調査編－』、『瀬戸内町内の遺跡2－近代遺跡 分布調査編－』）において、記載しているため、近世以前の遺跡の位置図や地名表は省略する。

2021（令和3）年度までに、瀬戸内町が把握できた近代の軍事施設跡は、現地調査で現存138箇所、半壊及び一部残存37箇所、消滅23箇所の計198箇所と文献史料で確認した8箇所の合計206箇所を確認している。今後も分布調査を継続するため、軍事施設跡の総数は増加が見込まれるが、本節では現在得られている調査成果を整理しながら、瀬戸内町の近代遺跡（軍事施設跡）について概略を述べたい。

### 2. 時期区分

『瀬戸内町内の遺跡2－近代遺跡 分布調査編－』において、瀬戸内町における近代の時期区分を設定したが、その後の調査成果により、一部について修正が必要となった。そこで、再度整理を行い時期区分の確認をしたい。

近代の軍事施設が構築された当時の社会情勢については、1943（昭和18）年に陸軍築城部がまとめた『現代本邦築城史』において、大別されている。分布調査成果を確認すると、

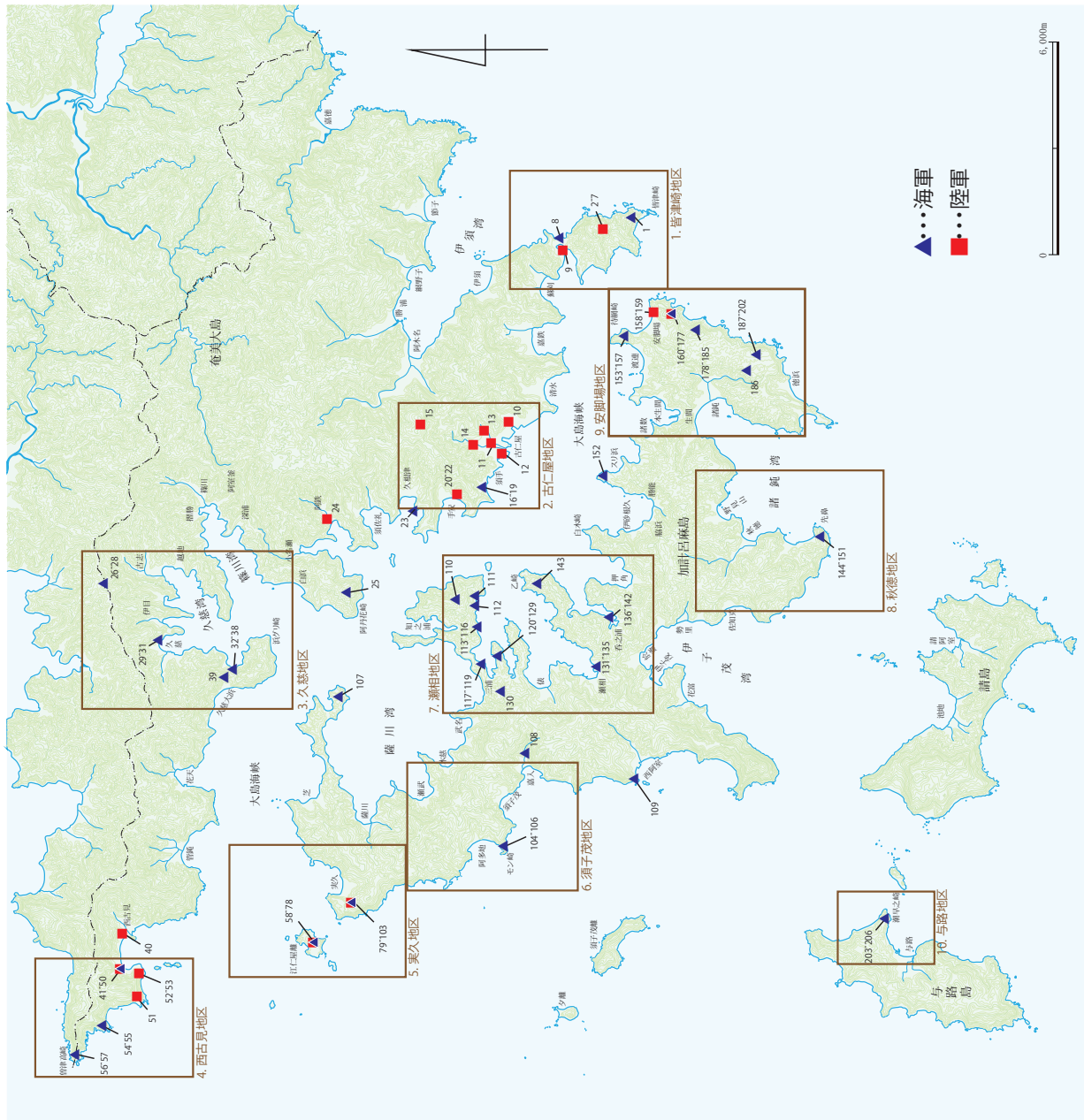
瀬戸内町の軍事施設跡も、おおよそ連動する形で構築されている事が確認できた。そこで、『現代本邦築城史』の分類を参考にし、瀬戸内町内の近代遺跡に適した時期区分を下記の5期に設定を行った。

瀬戸内町の近代遺跡で最も特徴的な施設は、大正期に陸軍が構築した「奄美大島要塞」である。大正期の「要塞整理期」に建設が始まった要塞で、瀬戸内町の近代遺跡が本格的に構築される契機となった軍事施設である。そこで、奄美大島要塞が構築される以前を「I期：奄美大島要塞開庁以前」とした。

奄美大島要塞の施設を建設していた1921（大正10）年、各国は軍備拡張に伴う経済負担が国家予算を圧迫するようになっていた。そこで、ワシントン海軍軍縮会議が行われ、世界的に軍備を縮小することになる。この条約には、要塞化禁止条項が盛り込まれており、奄美大

現代本邦築城史	元号	時期区分	瀬戸内町 (関連事項)
要塞建設期  要塞整理期 臨時軍事費特別会計法 臨時要塞建設期	明治10年代	西南戦争	佐世保海軍軍需部大島支庫
	明治20年代	日清戦争	
	明治30年代	日露戦争	
	明治40年代	第一次世界大戦	
	大正8年 大正9年 大正10年 大正11年 大正12年	軍縮期	要塞整理要領 裁可 陸軍築城部奄美大島支庫 ワシントン海軍軍縮会議 奄美大島要塞司令部設置
昭和12年 昭和13年 昭和14年 昭和15年 昭和16年 昭和17年 昭和18年 昭和19年 昭和20年	日中戦争  太平洋戦争 前半 後半	奄美大島要塞開庁後  開庁 大島防備隊設置 震洋艦配備 独立混成第84旅団	
昭和21年	V	終戦後	

第4図 時期区分の設定



第5図 瀬戸内町の軍事施設位置図及び地区設定図

第1表 瀬戸内町内の軍事施設跡一覧① (●運用、○残存、△半壊・一部残存、×消滅、?不明)

番号	地区	地点	部隊	構築物	時期区分					掲載頁	
					I	II	III	IV前	IV後		V
1	皆津崎	皆津崎	佐世保海軍	望楼	●	●	●	●	●	△	27、28
2	皆津崎	皆津崎	砲兵連隊	砲側庫①		●	●	●	●	○	29
3	皆津崎	皆津崎	砲兵連隊	砲側庫②		●	●	●	●	○	
4	皆津崎	皆津崎	砲兵連隊	砲座①		●	●	●	●	○	29
5	皆津崎	皆津崎	砲兵連隊	砲座②		●	●	●	●	○	
6	皆津崎	皆津崎	砲兵連隊	兵舎		●	●	●	●	△	
7	皆津崎	皆津崎	砲兵連隊	軍道、橋		●	●	●	●	○	29
8	皆津崎	ホノホシ	陸軍	砲座					●	×	
9	皆津崎	ホノホシ	陸軍	軍道		●	●	●	●	○	
10	古仁屋	瀬久井	2719部隊	兵舎				●	●	×	
11	古仁屋	春日	憲兵分遣隊	庁舎・官舎				●	●	×	
12	古仁屋	古仁屋	奄美大島要塞司令部	陸軍棧橋、軍道		●	●	●	●	△	
13	古仁屋	古仁屋	陸軍病院	陸軍病院				●	●	×	
14	古仁屋	高丘	奄美大島要塞司令部	要塞司令部		●	●	●	●	△	
15	古仁屋	高知山	2740部隊	本部壕、幕舎					●	?	
16	古仁屋	須手	海軍航空隊	コンクリート壕①				●	●	○	
17	古仁屋	須手	海軍航空隊	コンクリート壕②				●	●	○	
18	古仁屋	須手	海軍航空隊	コンクリート壕③				●	●	○	
19	古仁屋	須手	海軍航空隊	掩体壕(駐機場)				●	●	△	
20	古仁屋	手安	陸軍	監守衛舎、門柱		●	●	●	●	○	147
21	古仁屋	手安	陸軍	第1弾薬庫			●	●	●	○	135、136
22	古仁屋	手安	陸軍	第2、第3弾薬庫			●	●	●	○	136~146
23	古仁屋	久根津	海軍航空隊	駐機箇所					●	×	
24	古仁屋	阿鉄	陸軍海上挺進第29戦隊	艇秘匿箇所					●	×	
25	古仁屋	阿丹花崎	海軍	見張所				●	●	?	
26	久慈	古志・部連	海軍	砲座				●	●	△	
27	久慈	古志・部連	海軍	探照灯				●	●	△	
28	久慈	古志・部連	海軍	コンクリート基礎				●	●	△	
29	久慈	久慈	佐世保海軍	水溜	●	●	●	●	●	○	53~59
30	久慈	久慈	佐世保海軍	濾水池	●	●	●	●	●	△	53~55
31	久慈	久慈	佐世保海軍	取水口	●	●	●	●	●	○	52、54
32	久慈	ブラタ	第44震洋隊	防空壕					●	△	
33	久慈	ブラタ	第44震洋隊	震洋艇格納壕①					●	×	
34	久慈	ブラタ	第44震洋隊	震洋艇格納壕②					●	×	
35	久慈	ブラタ	第44震洋隊	震洋艇格納壕③					●	△	
36	久慈	ブラタ	第44震洋隊	震洋艇格納壕④					●	○	
37	久慈	ブラタ	第44震洋隊	震洋艇格納壕⑤					●	△	
38	久慈	ブラタ	第44震洋隊	震洋艇格納壕⑥(石碑)					●	×	
39	久慈	大浜	海軍第11中隊	重擲弾筒等					●	?	
40	西古見	西古見	砲兵連隊	橋			●	●	●	○	
41	西古見	池堂	砲兵連隊	軍棧橋		●	●	●	●	○	101、102
42	西古見	池堂	砲兵連隊	監守衛舎		●	●	●	●	○	101、102
43	西古見	池堂	砲兵連隊	コンクリート建物(兵舎①)		●	●	●	●	○	101、102
44	西古見	池堂	砲兵連隊	コンクリート建物(兵舎②、③)		●	●	●	●	○	101、102
45	西古見	池堂	砲兵連隊	砲台弾薬庫		●	●	●	●	○	84~86
46	西古見	池堂	砲兵連隊	砲側庫①		●	●	●	●	○	75~80
47	西古見	池堂	砲兵連隊	砲座①、②		●	●	●	●	○	68~74
48	西古見	池堂	砲兵連隊	砲側庫②		●	●	●	●	○	81~84
49	西古見	池堂	砲兵連隊	砲座③、④		●	●	●	●	○	68~74
50	西古見	池堂	砲兵連隊	沈殿池、井戸		●	●	●	●	○	84、87~89

第2表 瀬戸内町内の軍事施設跡一覧② (●運用、○残存、△半壊・一部残存、×消滅、?不明)

番号	地区	地点	部隊	構築物	時期区分					掲載頁	
					I	II	III	IV前	IV後		V
51	西古見	池堂	砲兵連隊	観測所①		●	●	●	●	○	89~95
52	西古見	池堂	砲兵連隊	軍道		●	●	●	●	○	103
53	西古見	池堂	砲兵連隊	観測所②		●	●	●	●	?	95~101
54	西古見	曾津高崎	海軍	不明施設				●	●	○	
55	西古見	曾津高崎	海軍	不明壕				●	●	○	
56	西古見	曾津高崎	海軍	望楼	●	●	●	●	●	○	
57	西古見	曾津高崎	海軍	貯水槽	●	●	●	●	●	○	
58	実久	江仁屋離島	陸・海軍	軍棧橋		●	●	●	●	△	
59	実久	江仁屋離島	陸・海軍	軍道		●	●	●	●	○	
60	実久	江仁屋離島	陸・海軍	井戸①		●	●	●	●	○	
61	実久	江仁屋離島	陸・海軍	兵舎①		●	●	●	●	○	
62	実久	江仁屋離島	陸・海軍	機銃?					●	△	
63	実久	江仁屋離島	陸・海軍	水源等		●	●	●	●	○	
64	実久	江仁屋離島	陸・海軍	見張所				●	●	△	
65	実久	江仁屋離島	陸・海軍	井戸②		●	●	●	●	○	
66	実久	江仁屋離島	陸・海軍	円形砲台①				●	●	○	
67	実久	江仁屋離島	陸・海軍	円形砲台②				●	●	○	
68	実久	江仁屋離島	陸・海軍	馬蹄形砲台①				●	●	○	
69	実久	江仁屋離島	陸・海軍	馬蹄形砲台②				●	●	○	
70	実久	江仁屋離島	陸・海軍	馬蹄形砲台③				●	●	○	
71	実久	江仁屋離島	陸・海軍	馬蹄形砲台④				●	●	○	
72	実久	江仁屋離島	陸・海軍	不明構造物				●	●	○	
73	実久	江仁屋離島	陸・海軍	指揮所?				●	●	×	
74	実久	江仁屋離島	陸・海軍	兵舎②		●	●	●	●	○	
75	実久	江仁屋離島	陸・海軍	円形コンクリ施設				●	●	○	
76	実久	江仁屋離島	海軍	防備衛所				●	●	○	
77	実久	江仁屋離島	海軍	サンゴ施設				●	●	○	
78	実久	江仁屋離島	海軍	貯水施設				●	●	○	
79	実久	実久	陸・海軍	監守衛舎		●	●	●	●	○	
80	実久	実久	陸・海軍	貯水槽①		●	●	●	●	○	
81	実久	実久	陸・海軍	貯水槽②		●	●	●	●	○	
82	実久	実久	陸・海軍	トーチカ		?	?	?	●	○	
83	実久	実久	陸・海軍	防空壕①					●	○	
84	実久	実久	陸・海軍	機銃					●	△	
85	実久	実久	陸・海軍	迫撃砲(擲弾筒)				●	●	△	
86	実久	実久	陸・海軍	切通し				●	●	○	
87	実久	実久	陸・海軍	防空壕②					●	○	
88	実久	実久	陸・海軍	兵舎①		●	●	●	●	○	
89	実久	実久	陸・海軍	兵舎②		●	●	●	●	×	
90	実久	実久	陸・海軍	蛸壺群					●	○	
91	実久	実久	陸・海軍	観測所①		●	●	●	●	×	
92	実久	実久	陸・海軍	山中防空壕			?	?	●	○	
93	実久	実久	陸・海軍	貯水槽(沈殿槽)		●	●	●	●	○	
94	実久	実久	陸・海軍	砲側庫①		●	●	●	●	○	
95	実久	実久	陸・海軍	砲台①		●	●	●	●	○	
96	実久	実久	陸・海軍	貯水所		●	●	●	●	○	
97	実久	実久	陸・海軍	砲側庫②		●	●	●	●	○	
98	実久	実久	陸・海軍	砲座②		●	●	●	●	○	
99	実久	実久	陸・海軍	砲座③		●	●	●	●	○	
100	実久	実久	陸・海軍	観測所②		●	●	●	●	○	

第3表 瀬戸内町内の軍事施設跡一覧③ (●運用、○残存、△半壊・一部残存、×消滅、?不明)

番号	地区	地点	部隊	構築物	時期区分						掲載頁
					I	II	III	IV前	IV後	V	
101	実久	実久	陸・海軍	警戒陣地(対空陣地)					●	○	
102	実久	実久	陸・海軍	見張所					●	○	
103	実久	実久	陸・海軍	軍道		●	●	●	●	○	
104	須子茂	モン崎	海軍	第一水平砲					●	△	
105	須子茂	モン崎	海軍	指揮所(弾薬庫)					●	△	
106	須子茂	モン崎	海軍	第二水平砲					●	△	
107	芝	深浦	海軍	砲台					●	?	
108	嘉入	嘉入	海軍	砲台					●	×	
109	西阿室	西阿室	海軍	素掘り壕					●	○	
110	瀬相	平松山	海軍	機銃					●	?	
111	瀬相	サキバル	海軍	蛟竜隊壕					●	○	
112	瀬相	サキバル	海軍	軍棧橋				●	●	○	
113	瀬相	サキバル	海軍	軍道				●	●	○	
114	瀬相	サキバル	海軍	不明施設①				●	●	△	
115	瀬相	サキバル	海軍	不明施設②				●	●	△	
116	瀬相	サキバル	海軍	不明施設(壕?)				●	●	○	
117	瀬相	三浦	海軍	不明施設(壕)				●	●	○	
118	瀬相	三浦	海軍	防空壕				●	●	○	
119	瀬相	三浦	海軍施設部	海軍施設部				●	●	○	
120	瀬相	三浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 三浦①				●	●	○	
121	瀬相	三浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 三浦②				●	●	○	
122	瀬相	三浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 三浦③				●	●	○	
123	瀬相	三浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 三浦④				●	●	○	
124	瀬相	仲田浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 仲田浦①				●	●	○	
125	瀬相	仲田浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 仲田浦②				●	●	○	
126	瀬相	仲田浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 仲田浦③				●	●	○	
127	瀬相	仲田浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 仲田浦④				●	●	○	
128	瀬相	仲田浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 仲田浦⑤				●	●	○	
129	瀬相	仲田浦	第17震洋隊	震洋艇格納壕 仲田浦⑥				●	●	○	
130	瀬相	三浦	海軍	海軍艦船給水ダム			●	●	●	○	
131	瀬相	瀬相	大島防備隊	隊門				●	●	○	184
132	瀬相	瀬相	大島防備隊	軍棧橋、ドック				●	●	○	176、183
133	瀬相	瀬相	大島防備隊	戦斗指揮壕、士官室				●	●	○	178
134	瀬相	瀬相	大島防備隊	病室				●	●	○	181
135	瀬相	瀬相	大島防備隊	コンクリート壕①②				●	●	△	183
136	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	兵舎					●	×	163
137	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	震洋艇格納壕①					●	○	158
138	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	震洋艇格納壕②					●	○	158
139	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	震洋艇格納壕③					●	○	158
140	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	震洋艇格納壕④					●	○	160
141	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	震洋艇格納壕⑤					●	○	160
142	瀬相	呑ノ浦	第18震洋隊	震洋艇格納壕⑥					●	○	160
143	瀬相	乙埜	海軍	見張所				●	●	○	32
144	秋徳	先鼻	海軍	探照灯					●	△	
145	秋徳	先鼻	海軍	機銃陣地					●	△	
146	秋徳	先鼻	海軍	発電所					●	×	
147	秋徳	先鼻	海軍	第一水平砲					●	○	
148	秋徳	先鼻	海軍	第二水平砲					●	○	
149	秋徳	先鼻	海軍	指揮所					●	○	
150	秋徳	先鼻	海軍	弾薬庫					●	○	

第4表 瀬戸内町内の軍事施設跡一覧④ (●運用、○残存、△半壊・一部残存、×消滅、?不明)

番号	地区	地点	部隊	構築物	時期区分					掲載頁	
					I	II	III	IV前	IV後		V
151	秋徳	先鼻	海軍	防空壕				●	●	○	
152	勝能	ユバマ	海軍	鎮西送信所				●	●	?	
153	安脚場	待網崎	海軍	高角砲①					●	○	
154	安脚場	待網崎	海軍	高角砲②					●	○	
155	安脚場	待網崎	海軍	弾薬庫					●	○	
156	安脚場	待網崎	海軍	高角砲③					●	○	
157	安脚場	待網崎	海軍	不明施設					●	○	
158	安脚場	安脚場	陸軍	監守衛舎		●	●	●	●	○	126
159	安脚場	安脚場	海軍	烹炊所		●	●	●	●	○	126
160	安脚場	安脚場	陸・海軍	軍道		●	●	●	●	○	126
161	安脚場	安脚場	陸・海軍	貯水槽①		●	●	●	●	○	126
162	安脚場	安脚場	陸・海軍	貯水槽②		●	●	●	●	○	-
163	安脚場	金子手崎	陸・海軍	探照灯①				●	●	○	129
164	安脚場	金子手崎	陸・海軍	衛所				●	●	○	122~129
165	安脚場	金子手崎	海軍	連絡壕					●	○	129
166	安脚場	金子手崎	海軍	機銃跡①					●	△	129
167	安脚場	金子手崎	海軍	不明施設(機銃跡)					●	○	117
168	安脚場	金子手崎	陸・海軍	砲側庫①		●	●	●	●	○	116~117
169	安脚場	金子手崎	陸・海軍	砲座①		●	●	●	●	○	116
170	安脚場	金子手崎	陸・海軍	砲座②		●	●	●	●	○	-
171	安脚場	金子手崎	陸・海軍	機銃②					●	×	-
172	安脚場	金子手崎	陸・海軍	貯水池		●	●	●	●	○	121~126
173	安脚場	金子手崎	陸・海軍	天水池(沈殿槽)		●	●	●	●	○	122~126
174	安脚場	金子手崎	陸・海軍	砲座③		●	●	●	●	○	116
175	安脚場	金子手崎	陸・海軍	砲側庫②		●	●	●	●	○	116
176	安脚場	金子手崎	陸・海軍	砲座④		●	●	●	●	○	116
177	安脚場	金子手崎	海軍	発電所				●	●	?	129
178	安脚場	金子手崎	海軍	砲台				●	●	×	
179	安脚場	金子手崎	海軍	探照灯②				●	●	○	
180	安脚場	金子手崎	海軍	探照灯③				●	●	○	
181	安脚場	金子手崎	住民	防空壕(住民)					●	○	
182	安脚場	金子手崎	海軍	防空壕					●	△	
183	安脚場	金子手崎	海軍	塹壕					●	△	
184	安脚場	金子手崎	海軍	蛸壺群					●	△	
185	安脚場	金子手崎	海軍	機銃③					●	△	
186	安脚場	徳浜	住民	防空壕					●	×	
187	安脚場	徳浜	海軍	橋①					●	△	
188	安脚場	徳浜	海軍	水路①					●	○	
189	安脚場	徳浜	海軍	橋②					●	△	
190	安脚場	徳浜	海軍	水路②					●	○	
191	安脚場	徳浜	海軍	軍道					●	○	
192	安脚場	徳浜	海軍	沈殿池					●	△	
193	安脚場	徳浜	海軍	兵舎					●	×	
194	安脚場	徳浜	海軍	砲台					●	×	
195	安脚場	徳浜	海軍	砲台(素掘り)①					●	×	
196	安脚場	徳浜	海軍	砲台(素掘り)②					●	×	
197	安脚場	徳浜	海軍	機銃①					●	△	
198	安脚場	徳浜	海軍	塹壕					●	△	
199	安脚場	徳浜	海軍	機銃②					●	△	
200	安脚場	徳浜	海軍	蛸壺群					●	○	



第5表 瀬戸内町内の軍事施設跡一覧⑤

番号	地区	地点	部隊	構築物	時期区分						掲載頁
					I	II	III	IV前	IV後	V	
201	安脚場	徳浜	海軍	砲台					●	○	
202	安脚場	徳浜	海軍	防空壕					●	○	
203	与路	潮早之鼻	海軍	探照灯					●	△	
204	与路	潮早之鼻	海軍	砲台①					●	○	
205	与路	潮早之鼻	海軍	砲台②、弾薬庫					●	○	
206	与路	潮早之鼻	海軍	兵舎					●	×	
時期区分ごとに運用（残存）されていた軍事施設跡 合計					6	64	68	126	136	206	

第6表 V期の残存状況別集計表

V期 残存度	集計	備考
○…残存している軍事施設跡	138	現地で現存を確認した数
△…半壊している軍事施設跡	37	現地で半壊、一部残存を確認した数
×…消滅している軍事施設跡	23	現地で消滅を確認した数
?…現地未調査の軍事施設跡	8	文献のみで確認し、現地未調査地の数
合計	206	現地、文献等で確認した総数

第7表 瀬戸内町内の軍事関連施設跡一覧

番号	地区	地点	部隊	構築物	時期区分						掲載頁
					I	II	III	IV前	IV後	V	
1	海上	車崎	不明	柱		?	?	●	●	○	
2	海上	夕離島	不明	柱		?	?	●	●	○	
3	海上	金子手崎	不明	柱		?	?	●	●	○	
4	山間部	油井岳	不明	貯水槽		?	?	●	●	○	
5	山間部	曾津高崎	不明	石垣		?	?	●	●	○	
6	古仁屋	瀬久井	2719部隊	地帯標		●	●	●	●	×	
7	古仁屋	高丘	奄美大島要塞司令部	地帯標		●	●	●	●	○	
8	山間部	古仁屋	陸軍	境界標柱(コンクリート)		?	●	●	●	○	
9	海上	江仁屋離島	陸軍	標柱(地帯標)		●	●	●	●	○	
10	奉安殿	節子	節子尋常小学校	奉安殿			●	●	●	○	
11	奉安殿	古仁屋	古仁屋尋常小学校	奉安殿		●	●	●	●	○	
12	奉安殿	須子茂	須子茂尋常小学校	奉安殿			●	●	●	○	
13	奉安殿	木慈	木慈尋常小学校	奉安殿			●	●	●	○	
14	奉安殿	薩川	薩川尋常小学校	奉安殿			●	●	●	○	
15	奉安殿	池地	池地尋常小学校	奉安殿			●	●	●	○	
16	碑	鳥瀬	第六師団長福田彦助	聖上天皇臨御之地		●	●	●	●	○	
17	碑	安脚場	陸軍	東郷元帥御上陸の跡						○	
18	碑	久慈プラタ	厚生省	震洋艇遭難者の碑						○	
19	碑	町内29箇所	各集落民等	忠魂・慰霊・招魂碑等						○	

島要塞の建設も中止を余儀なくされる。この時期を「Ⅱ期：軍縮期」とした。

1931（昭和6）年、満州事変が勃発し、東アジアの緊張が高まると日本は、1934（昭和9）年ワシントン海軍軍縮条約を破棄し、日中戦争が勃発した。こうした中、奄美大島特に大島海峡は、輸送等の拠点として再度整備が進められることとなる。この時期を「Ⅲ期：日中戦争期」とした。

日中戦争が始まり、アジア・太平洋戦争が勃発する1941（昭和16）年には、陸軍の軍備が充実し、海軍の大島防備隊も配備されるようになる。これは、太平洋戦争に備え本格的に防備を強化するためと考えられ、日中戦争期の近代遺跡と区別を行う必要がある。そのため、「Ⅳ期：太平洋戦争期」とした。また、終戦後の近代遺跡の状況を把握するために「Ⅴ期：終戦後」を分けた。

それでは、瀬戸内町の近代遺跡の特徴を時期区分ごとにまとめてみたい。

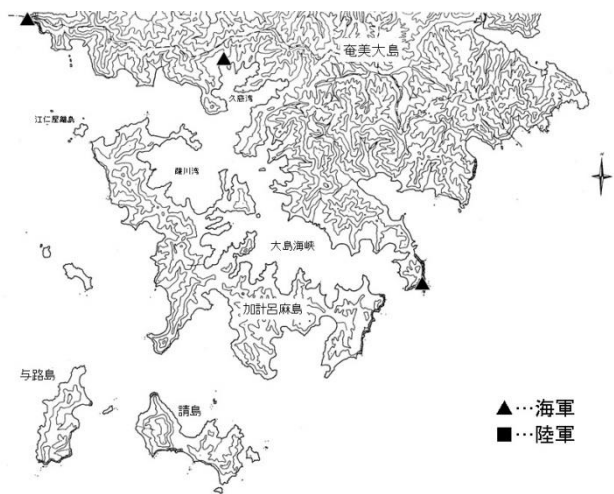
### 3. Ⅰ期：奄美大島要塞開庁以前

明治維新以降、日本政府は西欧列強の植民地支配を避けるために、最新の軍事技術を導入し国土防衛に努めた。その後、中国大陸へと進出し日清戦争及び日露戦争に勝利した。第一次世界大戦では連合国側として参戦し、ドイツに対して勝利を収め、中国大陸や南洋諸島において支配地域を広げた。

こうした東シナ海の緊迫した状況と比例して、大島海峡にも軍事施設が構築されるようになった。大島海峡で一番古い近代の軍事施設は、1891（明治24）年に建設された「大島炭庫」のちの佐世保海軍軍需部大島支庫である。なお、この施設には日清戦争の戦利品を用いた「水溜」が1895（明治28）年に増設されている。1896（明治29）年には奄美大島初の灯台「曾津高崎灯台」が点灯され、日清戦争後に日本領となった台湾への航路整備が行われた。その後、大島海峡の東口に「海通崎（皆津崎）望楼」が設置され、1904（明治37）年には「曾津高崎望楼」が曾津高崎灯台内に設置された。日本海海戦が行われる直前であるため、「望楼」の設置は当該地区においても日露戦争への備えが進められていた事実を窺い知る事ができる。日露戦争が終結すると、大島海峡では海軍による演習や視察が行われるようになり、1911（明治44）年には、大島海峡の集落を中心に水源地調査が実施されている。こうした点からも、海軍が大島海峡を艦隊泊地として重要視していた事が理解できる。

Ⅰ期では6箇所の軍事施設が運用されていた。「水溜」や「望楼」等が残存しており、その構造は明治期に全国的に見られる赤レンガ造りである。奄美大島島内で赤レンガを生産していないため、当該時期の奄美群島に最先端の建築技術が導入されていた事がわかる。

当該時期の大島海峡は日本軍にとって重要な港であった。しかし、その役割は日本本土と台湾や南洋諸島をつな



第6図 主要軍事施設跡分布図（Ⅰ期）

ぐ航路上の補給・監視地点と限定的で、根拠地や防衛ラインとしての役割は持っていなかった。

#### 4. II期：軍縮期

第一次世界大戦が終結すると世界情勢は安定するようになり、1920（大正9）年には国際連盟が発足、日本も国際連盟に加盟した。当該期、各国は軍備拡張に伴う経済負担が国家予算を圧迫するようになっていた。そこで、ワシントン海軍軍縮会議が行われ、世界的に軍備を縮小するようになり、軍縮や国際協調の時代がしばらく続くこととなる。

当該時期の大島海峡は、1920（大正9）年8月「陸軍築城部奄美大島支部」が新設され、翌年7月に「奄美大島要塞」の建築が着工された。これは大島海峡が軍港として適正地であることを確認した海軍が、軍港防御のために要塞を要望したためだと言われている。1922（大正11）年に成立したワシントン海軍軍縮条約の防備制限によって、「奄美大島要塞」の工事は中止となり、これにより要塞に付帯する施設の建設が中止される。しかし、1923（大正12）年、「要塞再整理要領」が裁可され、一部未完成の部分はあるながらも、古仁屋に「奄美大島要塞司令部」が開庁された。これにより、「奄美大島要塞」は軍事上重要な基地となり、要塞地帯法や軍機保護法等の軍事法規の制限を受けるようになった。軍縮条約寸前まで建設された、奄美大島要塞関連施設以外の軍事施設の建設はほとんど行われなかったようであるが、文献史料によると、砲座に関係しない施設や災害復旧名目の補修工事は随時行われていた。

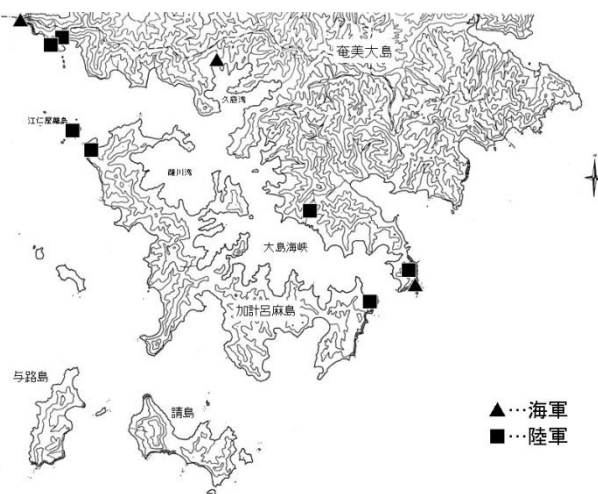
II期では64箇所の軍事施設が運用されていた。「奄美大島要塞」関連施設が大島海峡の全域に良好に残っているため、現在でも配備状況が容易に確認できる。当該時期の構築物は陸軍の築城部が規格的に構築を行っており、その構造は明治期の赤レンガ構造から艦砲射撃にも耐えうる厚みのある鉄筋コンクリート構造へと変化している。防御性は格段に向上しているが、砲台は施設上部に天蓋等防御構造が無い事から、航空機による攻撃よりも艦船に対応することを想定していたようである。

当該時期の大島海峡は奄美大島要塞が開庁した事により、それまでの航路上の補給・監視地点という認識から、大島海峡全域を重要な港として恒久的に防御する「要塞」という認識へと変化している。

#### 5. III期：日中戦争期

1929（昭和4）年、世界恐慌や不況により各国は排他的な経済圏を作り相互に対立するようになる。こうした中、日本は満州事変により満州国の建国を宣言したが、国際連盟が満州国を認めなかったために国際連盟を脱退することとなる。1936（昭和11）年には軍縮条約も期限切れとなり、日本は国際的に孤立していく。

当該時期の大島海峡は、II期と比較



第7図 主要軍事施設跡分布図（II期）

して大きく変化はない。大砲なども備砲されていないが、手安弾薬本庫跡や海軍給水ダムなど、島内消費だけではないと考えられる大規模な軍事施設が建設されているのが特徴である。

### 6. IV期前半：太平洋戦争前半

日中戦争以降、イギリスやフランスがドイツとの戦争で劣勢になると、日本は「大東亜共栄圏」の建設を唱え、これらの国々の植民地であった東南アジアへと進出する。こうした日本の動きを非難していたアメリカとの関係は悪化し、太平洋戦争へと突入する。

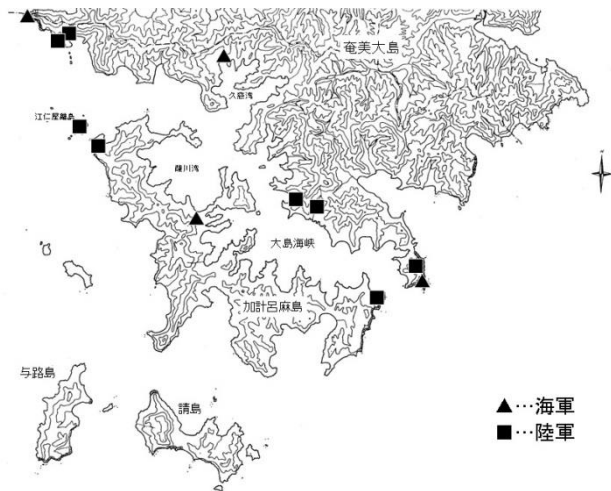
当該時期の大島海峡では、「奄美大島要塞」の一部が日中戦争に合わせて軍備強化される。アメリカとの関係が悪化した1941（昭和16）年9月には「奄美大島要塞司令部」に様々な部隊が配備され、大島海峡の東西入口の砲台に砲が設置され応戦体制を整えた。また、海軍も「大島防備隊本部」や「海軍航空隊古仁屋基地」等、大島海峡の各所に施設を構築した。同年12月8日、第二次世界大戦（太平洋戦争）へと突入すると、大島海峡は重要な南進基地となり艦船の出入が激しくなった。

IV期前半では、126箇所の軍事施設が運用されていた。陸軍の「奄美大島要塞」の軍備拡張や海軍の「大島防備隊」関連施設の建設等、陸海軍の様々な軍事施設を広範囲で把握する事ができた。軍事施設の構造は大正期に引き続き鉄筋コンクリート造が主流であり、現在でも保存状態が良好な施設も多い。

当該時期の大島海峡は新たに海軍が配備された事もあり、様々な軍事施設が構築された。こうした軍事施設や配備状況から、当該地域が軍の要地として重要視されている事を窺い知る事ができる。また、II期と比較すると「要塞（守り）」としての性格だけでなく、「南進基地（攻撃）」としての性格も強まっている事が把握できた。

### 7. IV期後半：太平洋戦争後半

日本は短期間で東南アジアから南太平洋にかけての広大な地域を占領したが、戦況は次第に悪化し国民生活は困窮するようになる。その後、イタリアやドイツが連合国に降伏し、勝利の見通しを失った日本だが、有利な講話条件を得るために戦闘を続行した。しかし、日本本



第8図 主要軍事施設跡分布図（Ⅲ期）



第9図 主要軍事施設跡分布図（Ⅳ期前半）

土への爆撃が本格的に始まり、沖縄が陥落、広島・長崎に原子爆弾が投下され甚大な被害を被った。

当該時期の奄美群島では、航空基地防衛に重点が置かれるようになる。1944（昭和19）年、喜界島・徳之島の航空基地が概ね完成すると、大島海峡に配備された砲台の一部が航空基地の防衛強化のために移築される。また、「奄美大島要塞司令部」は閉庁し、陸軍の本部は徳之島へと移る。その後、大島海峡には特攻艇の「海軍震洋隊」や「陸軍海上挺進第29戦隊」が配備された。また、1945（昭和20）年には、須手の「海軍航空隊古仁屋基地」からも沖縄特攻出撃が行われるようになった。この頃から奄美大島周辺でも米軍の攻撃が激化し、「富山丸」や「対馬丸」など船舶への攻撃や市街地への空襲も急増している。

Ⅳ期後半では、206箇所の軍事施設が運用されていた。「奄美大島要塞」が閉庁する等、陸軍の部隊が航空基地防衛のために撤収・移転する一方、海軍の様々な施設が広範囲に配備される。特に、航空機に対応した「高射砲陣地」や「機銃陣地」の構築が急増している。また「海軍震洋艇」等の配備や「海軍航空隊古仁屋基地」の水上機が沖縄特攻出撃を行う等、特攻関係の配備も増加している。当該時期の軍事施設数は全時期の中で最大であるが、軍事施設の構造は素掘りの壕が主流となり、コンクリート構造物は激減している。

当該時期の大島海峡では奄美大島要塞が閉庁し、陸軍砲台の一部が航空基地防衛のために撤去・移築される一方、海軍の様々な軍事施設が急増している。こうした配備変更や軍事施設の急増から、日本の防衛線が当該地域に移り沖縄島陥落後の前線基地となった事を窺い知る事ができる。また、構築物にコンクリートを使用できない程に物資が不足し、当該地域にも特攻艇が配備され、偵察が任務であった「海軍航空隊古仁屋基地」の水上飛行機が特攻攻撃を行う等、戦況が一層不利になっている様相も把握する事ができる。

## 8. V期：終戦後

1945（昭和20）年8月15日、日本は連合国が発表した「ポツダム宣言」を正式に受諾し、終戦を迎えた。敗戦後の日本は、全ての植民地を失っただけでなく、沖縄と奄美群島、小笠原諸島はアメリカ軍の直接統治が行われる事となり、北方領土はソビエト連邦に占拠された。日本本土は、連合国軍最高司令官総司令部



第10図 主要軍事施設跡分布図（Ⅳ期後半）



第11図 主要軍事施設跡分布図（Ⅴ期）

(GHQ)による間接統治が行われ、非軍事化及び民主化等の戦後改革が行われた。

奄美群島の武装解除は、1945（昭和 20）年 9 月 22 日に徳之島において、E・H・エドワード大佐と高田利貞陸軍少将が会見後に決定し、翌 23 日に徳之島から武装解除が順次開始された。大島海峡の武装解除は 9 月 25 日から各施設で行われた。武器、弾薬、機材等搬出できるものは海中投棄され、搬出困難な砲台等は砲身に爆薬を詰めて爆破された。しかし、武器以外の軍事施設は武装解除では破壊されず、施設の一部は米軍により接收、利用された。また、米軍が接收しなかった施設についても、木造兵舎等は学校の校舎や集落の集会所等に利用された。なお、終戦後は金属が不足していたため、一部の鉄筋コンクリート施設は破壊され、金属が抜き取られている。

V 期には新たな軍事施設は構築されていない。武装解除により軍事施設の一部は破壊されたが、現存しない軍事施設跡の多くは、民間人によって破壊及び転用されたと考えられる。また、奄美群島が日本に復帰すると、海中投棄された弾薬等は民間業者により引き上げが行われたが、軍事施設跡の多くは未管理のまま放置され破壊も活用も行われなかった。これは山頂や谷合に立地する軍事施設跡が多く、こうした地点は終戦後の生活において不便な場所であり、開発工事等で破壊される事が少なかったためである。

## 第3章 分布調査及び文献史料調査の成果

### 第1節 分布調査

#### 1. 分布調査の方法

瀬戸内町内の近代遺跡分布調査は、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度にかけて実施され、その成果を2017（平成29）年に刊行した『瀬戸内町内の遺跡2 近代遺跡分布調査編一』（以下『瀬戸内町内の遺跡2』）で報告を行っている。今回の分布調査では未調査地かつ現状確認が必要な調査地を選定し、現地調査を行った。また、文献史料調査の成果も分布調査に活用した。

現地調査では、近代遺跡の位置情報及び残存状況等の情報収集を行い、現状確認のため写真撮影を行った。位置情報の取得は、GPS（GARMIN e trex 30）を使用し、近代遺跡の地点情報をGPSデータで記録した。

#### 2. 分布調査の成果

2017（平成29）年度から2021（令和3）年度にかけて実施した分布調査において、2箇所の遺跡を新たに確認することができた。また、皆津崎砲台跡を再確認することができた。

##### （1）皆津崎望楼跡

所在地 瀬戸内町大字嘉鉄字カイツバラ

立地 奄美大島南西部の山中

種類 通信、観測関係

築造者 海軍／陸軍

所有者 私有地／公有地

現状 一部現存／現存

概要 皆津崎地区軍事施設跡は大島海峡東口（奄美大島側）の標高90m付近に点在し構築されている。現在、陸路での調査は困難なため、海上から海岸部に上陸し、尾根伝いに構築物の分布調査に入った。

皆津崎地区軍事施設跡は、『瀬戸内町内の遺跡2』で報告されているが、今回、詳細な位置情報について、文献史料調査及び聞き取り調査の成果を基に、現在の地図と照合し、現地調査の資料とした。

今回の調査では明治期に建設された望楼跡及び番舎跡、ハブ避レンガ塀跡、大正期に建設された陸軍の砲台跡及び観測所跡等の構築物跡を確認することができた。

望楼見張所跡および番舎跡、ハブ避レンガ塀跡は、破壊状況が激しく、基礎部が露出し大量のレンガが散乱していた。レンガの他、明治～昭和期と思われる遺物を採集した。



第12図 皆津崎望楼跡位置図



望楼跡遠景



望楼跡眺望



望楼跡調査風景



ハブ避レンガ塼基礎跡



番舎跡基礎及び遺物散布状況



番舎跡平地構築掘削箇所



陸軍境界標跡



陸軍境界標

写真1 皆津崎望楼跡分布調査成果1





皆津崎砲台跡遠景



観測所跡台座



観測所跡入口調査風景



軍道跡及び側溝跡



貯水槽跡



砲座跡

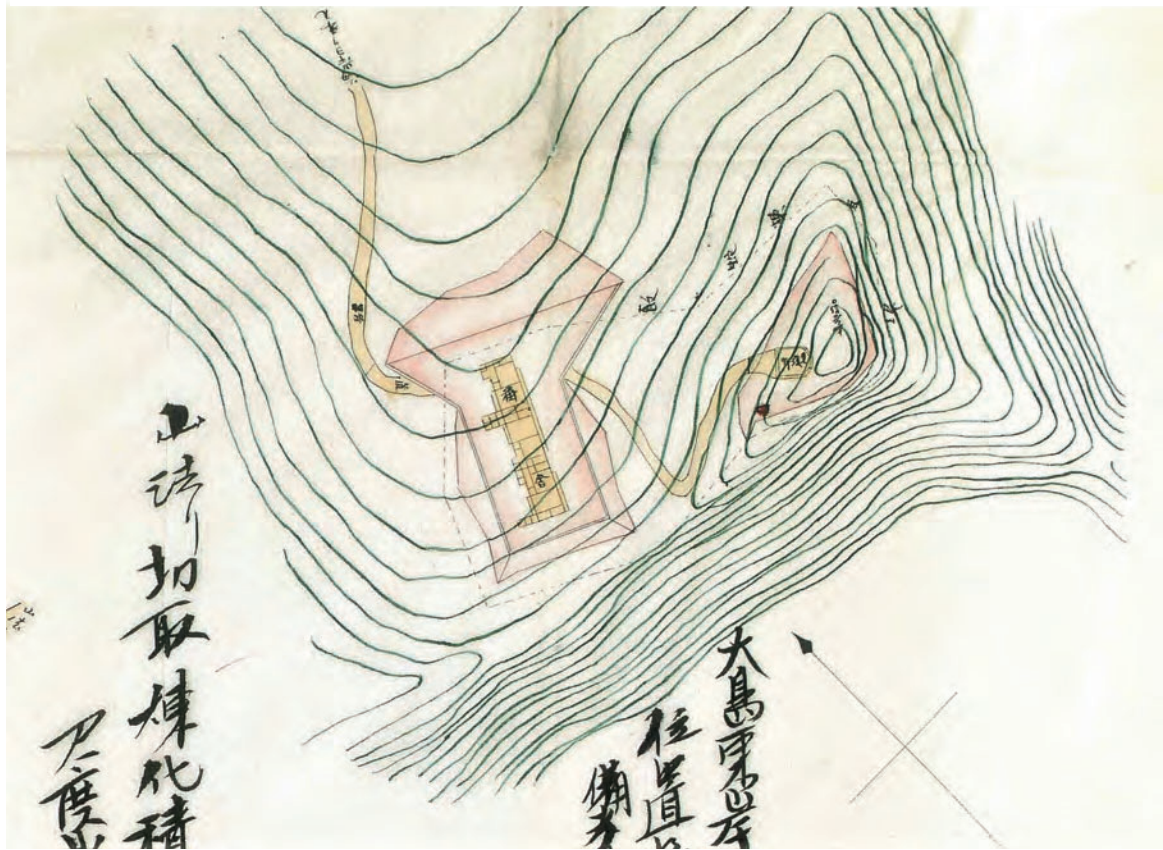


砲側庫跡入口



砲側庫跡内部

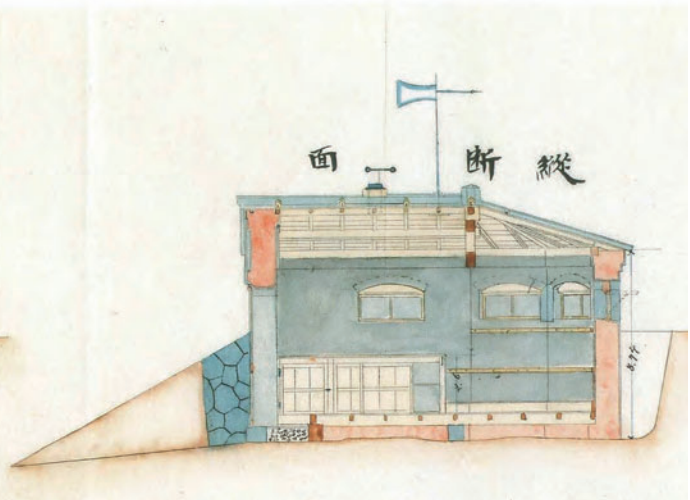
写真2 皆津崎望楼跡分布調査成果2



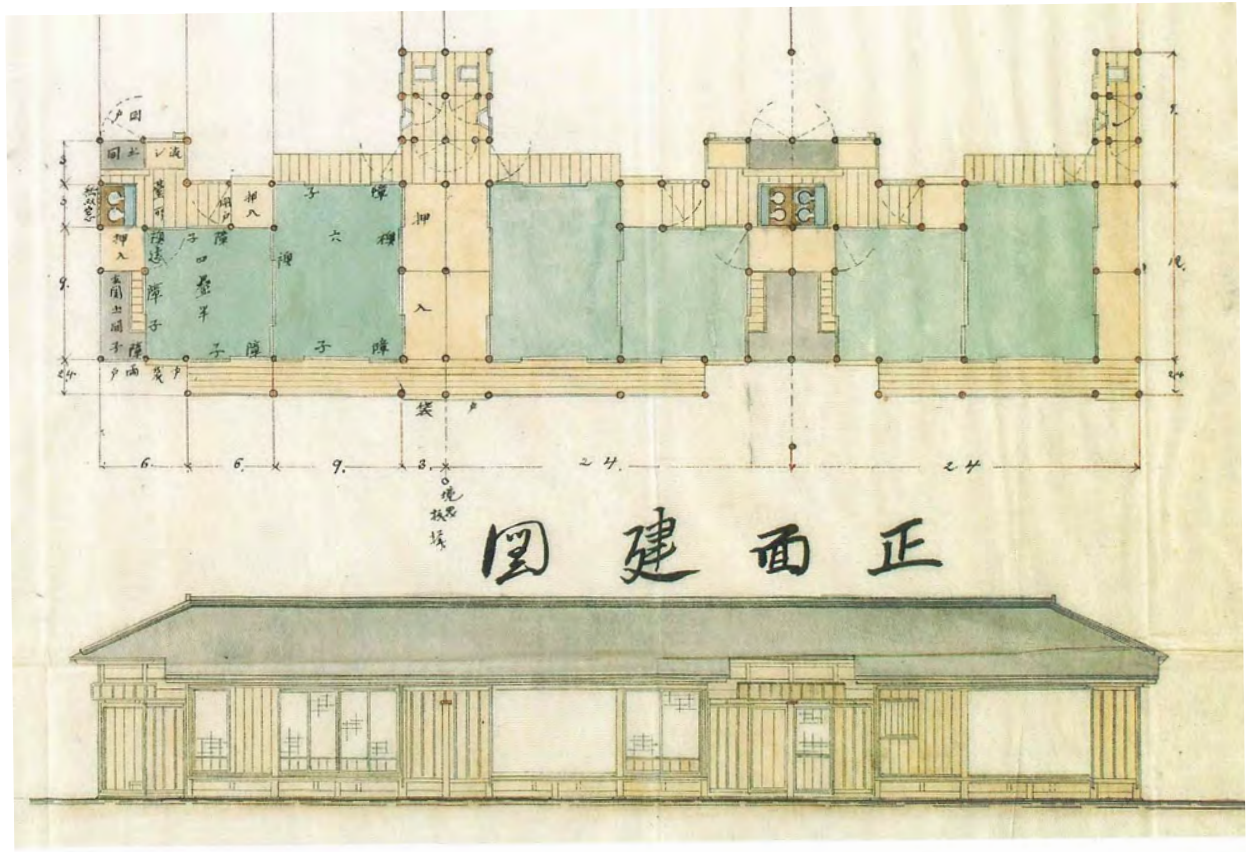
第13図 大島東岸望楼飯七蛇避煉瓦塀位置図  
『明治33年度 佐鎮工事竣工報告』卷1 (防衛研究所所蔵)



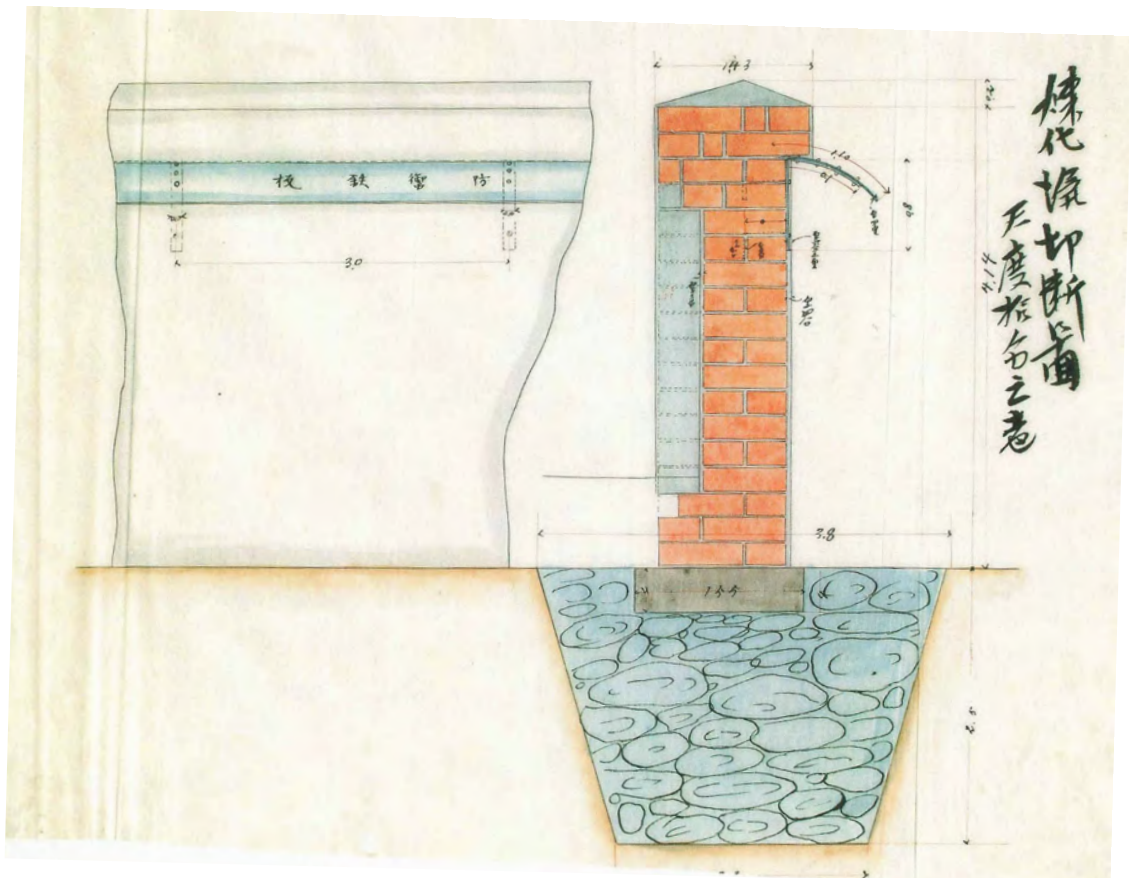
第14図 大島東岸望楼見張所之図／正面  
『明治33年度 佐鎮工事竣工報告』卷1  
(防衛研究所所蔵)



第15図 大島東岸望楼見張所之図／縦断面  
『明治33年度 佐鎮工事竣工報告』卷1  
(防衛研究所所蔵)



第16圖 大島東岸望樓番舎之圖／正面建圖  
 『明治33年度 佐鎮工事竣工報告』卷1 (防衛研究所所蔵)



第17圖 煉瓦塼切断面  
 『明治33年度 佐鎮工事竣工報告』卷1 (防衛研究所所蔵)

## (2) 瀬相乙崎見張所跡

所在地 瀬戸内町瀬相乙崎

立地 加計呂麻島乙崎海岸部

種類 軍事・防衛関係

築造者 海軍

所有者 公有地

概要 瀬相乙崎見張所跡は、加計呂麻島乙崎の海岸部に位置する。当該遺跡は、海上より上陸する。

遺構は、海岸崖壁を素掘により構築し、内部形状は幅約2m、奥行約4m、高さ2mの空間と、海上に面した窓状遺構が構築されている。

内部床面及び壁面には、柱跡が残っており、木製の木枠があったと推測される。

窓状遺構は、北東方向に開口しており、内部からは古仁屋が眺望できる。また、入口は東方向に開口しており、大島海峡東口を一望することができる。1945（昭和20）年3月の『第226設営隊戦時日誌』に記載のある、海底電線の引込室の可能性もある。



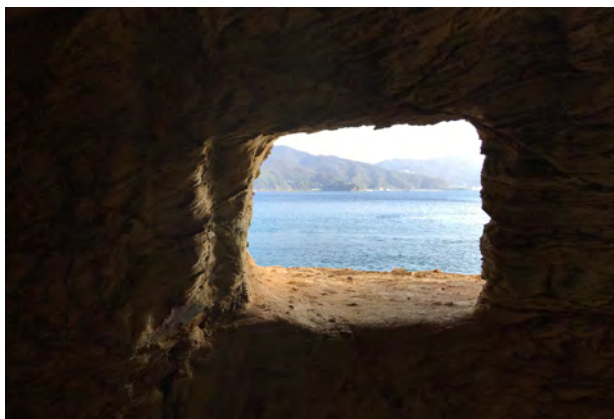
第18図 瀬相乙崎見張所跡位置図



瀬相乙崎見張所跡近景



瀬相乙崎見張所跡内部構造



瀬相乙崎見張所跡窓状遺構眺望



瀬相乙崎見張所跡柱穴跡

写真3 瀬相乙崎見張所跡分布調査成果

## 第2節 文献史料調査の方法

### 1. 文献史料調査の方法

文献史料調査は、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度にかけて実施したインターネットを利用した、アジア歴史資料センターでの調査成果を基に、2017（平成29）年度より、「遺跡名」、「施設名」、「部隊名」、「兵器名」等のキーワード検索を追加し、調査を行った。また、得られた調査データの内、国立国会図書館及び防衛研究所史料閲覧室で所蔵、閲覧可能な原本史料を確認及び複写を行い、史料収集・調査を実施した。

文献史料だけでなく、古写真や映像資料についても随時調査を行い、沖縄県公文書館及び米国国立公文書館所蔵資料（写真、動画資料）について、インターネットを利用し調査を行なった。また、必要な資料についてはデジタルデータでの複写資料を取り寄せた。

### 2. 文献史料の成果

2017（平成29）年度から2021（令和3）年度にかけて実施した文献史料調査において、『米第十軍司令官指示に依る報告書』（防衛研究所所蔵）等の史料を新たに確認することができた。調査で得られた史料については、順次、整理を行い、瀬戸内町教育委員会で保管している。新たに確認された文献史料、古図面、古写真、映像記録等の内、分布調査を実施した皆津崎望楼跡に関する史料については、第1節で報告した（第13～17図）。

また、発掘調査等、より詳細な調査を実施した、佐世保海軍軍需部大島支庫跡、西古見砲台跡、安脚場砲台跡、手安弾薬本庫跡、第18震洋隊基地跡、大島防備隊本部跡に関する史料については、第4章第2～7節で報告する。

本節では、上記以外の現地調査をまだ実施していない遺跡及び軍事施設跡のうち、『米第十軍司令官指示に依る報告書』に記載された関連史料について、現代の地図と合わせて掲載した（第19～29図）。

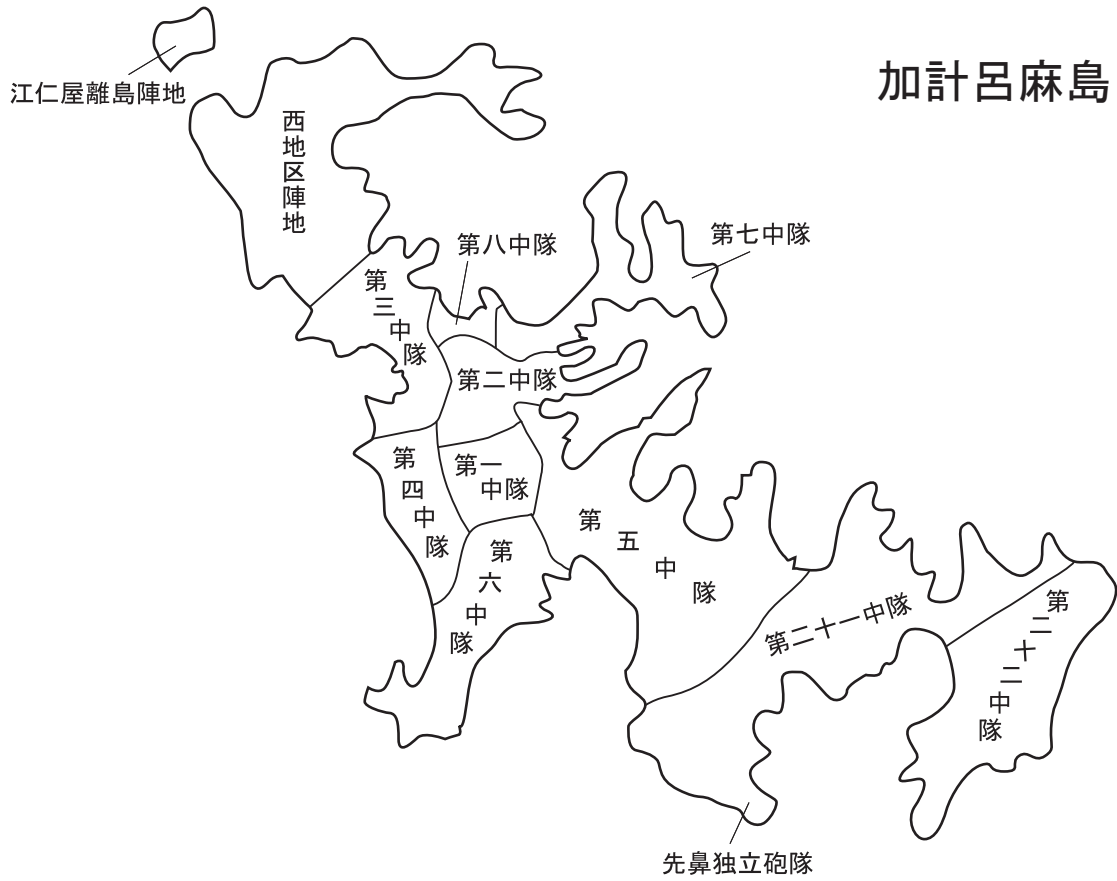
なお、これら文献史料調査の解釈については、瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会の委員の方々に御指導・御助言を賜った（写真4、5）。



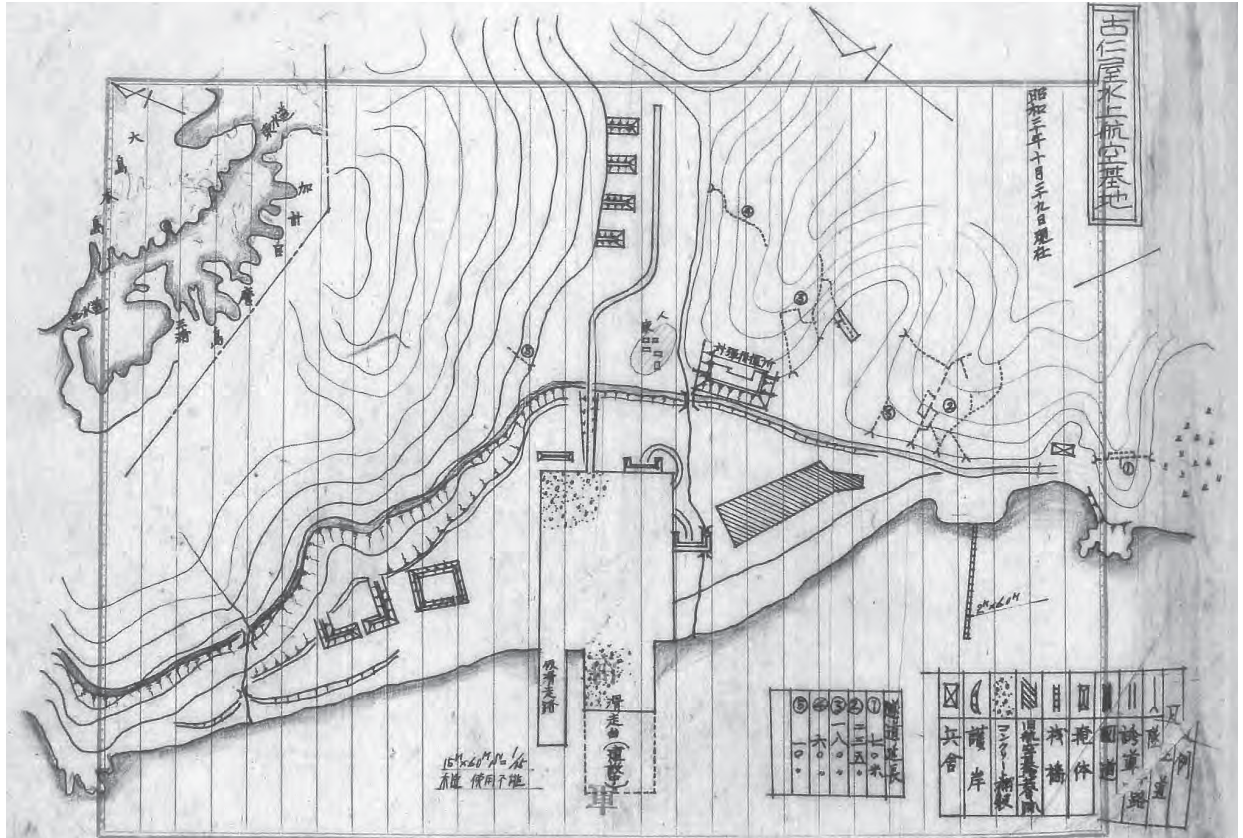
写真4 文献史料調査及び調査指導（防衛研究所）



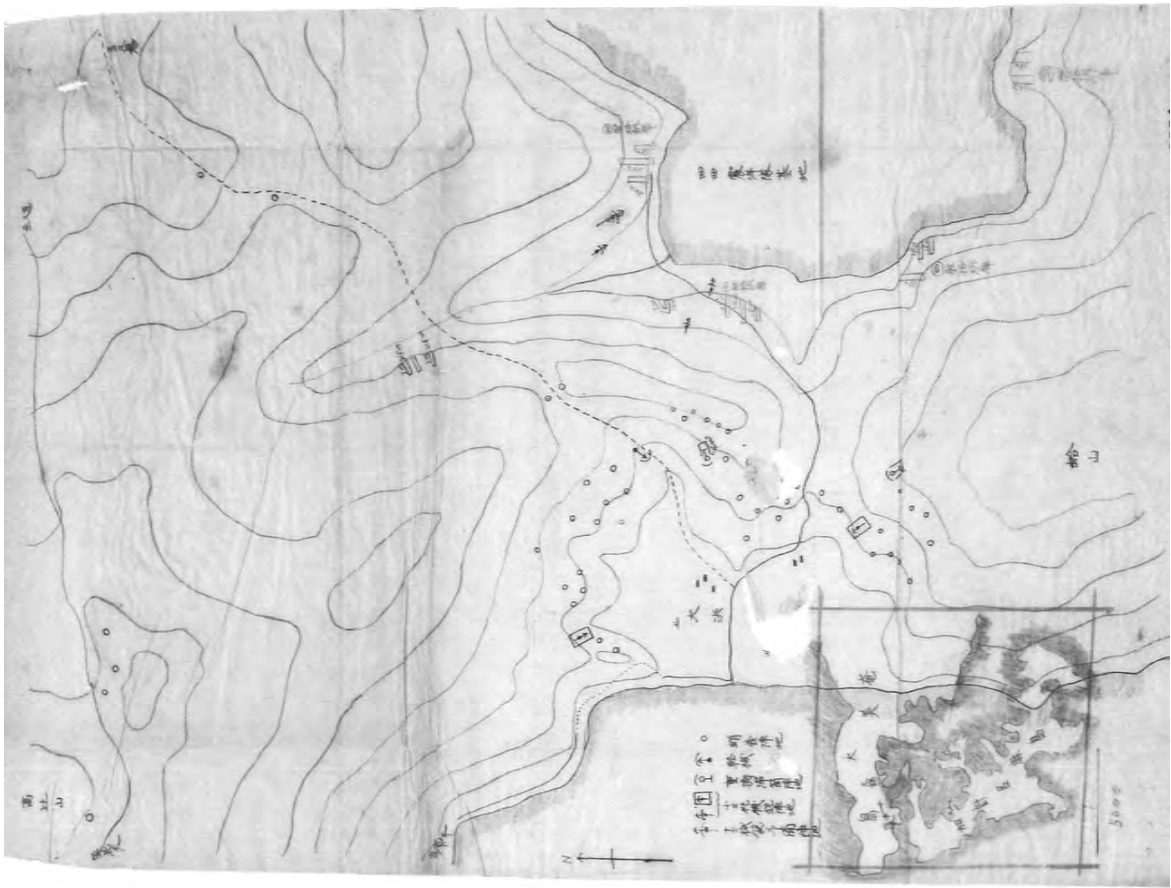
写真5 文献史料調査指導（瀬戸内町）



第19図 大島防備隊配備図  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』一部改変（防衛研究所所蔵）



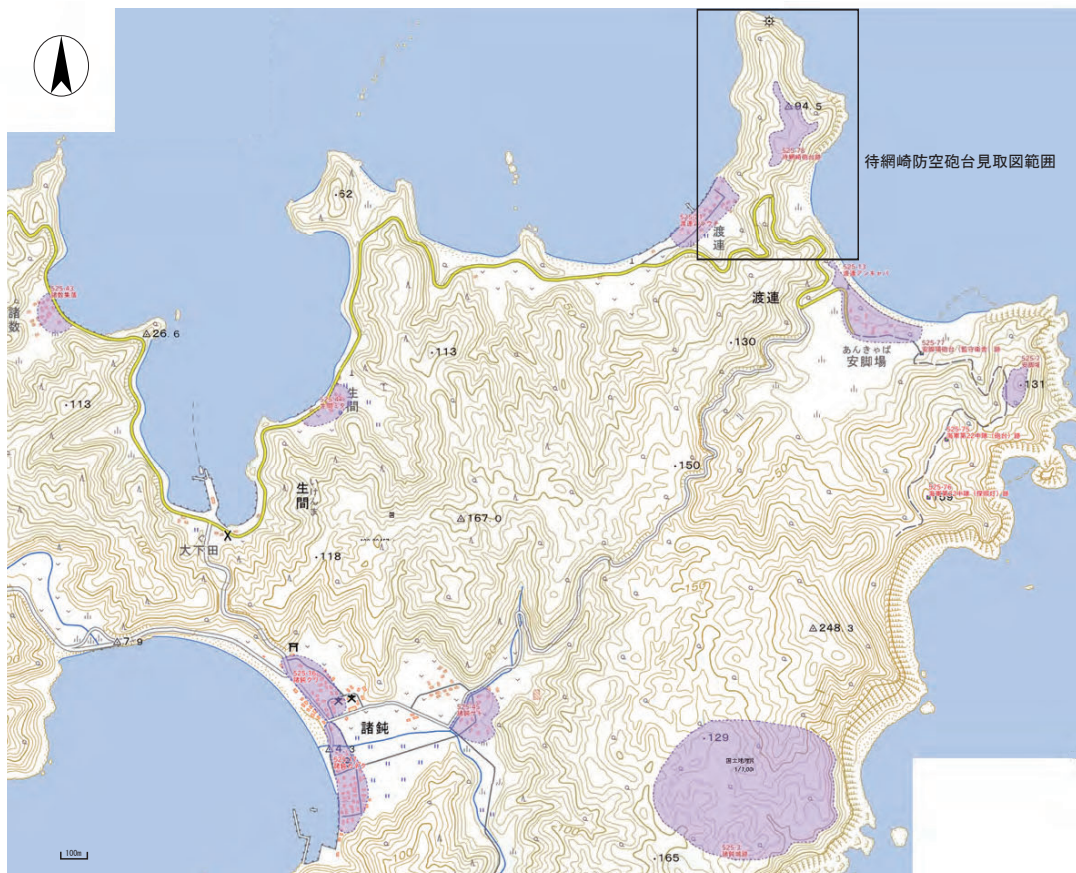
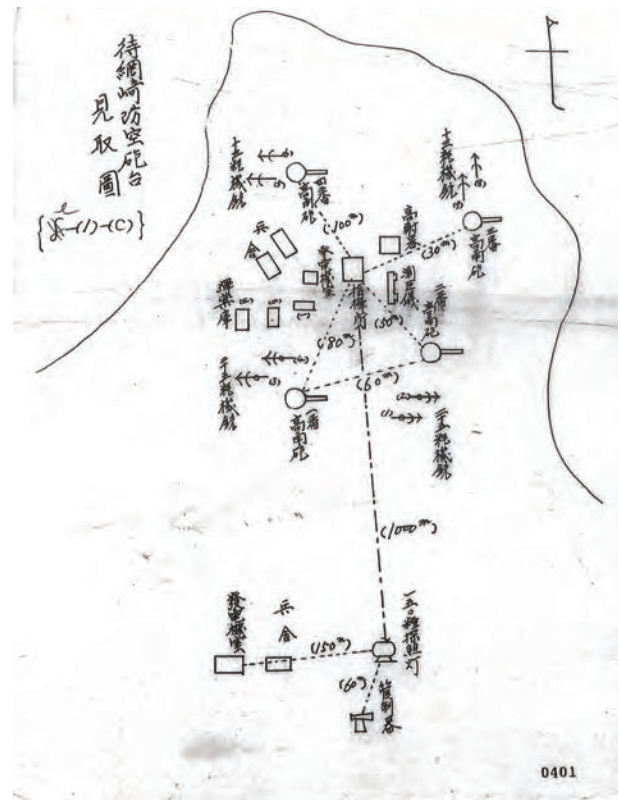
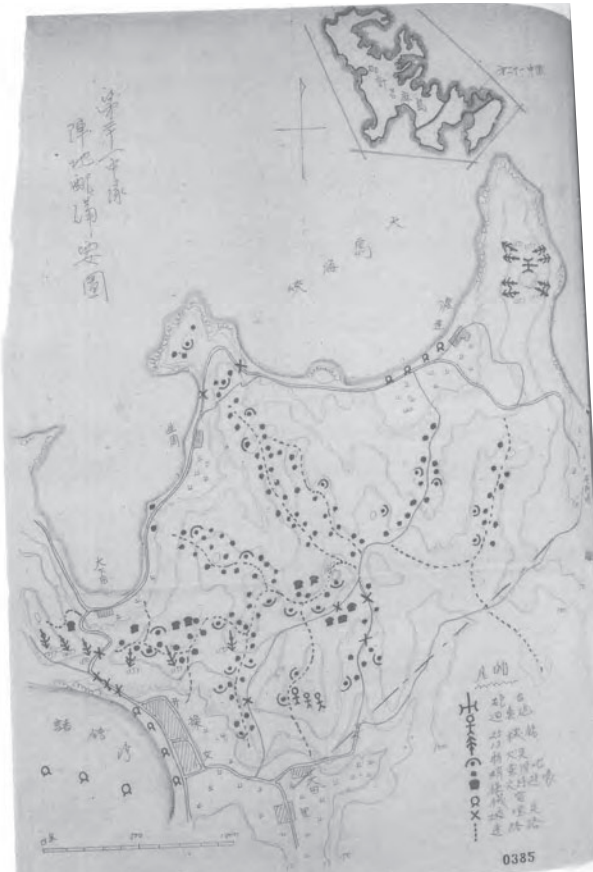
第20図 古仁屋水上航空基地に関する文献史料と現地形との比較  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』（防衛研究所蔵）



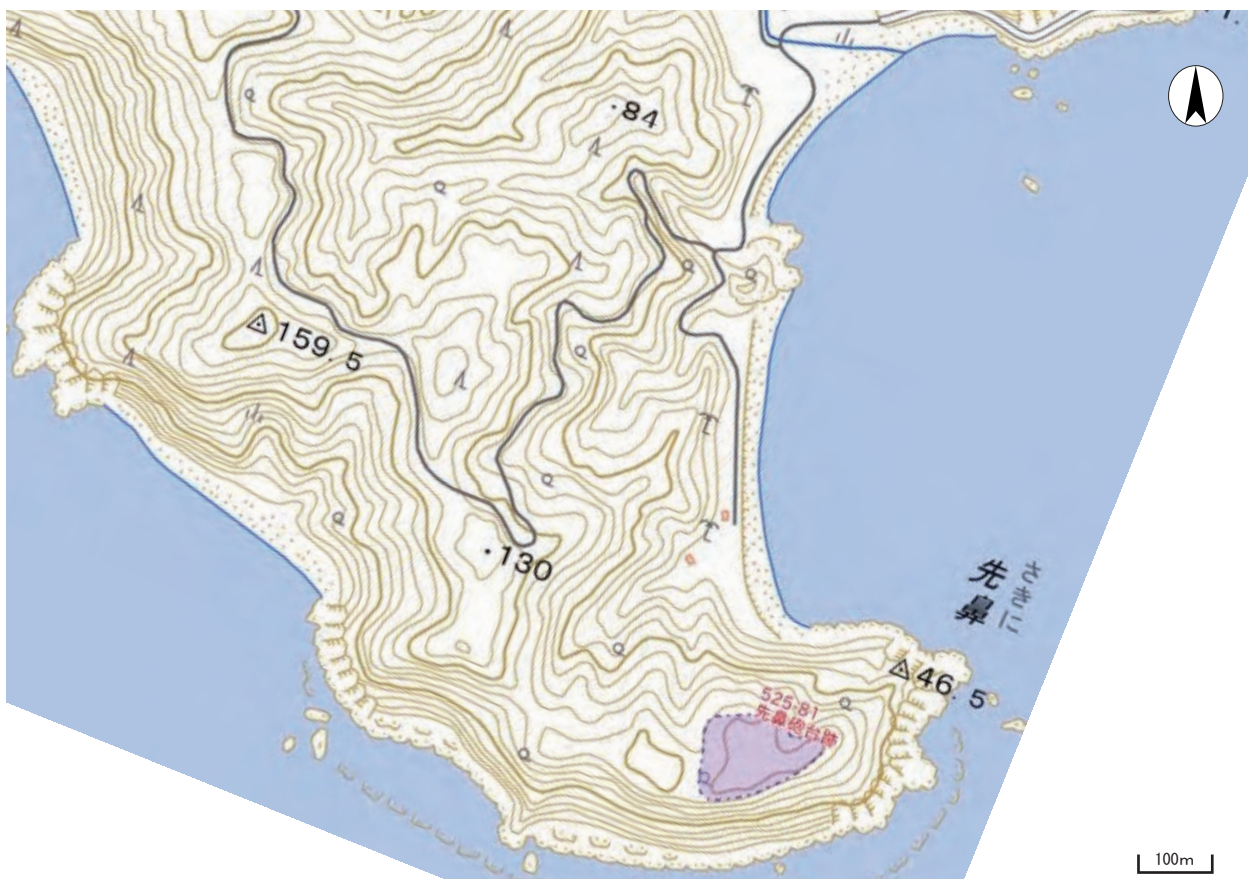
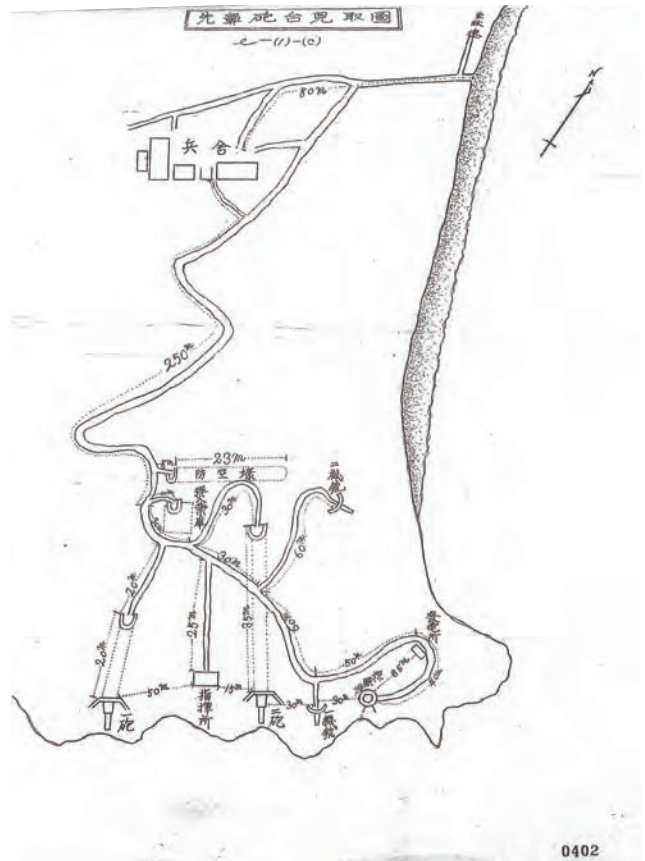
第 21 図 第四十四震洋隊基地に関する文献史料と現地形との比較  
 『米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所所蔵)





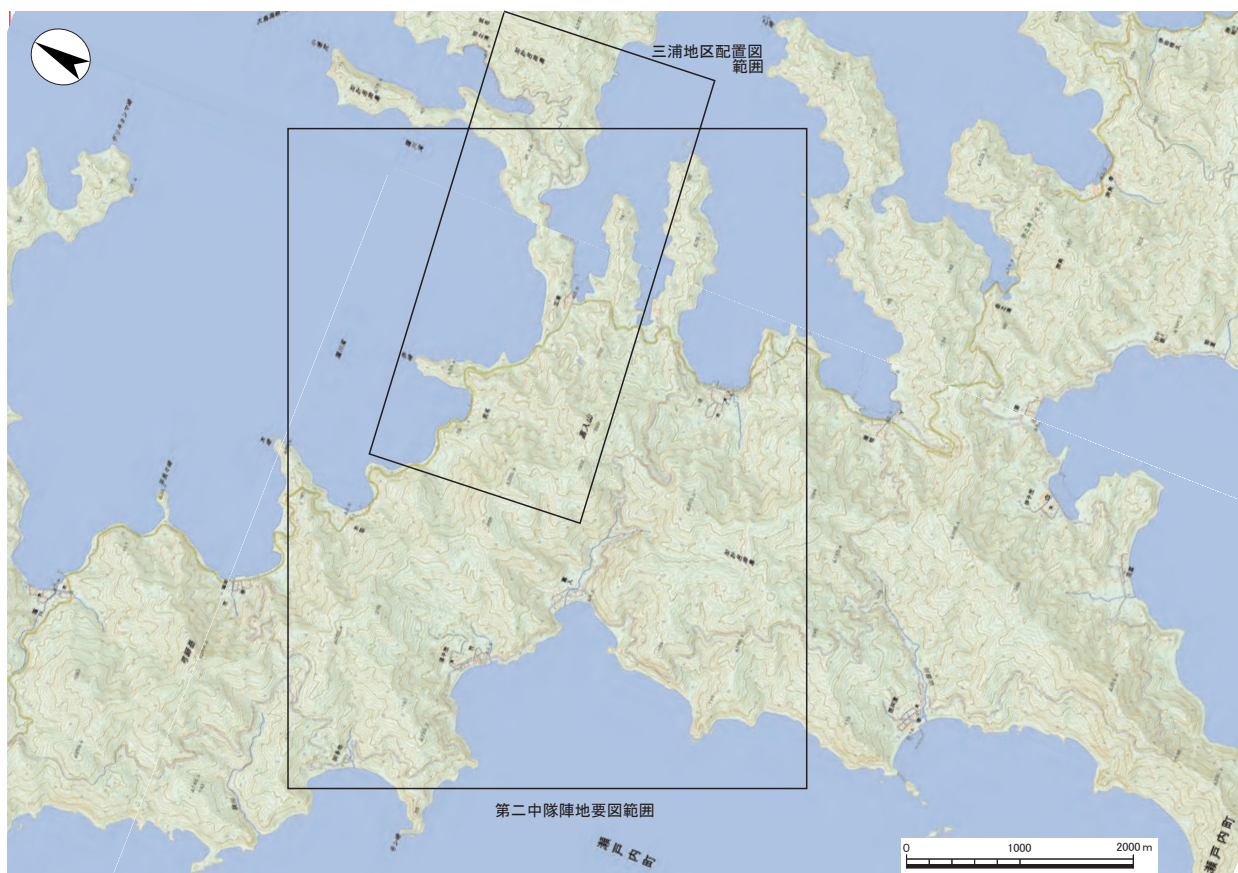
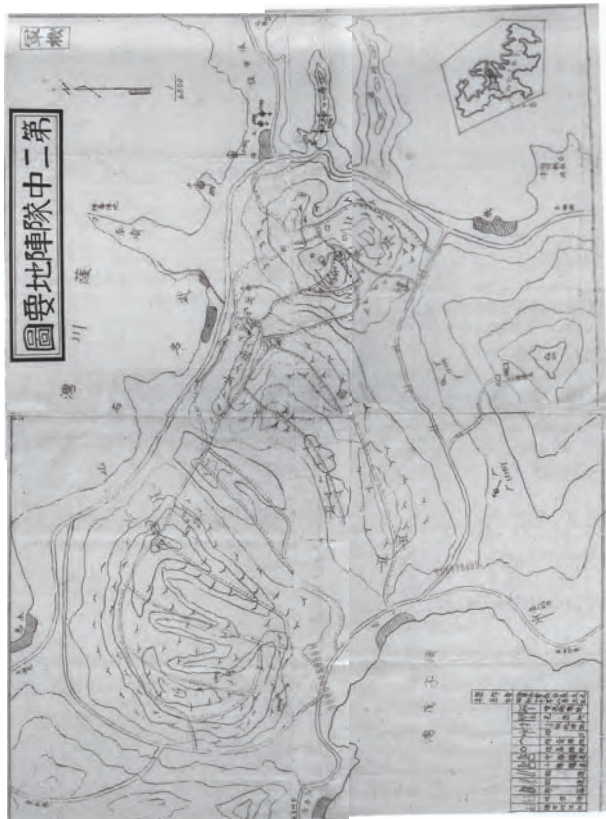


第 23 図 第二十一中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所所蔵)

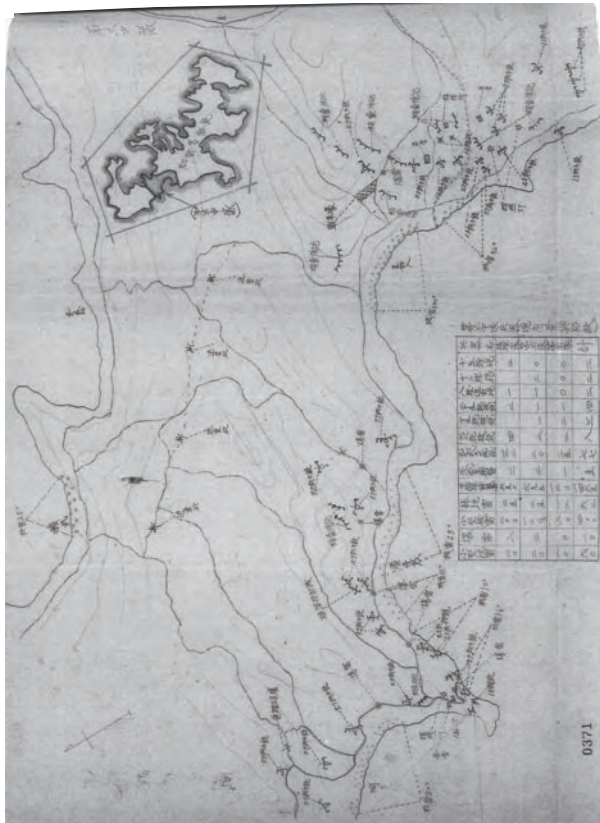
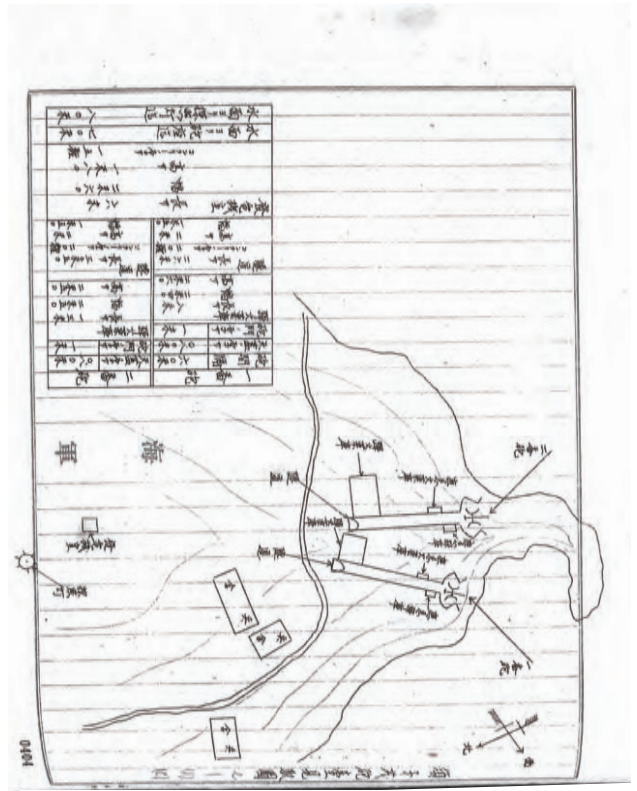
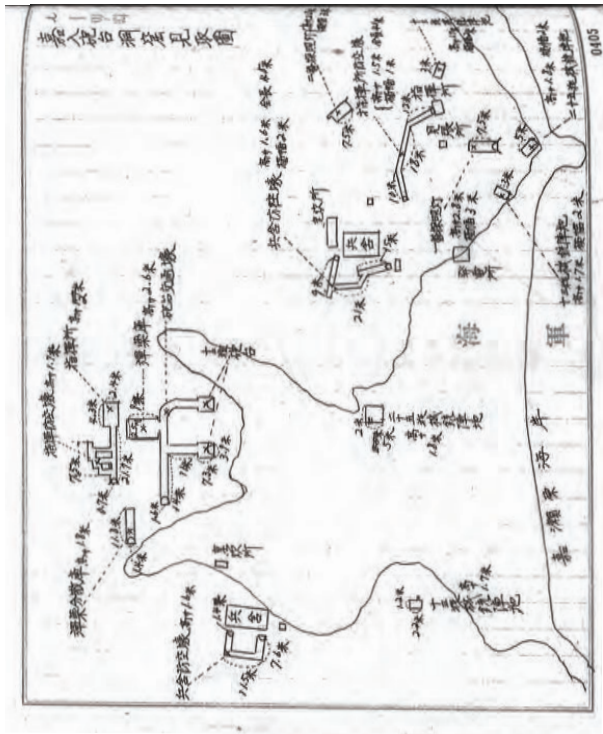


第 24 図 先鼻砲台に関する文献史料と現地地形との比較  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所所蔵)

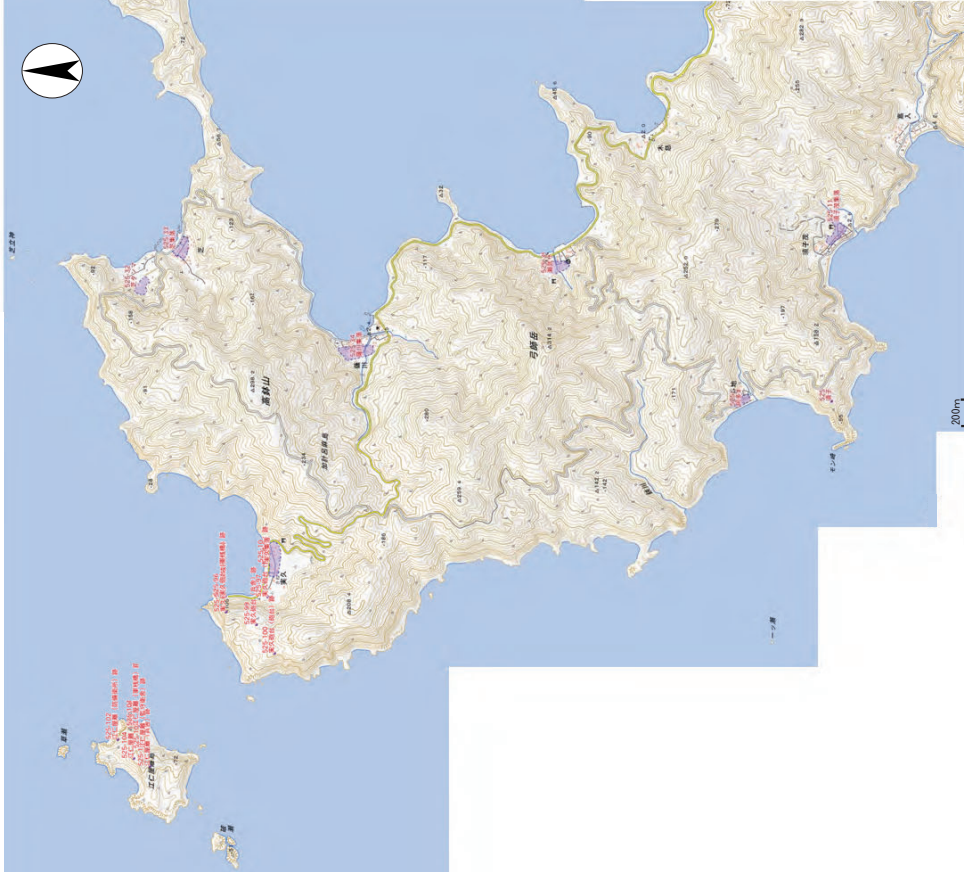
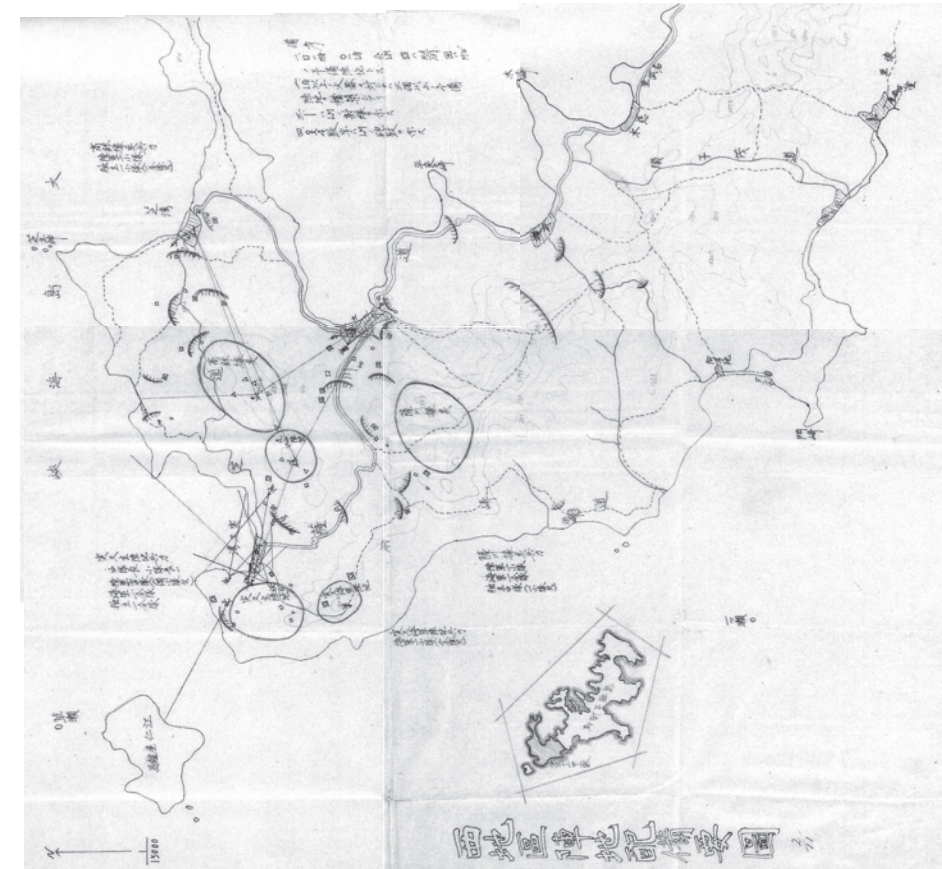




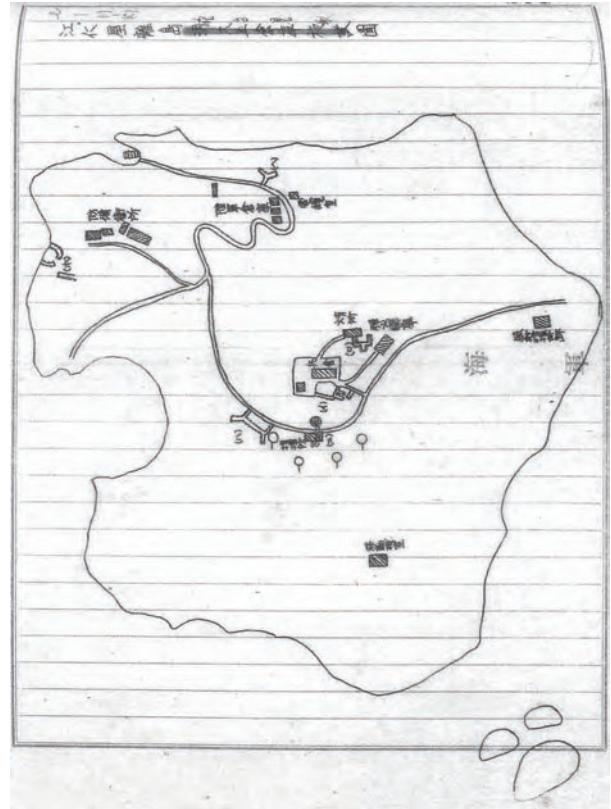
第 26 図 第二中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所蔵)



第 27 図 第三中隊陣地に関する文献史料と現地形との比較  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所所蔵)



第 28 図 西地区陣地に関する文献史料と現地形との比較  
 『米第十軍司令官指示に依る報告書』（防衛研究所所蔵）



第 29 図 江仁屋離島陣地に関する文献史料と現地形との比較  
『米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所蔵)



## 第4章 内容確認調査の成果

### 第1節 内容確認調査箇所を選定

#### 1. 経緯

瀬戸内町では平成26年度から町内に所在する遺跡の分布調査を実施している。平成29年度にはそれまでの調査成果をまとめ『瀬戸内町内の遺跡 ー貝塚時代～近世 分布調査編ー』及び『瀬戸内町内の遺跡2 ー近代遺跡 分布調査編ー』として報告書を刊行した。特に近代遺跡については、旧日本陸軍及び旧日本海軍によって構築された奄美大島要塞跡及び大島防備隊基地跡等の近代遺跡（軍事施設跡）が、206箇所良好な状態で残存していることを確認した。

瀬戸内町ではこれら近代遺跡の構築された歴史的背景を明らかにし、遺跡を後世に残し伝えていくために、各施設の現状把握及び実態解明のため、より詳細な内容確認調査を実施することとした。

そこで瀬戸内町は平成29年度に「瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会」を発足させ、瀬戸内町内に所在する近代遺跡について築造・使用時期、機能・性格、構成、残存状態等について整理・検討し、瀬戸内町内に所在する近代遺跡の特色をよく示し、かつ、日本近・現代史上、重要と考えられる遺跡の選定を行った。

#### 2. 経過

瀬戸内町教育委員会の選定案に基づき、瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会において計4回の検討を行った。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 第1回瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会 | 2017（平成29）年7月27～29日開催 |
| 第2回瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会 | 2017（平成29）年11月10日開催   |
| 第3回瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会 | 2018（平成30）年8月1日開催     |
| 第4回瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会 | 2019（平成31）年1月21日開催    |

#### 3. 検討結果

検討結果は以下のとおりである。

##### （1）瀬戸内町内に所在する近代遺跡の特色について

- ・ 奄美大島は日本本土と沖縄・中国大陸を結ぶ交通の要衝であり、かつ、古来より日本の南の国境付近の島として認識されていた。また、奄美大島と加計呂麻島に挟まれた大島海峡は天然の良港である。日本の南の国境を防備するために天然の良港である大島海峡は利用され続け、かつ、それを防備するために、明治期～太平洋戦争終結までの期間に旧日本陸軍及び旧日本海軍により様々な軍事施設が構築された。
- ・ 瀬戸内町に所在する近代遺跡に関連する文献史料の調査結果から、旧日本陸軍及び旧日本海軍は、各施設の構築時の日本をとりまく世界情勢に対応するために、この地に様々な軍事施設を構築したことが判明した。当該遺跡は瀬戸内町だけでなく日本の近代史を語る上で重要な遺跡である。
- ・ 保存状態が良好な軍事施設跡が多い。また、複数の施設が連動し機能していたと考えられるセット関係の把握が可能である。

## (2) 選定遺跡

上記の近代遺跡の特色をよく示し、重要であると判断される以下の 16 施設を選定し、その中で特に重要と判断される 8 施設（下線あり）について調査を実施することとした。

第Ⅰ期：佐世保海軍軍需部大島支庫跡

第Ⅱ期：奄美大島要塞司令部跡、西古見砲台跡、安脚場砲台跡、実久砲台跡、江仁屋離砲台跡、皆津崎砲台跡

第Ⅲ期：手安弾薬本庫跡、海軍給水ダム跡

第Ⅳ期：大島防備隊本部跡、第 18 震洋隊基地跡、第 17 震洋隊基地跡、先鼻砲台跡、与路砲台跡、須子茂砲台跡、待網崎高角砲台跡

## 4 調査の実施

瀬戸内町は、調査のための条件が整った、佐世保海軍軍需部大島支庫跡、西古見砲台跡、安脚場砲台跡、手安弾薬本庫跡、第 18 震洋隊基地跡及び大島防備隊本部跡の 6 遺跡について、2017（平成 29）年度～2021（令和 3）年度に内容確認調査を実施した。

## 第2節 佐世保海軍軍需部大島支庫跡

### 1. 遺跡の位置と環境（第30図）

佐世保海軍軍需部大島支庫跡は、鹿児島県大島郡瀬戸内町久慈に所在する。リアス海岸を成した久慈湾は、大島海峡の奄美大島側ほぼ中央に位置し、大島海峡の中でも特に良港として知られている。1897（明治30）年に要港に内定<sup>1</sup>するなど、古くから重要港として注目されていた。久慈には江戸末から明治初期にかけ、薩摩藩が白糖工場を設置し、また、久慈集落西にある浜グリ崎には、1945（昭和20）年3月に第44震洋隊が配備された<sup>2</sup>。

### 2. 施設略史

**海軍補給地としての久慈湾** 「佐世保海軍軍需部大島支庫」（以下、大島支庫）は海軍により建設された施設である。海軍は久慈湾の有用性を早くから認識しており、1887（明治20）年10月、日本から沖縄に至る石炭補給基地確保のため<sup>3</sup>、久慈湾、他3ヶ所<sup>4</sup>に炭庫設置を計画し<sup>5</sup>、建設地および工事計画費計上等のため調査を実施した<sup>6</sup>。海軍は東アジア情勢の変化に伴い、奄美大島を「国防上枢要ノ位置」にあるとし、特に「久慈湾ハ天賦ノ良港ニシテ夥多ノ艦船ヲ繫泊スルニ恰適」との認識より、1888（明治21）年7月、久慈に炭庫および諸倉庫の設置を要望する<sup>7</sup>。1890（明治23年）3月末、久慈に建設された石炭庫は官

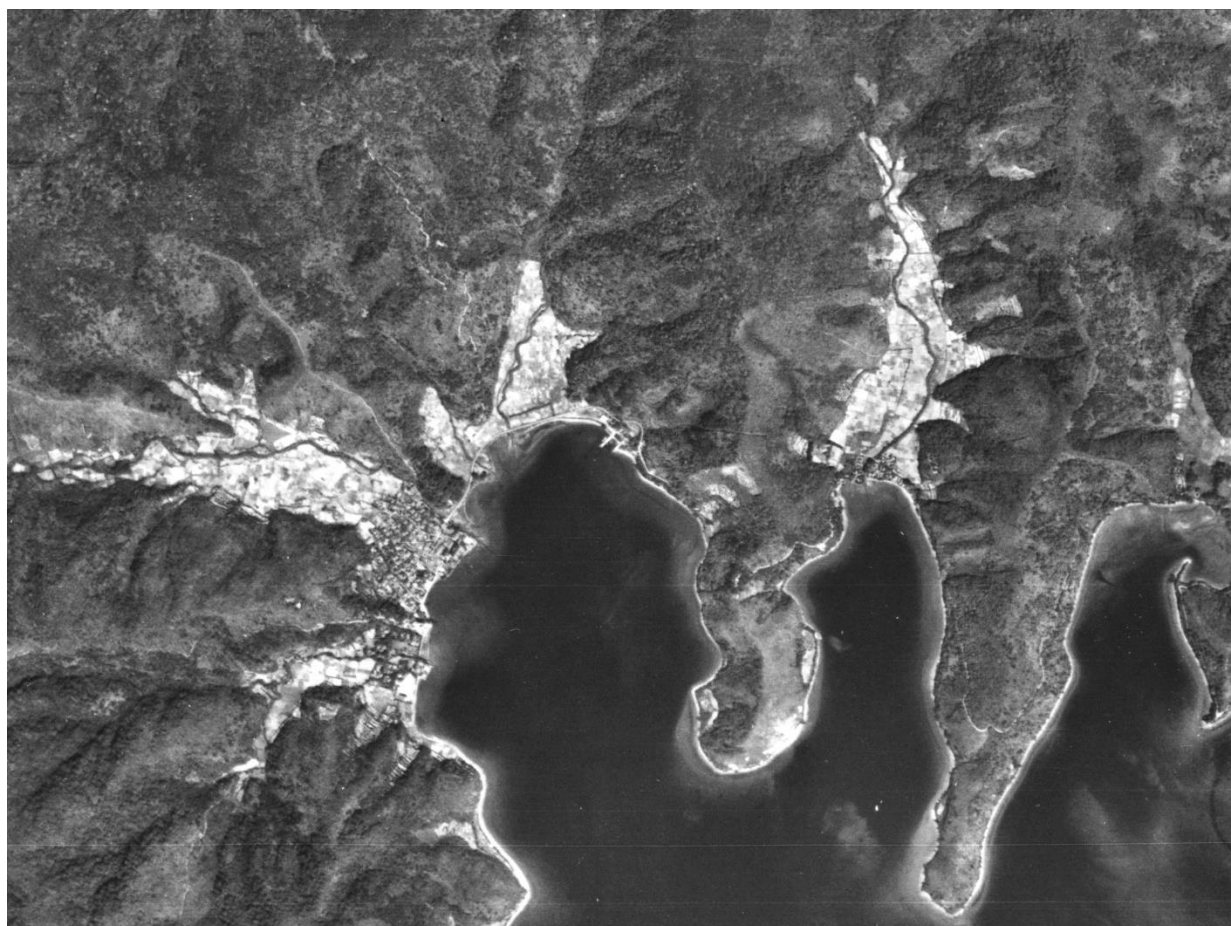


写真6 佐世保海軍軍需部大島支庫跡周辺空中写真  
「米軍撮影空中写真 16555 - 016」（沖縄県公文書館所蔵）



第30図 佐世保海軍軍需部大島支庫跡位置図（1：50，000）（国土地理院1：50，000地形図改変）

有財産となり<sup>8</sup>、1891（明治24）年5月、「大島炭庫」と称した<sup>9</sup>。1897（明治30）年10月、大島炭庫は「大島需品支庫」へ改称する<sup>10</sup>。「需品支庫」は海軍が管轄し、艦船用需品の保管・供給のため、軍港以外の所要港に設置した施設である<sup>11</sup>。

1923（大正12）年3月、大島需品支庫は廃止され、「大島軍需支部」を設置、佐世保海軍軍需部所属となる<sup>12</sup>。その後、1937（昭和12）年4月「大島軍需支庫<sup>13</sup>」となり、終戦時の史料では「大島軍需支部（大島支庫）」と記載された<sup>14</sup>。

大島支庫では海軍少尉1名、民間人4名（倉庫手）の計5名が勤務し、艦船への給水や各種燃料補給等に従事した<sup>15</sup>。終戦後、大島支庫の施設は久慈集落民や給水施設勤務者に払い下げられた<sup>16</sup>。

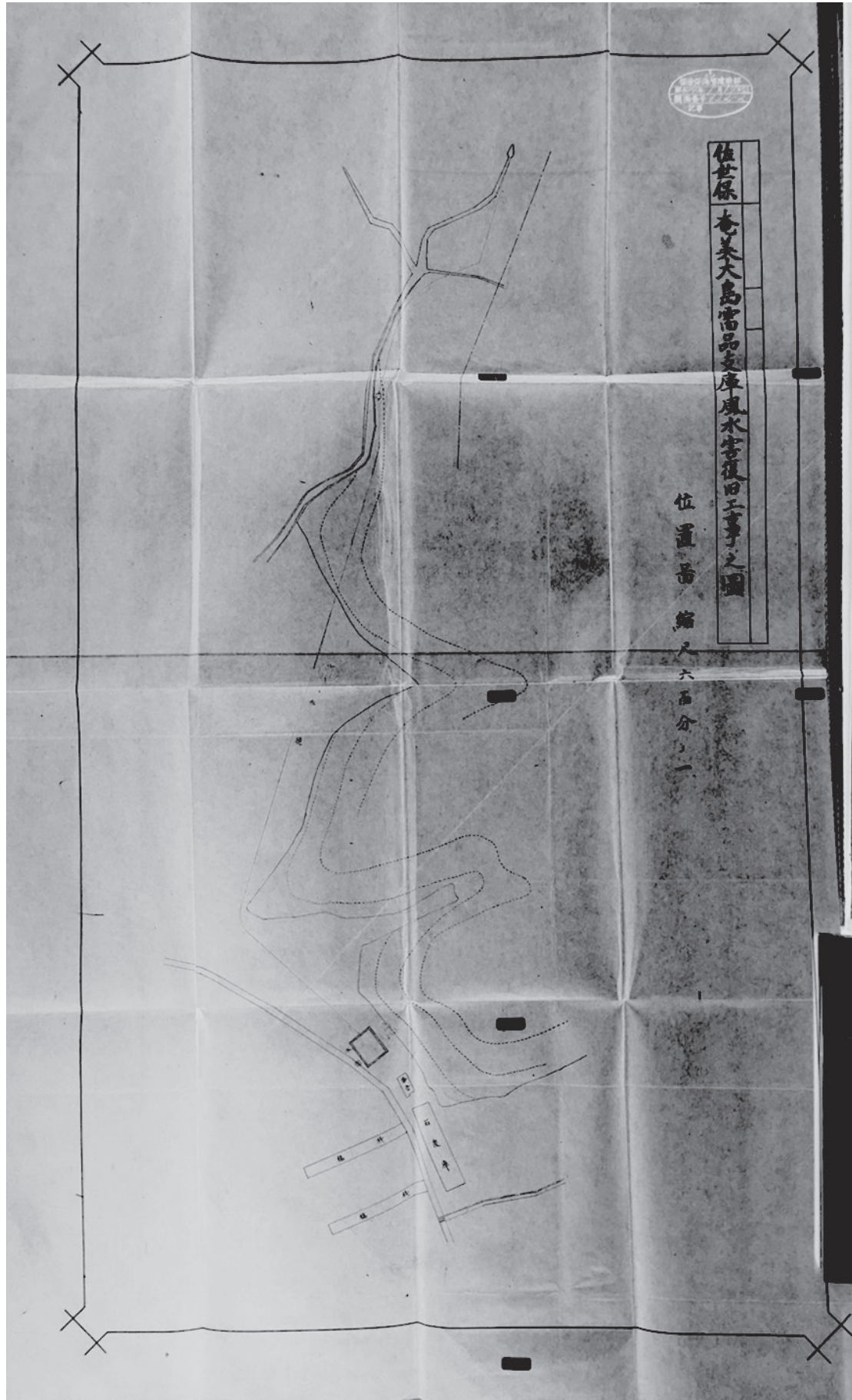
**各施設について** 久慈に建設された海軍施設は、石炭庫、番舎、栈橋、水溜、水溜付帯施設（取水口、濾水池、水道（管））である（第31図）。

石炭庫および番舎は1890（明治23）年3月、現在の久慈集落東側海岸線に建設された。久慈湾には日本艦船および外国船<sup>17</sup>も寄港し、九州産<sup>18</sup>、海外産<sup>19</sup>の石炭を保管した。石炭は石炭運搬船で久慈湾沖に停泊する艦船へ供給したようである<sup>20</sup>。石炭庫および番舎は木造建であり<sup>21</sup>、風水害の影響等により、1934（昭和9）年11月、石炭庫は廃止され売却処分となる<sup>22</sup>。一方、番舎は終戦時まで官有財産として残った<sup>23</sup>。

栈橋は1895（明治28）年に石炭庫前面の海岸線に建設された。栈橋は石造で2本建設され、長25間、巾2.5間（約45m×4.5m）であった<sup>24</sup>。栈橋建設には島民も参加し<sup>25</sup>、1895（明治28）年3月末に竣工したようである<sup>26</sup>。栈橋海側突端付近には「給水嘴<sup>27</sup>（給水口）」が設置され、水溜から栈橋へ水道管を敷設し、給水嘴より伝馬船（水運搬船）へ水を溜め、沖合に停泊する艦船へ給水した。

水溜は栈橋と同じく1895（明治28）年に建設された。久慈の水溜は沖縄県・中城湾の水溜および他施設と同時期に建設が計画され、現地調査を重ね、建設地の選定や建設物の規模等が決定された<sup>28</sup>。水溜は「煉瓦造」とし、資材や職工は佐世保鎮守府監督部より徴集、現地輸送されたようである<sup>29</sup>。栈橋、水溜建設では、日清戦争の戦利品である旅順回送のセメントを使用し<sup>30</sup>、1895（明治28）年3月末に竣工したようである<sup>31</sup>。建設当時の水溜上屋は切妻木造瓦葺、漆喰塗仕上げであったが<sup>32</sup>、1929（昭和4）年7月の台風被害により、水溜上屋部分は木造瓦葺から鉄筋コンクリート造へと修繕される<sup>33</sup>。水溜内部は方形6区画に分かれており、その屋根部分にコンクリートを敷設した。水溜の対角にマンホールを2個設置し、内部壁面に鉄製梯子を取り付け、内部の状況確認を可能とした<sup>34</sup>。

水溜の付帯施設である取水口、濾水池、水道（管）は久慈集落東側の山裾斜面沿いに建設した（第32図）。建設時期は水溜とほぼ同時期と考えられ、1901（明治34）年3月末の海軍省官有財産として濾水池、水道が記載されている<sup>35</sup>ことから、建設時期は1895（明治28）年～1901（明治34）年間と考えられる。また、1911（明治44）年の水源水量等調査報告書では、瀑布付近より濾水池、水溜へ鉄管（水道管）が布設されている<sup>36</sup>。1929（昭和4）年の台風襲来により水道管が破損し、鉄管取り換え後、再び埋設された<sup>37</sup>。終戦後は、農地整備等のため、埋設水道管は撤去されたようである。



第 31 図 奄美大島需品支庫風水害復旧工事之図 青図一部改変  
『昭和 4 年 公文備考 K 土木建築 卷 6』 (防衛研究所所蔵)



第 32 図 佐世保海軍軍需部大島支庫跡 遺構位置図

### 3. 調査の方法

#### (1) 発掘調査の方法

今回の調査では、第 32 図に示す遺跡の範囲を調査対象とした。調査対象範囲には、佐世保海軍軍需部の給水施設がある。また、伝承や記録上では、調査対象地に番舎や石炭庫が存在したようだが、現在では確認できない（第 31 図）。

2017（平成 29）年度の調査では、分布調査、簡易計測、測量調査、発掘調査を実施した。発掘調査は、給水施設の遺構を確認するために、濾水池と水溜に調査区を設定した。また、取水口ではレベル移動と写真記録を行った。

調査の方法は、以下のとおりである。まず、分布調査によって遺構の分布を確認の後、第一等水準点（標識番号第 9619-5）より各遺構までレベル移動を行った。その後、GPS 測定器により基準点を作成し、水溜及び濾水池の座標測量を行った。細部については、手計測により計測を実施した。取水口については、レベル移動と写真記録を行った。

発掘調査の方法は、以下のとおりである。濾水池は、人力での掘り下げを行い、外面の一部にサブトレンチを設定し深掘を実施、基礎の確認を行った。内部については、埋土の一部を掘り下げ、底面の確認を行った。水溜では、設定した調査区の表土を重機により除去した後、人力で掘り下げを進めた。内部の埋土は、小型重機と人力により除去した。

遺物は、レンガと耐火レンガ、石炭の小片を確認した。現代の埋土からの出土であったため、一括で取り上げた。調査終了後は、検出された遺構等重要な箇所は土嚢で充填し、その後人力で埋め戻しを行った。

#### (2) 整理作業の方法

出土した遺物は、注記と接合作業は行っていないが、ブラシを用いて水洗い作業を行ったのち、遺物カードを同封し遺物保管箱で保管している。

### 4. 調査の成果

#### (1) 佐世保海軍軍需部大島支庫跡の現況

本遺跡は、久慈集落の東側に位置している。埋蔵文化財包蔵地では、佐世保海軍軍需部大島支庫跡の（取水口）、（濾水池）、（水溜）として登録されている。

取水口と濾水池は山間部に位置し、水溜は汀線近くの平地に存在する。取水口と水溜は一部損壊、濾水池は半壊の状況である。なお、石炭庫及び番舎については、現在、施設構築地点が県道工事に伴う造成土に覆われており、その有無について確認することはできなかった。

当時の記録（第 31 図）から、各遺構の名称について、「取水口」「濾水」「水溜」の記載が確認できたため、本報告でもこの名称にて報告することとした。

#### (2) 各施設の詳細

##### ア 取水口

第 32 図の標高 38.5m の地点において、取水口を確認した。現在では、農業用水の取水施設として利用されている。取水口は、急斜面の滝壺に存在するため、詳細な調査を行うには危険を伴うと判断した。そのため、レベル移動での標高測定と簡易計測、写真記録のみを行った。

取水口は、滝壺から流れ出る水を遮るようにレンガを積み、蒲鉾状の堰堤を構築してい



る（写真7 - ①）。堰堤は、レンガとコンクリートで構築されており、規模は幅0.7m、長さ3.15m、高さ約0.9mである。レンガの積み方は一部分でのみ確認できたが、イギリス積み（もしくはオランダ積み）を基本的な積み方としている（写真7 - ②）。レンガの刻印は確認できなかった。コンクリートは、1～2cmの黒色玉石を混和材としており、表面は化粧モルタルを施している。堰堤の両端にはオーバーフロー用の切込み面が設けてあり、増水時は排水される仕組みになっている。

堰堤の下部には、三角柱状の配水構造が設けてあり、配水管が設置されていたようだが、現在では配水口のみ残存する。配水口は鉄製で、㊸の刻印が施されている（写真7 - ③）。

## イ 濾水池

第33図の標高12.4mの地点において、濾水池を確認した。濾水池は、取水口から配水管を通して運ばれた水を一旦濾過し、水溜へ送る施設であった。なお、取水口と濾水池の間の山中で導水路跡を確認している（写真7 - ④）。濾水池は、現在、後世の破壊及び土砂災害で半壊状態である。

濾水池は、山の傾斜面を削平して平坦面を作成し構築されており、規模と形状は、外面幅2.55m・長さ2.5m、内面幅1.8m・長さ1.8mの箱型である。レンガとコンクリートで構築されており、レンガの積み方はオランダ積みを基本的な積み方としている（写真7 - ⑧）。濾水池の北東部分上部に2本の鉄筋を確認した（写真7 - ⑤）。全面に鉄筋を確認できないため、鉄筋レンガ構築物ではなく、現在は消失している上部構造物に付帯する部品である可能性が高い。

レンガの大きさは、小口幅約11cm・高さ6cm、長手の長さが約22.5cmである。レンガの刻印は、「一」と「上」を確認することができた（写真7 - ⑥）。化粧モルタルは厚さ約1cmで、濾水池の内部のみに施されている。

濾水池内部北壁東壁から40cmの位置に、径10cmの鉄管を確認することができた。取水口の方向にあるため、取水管であると考えられる（写真7 - ⑤）。

**発掘調査** 第34図のように、濾水池に調査区（3.1m×3.2m）を設定して調査を行った。当該地は、傾斜地であるため重機による掘削は不可能であったため、人力での掘り下げを行った。濾水池の全容を確認した後、濾水池内部の状況を確認するために、濾水池内部に1.0m×1.8mのサブトレンチを設定して深掘を行った。その後、サブトレンチ全面に30cm程度の平たい礫が検出され始めたため、深掘範囲を1.0m×0.5mに縮小して礫を取り上げながら、床面まで掘り下げた。また、南壁で床面から30cm・西壁から30cmの位置に径10cmの鉄管を確認した。水溜の方向にあるため、配水管であると考えられる（写真7 - ⑦）。

濾水池の基礎を確認するために、濾水池西側外面にサブトレンチを設定し人力により深掘を行なった。調査の結果、現地表面より1.0mの箇所にレンガ基礎と思われる構造を確認したが、約40cmの礫が出土したため、それ以上の掘削は行わなかった（写真7 - ⑧）。

なお、当該期の遺物として、レンガが出土した。水洗は行っているが、図化は行っていない。

## ウ 水溜

第35図の標高2.9mの地点において、水溜を確認した。水溜は、濾水池から配水管を通して運ばれた水を貯水し、艦船への給水を行う施設であった。内部は、6区画に仕切られており、貯水量は約300トンである。後世の鉄採取により一部破壊を受けている。現在で



① 取水口堰堤跡



② 取水口レンガ構造跡



③ 取水口配水管跡



④ 取水口～濾水池の導水路跡



⑤ 濾水池上部鉄筋及び配水管跡



⑥ 濾水池レンガ刻印跡

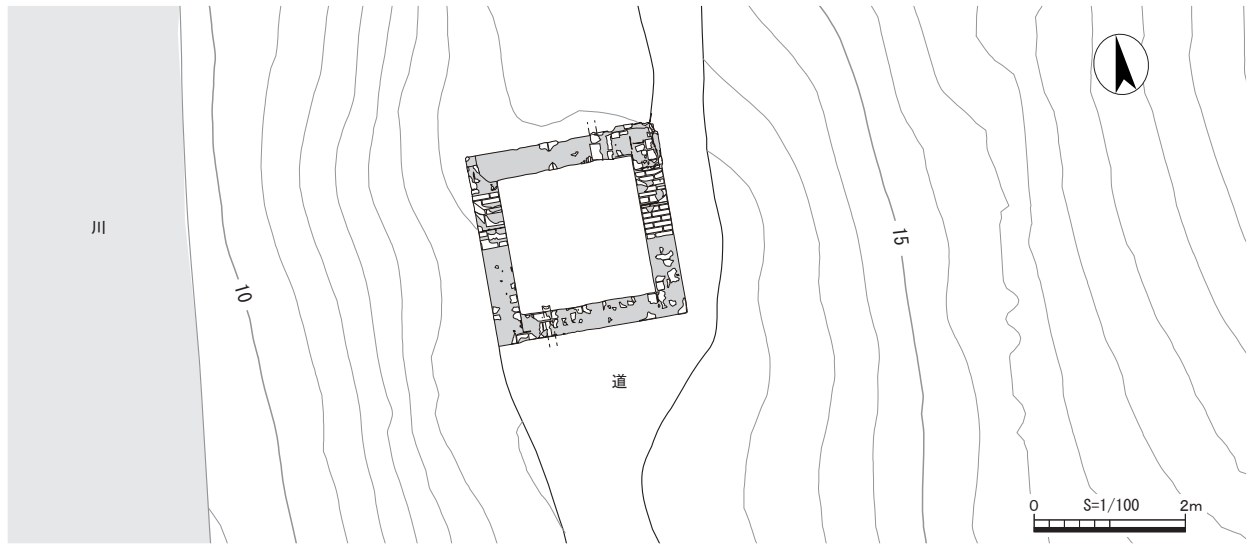


⑦ 濾水池配水管跡

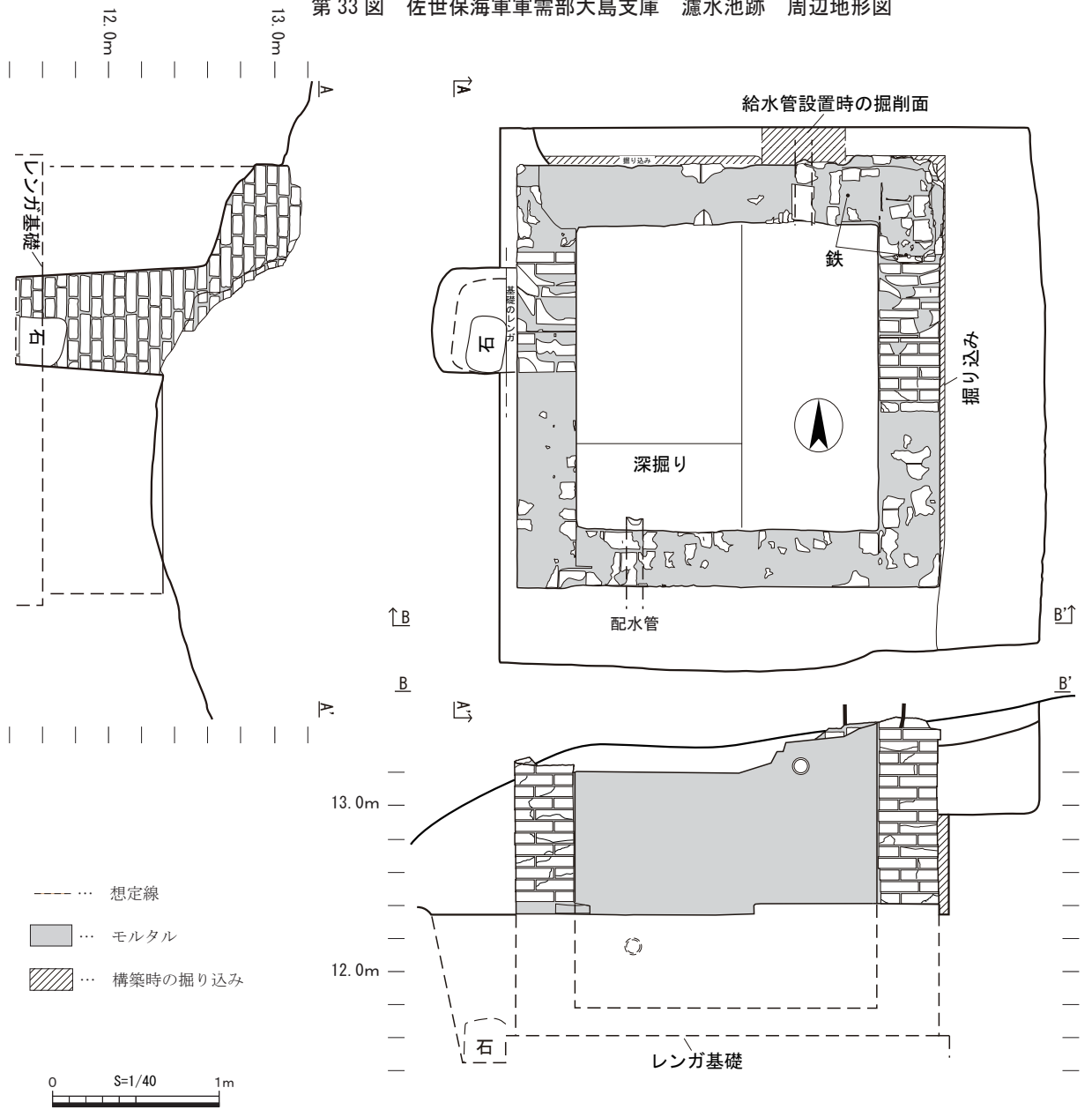


⑧ 濾水池レンガ基礎跡

写真7 佐世保海軍軍需部大島支庫 取水口跡及び濾水池跡



第 33 図 佐世保海軍軍需部大島支庫 濾水池跡 周辺地形図



第 34 図 佐世保海軍軍需部大島支庫 濾水池跡 実測図

は水溜前面は、海岸が埋め立てられて漁港となっている。また、県道工事の排土により、水溜の山側が約 5.0m埋土により埋められている。

水溜は、汀線近くの平地に構築されている。規模と形状は、外面幅 10.2m・長さ 12.4 m・地表面からの高さ 4.3mである。レンガとコンクリートで構築されていて、レンガの積み方はオランダ積みを基本的な積み方としている（第 36 図）。地上部において、レンガが三段階に積み上げられており、上部はコンクリートで蓋がなされている。

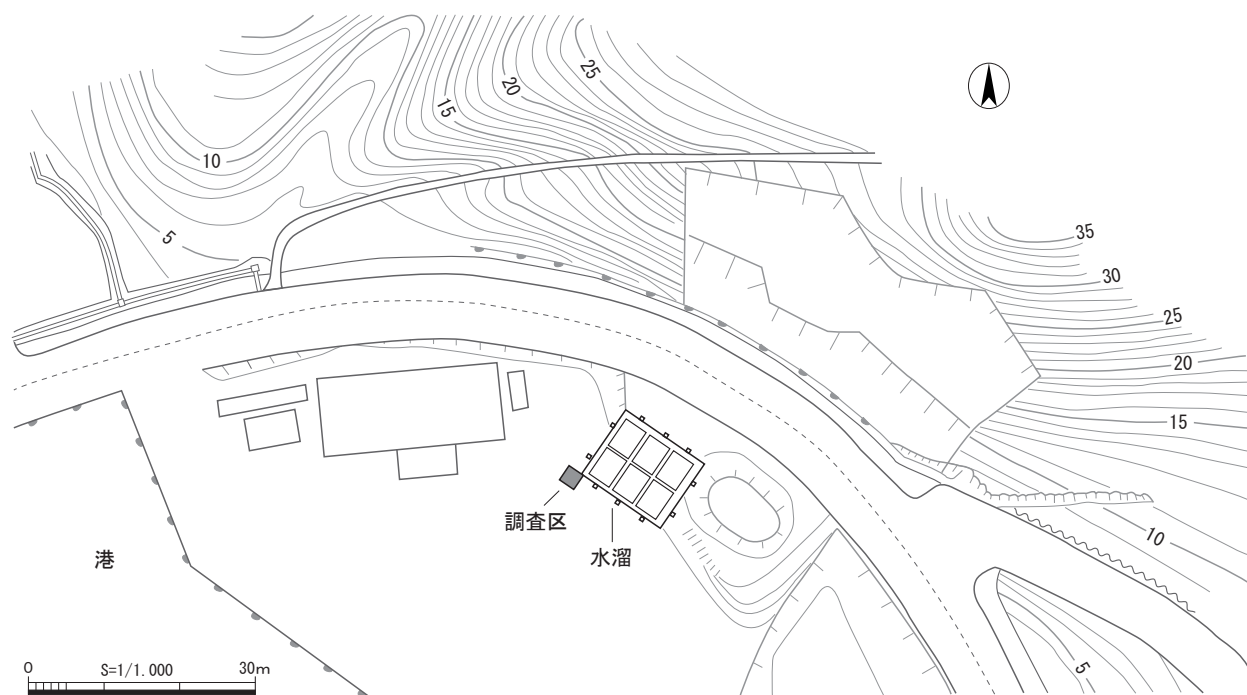
外面には、内部の水圧がかかる壁面に補強柱が長軸 3 本・短軸 2 本設置されている。なお、南壁の東側の補強柱のみ他のものと比べて高くなっている。柱の地表面構造を確認すると内部が空洞となっているのが確認できる（写真 8 - ①）。また、当該箇所内部には、約 12 cm角の穴が開いているため、この柱は、オーバーフローの役割を果たしていたと考えられる。

西壁外面下部に、径 10 cmの鉄管が確認できた（写真 8 - ②）。濾水池の方向であり、第 31 図の水道管が給水管であると考えられる。

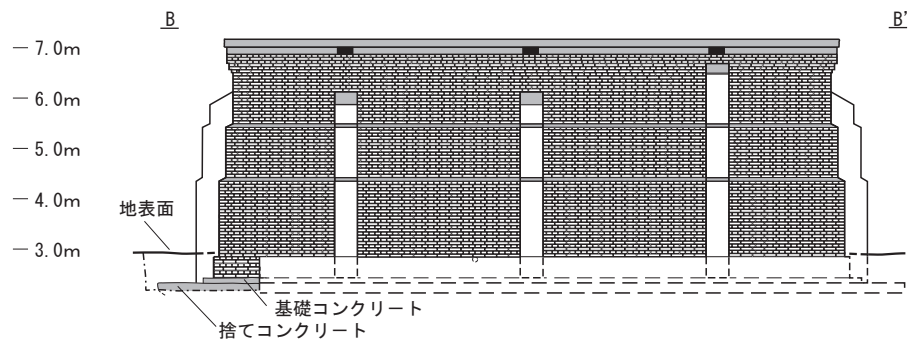
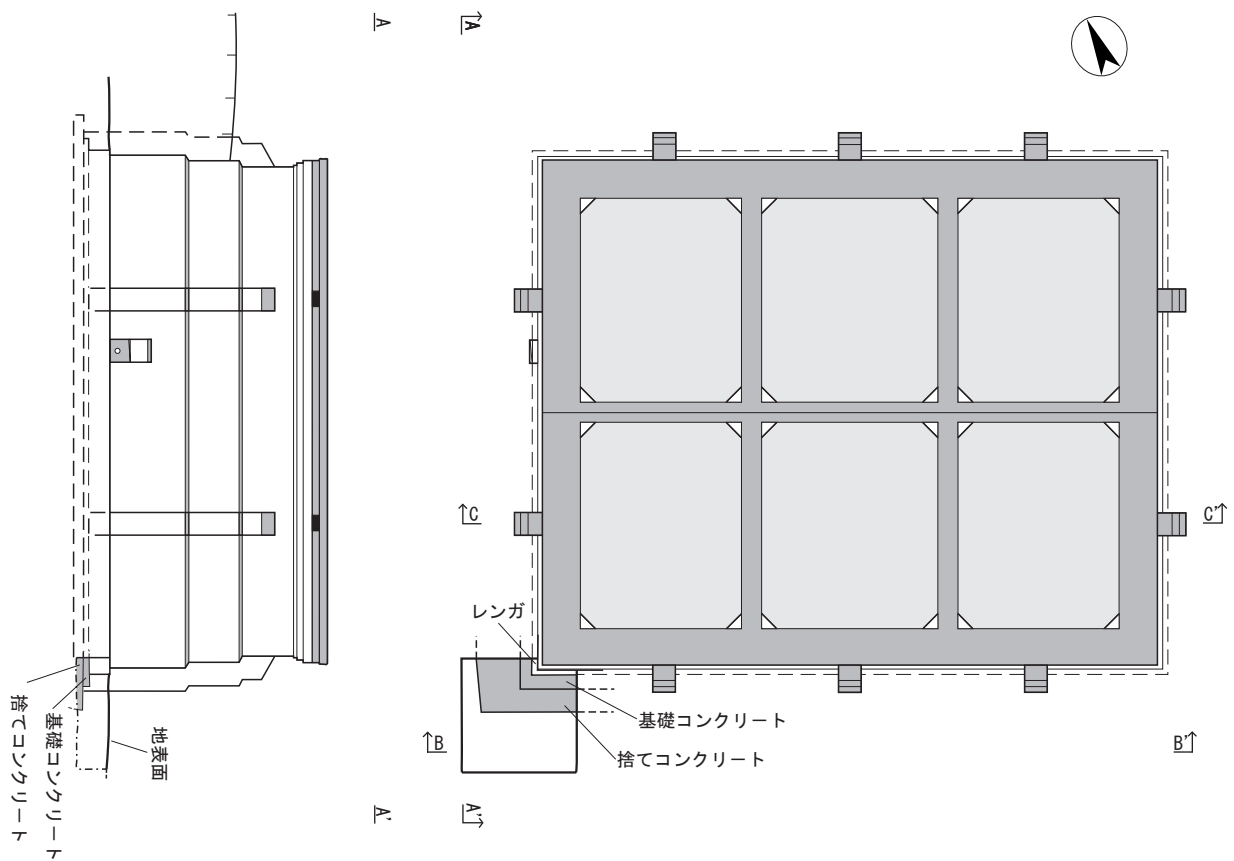
内部は 6 区画に仕切られている。仕切りの中央下部に通水孔が開いており（写真 8 - ③）、それぞれに連動しており、どの柵も水位が一定になるようになっている。南側中央柵の下部に 2 箇所穴を確認した（写真 8 - ④・⑤）。また、南西側柵にも穴を確認した。艦船への配水管と沈殿物の排水管の役割があると考えられるが、現段階では用途は不明である。

**発掘調査** 第 36 図のように、水溜に調査区（2.3m×2.3m）を設定して調査を行った。設定した調査区の表土を重機により除去した後、人力での掘り下げを進めた結果、水溜のレンガ基礎と基礎コンクリート、捨てコンクリートを確認することができた（写真 8 - ⑥）。

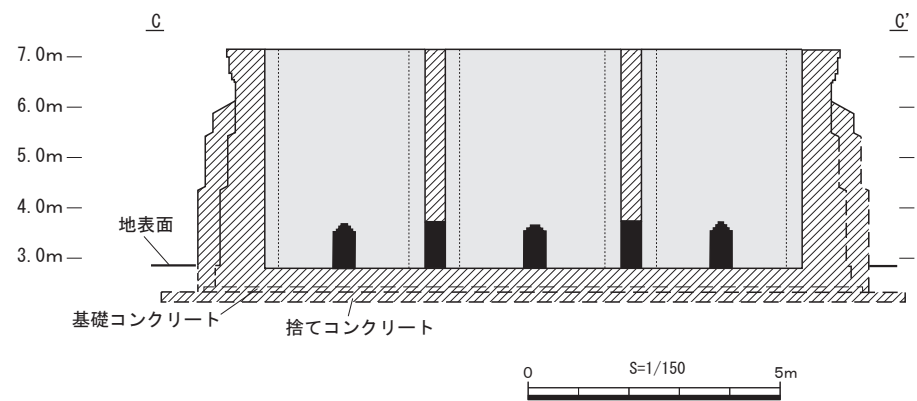
捨てコンクリートの厚みは、約 20 cmである。捨てコンクリートの下部は不ぞろいであったため、水溜構築箇所の地表面を掘削してコンクリートを流し込み、水平面を作成したものと考えられる。その後、木枠を組んで基礎コンクリートを打設している。基礎コンクリートの厚みは 10 cmである。



第 35 図 佐世保海軍軍需部大島支庫 水溜跡調査区設定図



- 想定線
- ..... 稜線
- レンガ
- 穴
- コンクリート構造
- ▨ コンクリート断面
- コンクリート内面



第 36 図 佐世保海軍軍需部大島支庫 水溜跡実測図

レンガ基礎は、基礎コンクリートの上面に構築されており、高さは 42 cm である。なお、基礎レンガで主体となっているレンガと、地表面で確認できるレンガでは、大きさが相違することが分かった。基礎レンガの大きさは、小口幅 11.0～11.5 cm・高さ 5.5～6.0 cm、長手長さ 22.0～24.0 cm である。地表面のレンガの大きさは、小口幅 10.5～11.0 cm・高さ 5.0～5.5 cm、長手長さ 22.0～22.5 cm である。

なお、当該期の遺物として、レンガ・耐火レンガ・石炭が出土した。水洗は行っているが、図化は行っていない。



① 水溜跡補強柱内部構造



② 水溜跡西壁給水管



③ 水溜跡内部通水孔



④ 水溜跡南側中央桁下部の穴 1

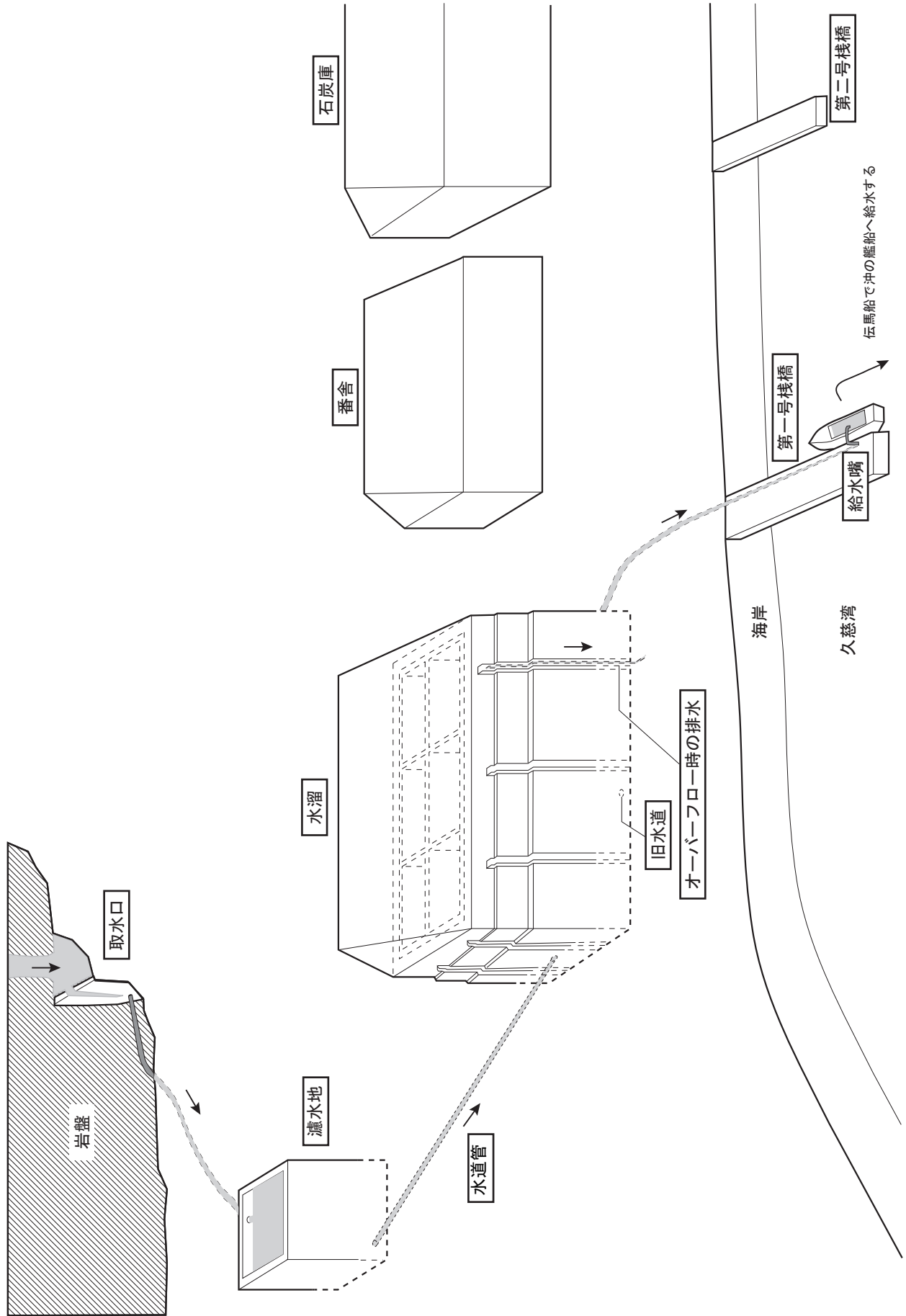


⑤ 水溜跡南側中央桁下部の穴 2



⑥ 水溜跡基礎構造

写真 8 佐世保海軍軍需部大島支庫 水溜跡



第37図 佐世保海軍需部大島支庫 給水システム模式図

- 1 JACAR Ref. C03031073100 「要港位置内定の件」『陸軍省大日記 壺大日記 明治30年4月』  
1897（明治30）年4月久慈港は予定要港に内定するが、1902年10月に予定要港より削除される。
- 2 JACAR Ref. C08030439500 「昭和19年11月1日～昭和20年3月31日 大島防備隊戦時日誌戦時詳報（4）」『昭和19年11月1日～昭和20年3月31日 大島防備隊戦時日誌戦時詳報』
- 3 海軍は琉球・台湾測量、琉球処分を通し、久慈湾の艦船泊地・補給基地としての重要性を認識していた。
- 4 久慈港の他に、山田港（備中国）、舞鶴港（丹後国）、清水港（駿河国）が対象港であった。
- 5 JACAR Ref. C06090913500 「官用地編入 上(14)」『明治23年 公文備考 土地造営部上巻12』
- 6 JACAR Ref. C06090912600 「官用地編入 上（5）」『明治23年 公文備考 土地造営部上巻12』他
- 7 （5）
- 8 JACAR Ref. C06090943900 「官有財産目録調査報告（4）」『明治24年11月24日 公文備考 物件巻15』 石炭庫とともに番人小屋も官有財産として登録されている。
- 9 JACAR Ref. A15112330400 「鳥羽港相島奄美大島久慈村、舞鶴港倉梯村ニ新築ノ石炭庫名称」『公文類聚 第15輯 明治24年 第28巻 軍事8 海軍』
- 10 海軍大臣官房編 1941 『海軍制度沿革』巻2 pp.357
- 11 海軍大臣官房編 1939 『海軍制度沿革』巻3 pp.246 「需品庫」は海軍・各鎮守府が管轄する艦営需品を準備・保管する施設。軍港（各鎮守府機関部）に設置された。
- 12 佐世保鎮守府 『昭和15年7月4日 佐世保鎮守府沿革史』（防衛研究所蔵）
- 13 海軍大臣官房編 1941 『海軍制度沿革』巻2 pp.369
- 14 JACAR Ref. C08010919800 「敷地目録」『佐世保海軍軍需部 引渡目録 1/2』 佐世保海軍軍需部は兵器、艦営需品、燃料、被服、糧食、図書等の準備・保管・供給を司る機関。軍需支部は主に艦営需品の一部を取扱い、所要港に設置された。
- 15 徳永茂二氏町内戦争関係資料集『瀬戸内町の戦争遺跡（海軍）「明治時代に出来た奄美最初の軍事施設」』（瀬戸内町図書館・郷土館所蔵）
- 16 （15）
- 17 JACAR Ref. C10127681400 「35年7月29日 独艦「ヘルタ」号崎枝及大陽大島の久慈は寄港の件」『明治35年 公文雑輯 巻6 艦船3』
- 18 JACAR Ref. C10126531900 「31年8月19日 金田炭2000噸購入の件」『明治31年 公文雑輯 巻10 物件下』金田炭鉱は福岡県田川郡福智町にあった炭鉱。
- 19 JACAR Ref. C10080895600 「大正7年度石炭重搬賃金表」『大正7年 第2特務艦隊 雑輯綴』 炭種として和炭、英炭煉炭の記載あり。
- 20 JACAR Ref. C11080109300 「1、諸工事 付工場、土地、家屋、船渠、鉄道、燈台、標識、其他諸造営 付貸借並使用（3）」『公文書類 第12巻 明治27.8年』
- 21 JACAR Ref. C06090969000 「官有財産増減移動報告（2）」『明治25年 公文備考 物件土地止巻12』
- 22 JACAR Ref. C05023837200 「官房第5392号 9.12.22 公用財産中用途廃止の件」『公文備考 昭和9年 K 土木建築 巻23』 石炭庫の用途廃止売却理由として、①経年使用による破損甚だしく再用の見込みなし。②貯蔵炭の成績を要求したが、将来性を認められない。
- 23 JACAR Ref. C08010933000 「奄美大島位置図」『海軍一般史料①中央 引渡目録88』
- 24 『佐鎮工事竣功報告 巻2 明治28年度』（⑥-土木建築288）（防衛研究所蔵）
- 25 JACAR Ref. C08040745700 「軍隊其他歓迎慰問並金品寄贈等に関する件（3）」『明治27・8年 戦時書類 巻12 明治28年 日清戦書』
- 26 JACAR Ref. C10125757100 「28年2月14日 佐世保鎮守府中城湾棧橋4月10日迄に落成の件」『明治28年 公文雑輯 巻10 土木上』
- 27 （24）
- 28 JACAR Ref. C08040648300 「明治28年12月 明治27・8年戦役に関する施行報告 第4冊 佐世保鎮守府 出師準備 連合艦隊 水雷艇 運送船通信船 病院船 豊島海戦 監獄俘虜取扱 黄海海戦 大連湾石炭庫其他建設 澎湖島 中城湾久慈湾水溜其他設計（5）」『明治27・28年 戦時行動綴6』
- 29 （26）
- 30 JACAR Ref. C10125757200 「28年2月25日 佐世保鎮守府水溜材料に戦利品セメント使用の件」『明治28年 公文雑輯 巻10 土木上』
- 31 （26）
- 32 （24） 1895（明治28）年8月の台風被害による修繕仕様書に記載。
- 33 JACAR Ref. C04016825800 「災害費工事施行の件」『昭和4年 公文備考 K 土木建築 巻6』
- 34 JACAR Ref. C04016826700 「馬公要港部所属建造物外1件風水害復旧工事上申（9）」『昭和4年 公文備考 K 土木建築 巻6』
- 35 JACAR Ref. C06091356500 「物件2止（3）」『明治34年 公文備考 物件2止巻34』 他
- 36 JACAR Ref. C07090176700 「奄美大島海峡及船浮港における於ける水源水量及汲水方法等調査報告書」『明治44年 公文備考 艦船39 巻55』
- 37 JACAR Ref. C04016826700 「馬公要港部所属建造物外1件風水害復旧工事上申（9）」『昭和4年 公文備考 K 土木建築 巻6』



### 第3節 西古見砲台跡

#### 1. 遺跡の位置と環境（第38図）

西古見砲台跡は鹿児島県大島郡瀬戸内町西古見に所在する。遺跡は西古見集落の西、池堂に位置し、尾根筋から山裾、岬一带に至る広範囲に分布する。遺跡を有する西古見港は大島海峡西口の最初の港であり、江戸期には奄美大島と薩摩藩、琉球国を結ぶ港の一つとして機能していた<sup>1</sup>。また、西古見地区の曾津高崎には台湾航路用の灯台として、1896（明治29）年に曾津高崎灯台（曾津高崎燈標）が建設された<sup>2</sup>。

#### 2. 施設略史

**奄美大島要塞と西古見砲台** 「西古見砲台」は陸軍により建設された奄美大島要塞を構成する砲台の一つである。西古見砲台の任務は、加計呂麻島西端の実久砲台、江仁屋離島の江仁屋離砲台と連携し、大島海峡西口より侵入する敵艦の航行妨害にある。

西古見砲台の建設は、1919（大正8）年の日本国内における要塞整理事業を端緒とする。太平洋方面における国防強化を目的に、1919（大正8）年12月に奄美大島要塞の築城工事が裁可されると、翌1920（大正9）年8月に築城部奄美大島支部が古仁屋（現在の瀬戸内町古仁屋）に開庁する。奄美大島要塞建設が本格化していく中、同年に国道整備<sup>3</sup>や砲台敷地の買収<sup>4</sup>、奄美大島要塞工事用の海底電線敷設工事等が順次遂行された<sup>5</sup>。

西古見地区には、第1、第2の2つの砲台とその関連施設が建設され、第1砲台は1921（大正10）年9月、第2砲台は同年12月より砲台建設工事に着手している<sup>6</sup>。しかし、1922



写真9 西古見砲台跡周辺空中写真 米軍撮影空中写真 16555 013 （沖縄県公文書館所蔵）



第 38 图 西古見砲台跡位置图 (1:50,000) (国土地理院 1:50,000 地形图改変)

(大正 11) 年 2 月よりワシントン海軍軍縮会議で決定した太平洋防備制限が開始されると、太平洋上の要塞工事は中止となり、奄美大島要塞の砲台建設は全て中止となる。

一方、西古見砲台関連施設については、その後も工事が継続され、1924 (大正 13) 年までには砲具庫、弾廠、砲側庫、監守営舎、假棧橋等が建設され<sup>7</sup>、1925 (大正 14) 年には井戸の新設工事が認可される<sup>8</sup>など、要塞假構築物の改修・補修工事は進められていた。

1931 (昭和 6) 年頃からの国際情勢の変化に伴い、日本国内では各要塞假構築物を防衛営造物として国有財産へ編入し、改築・新築工事を実施し、海岸防衛の強化を計っていく。

西古見砲台においても国有財産編入に伴う現地調査が実施され、昭和 7 年度に第 1 砲台の観測所及び同火薬支庫が国有財産に編入され<sup>9</sup>、翌年度には同施設の改築工事が実施される<sup>10</sup>。その後も 1935 (昭和 10) 年度に第 1 砲台の薬莖庫、炸薬填実所附属火薬置場、油庫、第 2 砲台の砲側庫及び観測所が次々と国有財産へ編入された<sup>11</sup>。

西古見砲台補助施設の改修が進む中、1940 (昭和 15) 年 8 月に西古見第 1 砲台に二十八糎榴弾砲 4 門が発送され、この年に初めて奄美大島要塞へ備砲された<sup>12</sup>。

砲台建設当初の西古見砲台では砲台監守が奄美大島要塞司令部 (古仁屋) より派遣されるにとどまっていたが、1941 (昭和 16) 年 9 月に奄美大島要塞重砲兵連隊の編成に伴い、中隊が派遣されるなど、備砲に伴い戦備も拡充された<sup>13</sup>。

聞き取り調査によると、戦時中に 1 度、大島海峡内に侵入し、浮上した潜水艦と思われる目標に対し、二十八糎榴弾砲による射撃を行ったようである<sup>14</sup>。

奄美大島の武装解除は 1945 (昭和 20) 年 9 月より実施され<sup>15</sup>、西古見砲台では同年 10 月に入り、二十八糎榴弾砲 4 門が爆破処理された (写真 10~14)。弾丸や爆薬等は弾薬庫からトラックで棧橋へ運ばれ、米軍上陸用舟艇により大島海峡内に海中投棄された<sup>16</sup>。

**二十八糎榴弾砲と掩蓋式観測所** 奄美大島要塞には設置当初より、大島海峡東西入口において敵艦隊の砲撃に対し海峡内を掩護する目的で、榴弾砲の設置が計画されていた<sup>17</sup>。

西古見第 1 砲台には、当初、三十糎榴弾砲<sup>18</sup>を配備する予定であったが、国防方針の転換により、最終的に配備されたのは二十八糎榴弾砲 (第 39 図) であった。

二十八糎榴弾砲は、1892 (明治 25) 年に制式制定された対艦船攻撃用の海岸防備砲であり、日本国内の海岸砲台で主に配備され<sup>19</sup>、旋回角 (方向射界) 360 度、仰角 (高低射界) -10~+68 度、最大射程距離 7,800 m であった。

榴弾砲は曲射砲の一種であり、打ち上げられた砲弾は放物線を描き、艦船の上部から防御甲板を破壊することを目的とした。そのため、海岸部より離れた地点に砲座を構築し、直接目標を見ることなく射撃することが可能であった。西古見砲台においても、砲座の位置は大島海峡を航行する敵艦船から特定されにくい谷合の山裾を削平し構築している。

榴弾砲は加農砲 (直射砲) と比較すると命中精度が低いため、多数の榴弾砲を同時射撃する必要があった。そのため、榴弾砲の命中精度を高めるためには、高精度の射撃管制具を利用し直接観測する必要があり、海岸沿岸部には管制具を有する観測所が設置された。

海岸砲台用観測所の設置箇所については「砲台ヲ離レテ巖モ廣濶ナル視界ト所要ノ標高ヲ有スル地點ニ選定シ、且遮蔽ヲ良好ニ編成」と規定がある<sup>20</sup>。西古見砲台における観測所位置についても、海峡を見渡す尾根筋上 (第 1 観測所) と大島海峡近くの崖上 (第 2 観測所) の 2 箇所に観測所を構築している。

観測所の構造は「地表面付近ニ於テ直接観測スルモノニ在リテハ敵弾ニ対スル掩護上其

壁厚ヲ大ニし、「観測所ノ上部ニハ通常鋼製掩蓋(又ハ時トシテ鉄筋コンクリート造掩蓋)ヲ冠装」と定義されている<sup>21</sup>。西古見砲台第1、第2観測所ともに鉄筋コンクリート製の「掩蓋式」構造となっており、観測所上部及び周辺には蘇鉄等を植樹し、観測所の偽装を図ったようである。

海岸砲台用の観測所には「主観測所」と「分観測所」等、砲及び射撃管制具の種類により複数の観測所が設置された。西古見砲台観測所では射撃管制具の種類<sup>22</sup>、及び立地(砲側より遠隔地に観測所が設置されている)から、観測所は測遠機室、中隊長室、計算室、指数板位置及び通信室等で構成されたと考えられる<sup>23</sup>。

西古見砲台観測所での観測は、海峡に向かい設置された観測用窓(スリット)により、射撃管制具を使用し行われたようである。第2観測所には観測用窓を有する空間中央部に円形の台座が残存する。これは測遠機を設置した台座と考えられることから、第2観測所が西古見砲台の主観測所の可能性が高い。

観測所には射撃管制具の一つである測遠機等が設置されるが、測遠機は目標物の進行速度、距離、砲弾の着弾点などを観測する弾道計算を行う装置である。その計測結果は砲側へ電話連絡され、砲手により射撃を行うという仕組みであった<sup>24</sup>。1940(昭和15)年の陸軍省による兵器調達指令では、奄美大島要塞用として「武式測遠機」<sup>25</sup>(第40図)の部品名が記されている。そのため、西古見砲台では武式測遠機を使用し、垂直基線式<sup>26</sup>を用い観測を行ったと考えられる<sup>27</sup>。また、同史料より武式測遠機他管制射撃具として、「全円海岸射撃盤」(第41図)の部品名も記されている<sup>28</sup>。西古見砲台では武式測遠機と全円海岸射撃盤を使用し、観測及び射撃指導を行ったと考えられる。

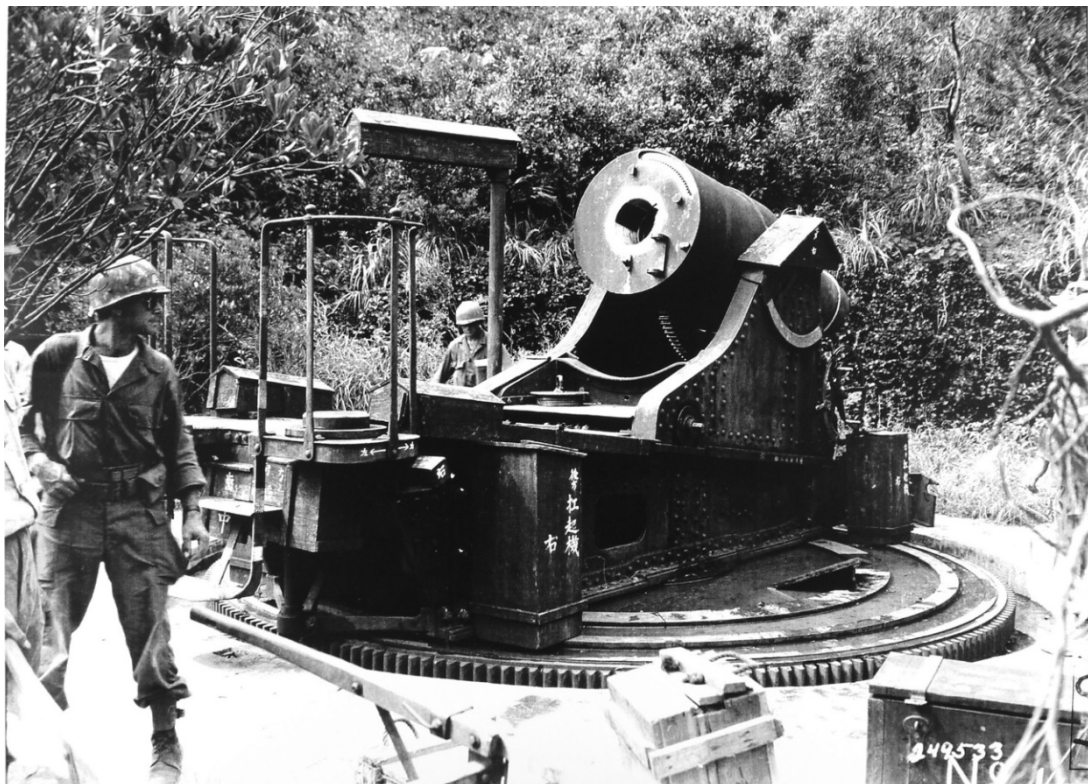


写真 10 西古見砲台に配備された二十八糎米榴弾砲 1

(『米軍武装解除 249533 1945/10/6 Nishikoma-jima』米国立公文書館所蔵を一部改変)



写真 11 西古見砲台に配備された二十八糎榴弾砲 2  
「1945/10/6 Nishikoma-jima 249534」一部改変 (米国国立公文書館所蔵)



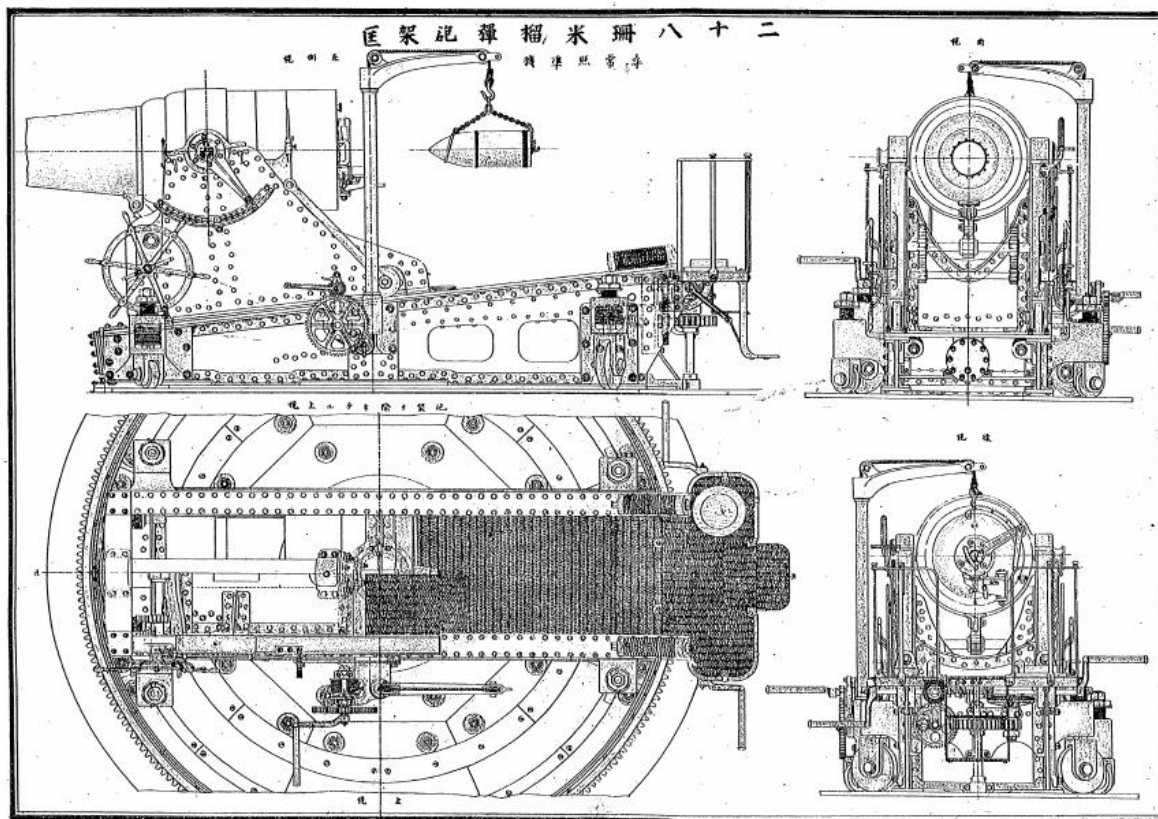
写真 12 榴弾砲破壊状況 1  
「1945/10/6 Nishikoma-jima 249538」一部改変 (米国国立公文書館所蔵)



写真 13 榴弾砲破壊状況 2  
「1945/10/6 Nishikoma-jima 249537」一部改変 (米国国立公文書館所蔵)



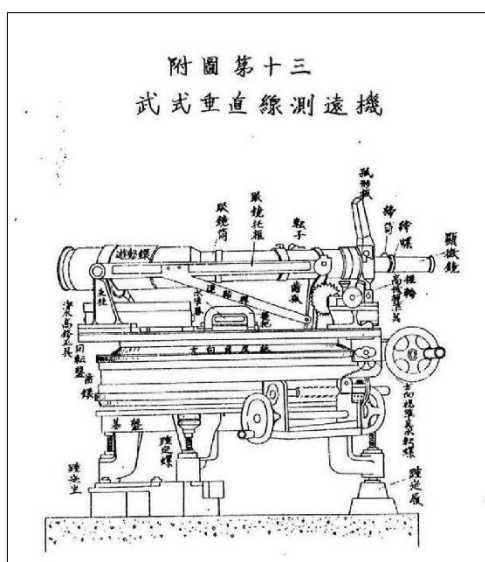
写真 14 榴弾砲破壊状況 3  
「1945/10/6 Nishikoma-jima 249536」一部改変 (米国国立公文書館所蔵)



第 39 図 二十八冊米榴彈砲 (尋常照準機付)

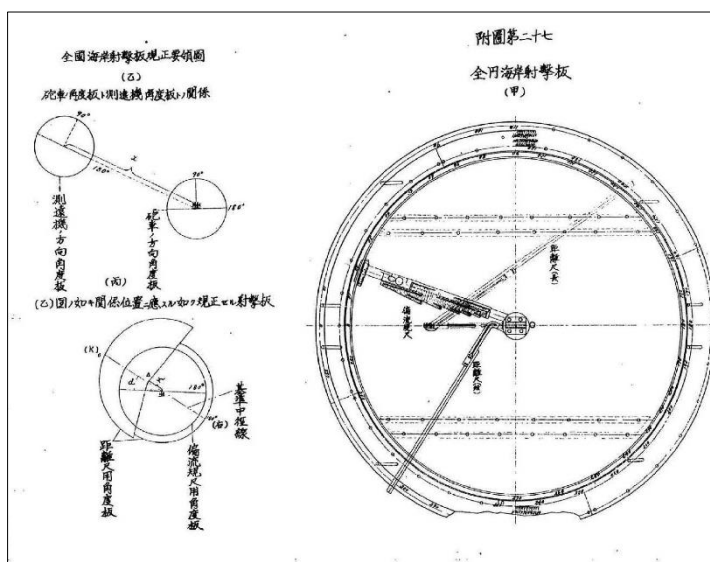
JACAR Ref. C06081638500 「各種海岸砲制式審査の件」

『陸軍省大日記 明治 25 年 貳大日記 11 月』(防衛省防衛研究所所蔵)



第 40 図 武式垂直線測遠機

JACAR Ref. A03032142800 「昭和 15 年 観測学教程 (普通科砲兵用) 射撃用具 第 1 版 第 1 卷 付図、付表」(国立公文書館所蔵)



第 41 図 全円海岸射撃盤

JACAR Ref. A03032142800 「昭和 15 年 観測学教程 (普通科砲兵用) 射撃用具 第 1 版 第 1 卷 付図、付表」(国立公文書館所蔵)

### 3. 調査の方法

#### (1) 発掘調査の方法

今回の調査では、第 42 図に示す遺跡の範囲を調査対象とした。調査対象範囲には、奄美大島要塞の西古見砲台跡がある。

西古見砲台跡の調査では、分布調査・簡易計測・測量調査・発掘調査・ドローン測量を実施した。発掘調査は砲座関連の遺構を確認するために、第 2 砲座と第 1・2 砲側庫に調査区を設定した。

調査の方法は、以下のとおりである。まず、分布調査によって遺構の分布を確認後、GPS 測定器により基準点を作成し、砲座周辺の座標測量を行った。細部については、手計測により計測を実施した。なお、調査対象全域の詳細な地形図が無かったため、ドローンを用いて調査対象範囲の地形測量図の作成も実施した。

発掘調査の方法は、以下のとおりである。まず、設定した調査区の表土を重機により除去した後、人力での掘り下げを進めた。遺物は砲座のコンクリート破片の他、鉄片を少量確認できたが、図化できる遺物は出土しなかった。調査終了後は、砲側庫については土嚢で充填し、その後人力で埋め戻しを行った。砲座は露出しても保存に影響をおよぼさないと判断し、埋め戻しを行わず露出して観察可能な状態とした。

#### (2) 整理作業の方法

出土した鉄片は、注記と接合作業は行っていないが、ブラシを用いて水洗作業を行ったのち、遺物カードを同封し遺物保管箱で保管している。

### 4. 調査の成果

#### (1) 西古見砲台跡の現況

本遺跡は奄美大島の最西端に位置している。埋蔵文化財包蔵地では、西古見砲台跡の砲台、軍棧橋、トーチカ、観測所 A (第 1)、観測所 B (第 2) として登録されている。

砲台は山間部に位置し、トーチカは山岳部斜面、第 1・2 観測所は山頂部、軍棧橋は汀線に存在する。総じて残存度は良好である。

格納壕の名称について当時の記録等を確認したところ、記載の相違があり、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上北から南、東から西へ順次番号を振り分け、「第 1 砲座」「第 1 観測所」のように記載することとした。

#### (2) 各施設の詳細

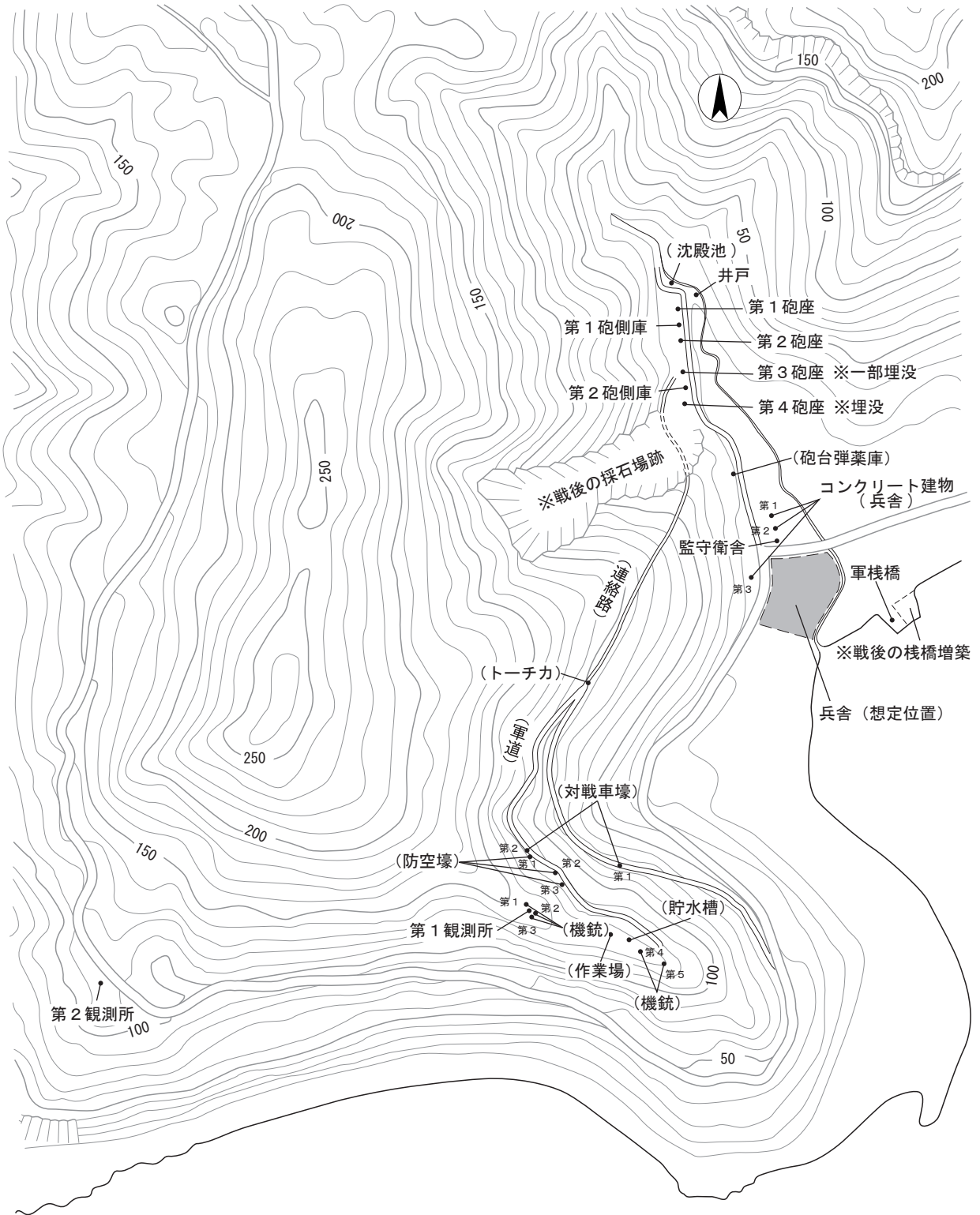
##### ア 砲座 (砲床)

第 43 図のように、砲座を 4 基確認した。砲座の名称については、当時の記録等で確認できず、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上北から順次番号を振り分け、「第 1 砲座」のように記載することとした。

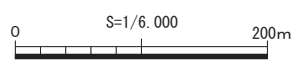
4 基の砲座は、南北に等間隔で配置されており、総じて規格性を持った構造で構築されている。砲座はコンクリート造で円形を呈し、西側と南北面にコンクリート擁壁を設けている。第 1 砲座と第 2 砲座、第 3 砲座と第 4 砲座の間に砲側庫が配置されており、2 基の砲座と 1 基の砲側庫で 1 セットであると考えられる。

**第 1 砲座** 第 1 砲座は山間部最奥 (北端) 標高約 10.5m に位置している。一部損壊してい

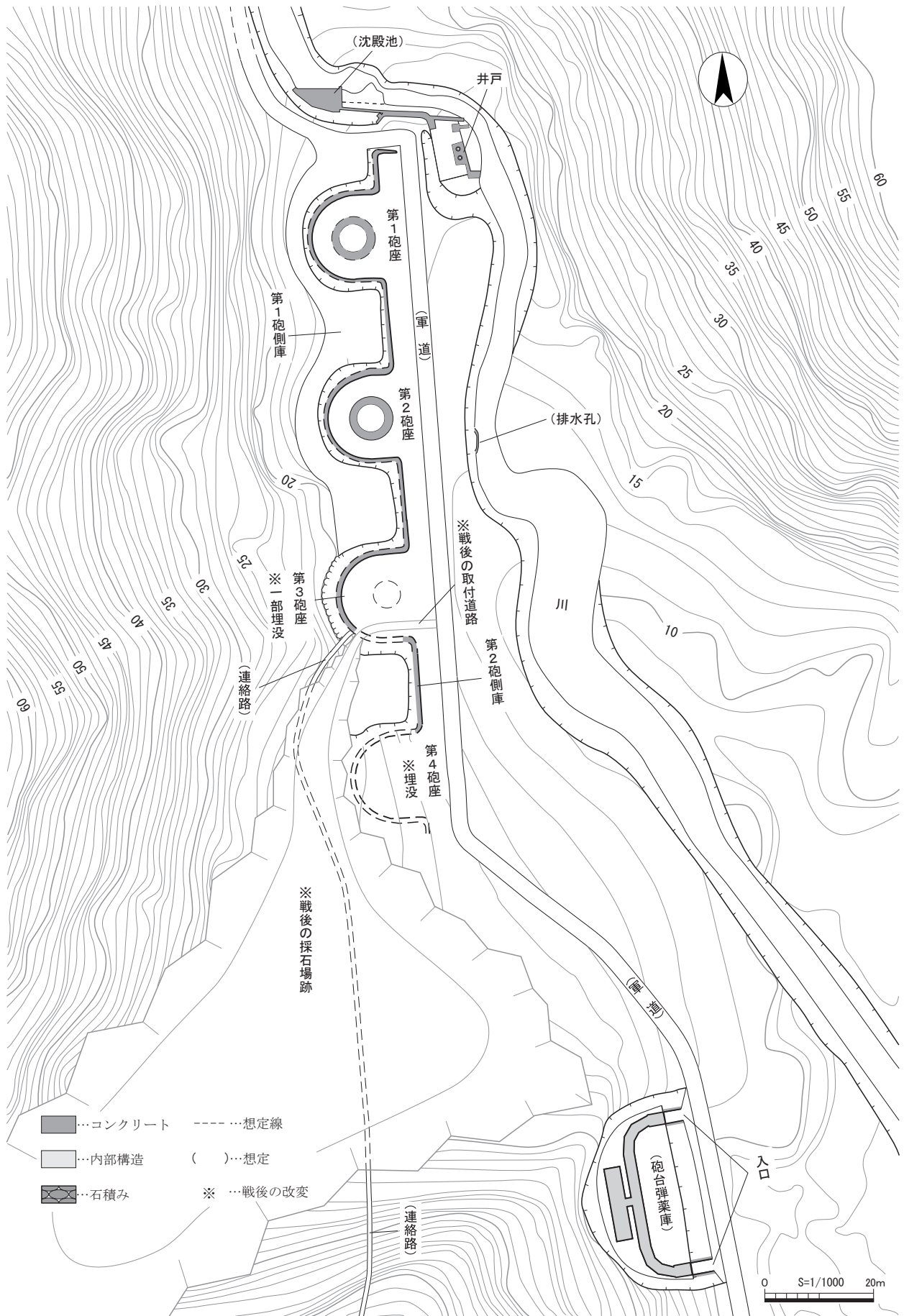




- …遺構
- …想定線
- ( ) …想定
- …兵舎 (想定位置)
- ※ …戦後の改変



第42図 西古見砲台跡 遺構位置図



第43図 西古見砲台跡 砲台周辺配備図

るが残存度は良好である（写真 15 - ①）。砲座のコンクリートが一部確認でき、推定幅は約 5.5m である。また、擁壁間の幅は約 15m である。

**第 2 砲座** 第 2 砲座は、第 1 砲座から約 18m 南に位置し、標高約 10.5m である。一部損壊しているが残存度は良好である。

**発掘調査** 当該期の遺構を確認することを目的に、第 2 砲座全域の埋土を掘り下げて発掘調査を行った。調査は調査区の埋土を重機により除去した後、遺構近くは人力での掘り下げを進めた。その結果、砲座と弾薬運搬通路・方位標を検出した。

**<砲座（砲床）>** 砲座はコンクリート造で内径幅 5.5m の円形を呈している。内面に 20 cm 低い段を持ち、低い段の内径幅は 4.7m である。砲座内部を 1 m 掘り下げたが、砲座の底面は確認できなかった。砲座西側の一部は損壊していて、表面のコンクリートが剥離している。剥離面ではコンクリートの断面を確認することができ（写真 15 - ②）、2 種類の混和材が確認できた（写真 15 - ③）。そのため、砲座は 2 時期にわたって打設されたと推定される。

砲座の上面では径 11 cm の穴が開いており、内部には径 2 cm の鉄筋が設置されている（写真 15 - ④）。破損している西側以外の、北・東・南側で確認することができた。磁北と一致するため、方位等を示す構造の可能性が高い。

砲座下部のコンクリートでは、北側で長軸 18 cm ・短軸 17 cm の穴を 1 か所確認することができた。内部の埋土を全て除去することができなかったため、用途は不明である。

**<方位標>** 当該期の砲座地表面を探るために、砲座西側の埋土を除去した際に、15 cm 角のコンクリート柱を検出した（写真 15 - ⑤）。柱上面は、十字に掘り込みが入れられており、磁北と一致したため、方位標であると考えられる。方位標の長さは 1 m である。

**<弾薬運搬通路>** 砲座を半周取り囲むように、幅約 1 m のコンクリートの床面を確認することができた。通路は北東側と南側に伸びており、北東側の通路（写真 16 - ①）は第 1 砲側庫につながっているため、弾薬等の運搬路であった可能性が高い。南側へ延びる通路（写真 16 - ②）は、砲座擁壁に沿うように東西に延びている。東側は砲座の東端付近で通路端を確認できたが、西側は埋土に阻まれて端を確認するには至らなかった。

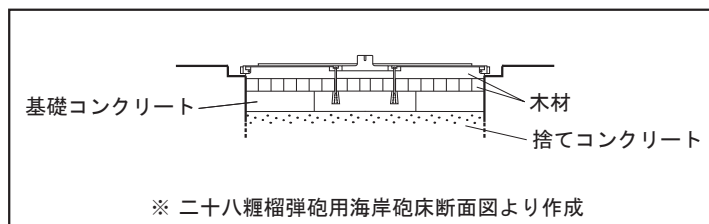
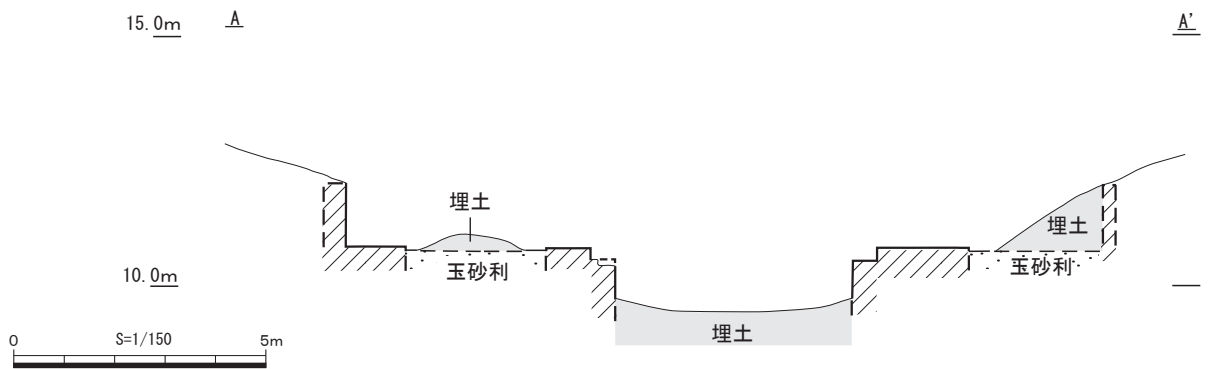
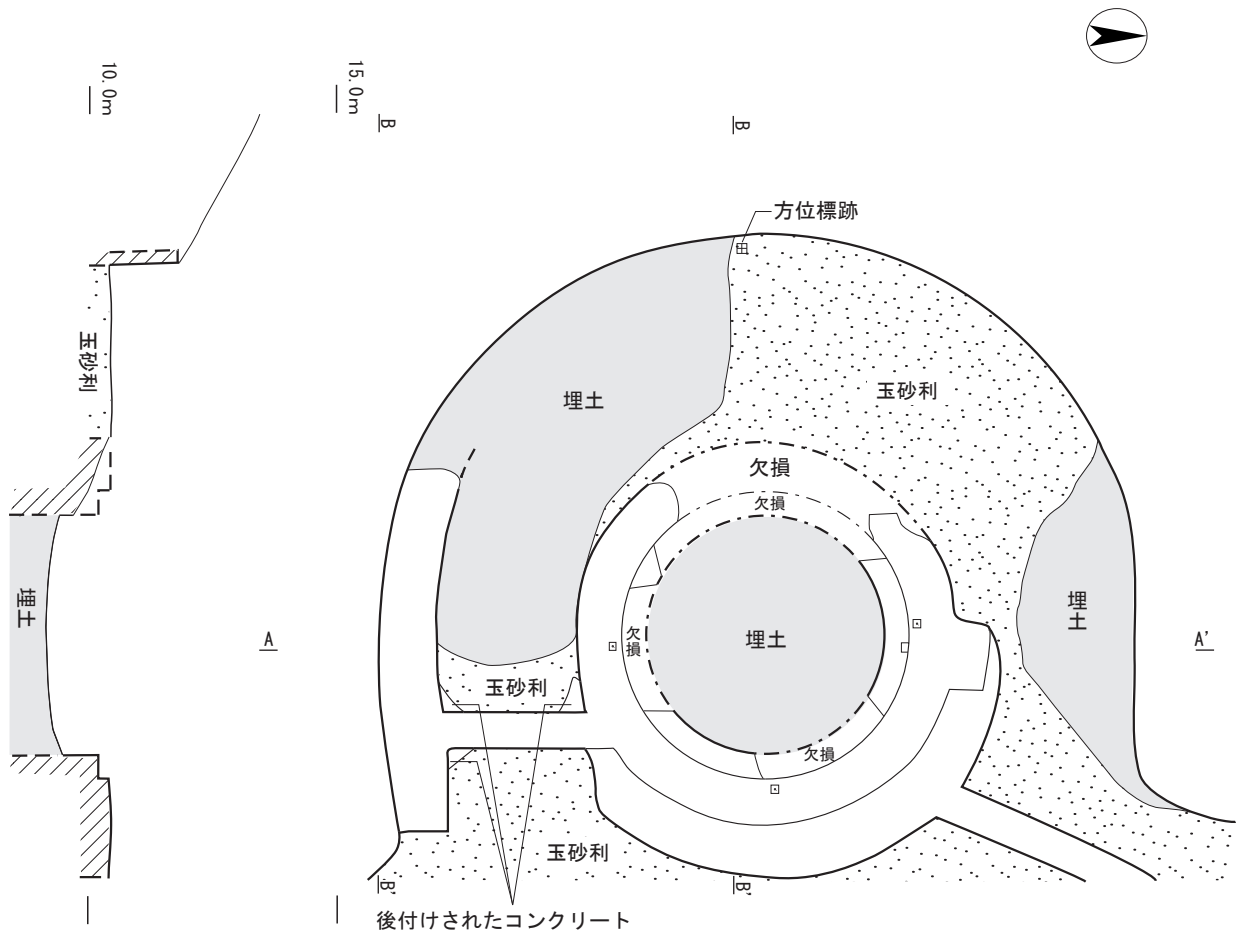
**<砲座地表面>** 当該期の砲座地表面を探るために、砲座北西側の埋土を除去したところ、多くの玉石が検出された（写真 16 - ③）。砲座と同じ高さで面を持ち、砲座擁壁ドイツ壁塗装の下部とも一致したため、当時の砲座地表面である可能性が高いと考えられる。標高は約 10.5m である。

**<砲座排水施設>** 第 2 砲座から北東へ約 15m の地点に、砲座の排水施設と考えられる遺構を確認した（写真 16 - ⑤）。遺構は河川に存在し、礫とコンクリートを地形に合わせて半円形に構築している。内部には土管が 1 本設置されている。

**出土遺物** 当該期の遺物として、砲座のコンクリート破片と少量の鉄片が出土したが、図化は行っていない。

**第 3 砲座** 第 3 砲座は、第 2 砲座から約 17m 南に位置し、標高約 10.5m である。後世の道路により一部埋没している。砲座コンクリートの一部を確認できるが、詳細は不明である。第 3 砲座の南西部に連絡路を確認した（写真 16 - ⑦）。観測所への連絡に使われたと想定される。

**第 4 砲座** 第 4 砲座は、第 3 砲座から約 18m 南に位置し、標高約 10.5m であると推測さ



--- 想定線

■ 埋土 (未発掘箇所)

第44図 西古見砲台 第2砲座跡 平面図・立面図



① 第1砲座跡全景 瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会による現場確認



② 第2砲座跡砲座コンクリート剥離面



③ 第2砲座跡砲座コンクリート混和剤



④ 第2砲座跡砲座上面の穴



⑤ 第2砲座跡方位標

写真15 西古見砲台 第1砲座跡及び第2砲座跡1



① 第2砲座跡弾薬運搬通路1



② 第2砲座跡弾薬運搬通路2



③ 第2砲座跡玉石敷設状況



④ 第2砲座跡擁壁ドイツ壁



⑤ 第2砲座跡東の排水施設



⑥ 第3砲座跡全景



⑦ 第3砲座連絡路跡



⑧ 第4砲座跡全景

写真16 西古見砲台 第2砲座跡2及び第3・4砲座跡

れる。後世の碎石採取によって完全に埋没しており、残存度は不明である（写真 16 - ⑧）。

## イ 砲側庫

第 43 図のように、砲側庫を 2 基確認した。砲側庫の名称について、当時の記録等を確認したが、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上北から順次番号を振り分け、「第 1 砲側庫」のように記載することとした。

2 基の砲側庫は規格性を持った構造で構築されている。砲側庫は自然の傾斜面から約 10 m 程度離れた場所に構築されている。傾斜面に掘削が見られないため、川の段丘面を利用して砲側庫を構築した後に、弾薬庫上部を埋め戻し掩蔽して山側の傾斜面へと続いている。

砲側庫は総コンクリート造で蒲鉾状の形を呈している。入口正面は垂直面を持つ平面の壁で、南北端で緩やかにカーブしながら隣接する砲座の擁壁に続いている。入口壁面は表面をドイツ壁で塗装している。

第 1 砲座と第 2 砲座、第 3 砲座と第 4 砲座の間に砲側庫が配置されており、2 基の砲座と 1 基の砲側庫で 1 セットであると考えられる。

**第 1 砲側庫** 第 1 砲側庫（第 45 図）は第 1 砲座と第 2 砲座の間、標高約 10.5m に位置しており、残存度は良好である。

砲側庫は、幅 17.8m・高さ 5 m の蒲鉾状の形状をしており、入口を 2 箇所確認できた（写真 17 - ①）。金具痕から片開きの扉であったと推測される。入口上部に庇が設置されていて、壁面を伝う水が内部に侵入するのを防いでいる。庇より中央側に幅 20 cm・高さ 18 cm の穴がある。金具痕から片開きの蓋が取り付けられていたと考えられ、内部通路の排気孔であると推測される。

地表面近くでは、4 箇所の土管が確認できた。入口より外側に 2 箇所ずつ設置されており、入口に近い土管がやや高く設置されている（写真 17 - ②）。入口に近い土管は、内部弾薬庫に続いており、弾薬庫の換気口であると考えられる。外側の土管は雨天時に水が排出されることから、弾薬庫外表面用の排水施設であると考えられる。

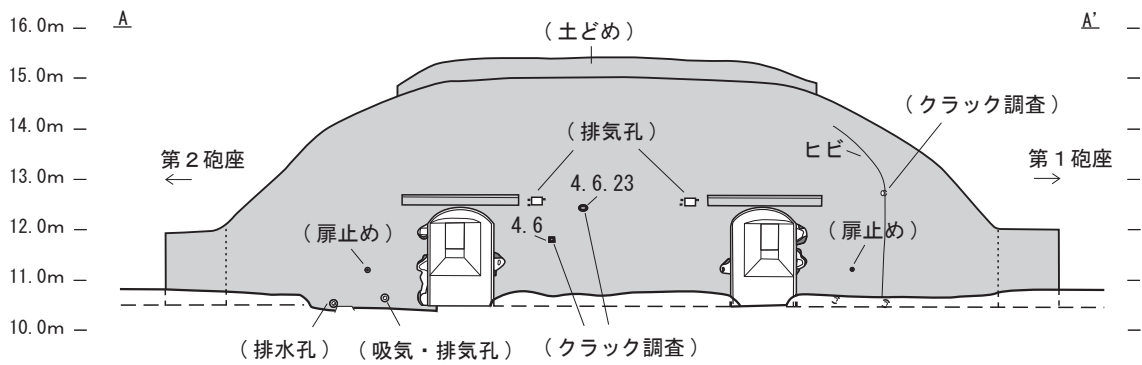
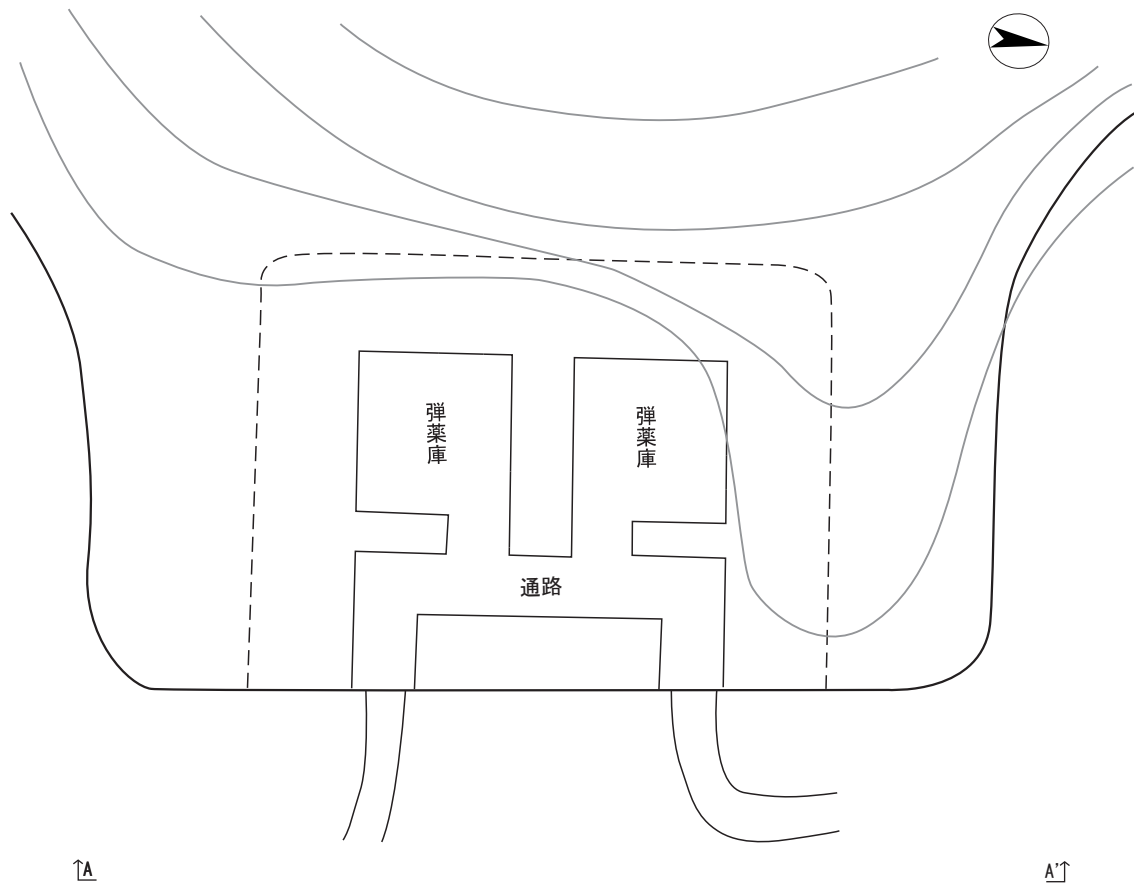
入口壁面は表面をドイツ壁で塗装しているが、ドイツ壁塗装より内面で赤茶色の化粧コンクリートが露出している箇所確認することができた（写真 17 - ④）。建造当初は、砲側庫外面を赤茶色の化粧コンクリートで仕上げ、その後、ドイツ壁塗装を行った可能性が考えられる。また、砲側庫外面の 3 箇所にコンクリート塗布しているのを確認した。内、2 箇所についてはコンクリート表面に「4.6」「4.6. 23」の数字を掘ってある（写真 17 - ⑤）。

砲側庫入口床面では、砲座へ向かう弾薬運搬路を確認することができた（写真 18 - ①）。

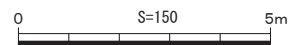
砲側庫内部は、入口の幅・高さのまま侵入し連結通路につながる。連結通路からは幅は変わらず高さが 2.35m になっている。連絡通路には弾薬庫に入る入口と明り取り窓が確認できる（写真 18 - ②）。明り取り窓は幅 1 m・高さ 1.1m である。明り取り窓の上部には、煙抜きと考えられる径 12 cm の穴が開いており、連絡通路に排出されその後、外部の排気口から外部へ排出される構造となっている。

弾薬庫入口の大きさは、幅 1.2m・高さ 1.9m の蒲鉾状の形状をしている。金具痕から片開きの扉であったと推測される。弾薬庫は 2 箇所構築されており、いずれも幅 3 m・奥行 3.15m・高さ 2.35m の規模である。部屋の奥、外面に換気用の孔が開いている（写真 18 - ③）。北側の弾薬庫には、後世のブロック構造物がある。

砲側庫の通路・弾薬庫の床面壁側には、幅約 5 cm・深さ約 5 cm 溝が切り込んであり

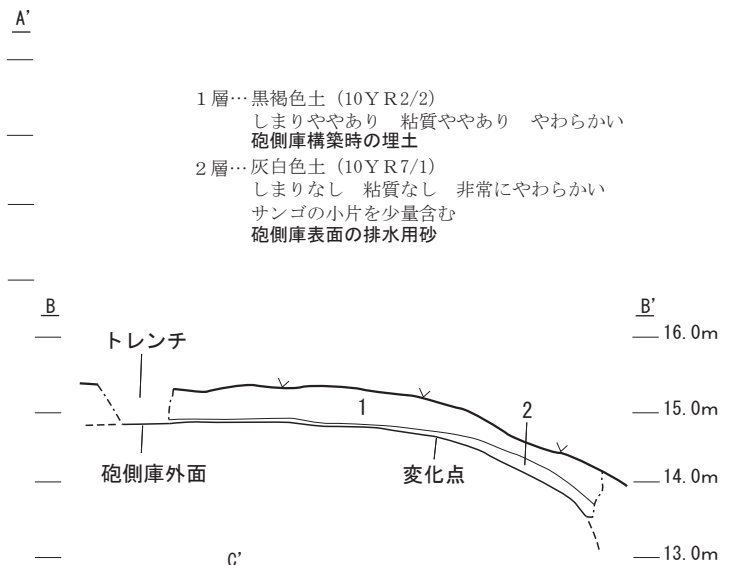
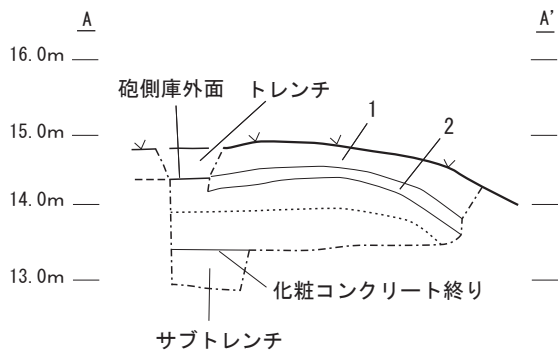
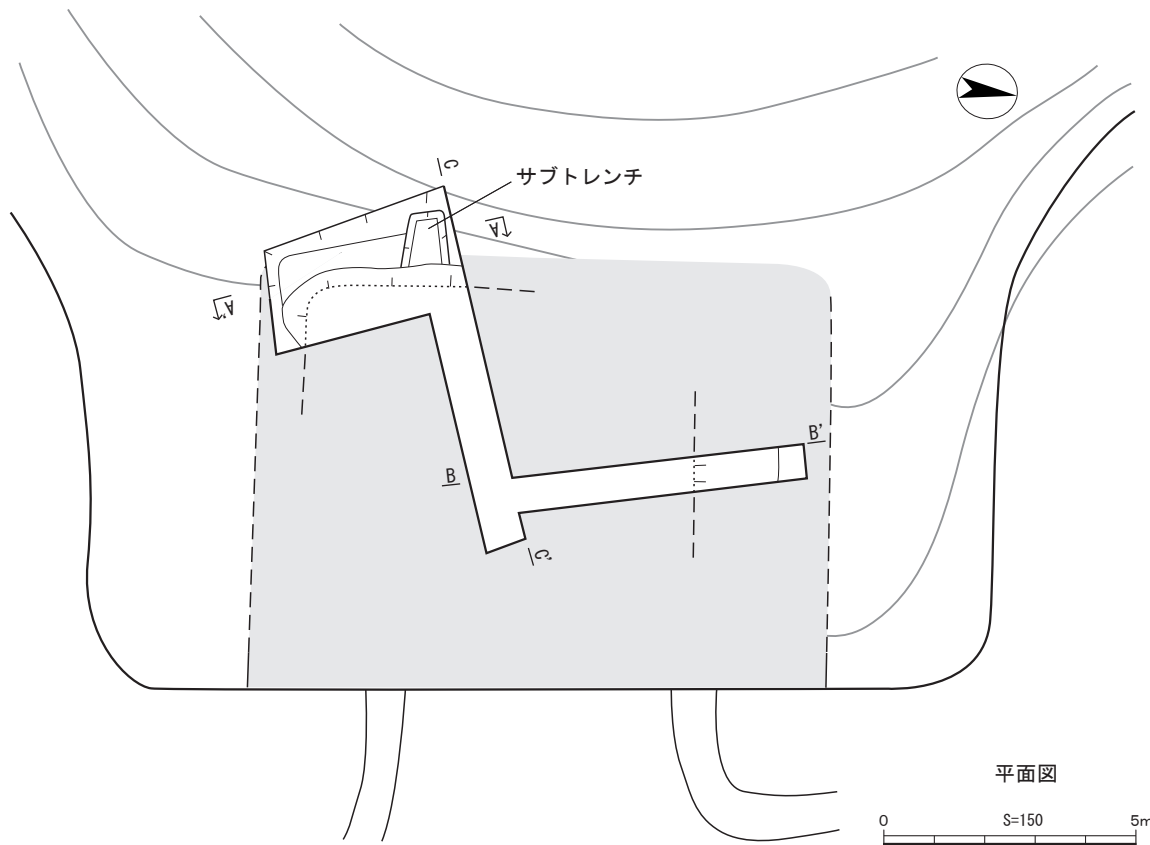


- …想定線
- ……… …壁の変化点
- ( ) …想定
- …ドイツ壁
- …赤色コンクリート仕上げ壁
- …砲側庫想定箇所

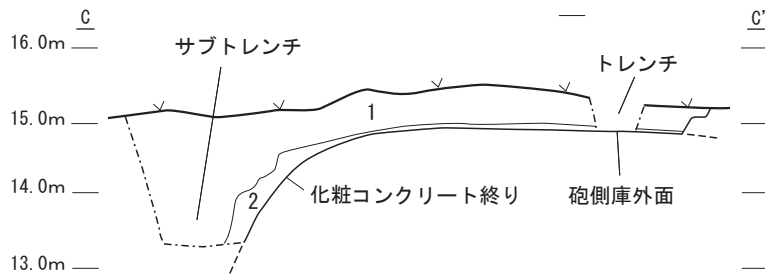


第45図 西古見砲台 第1砲側庫跡 実測図



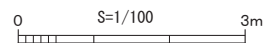


- 1層…黒褐色土 (10Y R2/2)  
しまりややあり 粘質ややあり やわらかい  
砲側庫構築時の埋土
- 2層…灰白色土 (10Y R7/1)  
しまりなし 粘質なし 非常にやわらかい  
サンゴの小片を少量含む  
砲側庫表面の排水用砂



- …砲側庫想定箇所
- - - …想定線
- ⋯⋯ 壁の変化点

断面図



第46図 西古見砲台 第1砲側庫跡 発掘調査設定図・土層断面図



① 砲側庫跡入口



② 排水孔跡及び換気孔跡（外側）



③ 換気孔跡（内側）



④ 赤褐色の化粧コンクリート



⑤ ドイツ壁表面のコンクリート

写真17 西古見砲台 第1砲側庫跡1



① 砲座へ向かう弾薬運搬路跡



② 明かり取りの窓



③ 換気用の孔



④ 床面の溝



⑤ 砲側庫跡上面 1



⑦ 砲側庫跡上面 3



⑥ 砲側庫跡上面 2

写真 18 西古見砲台 第 1 砲側庫跡 2

(写真 18 - ④)、水等の液体が外部に排出される構造になっている。

**発掘調査** 砲側庫の外面構造を確認することを目的に、弾薬庫上部に東西方向の調査区を設定した(第 46 図)。設定した調査区の埋土を重機により除去した後、遺構近くを人力で掘り下げを進めた結果、砲側庫外面の奥行と構造を確認できた。

弾薬庫外面の奥行を確認した後、弾薬庫外面の奥面と側面の形状を確認するために、南北方向に 2 本の拡張トレンチを設定した。

砲側庫上面は弾薬庫正面から約 6.5m までほぼ水平に構築されており、その後緩やかにカーブしながら落ち込んでいる(写真 18 - ⑤)。弾薬庫外面の奥角は丸みを帯びた形状で、弾薬庫外面の側面部分も角張らずに丸みを帯びている(写真 18 - ⑥)。

弾薬庫外面の上面は化粧コンクリートで仕上げているが、落ち込み部分より下面では、基礎コンクリートにアスファルト塗装をしているのみである(図版 18 - ⑦)。

化粧コンクリートの上面は、粗い海砂を埋設した後、周辺の土砂を被せ弾薬庫を覆い隠している。

**出土遺物** 当該期の遺物として、コンクリート破片が出土したが、図化は行っていない。

**第 2 砲側庫** 第 2 砲側庫は第 3 砲座と第 4 砲座の間、標高約 10.5m に位置しており、残存状況は良好であるが、現在、内部には土砂が流入している。

砲側庫は、幅 17.8m・高さ 5 m の蒲鉾状の形状をしており、入口は 2 箇所確認できた(写真 19 - ①・②)。金具痕から片開きの扉であったと推測される。入口上部に庇が設置されており、壁面を伝う水が内部に侵入するのを防いでいる。庇より中央側に幅 20 cm・高さ 18 cm の孔がある。金具痕から片開きの蓋が取り付けられていたと考えられ、内部通路の排気孔であると推測される。

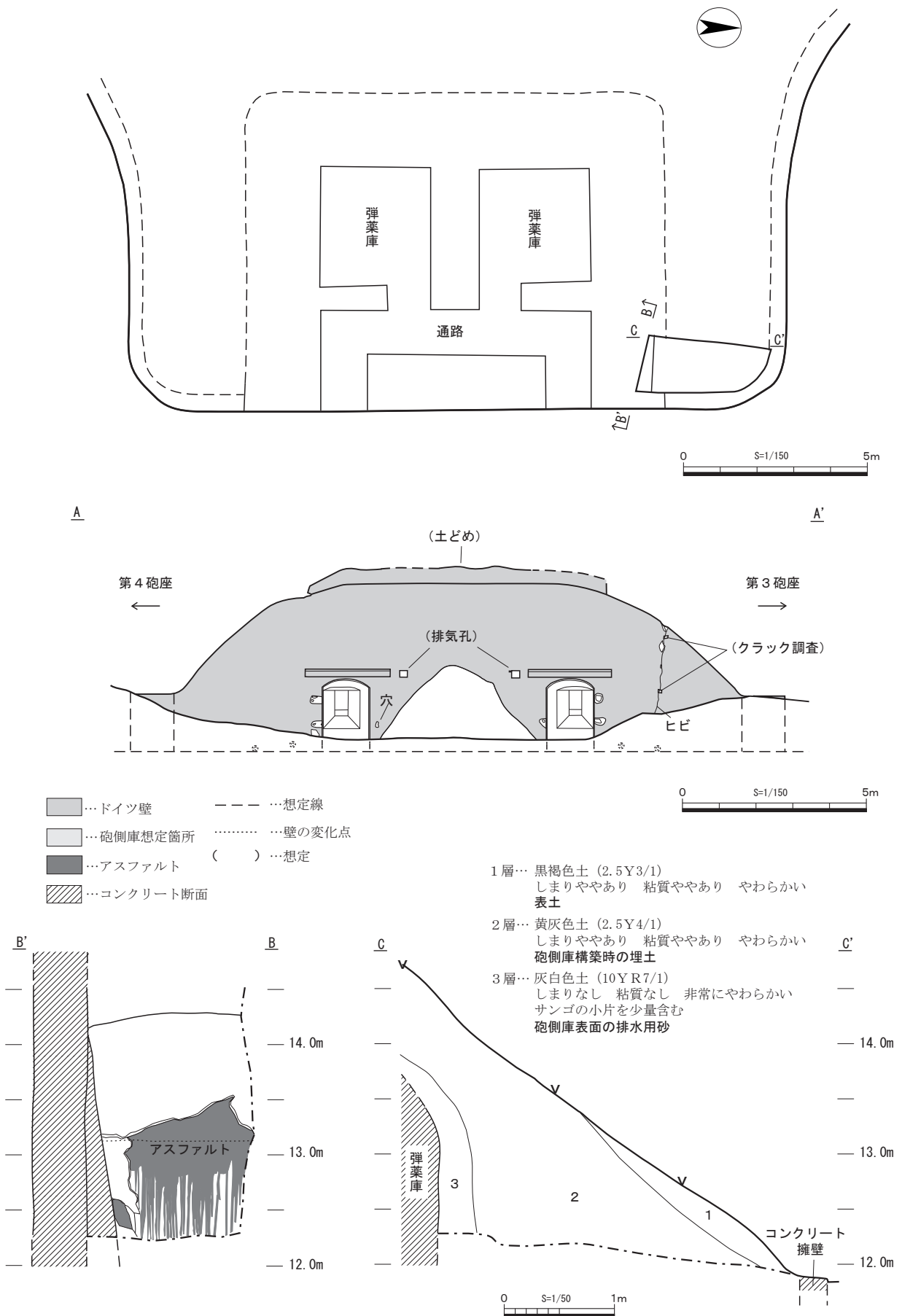
入口壁面は表面をドイツ壁で塗装しているが、正面中央は山形に未塗装部分が確認できた(写真 19 - ③)。建造当初は、この地点に土盛があった可能性がある。また、ドイツ壁より表面にコンクリートを塗布する箇所が確認でき、「一」の墨書が施されている(写真 19 - ④)。

砲側庫内部は、入口の幅・高さのまま侵入し連結通路につながる。連結通路からは幅は変わらず、高さが 2.35m になっている。連絡通路には弾薬庫に入る入口(写真 19 - ⑤)と明り取り窓が確認できる。明り取り窓は幅 1 m・高さ 1.1m である。明り取り窓の上部には、煙抜きと考えられる径 12 cm の孔が開いており、連絡通路に排出されその後、外部の排気孔から外部へ排出される構造となっている。

弾薬庫入口の大きさは、幅 1.2m・高さ 1.9m の蒲鉾状の形状をしている。金具痕から片開きの扉であったと推測される。弾薬庫(写真 19 - ⑥)は 2 箇所構築されており、いずれも、幅 3 m・奥行 3.15m の規模である。部屋の奥、外面に換気用の孔が開いている。

**発掘調査** 砲側庫の外面構造を確認することを目的に、弾薬庫側面北側に調査区を設定した。設定した調査区の埋土を重機により除去した後、遺構近くを人力で掘り下げを進めた結果、砲側庫外面の構造を確認できた(写真 20 - ①)。

砲側庫側面は地表面からほぼ垂直に立ち上がり、丸みを帯びた角を形成した後、緩やかにカーブしながら中央へ立ち上がっている。弾薬庫外面の上面は化粧コンクリートで仕上げているが、落ち込み部分より下面では、基礎コンクリートにアスファルト塗装をしているのみである(写真 20 - ②)。



第47図 西古見砲台 第2砲側庫跡 実測図



① 南側入口



② 北側入口



③ ドイツ壁未塗装部分



④ ドイツ壁表面のコンクリート（クラック調査）



⑤ 弾薬庫跡入口



⑥ 弾薬庫内部（瀬戸内町近代遺跡調査検討委員会）

写真 19 西古見砲台 第2砲側庫跡 1



① 発掘調査区全景



② 外面状況



③ 排水砂検出状況



④ 擁壁内面状況



⑤ 擁壁接続部

写真 20 西古見砲台 第2砲側庫跡 2

砲側庫外面は粗い海砂を約 40 cm 埋設した後、周辺の土を被せ弾薬庫を覆い隠している。

**擁壁の内面状況** 発掘調査で、砲側庫と擁壁の接合部を確認できた。砲側庫前面では、砲側庫と擁壁は一体となつてつながって見えるが、内部を確認すると、砲側庫を構築した後に擁壁を構築していることが確認できた（写真 20 - ④・⑤）。

**出土遺物** 当該期の遺物として、コンクリート破片が出土したが、図化は行っていない。

#### ウ 砲台弾薬庫（弾薬支庫）

砲台弾薬庫の平面形状は「U字」のような形となっている（第 48 図）。保存状態は非常に良好であるが、内部には土砂が流れ込んでいる。砲台弾薬庫の内部調査は、トータルステーションで測量調査を行った後、細部については手計測による計測を実施した。

砲台弾薬庫は 2 箇所入口を持ち、それぞれ同じ形状で構築されている（写真 21 - ①・②）。入口の形状は四角形を呈したコンクリート造で、幅 2.2m・高さ 2.3m の鉄枠の痕跡が残されている。入口の両壁を延長した形で、台形の張り出し部（穹窿）が構築されており、露出面（内側）をドイツ壁で塗装している。

内部通路はコンクリート造で、幅 2 m・高さ 2.65m の蒲鉾状のトンネル構造となっている（写真 21 - ③・④）。壁は垂直に立ち上がり、天井部分は半円形アーチ状となっている。通路端には、幅約 10 cm・深さ約 5 cm の排水溝が施されている。入口から続く通路は内部で連結しており、「U字」の最奥部に弾薬庫（写真 21 - ⑤）が設置されている。

弾薬庫は通路最奥部に別部屋として構築されており、規模は幅 3 m・長さ 13.5m・高さ 2.84m の蒲鉾状の形状をしている。入口には幅 1.5m・高さ 2.3m の鉄枠が残っていて、内部では引き戸の痕跡も確認できる。

入口より南側約 4 m の地点に、直径 95 cm の明り取り用の窓があるが（写真 21 - ⑥）、破壊され窓枠しか残っていない。また、10 cm 径の穴が弾薬庫東壁の北側上部と南側下部で確認できた。

**出土遺物** 当該期の遺物として、ガラス破片を採集したが、図化は行っていない。

#### エ 給水施設

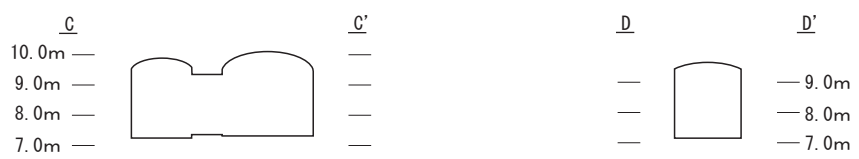
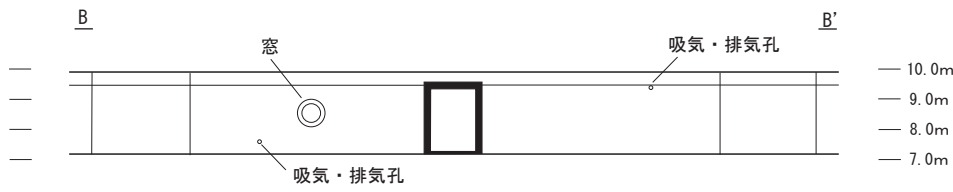
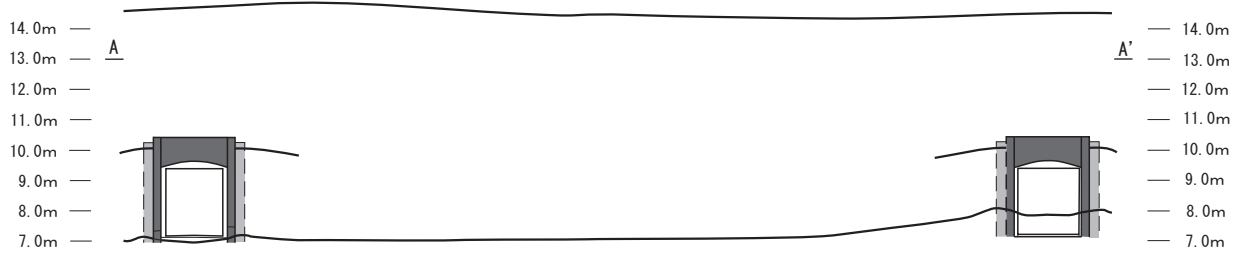
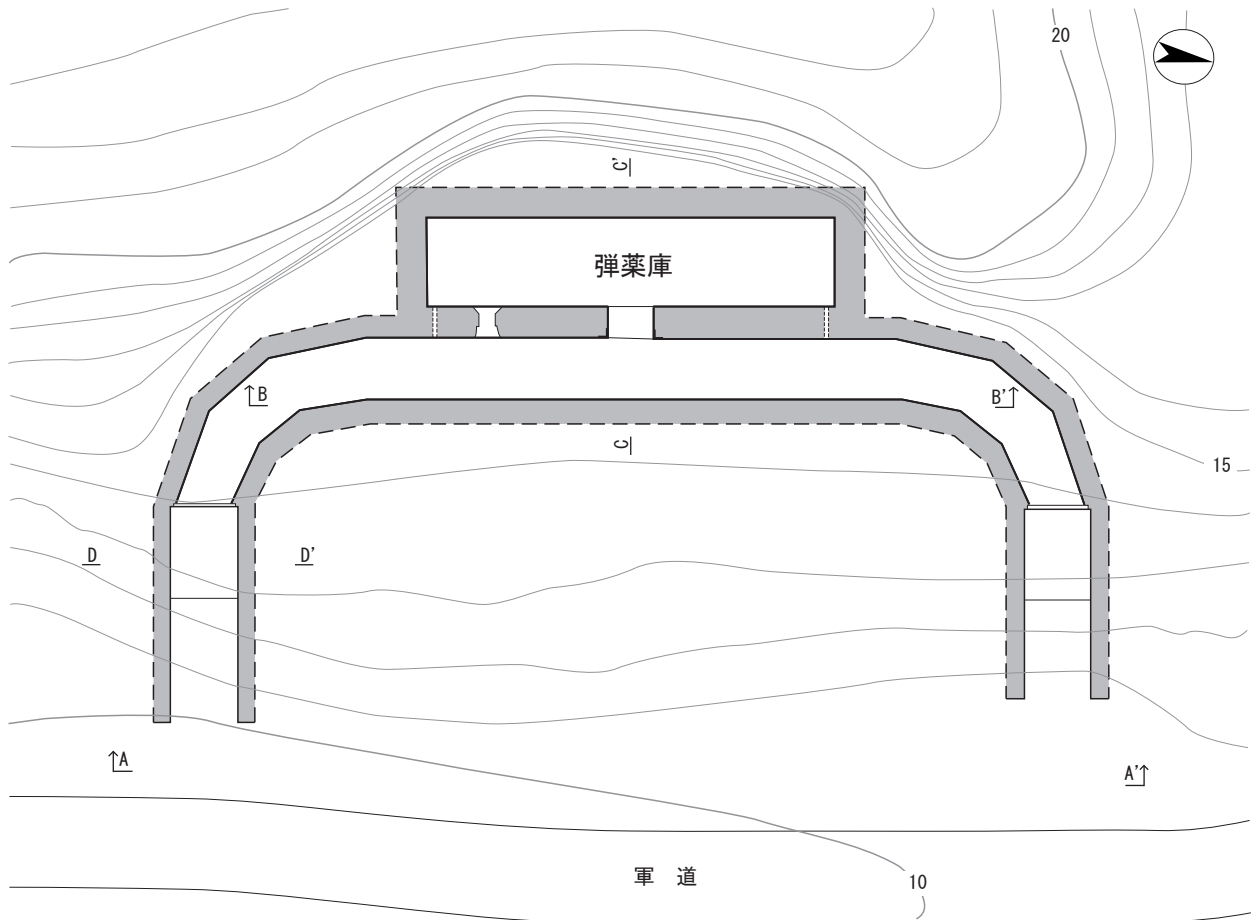
第 49 図のように、第 1 砲座の北側から東側にかけて、西古見砲台の給水施設を確認した。当時の記録等を確認したが、施設の名称を確定するには至らなかった。そのため、便宜上「沈殿池」「井戸」と記載することとした。

**<沈殿池>** 沈殿池（写真 22 - ①）は総コンクリート造で幅約 4 m・奥行約 9 m・標高約 16 m で、河川がクランク状に屈曲する地点に構築されている。流水が自然に流入する構造となっており、樋門に木製のはめ板を入れることで流量を調整していたと考えられる。沈殿槽は 3 槽あり、沈殿濾過された水は幅 30 cm のコンクリート疎水溝（写真 22 - ②）で井戸（写真 22 - ③）へと運ばれている。

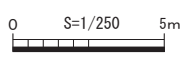
**<井戸>** 井戸は総コンクリート造で幅 3 m・長さ 4 m である。沈殿池から配水された水を貯蔵しており、開口部からの目視によると、内部は大きく 2 槽に分かれていると考えられるが、詳細は不明である。また、井戸付近でコンクリートの排水施設を確認した。洗濯等で出た汚水が、川へ流れるようになっている（写真 22 - ④）。

**<河川護岸>** 川の下流域で、河川護岸を確認した。約 30 cm の玉石を数段積み重ねて、隙間と上部をコンクリートで打設してある（写真 22 - ⑤）。同様の護岸は、当時の軍道である、西古見～皆津崎間の道路でも海岸護岸として確認できる箇所がある。





- 想定線
- ... ドイツ壁
- ... 金属製扉枠
- ... コンクリート断面



第 48 図 西古見砲台 砲台弾薬庫跡 実測図



① 南側入口



② 北側入口



③ 内部通路1



④ 内部通路2

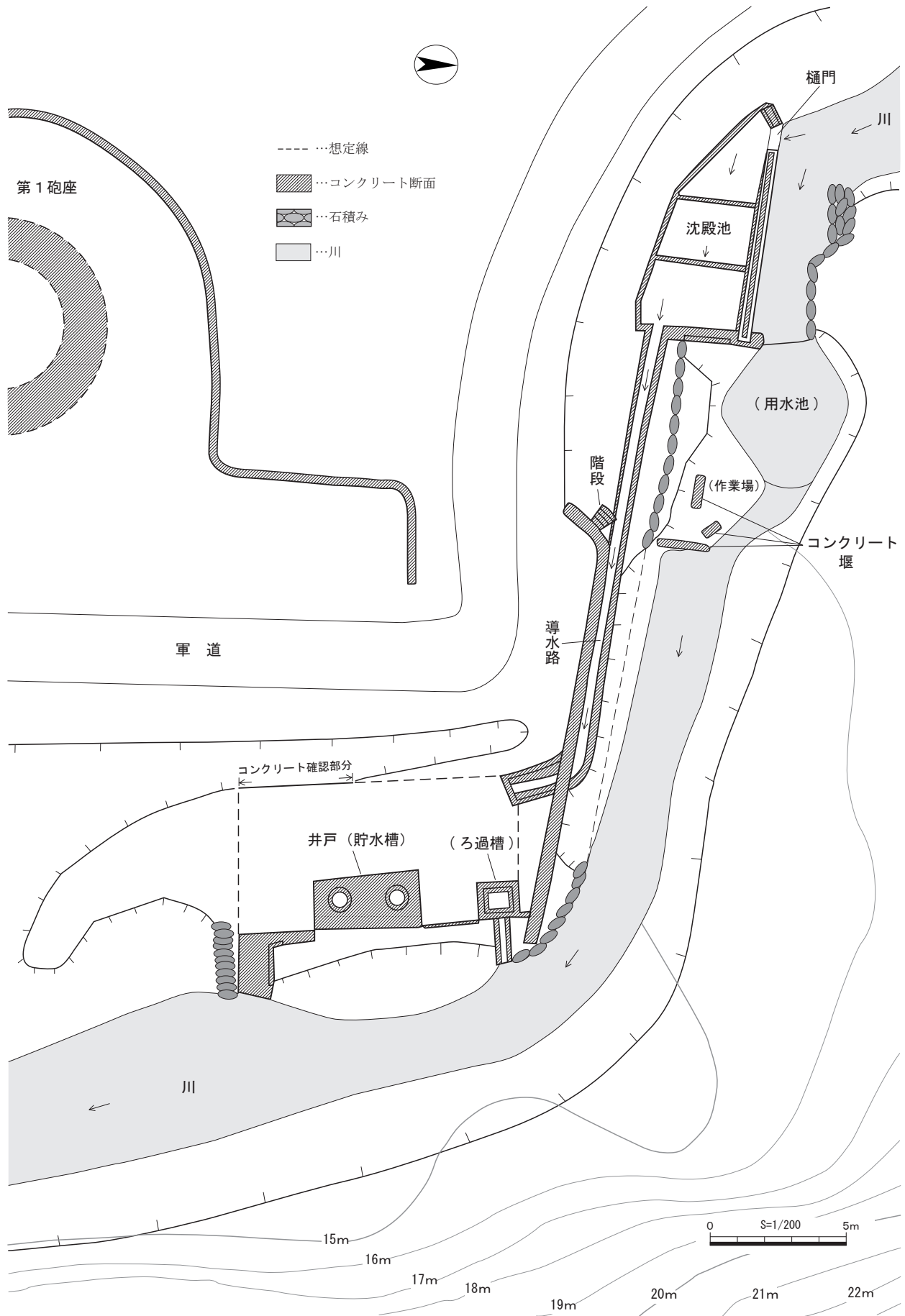


⑤ 弾薬庫跡内部



⑥ 明り取り窓

写真 21 西古見砲台 砲台弾薬庫跡



第49図 西古見砲台 給水施設跡 配置図



① 沈殿池跡



② コンクリート疎水溝跡



③ 井戸跡

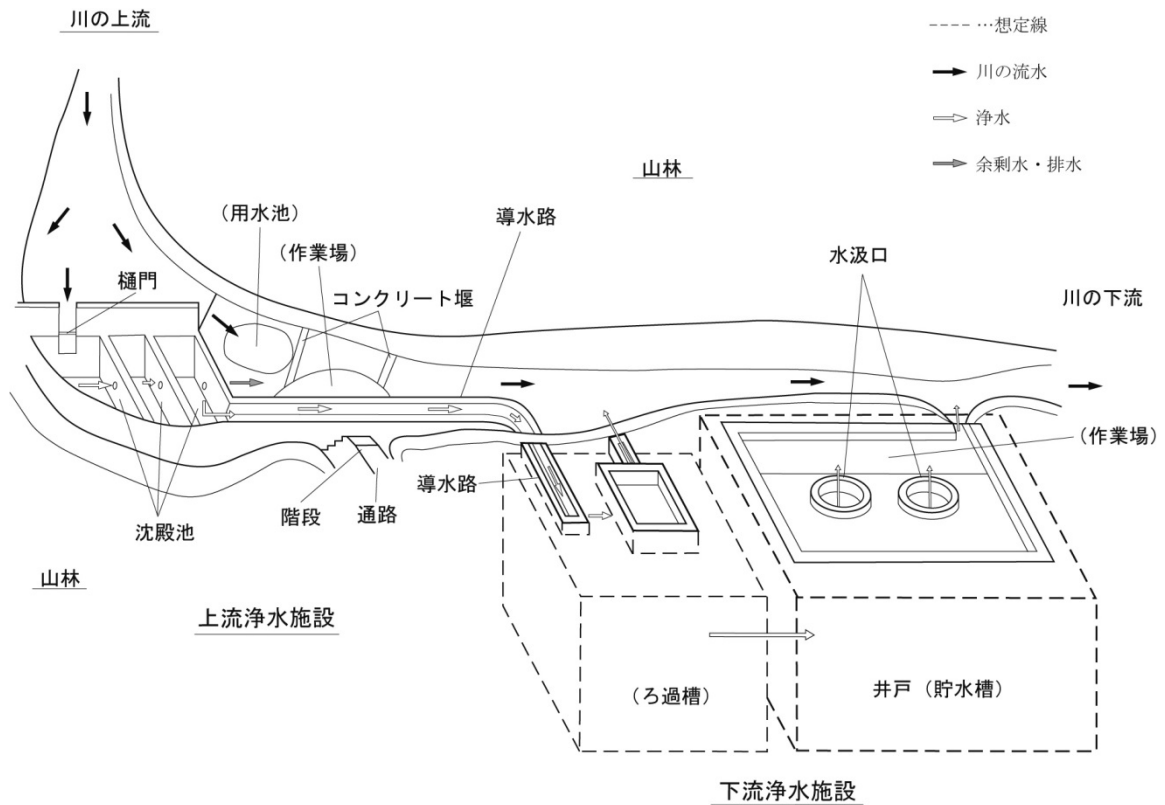


④ 井戸跡排水施設



⑤ 河川下流域護岸跡

写真 22 西古見砲台 給水施設跡



第 50 図 西古見砲台給水施設模式図（野内秀明氏作成：一部改変）

## オ 観測所

第 42 図のように、観測所 2 基と機銃陣地 3 基を確認した。当時の記録等を確認したが、観測所や機銃陣地の名称を確定するには至らなかった。そのため、便宜上南北方向は北から、東西方向は東から順次番号を振り分け、「第 1 観測所」「第 1 機銃陣地」のように記載することとした。

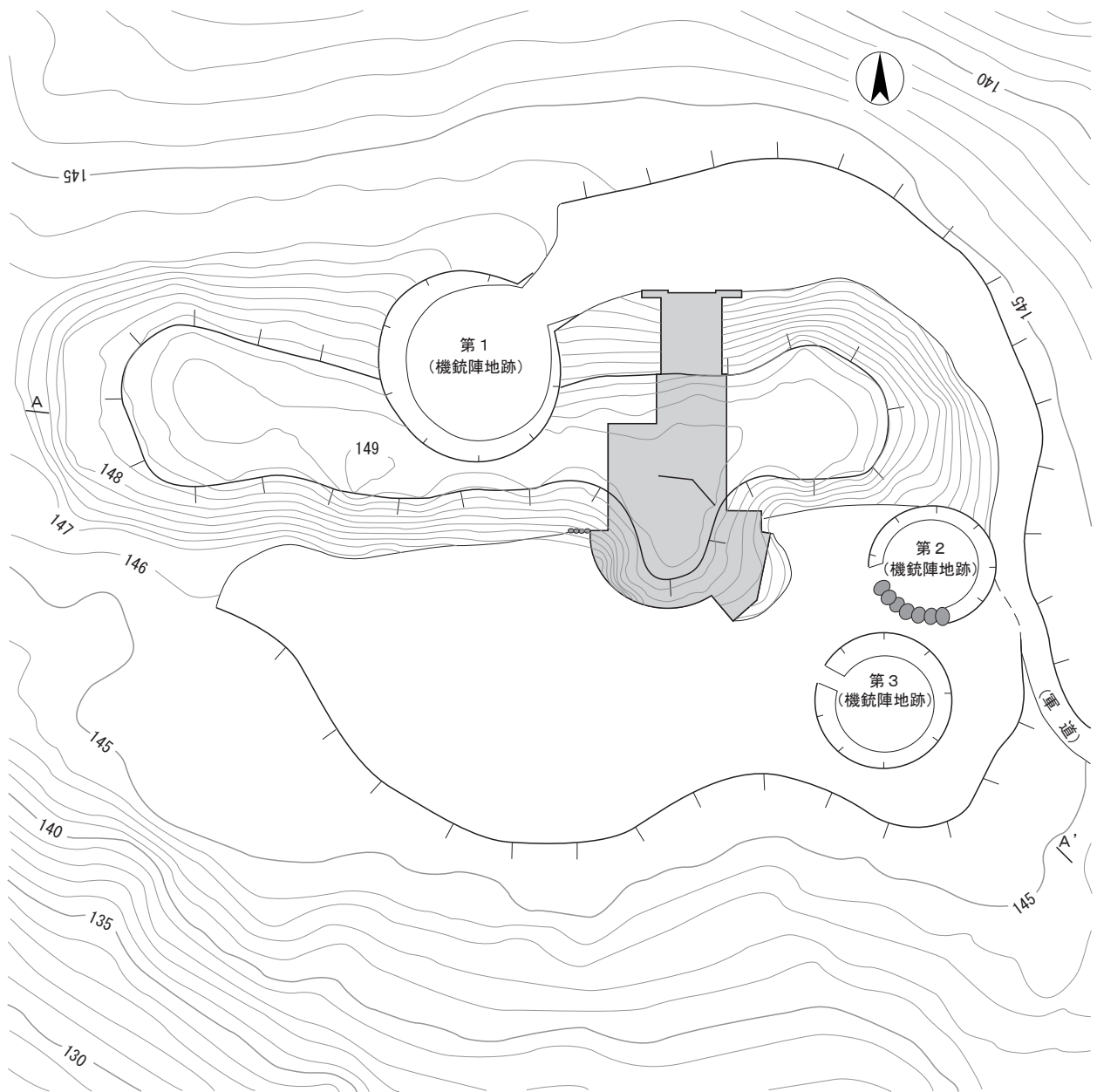
2 基の観測所は、海峡西口を眺望できる緩やかな尾根筋を利用して構築されている。相互間の距離は約 450m で、砲座からは約 600～850m の距離にある。

**第 1 観測所及び周辺遺構** 第 1 観測所は砲座から南西方向約 600m、標高約 145.5m に位置している（第 42 図）。総コンクリート造りで、残存状況は良好である。また、第 1 観測所周辺では、機銃陣地を 3 基確認できたが、西古見砲台に伴う施設ではなく、戦況の悪化に伴い海軍が設置・構築した施設である可能性が高い。

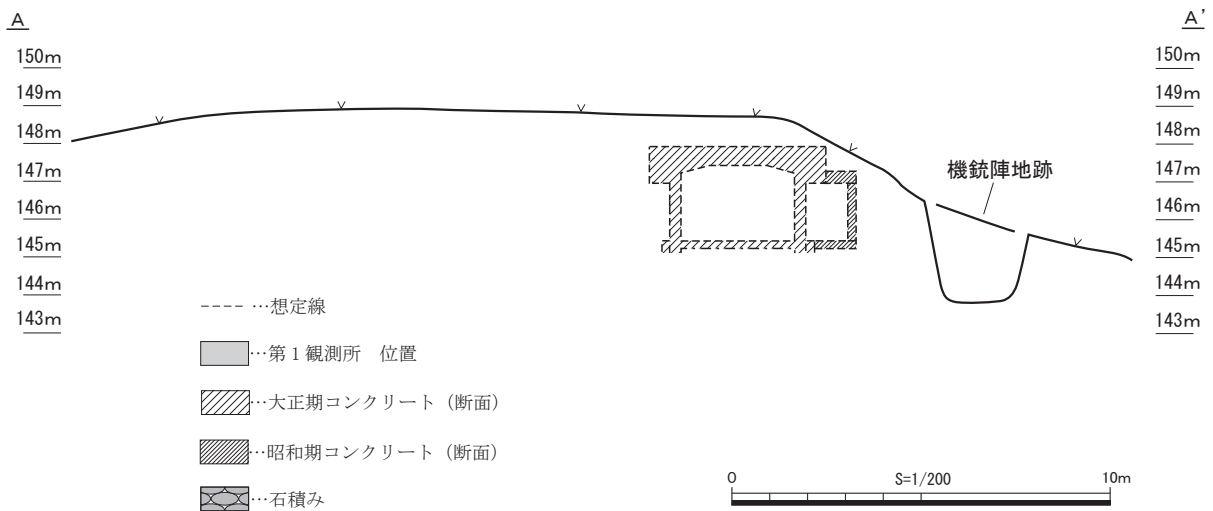
<第 1 観測所> 第 1 観測所の入口（写真 23 - ①）は幅 1.5m・高さ 2.1m の方形を呈しており、現地表面より約 10 cm 高い。痕跡から片開きの扉であったと推測される。北側には台形の張り出し部（穹窿）（写真 23 - ②）が幅約 1.5m・長さ約 2.5m・高さ約 2.3m 構築されており、露出面（内側）をドイツ壁で塗装している。

内部平面は蒲鉾状を呈し、幅約 3 m・奥行約 4.5m・高さ約 2 m である。

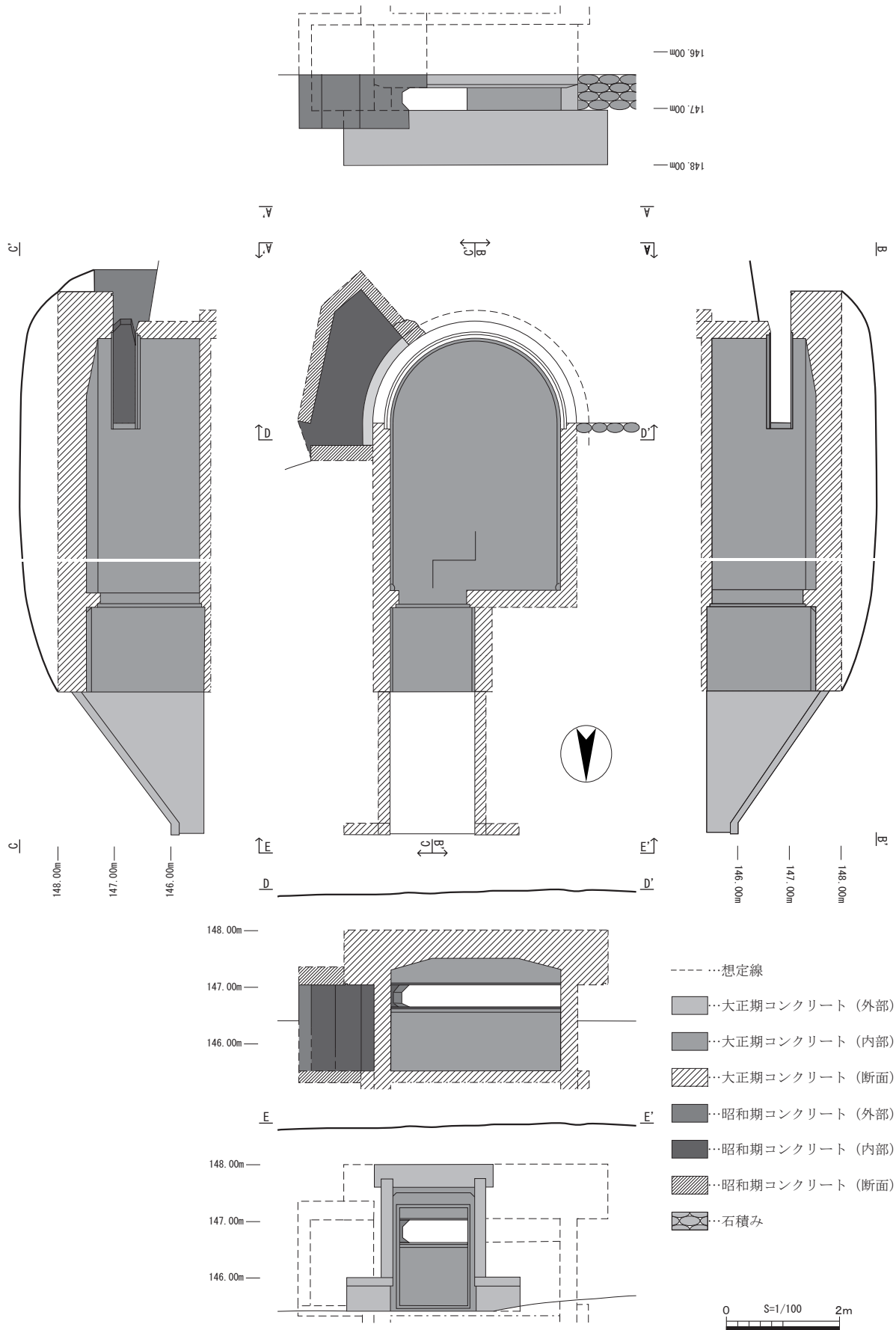
観測用窓（写真 23 - ③）は方位磁石の南方向に 180 度開口しており、構築当初は東から西まで観測できるようになっていたが、観測所の周囲に機銃陣地を構築した際、観測用窓の東側にコンクリート造の張り出しを作ったと考えられ、現在では観測用窓の東から東南方向を観測することはできない（写真 23 - ⑤）。張り出しの構築による小部屋の規模は



※標高 147m以上は 20 c mコンタ。標高 147m以下は 1mコンタで表記している。



第 51 図 西古見砲台 第 1 観測所跡 周辺地形図



第 52 図 西古見砲台 第 1 観測所跡 実測図



① 第1観測所跡入口の扉跡



② 第1観測所跡入口



③ 第1観測所跡観測窓



④ 第1観測所跡増築部分入口



⑤ 第1観測所跡観測部から見た増築部分



⑥ 第1機銃陣地跡



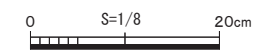
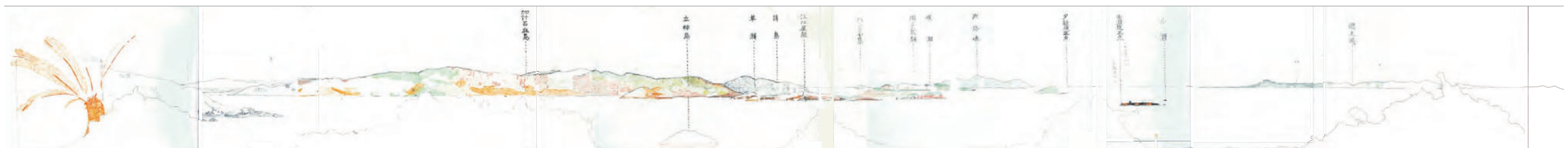
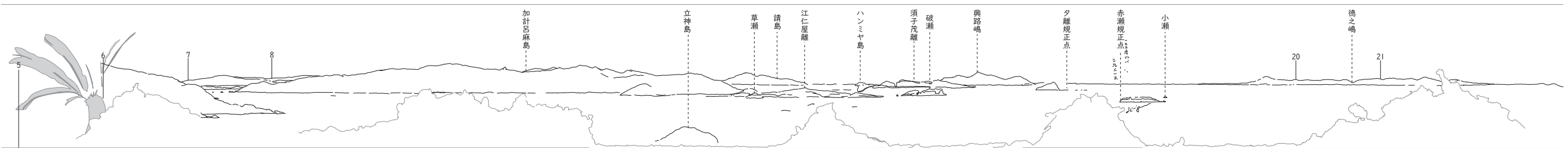
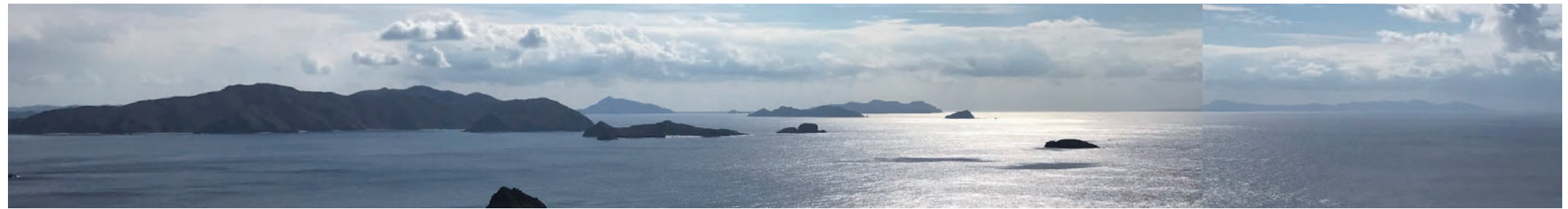
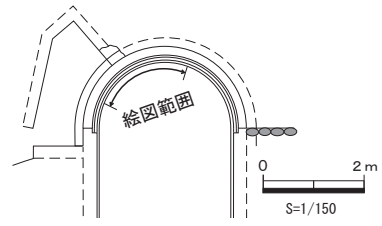
⑦ 第2機銃陣地跡



⑧ 第3機銃陣地跡

写真23 西古見砲台 第1観測所跡及び周辺遺構





第53図 西古見砲台 第1観測所跡 絵図

幅約 1 m・奥行約 3 m・高さ約 1.5mである。観測用窓の金具は後世の鉄採取により破壊され残っていない。観測用窓上部には、遠望できる加計呂麻島などの島影が彩色され精密に描かれている（第 53 図）。島名等が記されており観測時の目印に利用されていたと考えられる。観測用窓の外側はドイツ壁仕上げとなっている。

観測所入口と内部において、コンクリート塊を確認した。麻袋の形と痕跡が残っているため、麻袋のまま持ち込まれたコンクリートがそのまま固まったものだと考えられる。

**<第 1 機銃陣地>** 第 1 機銃陣地(写真 23 - ⑥)は、第 1 観測所の入口から西側へ約 4 m、標高 147mに位置している。上端径 5.5m・下端径 4.2m・深さ約 2 mの円形を呈しており、第 1 観測所の存在する東方向に開口部を構築している。

**<第 2 機銃陣地>** 第 2 機銃陣地（写真 23 - ⑦）は、第 1 観測所入口から南東へ約 9 m、標高 147mに位置している。上端径 3.8m・下端径 2.8m・深さ約 1.5mの円形を呈しており、第 1 観測所の存在する北西方向に開口部を持つ。第 3 機銃陣地と接続しており、一部石積みで構築されている。

**<第 3 機銃陣地>** 第 3 機銃陣地（写真 23 - ⑧）は、第 1 観測所入口から南へ約 11.5m、標高 146.5mに位置している。上端径 4 m・下端径 3 m・深さ約 2.2mの円形を呈しており、第 1 観測所の存在する北方向に開口部を持つ。第 2 機銃陣地と接続している。

**第 2 観測所** 第 2 観測所は砲座から南西方向約 900m、標高約 110mに位置している（第 42 図）。総コンクリート造 2 階建てで、残存度は良好である（写真 24 - ①）。

**<第 2 観測所 1 階>** 第 2 観測所の入口（写真 24 - ②）は幅 1.5m・高さ 2.1mの方形を呈しており、現地表面より約 10 cm高い。痕跡（写真 24 - ③）から片開きの扉であったと推測される。入口の両壁を延長した形で、台形の張り出し部（穹窿）が幅 1.5m・奥行 7 m・高さ 2.4m構築されており、露出面（内側）をドイツ壁で塗装している。

1 階内部平面は蒲鉾状を呈し（写真 24 - ④）、幅 3 m・奥行 5.7m・高さ 2 mである。また、西側に幅 1.5m・奥行 2.1m・高さ 1.8mの平面蒲鉾状の小部屋（写真 24 - ⑤）が連結している。

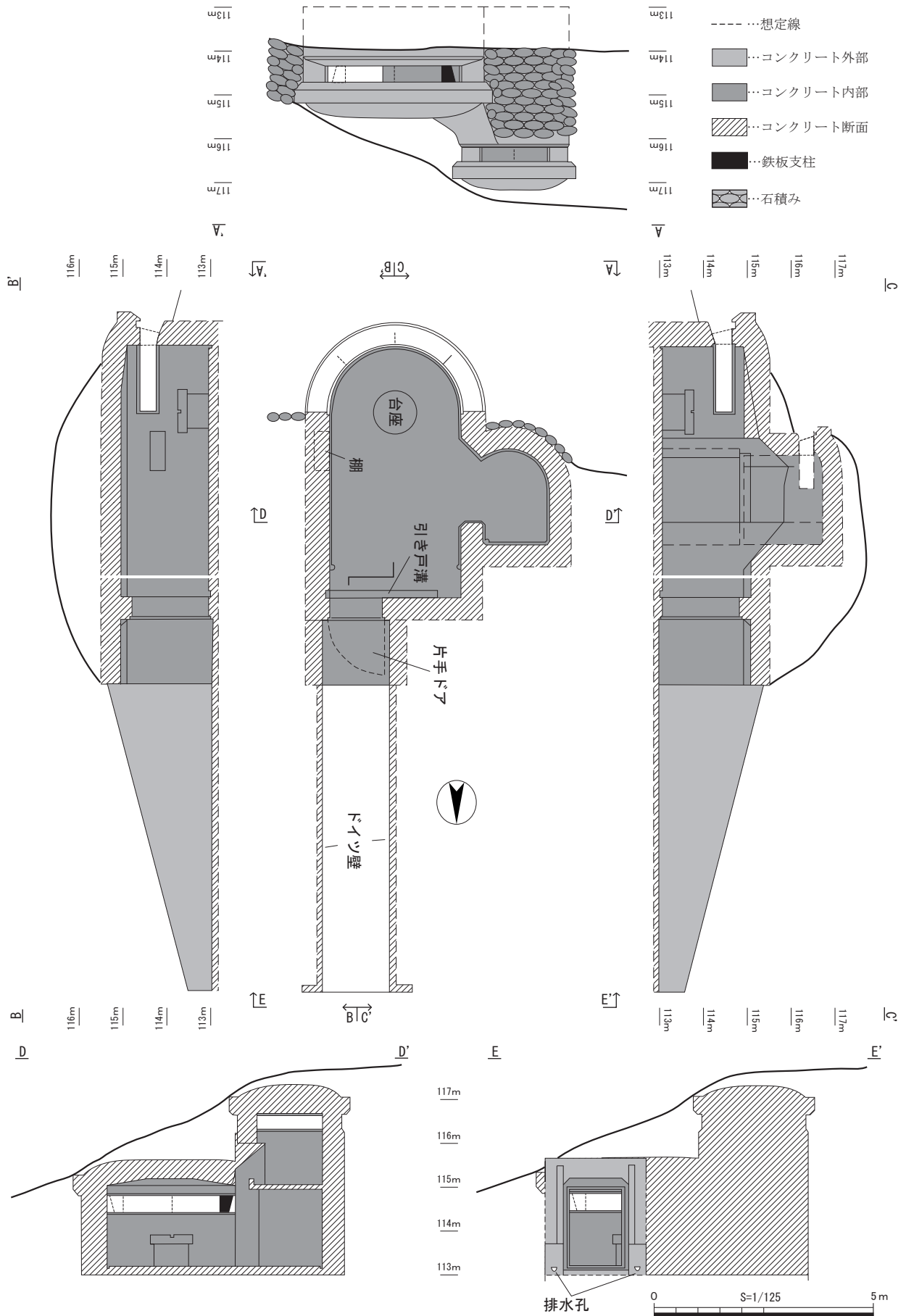
観測用窓（写真 24 - ⑥）は方位磁石の南西方向に 180 度開口しており、南東方向から北西方向まで観測できるようになっている。観測用窓の金具は後世の鉄採取により破壊されほとんど残っていない。観測用窓上部には、遠望できる加計呂麻島などの島影が彩色され精密に描かれている（第 56 図）。島名やミル角・距離・基正点などが記されており、観測時の目印に利用されていたと考えられる。観測用窓の外側は剥離しているがドイツ壁仕上げとなっている。

観測用窓開口部の中心に観測器具を設置するための円形台が構築されている。張り出しを持つ円柱で、台の径は 1 m・高さ 0.7mである。

**<第 2 観測所 2 階>** 2 階内部平面は蒲鉾状を呈し（写真 24 - ⑤）、幅 1.5m・奥行 2 m・高さ 1.8mである。2 階へは外部からの入口は無く、1 階から梯子で登っていたと考えられるが、梯子は破壊され鉄製の基部のみが残っている。

観測用窓は方位磁石の南西方向に 180 度開口しており、南東方向から北西方向まで観測できる。観測窓の金具は後世の鉄採取により破壊されほとんど残っていない。観測用窓下部には遠望できる加計呂麻島などの島影や島名が描かれているが、1 階のものに比べると鮮明ではない。観測用窓の外側は剥離しているがドイツ壁仕上げとなっている。





第 55 図 西古見砲台 第 2 観測所跡 実測図



① 外観



② 入口



③ 入口の扉跡



④ 内部構造



⑤ 1階小部屋と2階部分



⑥ 観測窓と円形台

写真 24 西古見砲台 第2観測所跡



観測所付近 眺望



観測所窓 外部



省略



絵図写真

絵図範囲

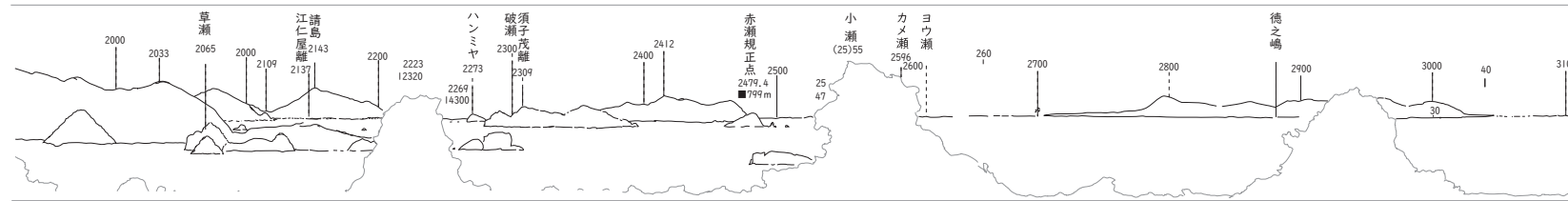


観測所窓 内部  
(絵図 範囲)

絵図範囲

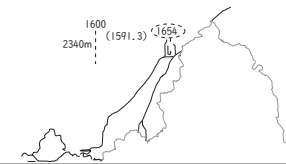


観測所 内部



■ ... 判読不明  
( ) ... 推定

省略



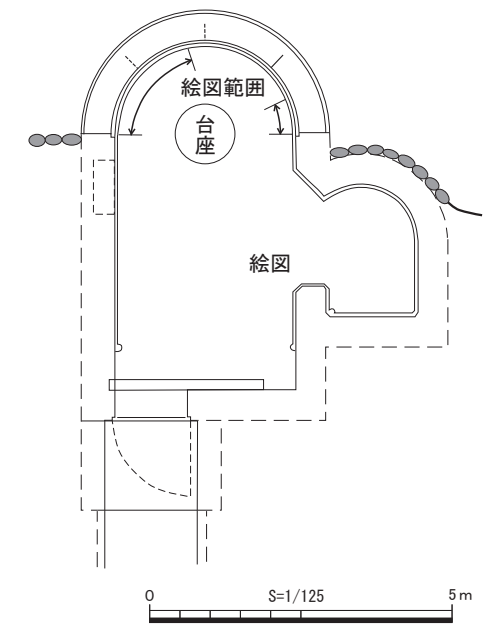
デジタルトレース



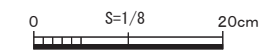
省略



絵図写し



第2観測所平面図 絵図範囲



第56図 西古見砲台 第2観測所跡 絵図

## カ 軍棧橋

第 42 図のように西古見砲台南端の汀線において軍棧橋を確認した(写真 25-①・③)。規模は幅約 4 m・長さ約 30m である。水深及び遺構の高さは不明である。

軍棧橋は、後世の埋設土によって陸側基部の構造は不明である。棧橋は、陸側が石材による谷積み構造で、海側はコンクリートブロックにより構築されている。

## キ 西古見砲台付帯施設

第 42 図のように、砲台弾薬庫と軍棧橋の間に西古見砲台の付帯施設と考えられる建物跡を 4 棟確認した。総じてコンクリート造であり、県道に隣接する建物のみコンクリート塀で囲まれているが、私有地であるため詳細な調査は行っていない。

＜監守衛舎＞ 平時において、西古見砲台を管理していた監守が住んでいた建物である(写真 25-④～⑥)。高さ約 1.5m のコンクリート塀に囲まれている。

＜第 1 建物＞ 監守衛舎の北側約 20m にある建物である(写真 25-⑦)。建物壁の一部が破壊されている。コンクリートブロック積みで構築されている。

＜第 2 建物＞ 監守衛舎の北側約 10m にある建物である(写真 25-⑦)。

＜第 3 建物＞ 監守衛舎の南西側約 50m にある建物である(写真 25-⑧)。

＜軍道＞ 第 1 観測所の尾根筋において、軍道を確認することができた。平均道幅約 3 m で、石造りの擁壁・護岸を構築している(写真 26-①)。斜度が緩やかであるため、自動車や馬車等も利用できたと考えられる。現在は、数箇所では崩落を起こしている。

また、砲座方向へ向かう道も確認できた(写真 26-②)。道幅は 1 m 程度で急傾斜もあることから、隊員用の連絡通路であったと考えられる。現在は、碎石採取の影響で道が破壊されているが、第 3 砲座の連絡路につながっていたものと推測される。

＜貯水槽＞ 第 1 観測所より一段低い尾根において、幅約 2m・長さ約 4 m・深さ約 1 m の貯水槽を確認した(写真 26-③)。貯水槽近辺までは緩やかな道や尾根が続いているため、この地点までは自動車等で物資を運んでいたものと考えられる。観測所を構築する際に必要な水を確保するためのもので、天水を利用していたものと考えられる。

＜作業場＞ 貯水槽より約 1 m 高い地点の尾根筋を削平し、平地面を造成している状況が確認できた。平地面は尾根筋の北東側を掘削し、その排土を南西側(海側)に盛り上げ、土塁及び目隠しとして利用している。平地面には 2 cm 程度の玉石と白砂が散乱しており、第 1 観測所を構築するための作業場であったと推測される(写真 26-④)。この地点から第 1 観測所までの道は幅 1 m 程度であるため、資材運搬は人力で行ったと考えられる。

＜兵舎＞ 伝承では監守衛舎の南側に、兵舎跡があるといわれている。現在では、深い茂みに覆われているため調査を行っていない。そのため詳細は不明である。

## ク その他の施設

第 42 図の通り、第 1 観測所へ向かう軍道や尾根において、トーチカ・機銃陣地・対戦車壕・防空壕等を確認した。西古見砲台に伴う施設ではなく、戦況の悪化に伴い海軍が設置・構築した施設であると考えられる。当時の記録等を確認したが、各施設の名称を確定するには至らなかった。そのため、便宜上南北方向は北から、東西方向は東から順次番号を振り分け、「第 1 対戦車壕」のように記載することとした。

＜トーチカ＞ 第 1 観測所へ向かう軍道において、1 基のトーチカを確認した(写真 26-⑤～⑧)。総コンクリート造で、幅約 5 m・長さ約 5 m・高さ約 3 m の規模である。埋土に



① 軍棧橋跡（海から）



② 軍棧橋跡（陸から）



③ 軍棧橋跡 船柱



④ 監守衛舎跡門



⑤ 監守衛舎跡外観



⑥ 監守衛舎跡内部



⑦ 第1・2建物跡



⑧ 第3建物跡

写真 25 西古見砲台 軍棧橋跡及び付帯施設跡 1





① 軍道跡 1



② 軍道跡 2



③ 貯水槽跡



④ 作業場跡



⑤ トーチカ跡外観



⑥ トーチカ銃眼跡



⑦ トーチカ銃座跡



⑧ トーチカ弾置場跡

写真 26 西古見砲台 付帯施設跡 2 及びその他の施設跡 1

より掩蔽されており、入口と砲口部のみが露出している。内部には三角柱状の銃座が残っている。残存状況は良好であるが、詳細な調査は行っていない。

＜第4機銃陣地＞ 第4機銃陣地（写真27-①）は、第1観測所から南東へ約120m、標高130mに位置している。円形を呈しているが、詳細な調査は行っていない。

＜第5機銃陣地＞ 第5機銃陣地（写真27-②）は、第1観測所から南東へ約150m、標高130mに位置している。円形を呈しているが、詳細な調査は行っていない。

＜第1対戦車壕＞ 第1対戦車壕（写真27-③）は、県道から約200m地点に存在する。戦車や自動車が軍道上を走行できないように、幅約2m・深さ約1m程度の穴を構築しているが、詳細な調査は行っていない。

＜第2対戦車壕＞ 第2対戦車壕（写真27-④）は、県道から約300m地点に存在する。戦車や自動車が軍道上を走行できないように、幅約2m・深さ約1.5m程度の穴を構築している。軍道の石垣はそのまま残っており、蝸壺としても利用された可能性が高いが、詳細な調査は行っていない。

＜第1防空壕＞ 第1防空壕（写真27-⑤・⑥）は、県道から約250m地点に存在する。幅約3m・高さ約2m・奥行は約15mである。壕の内部は入口から約5m地点で左に屈折しており、奥を見通せない形状となっている。詳細な調査は行っていない。

＜第2防空壕＞ 第2防空壕（写真27-⑦）は、第1防空壕から約30m地点に存在する。規模は幅約2m・高さ約2m・奥行約1mである。第1防空壕と連結する目的があった可能性もあるが、詳細は不明である。

＜第3防空壕＞ 第3防空壕（写真27-⑧）は、第1防空壕から約40m地点に存在する。規模は幅約2m・高さ約2m・奥行約1mである。第1防空壕及び第2防空壕と連結する目的があった可能性もあるが、詳細は不明である。



① 第4機銃陣地跡



② 第5機銃陣地跡



③ 第1対戦車壕跡



④ 第2対戦車壕跡



⑤ 第1防空壕跡



⑥ 第1防空壕跡内部



⑦ 第2防空壕跡



⑧ 第3防空壕跡

写真27 西古見砲台 その他の施設跡2

- 1 「琉球国大島」『元禄国絵図』元禄 15 年（1702 年）
- 2 JACAR. Ref. C10061021900 「燈標建設工事落成報告」『陸軍省大日記 明治 29 年 編冊 特設部隊』
- 3 JACAR. Ref. C05034502800 「官房機密第 46 号 3.1.13 鹿児島県大島郡国道速成に関する件」『公文備考昭和 10 年 J 警戒計画 卷 13』  
大正 9 年 12 月 25 日内務省告示「国道ノ路線ニ認定相成タル奄美大島海峡二沿フタル西方村大字西古見」と記載あり。
- 4 JACAR. Ref. C03011443100 「土地買収の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第 2 類第 1 冊 大正 10 年』  
JACAR. Ref. C03011638100 「土地買収の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第 2 類第 1 冊 大正 10 年』
- 5 JACAR. Ref. C02031025300 「海底線敷設の件」『陸軍省大日記 大日記甲輯 永存書類甲輯第 5 類第 2 冊 大正 10 年』
- 6 「奄美大島要塞築城史」 『現代本邦築城史』第 2 部第 15 卷 （国立国会図書館所蔵）
- 7 JACAR. Ref. C03022657300 「奄美大島要塞防禦營造物検査状況報告の件」『陸軍省大日記 密大日記 其 25 冊の内 第 2 冊 大正 13 年』
- 8 JACAR. Ref. C03022700500 「防禦營造物新営工事の件」『陸軍省大日記 密大日記 大正 14 年 6 冊の内 第 3 冊』
- 9 附表第二：砲台及補助建設物履歴「奄美大島要塞築城史」『現代本邦築城史』第 2 部第 15 卷 （国立国会図書館所蔵）
- 10 JACAR. Ref. C01003975200 「防禦營造物新営工事に関する件」『陸軍省大日記 密大日記 第 4 冊 昭和 8 年』
- 11 JACAR. Ref. C01006625000 「国有財産編入の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集 第 2 類 第 1 冊 昭和 10 年』
- 12 第 1 章沿革／第二節細説／第二款戦備／「奄美大島要塞築城史」 『現代本邦築城史』第 2 部第 15 卷 （国立国会図書館所蔵）  
※西古見砲台と共に、実久砲台にも克式十五糎加濃 2 門が配備された。
- 13 篠崎達男 1984 『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』pp. 351 奄美戦記刊行会
- 14 徳永茂二氏町内戦争関係資料集「2.西古見の軍事施設」『文化財保護審議会資料』pp.3～8（瀬戸内町立図書館・郷土館所蔵）
- 15 徳永茂二氏町内戦争関係資料集『瀬戸内町の戦争遺跡（陸軍）「奄美大島要塞西古見砲台跡」』No. 1～3（瀬戸内町立図書館・郷土館所蔵）
- 16 米軍撮影写真には「249532 1945/10/6 江仁屋島（江仁屋離）」と記載されているが、棧橋と港の形状、対岸の島の形状より、写真の棧橋は西古見砲台関連施設の棧橋と判断した。
- 17 JACAR. Ref. C02030098200 「要塞整理の件」『大正 10 年軍事機密大日記 3/5』  
1919（大正 8）年に裁可された『要塞整理要領追加』を掲載している。
- 18 佐山二郎 2012 『日本陸軍の火砲 機関砲 要塞砲 続』光人社 NF 文庫 pp. 391  
三十糎榴弾砲は、1918（大正 7）年に「七年式三十糎長榴弾砲」として制式制定された、要塞砲として最大射程距離を有する榴弾砲。
- 19 (18) pp. 259～260
- 20 『海岸砲台観測所に就て』昭和 5 年 2 月 pp. 4（防衛研究所所蔵）
- 21 『昭和 4 年 築城学教程（普通科工兵用）永久築城』第 4 版 pp. 119（防衛研究所所蔵）
- 22 JACAR. Ref. C04122322400 「兵器調達」『昭和 15 年 陸支密大日記 第 29 号 2/3』
- 23 (20) pp. 2
- 24 (20) pp. 4～5
- 25 武式測遠機：武（ブラッチャリーニ）式測遠機。砲台観測所で使用された垂直基線方式の射撃管用観測具。観測所と海面の高さを基線（基準）とし、測遠機で目標までの俯角（海面を基準とした下向きの角度）を計測し、そこから目標までの距離を算出する。
- 26 垂直基線方式：三角形を基に、目標物の正確な位置や距離を算出する方法。
- 27 (22)
- 28 (22)

## 第4節 安脚場砲台跡

### 1. 遺跡の位置と環境（第57図）

安脚場砲台跡は鹿児島県大島郡瀬戸内町安脚場に所在する。遺跡は加計呂麻島・安脚場集落の東、安脚場から金子手崎にかけ、尾根筋や岬一帯に至る広範囲に分布する。遺跡を有する安脚場集落は大島海峡東口に位置し、加計呂麻島東端に位置する遺跡からは大島海峡及び太平洋を眺望することができる。現在は公園として、遺跡の一部が公開されている。

### 2. 施設略史

**奄美大島要塞と安脚場砲台**「安脚場砲台」は陸軍により建設された奄美大島要塞を構成する砲台の一つである。安脚場砲台は、奄美大島東端の皆津崎砲台と連携し、大島海峡東口より侵入する敵艦及び潜水艦の航行妨害を任務とした。

安脚場砲台の建設は、1919（大正8）年の日本国内における要塞整理事業を端緒とする。1919（大正8）年10月には奄美大島臨時要塞用として安喜原（安脚場）に「克式二十五口径十二加」4門、射撃管制具、加計呂麻島・渡連に「四五式二四榴」が所要兵器として報告されている<sup>1</sup>。同年12月に奄美大島要塞の築城工事が裁可されると、翌1920（大正9）年8月に築城部奄美大島支部が古仁屋（現在の瀬戸内町古仁屋）に開庁する。奄美大島要塞建設が本格化していく中、安脚場砲台では1921（大正10）年7月に砲台敷地買収が行われ<sup>2</sup>、砲台建設工事に着手する<sup>3</sup>。しかし、1922（大正11）年2月よりワシントン海軍軍縮会議決定事項による太平洋上の要塞工事が中止されると、安脚場砲台建設も同年3月に砲台建設が中止となった。一方、安脚場砲台補助施設については工事が継続され、1922（大正11）年5月に砲台用敷地の買収<sup>4</sup>や、奄美大島要塞工事用として加計呂麻島・渡連では海底電線敷設工事に伴う敷地買収が実施されている<sup>5</sup>。構造物については、1923（大正12）年6月時点で安脚場砲台内に弾廠<sup>6</sup>、同年12月時点では砲側庫、貯水池、墨道<sup>7</sup>、昭和2年度には左砲側庫を災害復旧費により構築する<sup>8</sup>。次いで、1929（昭和4）年8月には砲台監守営舎改築工事が認可<sup>9</sup>、1930（昭和5）年10月に炸薬墳実所が防御営造物に編入される<sup>10</sup>。

日本国内では、1931（昭和6）年頃からの国際情勢の変化に伴い、各要塞假構築物を防御営造物として国有財産化し、改築・新築工事を実施し、海岸防衛の強化を企図する。

奄美大島要塞の一砲台である安脚場砲台の状況は、昭和7年度末の砲台建設状況調査報告より、「七年式十五加 四」が「築城半成」とあり<sup>11</sup>、砲座建設は進められていたようである。しかし、最終的に安脚場砲台には陸軍による固定式火砲は配備されなかった<sup>12</sup>。

1941（昭和16）年6月の独ソ開戦にともない、国内要塞への戦備強化が発令されると、同年9月には奄美大島、他4要塞<sup>13</sup>に対し、要塞司令部、要塞重砲兵連隊、要塞病院等の臨時編成が命じられ、奄美大島要塞に「奄美大島要塞重砲兵連隊」が古仁屋を駐屯拠点とし派遣された。安脚場砲台には中隊（第4中隊）が派遣され、主たる兵器として車輪式一〇糎加農砲4門を配備した<sup>14</sup>。

1941（昭和16）年10月に海軍艦隊の前進基地として「大島根拠地隊<sup>15</sup>」（編成：大島防備隊、大島通信隊）が加計呂麻島・瀬相に配備されると、安脚場の金子手崎（カネンテ）に海軍施設が建設される（以下、カネンテと表記）<sup>16</sup>。カネンテの海軍施設を管轄したの



第 57 図 安脚場砲台跡位置図 (1:50,000) (国土地理院 1:50,000 地形図改変)

中聴音器 3、九二式機雷八群)、探照灯 2 基、十五糎砲 4 門等が配備され、砲台は「カネンテ砲台」と呼称された<sup>17</sup>。

第 58 図は 1943 (昭和 17) 年 7 月段階の「大島防備隊防備要図」である。水中聴音器 (水中捕音器) は海峡入口外洋側に 3 基設置され、九二式機雷は海峡入口外に 1 箇所 (4 群)、及び海峡内に 2 箇所 (3 群、1 群) の計 3 箇所に設置された。

衛所内に設置された聴測装置と発火管制装置はそれぞれ水中捕音器と水中機雷へとケーブルで接続され、そのケーブルは海岸部より海軍・陸軍兵舎付近を通り、衛所の所在する岬付近に向け、敷設されたようである<sup>18</sup>。防備衛所の一施設である「衛所」では、聴測装置により敵潜水艦等の海峡侵入を聴音・聴測し、水中に設置した機雷を管制爆発させ、その侵入を阻止する役目を担った。

カネンテ崎に設置された他施設には、指揮所、兵舎、発電所等がある<sup>19</sup>。また、終戦時の史料 (第 59 図) より、弾庫、弾火薬庫、待機所、水槽等も設置されていた<sup>20</sup>。

**防備衛所とその他施設** 防備衛所とは「前進根拠地の港湾防備に管制機雷を使用し、敵潜水艦の侵入防止及び監視<sup>21</sup>」のために海岸砲台に併設された海軍施設である。海軍が定めた防備衛所の工事基準 (草案)<sup>22</sup>によると、防備衛所施設を構成する建物は、①衛所、②自力発電所、③兵舎及付属家、⑤油庫、⑥信号竿、⑦洗濯場及物干場、⑧探照灯格納庫 (必要時) である。

防備衛所の施設において、聴音装置や発火管制装置を有する建物を「衛所」という。現在、「カネンテ防備衛所」と呼称されている施設に上記装置が設置されていたことから、「カネンテ防備衛所」は「衛所」と考えられる。そのため、ここでは衛所のことを「カネンテ衛所」と記載する。

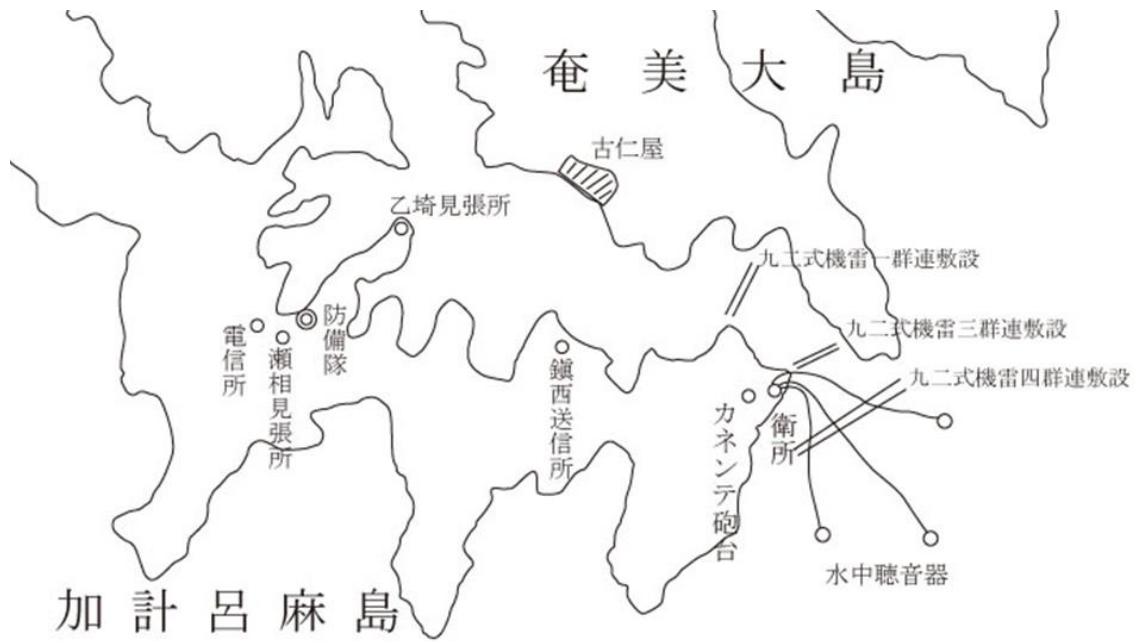
カネンテ衛所は「甲衛所」に分類され<sup>23</sup>、聴音管制装置、九二式機雷、九七式水中聴音器を充当された。また、構造については地下式、2 階建、鉄筋コンクリート造<sup>24</sup>、屋根、床、外壁には防水処理を施した防湿・防水構造とし、排気筒、吸気孔を多数設け、喚起に留意したようである。窓、扉等は二重とし、建物の壁、建具、ガラス等も重厚にし、聴音施設のため、防音に留意した造りであった<sup>25</sup>。

表 9 より、「衛所」内には聴音室、管制室、指揮室、電信室、暗号室、蓄電池室、見張所などが設置された。特に、聴音室、管制室は「海面通視」が「なるべく良好」、指揮室は「特に良好」との条件が提示されており (表 10)、この条件から勘案するとカネンテ衛所では防御海面に面し、管制室、聴音室、指揮室が設置されたと考えられる。また、第 62 図より、甲衛所の見張所は 2 階に設置されており、カネンテ衛所の見張所も 2 階の可能性が高い。

衛所内には蓄電池室を有し、防水・防湿のため、床面は鉄筋コンクリート造アスファルトモルタル仕上げとした<sup>26</sup>。また、蓄電池装置稼働時に水素ガス及び硫酸霧が発生する可能性があったため、蓄電池室内部は耐酸性塗料仕上げとし、他区画へガスが浸出しないよう蓄電池室には喚気孔と窓を設置し、送風機を装備する場合もあるなど、喚気に留意した構造を採用した<sup>27</sup>。

発電所は聴音を妨害しないため、衛所から離れ、冷却用水を確保しやすい位置に設け、付帯設備として冷却用の水槽を有したようである<sup>28</sup>。

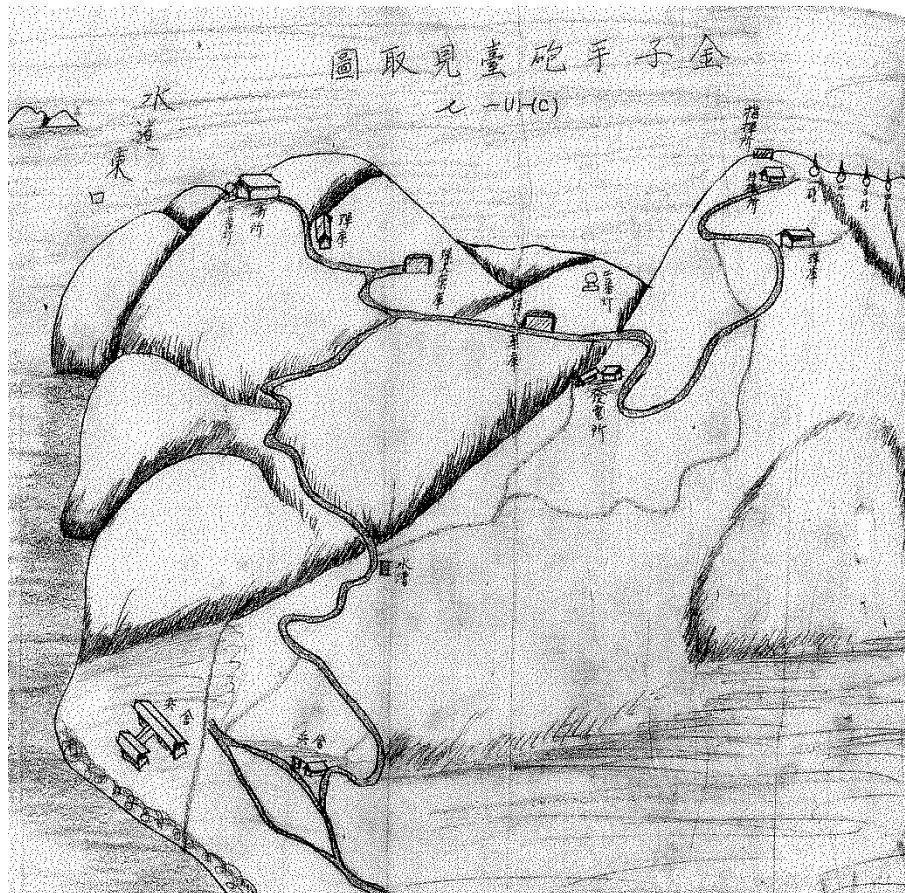
兵舎は士官室、兵員室及び付属家に分けられ、甲衛所は約 300 m<sup>2</sup>、木造平屋、釣床を基本とした<sup>29</sup>。



第 58 図 大島防備隊防備要図

JACAR. Ref. C08030437100 『昭和 17 年 7 月 1 日～31 日

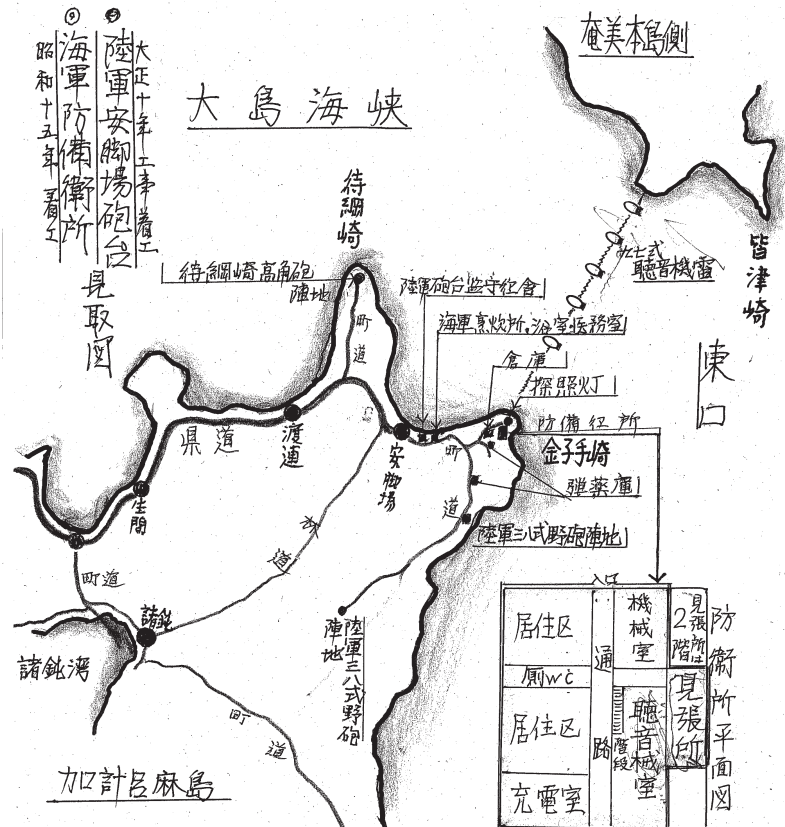
大島防備隊戦時日誌戦闘詳報』附表第 1 防備要図 改変



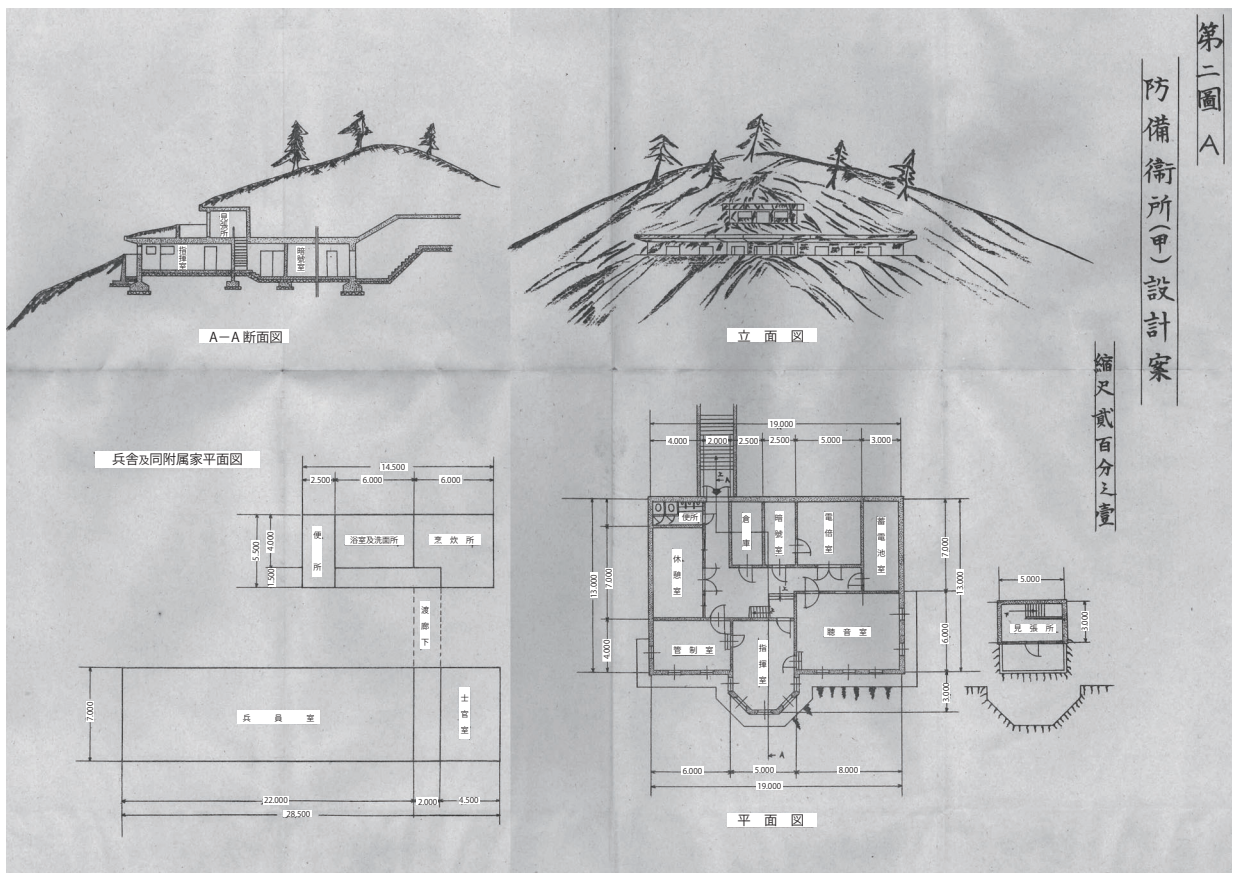
第 59 図 金子手砲台見取図 一部改変

『昭和 20 年 11 月 1 日 米第十軍司令官指示に依る報告書』(防衛研究所所蔵)

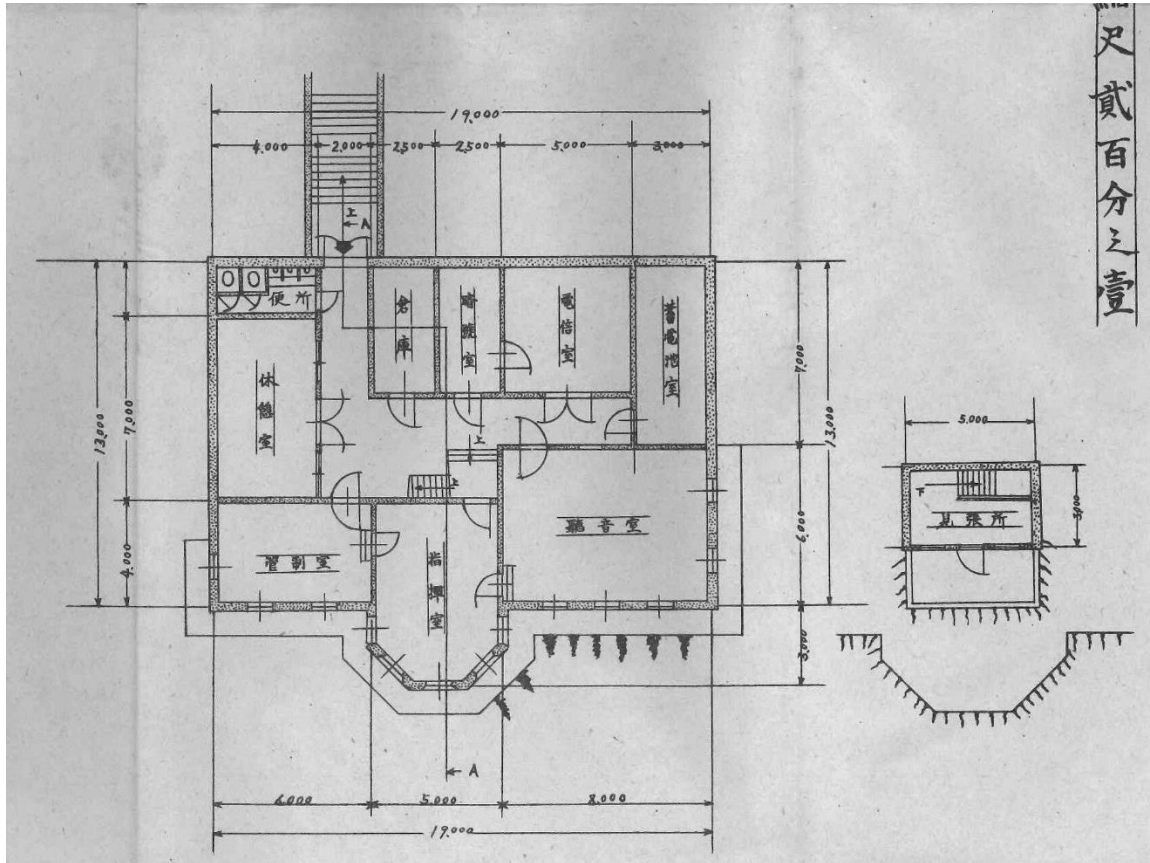




第60圖 陸軍安脚場砲台 海軍防備衛所 見取図  
赤井忠憲氏資料一部改変 (瀬戸内町立図書館・郷土館所蔵)



第61圖 防備衛所(甲)設計案 一部改変  
「15定防備衛所工事基準(草案)」⑥土木建築491(防衛研究所所蔵)



第62図 第2図A 防備衛所(甲)設計案 一部拡大  
「15 定防備衛所工事規準(草案)」『海軍土木建築極秘諸施設標準  
昭和16年6月2日』⑥技術-土木建築491(防衛研究所所蔵)

室名	甲	乙		記事
		1型	2型	
聴音室	48	40	24	聴音器1台当り 約8平米
管制室	24	0	0	管制器1台当り 約8平米
指揮室	30	30	30	
電信室	24	24	0	
暗号室	12	12	0	
蓄電池室	20	12	12	
見張所	20	0	0	
休憩室	30	27	0	乙2型は兵舎に近き 故休憩室を設けず
便所	8	8	5	
倉庫	7	7	4	
廊下其の他	若干	若干	若干	
計	260	180	90	

第8表 衛所の所要室と必要な面積(m<sup>2</sup>)  
「15 定防備衛所工事規準(草案)」『海軍土木建築  
極秘諸施設標準 昭和16年6月2日』一部改変  
⑥技術-土木建築491(防衛研究所所蔵)

条件 室名	海面通視	他室との連絡	防湿	防音
	聴音室	成るべく良好	指揮室間緊密	良好
管制室	同上	同上	同上	良好
指揮室	特に良好	聴音管制, 暗号, 見張所間緊密	普通	普通
電信室	要せず	暗号室間緊密	良好	良好
暗号室	要せず	指揮, 電信室間緊密	普通	普通

第9表 各室の具有すべき条件  
「15 定防備衛所工事規準(草案)」『海軍土木建築  
極秘諸施設標準 昭和16年6月2日』一部改変  
⑥技術-土木建築491(防衛研究所所蔵)

### 3. 調査の方法

#### (1) 発掘調査の方法

今回の調査では、第 57 図に示す遺跡の範囲を調査対象とした。調査対象範囲には、奄美大島要塞の安脚場砲台跡がある。

安脚場砲台跡の調査では、分布調査・簡易計測・測量調査・発掘調査を実施した。発掘調査は、砲側庫関連の遺構を確認するために、第 1 砲側庫前面に調査区を 2 箇所設定した。

調査の方法は以下のとおりである。まず、分布調査によって遺構の分布を確認した後、GPS 測定器により基準点を作成し、砲側庫周辺の平板測量を行った。砲側庫正面の立面図作成については、トータルステーションによる計測を実施し、細部については手計測を行った。また、砲側庫内部についても手計測を実施した。衛所については、GPS 測定器により基準点を作成した後、トータルステーションで座標測量・立面計測を実施し、細部については手計測及び平板測量を行った。なお、調査対象地の地形図は公園整備時の地形図を利用した。

発掘調査の方法は、以下のとおりである。設定した調査区の表土を人力で掘り下げを進めた。遺物は確認できなかった。調査終了後は、深堀地点を土嚢で充填し、その後人力で埋め戻しを行った。

### 4. 調査の成果

#### (1) 安脚場砲台跡の現況

本遺跡は大島海峡の東側入口、加計呂麻島最東端に位置している。埋蔵文化財包蔵地では、安脚場砲台・監守衛舎として登録されている。砲台は山間部に位置し、監守衛舎は平地に存在し、総じて残存状況は良好である。近隣には、(海軍第 22 中隊跡)、(徳浜砲台跡)、(待網崎砲台跡) 等が存在する。

当時の記録等によると、当該地域は陸軍・海軍ともに利用しており、それぞれに名称が異なっていたことがわかる。調査対象地は、主として陸軍の施設が存在し、海軍の主要施設は今調査地より南の尾根筋に位置していた。よって、今回の報告では陸軍の施設名である、「安脚場砲台」と記載することとした。また、遺構については、名称が特定されているものについてはその名称を使用し、名称の特定に至らなかった施設については施設の用途名とした。また、砲座等複数存在する場合は、便宜上北から南、東から西へ順次番号を振り分け、「第 1 砲座」のように記載することとした。

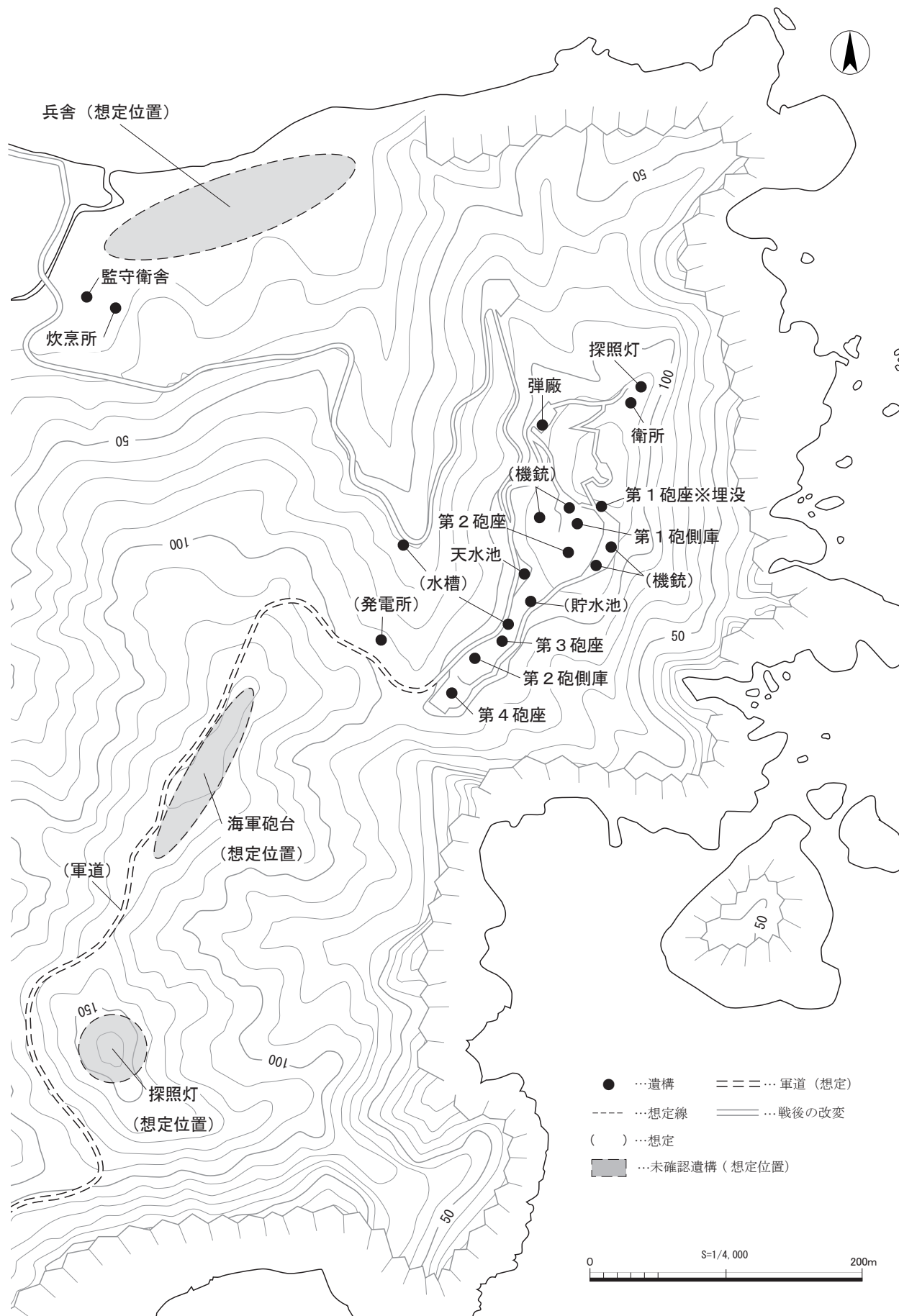
#### (2) 各施設の詳細

##### ア 砲座

第 63 図のように、砲座を 4 基確認した。当時の記録等から、砲座の名称についての記載を確認できなかったため、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上北から順次番号を振り分け、「第 1 砲座」のように記載することとした。

4 基の砲座は、南北にはほぼ等間隔で配置されており、総じて規格性を持った構造で構築されている。砲座は胸墻のみが確認できた。胸墻は総コンクリート造で弓形を呈し、前面に張り出し部を設けてある。

砲座は自然の尾根筋を利用し構築されている。尾根稜線の大島海峡側を掘り下げ、平地を造成して砲床を構築し、掘り下げでできた段差を胸墻とし利用していると考えられる。



第63図 安脚場砲台跡 遺構位置図

第1砲座と第2砲座、第3砲座と第4砲座の間に砲側庫が配置されており、2基の砲座と1基の砲側庫で1セットであったと考えられる。2セット間は、距離にして約120m、高低差は10m以上あり、頻繁に往来し難い距離である。また、砲座周辺では観測所や指揮所は確認できなかった。

**第1砲座** 第1砲座は安脚場砲台跡のほぼ中央、標高約115mに位置している(第63図)。公園整備により大部分が埋められているが、胸墻の一部を確認することができた。目視できる範囲での遺構の残存状況は良好である(写真28-①)。第1砲側庫より約5m高い位置に立地している。詳細は不明だが、規模・規格は他の砲座と同様と考えられる。

**第2砲座** 第2砲座は、第1砲座から約40m南に位置し、標高約115mである(第63図)。植物が繁茂し詳細な調査は行えなかったが、胸墻の一部を確認することができた。目視できる範囲での遺構の残存状況は良好である。第1砲側庫より約5m高い位置に立地している。詳細は不明だが、規模・規格は他の砲座と同様と考えられる。

**第3砲座** 第3砲座は、第2砲座から約80m南に位置し、標高約100mである(第63図)。砲床は公園整備により埋められており詳細は不明であるが、胸墻を確認することができた。残存状況は良好である。胸墻は弓形を呈し、規模は幅2.5m・長さ10mである。胸墻張り出し部の下部を幅約1.5m・高さ1.5m掘り込んであり、連絡通路もしくは掩蔽壕として利用されていたと考えられる。

胸墻の内側に水槽が確認できたが、内部に水は無く水槽としての痕跡が見られないことから、公園整備により移設されたと考えられ、原位置ではない可能性が高い。

**第4砲座** 第4砲座は、第3砲座から約50m南に位置し、標高約100mである(第63図)。砲床は公園整備により埋められており詳細は不明であるが、胸墻を確認することができた。胸墻張り出し部は一部破損しているが、残存状況は良好である。胸墻は弓形を呈し、規模は幅2.5m・長さ10mであり、胸墻張り出し部は幅2.5m・長さ16mが残存している。胸墻張り出し部の下部に空洞を確認することができた。第3砲座と同様に連絡通路もしくは掩蔽壕として利用されていたと考えられる。

## イ 砲側庫

第63図のように、砲側庫を2基確認した。当時の記録等から、砲側庫の名称についての記載を確認できなかったため、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上北から順次番号を振り分け、「第1砲側庫」のように記載することとした。

2基の砲側庫は、規格性を持った構造で構築されている。砲側庫は尾根稜線よりやや大島海峡側に低い位置に立地している。第2砲側庫の南側で自然の岩盤が確認できるため、自然地形の尾根頭頂部を掘削して平地面を造成し、平地面に砲側庫を構築した後、砲側庫上部を埋め戻して掩蔽しているものと考えられる。

砲側庫は総コンクリート造で、入口は垂直面を持つ平面の壁である。砲側庫の南北側には砲座が構築されている。

**第1砲側庫** 第1砲側庫は第1砲座と第2砲座の間、標高約112mに位置しており(第63図)、残存状況は良好である。

砲側庫は幅約20m・高さ約5mの蒲鉾状の形状をしている。入口は2箇所、金具痕から片開きの扉が取り付けられていたと推測される。入口上部では入口の形状に合わせて、半円形の溝が掘り込まれており、壁面を伝う水が内部に侵入するのを防いでいる(写真28-



① 第1砲座 連絡壕跡入口



② 第3砲座跡



③ 第3砲座 連絡壕跡内部



④ 第4砲座跡 空中写真



⑤ 第1砲側庫跡 入口



⑥ 第1砲側庫跡 排水孔



⑦ 第1砲側庫跡 弾薬庫内部



⑧ 第1砲側庫跡 明り取り窓と排気孔

写真 28 安脚場砲台 第1・3・4砲座跡及び第1砲側庫跡 1



① 第1砲側庫跡 クラック調査1



② 第1砲側庫跡 クラック調査2



③ 第1砲側庫跡 クラック調査3



④ 第1砲側庫跡 クラック調査4



⑤ 調査区1 岩盤検出状況



⑥ 調査区1 第1砲側庫跡 全面溝下部構造

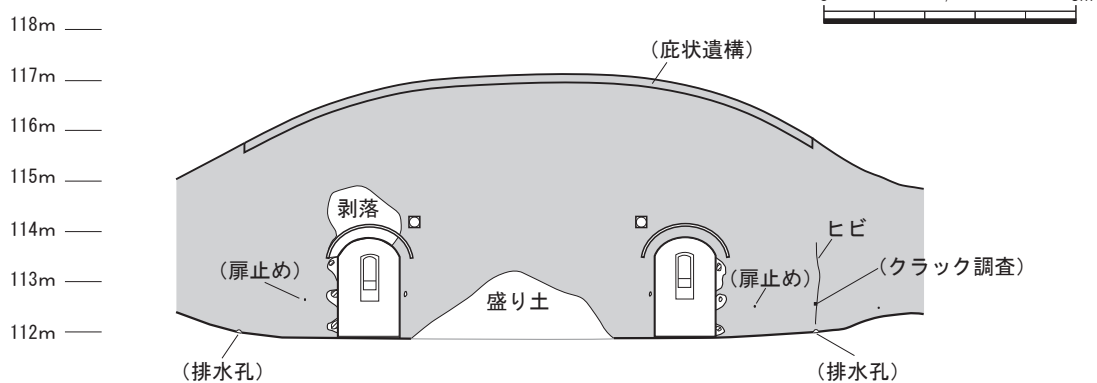
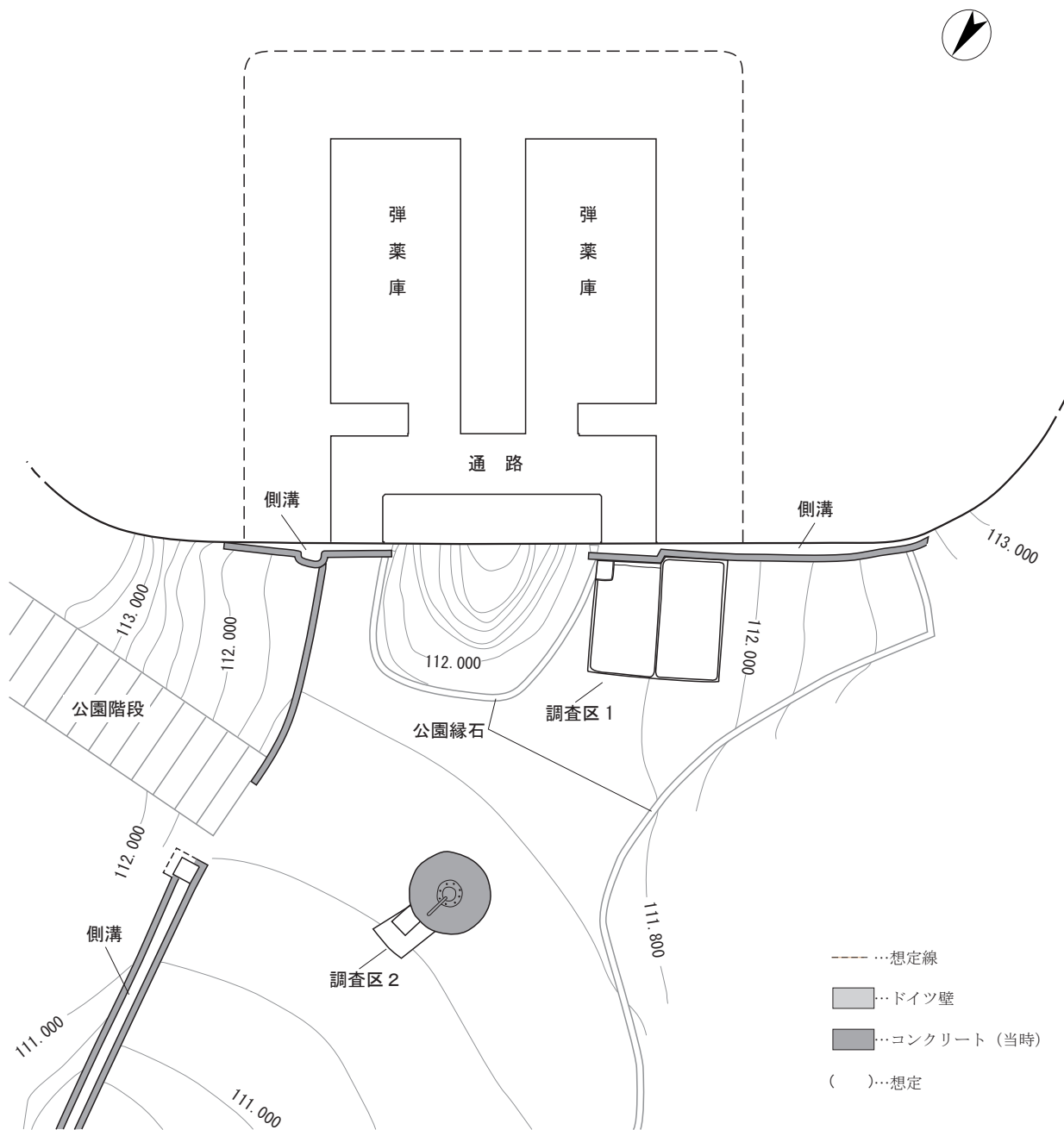


⑦ 調査区2 岩盤検出状況



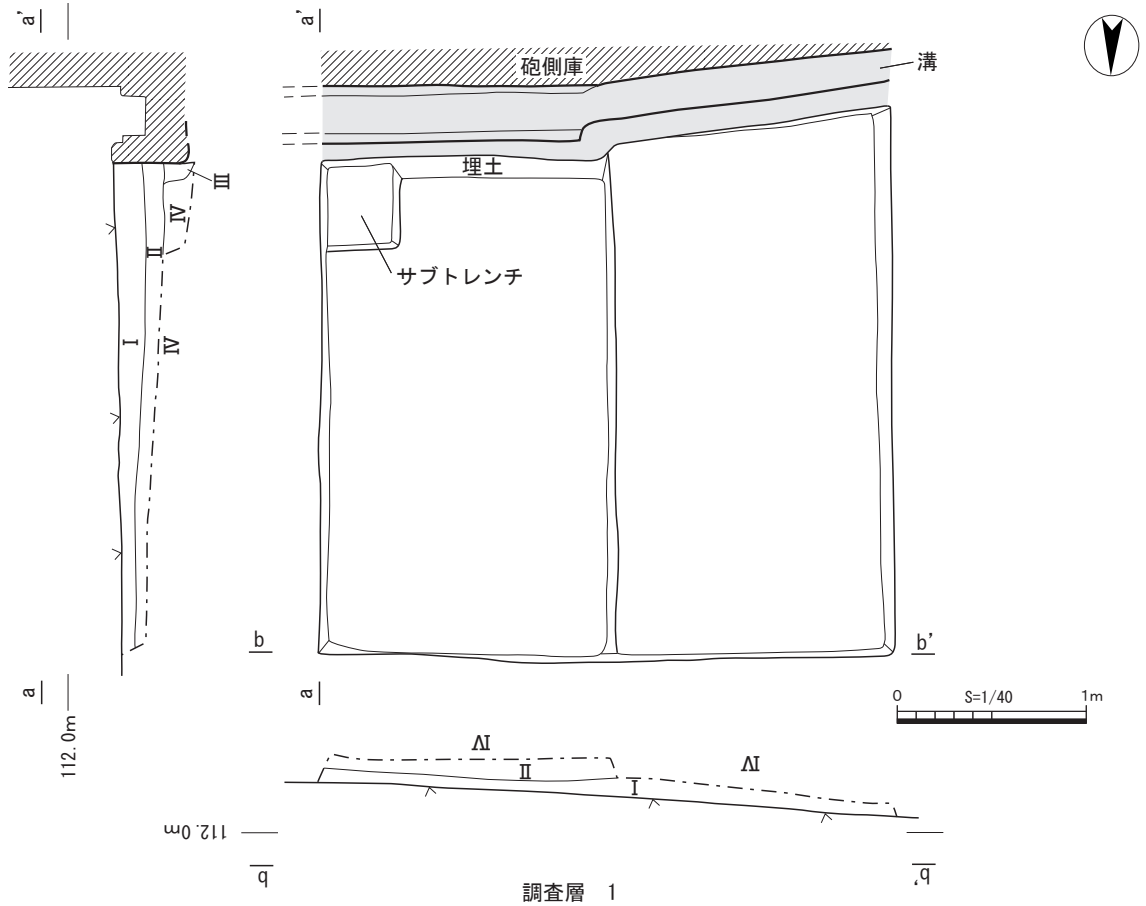
⑧ 調査区2 円形遺構下部構造

写真29 安脚場砲台 第1砲側庫跡2

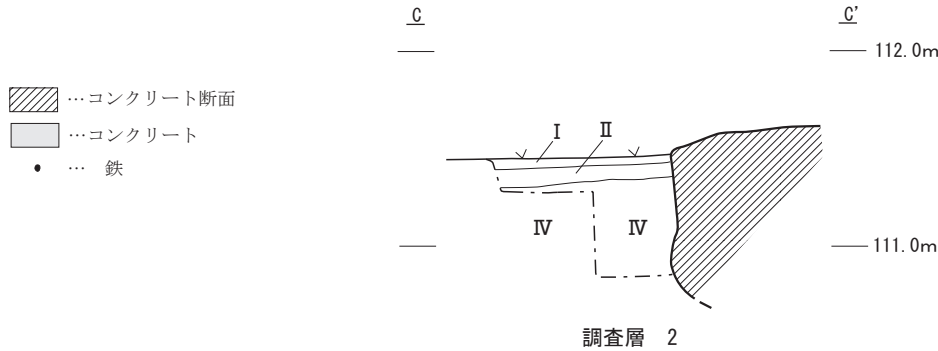
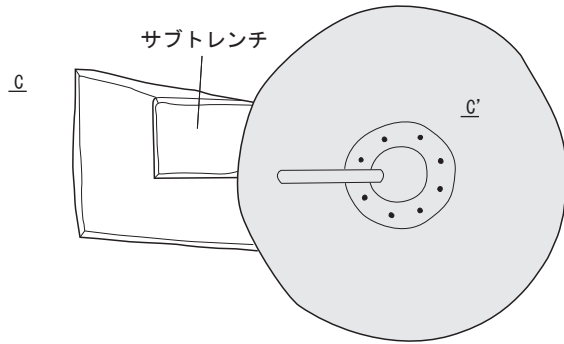


第 64 図 安脚場砲台 第 1 砲側庫跡 立面図・見通し図





- I層…造成土1: 青黒色土 (10BG 2/1) やわらかい  
大量の小石 (灰~黒 3~5 cmの玉石)  
を含む
- II層…造成土2: 青黒色土 (10BG 2/1) かたい  
大量の小礫 (灰色 3~5 cmの破碎礫)  
非常にしまりあり
- III層…埋め土: 暗オリーブ色粘土 (5Y4/3)  
小石を多く含む  
弾薬庫の排水溝を設置する際の埋土
- IV層…岩盤 (地山): 明黄褐色土 (10YR7/6) かたい  
マーブル状に灰褐色 (暗青灰 10BG 3/1)  
のブロックを含む



第65図 安脚場砲台跡 調査区 平面図・断面図

⑧)。入口上部より中央側壁面に幅約 20 cm・高さ約 20 cmの孔が施されており、内部通路の排気孔であると推測される。地表面近くでは 2 箇所土管を確認することができた。入口より外側に 1 箇所ずつ設置されており、砲側庫外表面用の排水施設であると考えられる(写真 28-⑥)。砲側庫の前面には、幅約 20 cm・深さ約 20 cmの排水溝が残されているが、流路の特定には至っていない。

2つの入口の間には、幅約 3.5m・高さ約 1.3mの土盛がある。入口壁面は表面をドイツ壁で塗装しているが、土盛部分にはドイツ壁が施されていないため、ドイツ壁を施すより以前に土盛が構築された可能性が高い(写真 28-⑤)。

砲側庫内部は、入口の幅・高さのまま侵入し連結通路につながる。連結通路からは幅は変わらず高さが 2.35mになっている。連結通路では弾薬庫に入る入口と明り取り窓が確認できる。明り取り窓は幅 35 cm・高さ 90 cmである。明り取り窓の上部には、煙抜きの径 15 cmの孔が開いており、連結通路に排出された後に外部の排気孔から排出される構造となっている(写真 28-⑧)。

砲側庫内部の弾薬庫入口の大きさは、幅 1.2m・高さ 1.85mの蒲鉾状の形状をしている。金具痕から片開きの扉があったと推測される。弾薬庫は 2 部屋構築されており、どちらも規模は、幅 3 m・奥行 6.1m・高さ 2.35mである。当該弾薬庫では、部屋の奥に外面につながる換気用の孔は確認されなかった。

砲側庫の連結路・弾薬庫の床面壁側には、幅約 10cm溝が切り込んであり、液体が外部に排出される構造になっている。

砲側庫の壁面や天井の一部に墨書きの文字を確認した。総じて亀裂のある箇所で、亀裂に墨書で線を引き「昭 2. 6. A. イ」「A 口」「ロ ● 0. 1」「イ 亀 0. 1」「亀 0. 1 口」と書かれていた(写真 29-①～④)。1927(昭和 2)年 6 月にクラック調査が行われたと推測される。

**発掘調査** 砲側庫前面の構造を確認することを目的に、砲側庫入口に調査区①を、砲側庫前面にある不明円形遺構に調査区②を設定した(第 64 図)。設定した調査区を人力で掘り下げた結果、砲側庫前面の構造と不明施設の基礎を確認することができた。

**調査区①** 砲側庫の前面に幅 3 m・長さ 2.5mの調査区①を設定し、人力で掘り下げを実施したところ、深さ約 0.2mで岩盤を検出した。そこで、砲側庫基礎を確認するためにサブトレンチを設定し、岩盤の掘り下げを行った結果、約 0.4mの地点で砲側庫前面溝の下部を確認することができた。しかし、砲側庫の基礎は確認することができなかった。また、弾薬等を搬出するための構造も確認することはできなかった。

**調査区②** 分布調査において、砲側庫の北側約 8 mの地点に径 1.9mの円形遺構が確認された(写真 29-⑦)。砲側庫に付帯する施設の可能性があるため、幅 1 m・長さ 1 mの調査区②を設定し、人力で掘り下げを実施したところ、深さ約 0.2mの地点で地山と考えられる面が検出された。そこで、円形遺構の基礎を確認するためにサブトレンチを設定し、掘り下げを行った結果、約 0.8mの地点で円形遺構基礎の下部を確認することができた(第 65 図)。円形遺構の上部から基礎までの深さが約 1 mと深く、遺構上面にボルト痕と配線用と考えられる溝があるため、機銃の台座である可能性が高い。

調査区①・②ともに遺物は出土しなかった。

**第 2 砲側庫** 第 2 砲側庫は第 3 砲座と第 4 砲座の間、標高約 100mに位置しており、残存

状態は良好である（第 63 図）。

砲側庫の入口は 2 箇所、蒲鉾状の形状をしている。金具痕から片開きの扉であったと推測される。入口上部では入口の形状に合わせて、半円形の溝が掘り込まれており、壁面を伝う水が内部に侵入するのを防いでいる。入口上部より外側壁面に孔が施されており、内部通路の排気孔であると推測される（写真 30-②）。地表面近くでは、4 箇所の土管が確認できた。土管は入口より外側に 2 箇所ずつ設置されており、1 箇所は砲側庫の外表面下部に設置されていることから、砲側庫外表面用の排水施設であると考えられる（写真 30-③）。入口に近い土管は地表面より高く設置されており、内部弾薬庫に続いているため、砲側庫の換気孔であると考えられる。換気孔では、金具痕が残っており、その痕跡から片開きの蓋がついていた可能性が高い（写真 30-④）。

当該砲側庫は他の砲側庫と違い、入口壁面をドイツ壁で塗装していない。砲側庫と砲座は擁壁で連結しておらず、石垣や地山で連結している。砲側庫をドイツ壁で補修塗装する前段階の状態を保っている可能性が高い。

砲側庫内部は、入口の幅・高さのまま侵入し、クランク状に屈折して弾薬庫に続いている。当該施設では、内部の 2 箇所の弾薬庫が連結することはなく独立している。クランク状の通路からは、幅は変わらず高さが 2.35m になっており、弾薬庫に入る入口と明り取り窓が確認できる。明り取り窓は幅 0.35m・高さ 1 m である。明り取り窓の上部には、煙抜きの径約 15 cm の孔が開いており、クランク通路に排出された後に外部の排気孔から排出される構造となっている（写真 30-⑥）。

弾薬庫入口の大きさは、幅 1.2m・高さ 1.9m の蒲鉾状の形状をしている。金具痕から片開きで折り畳みのできる扉であったと推測される（写真 30-②）。弾薬庫は 2 部屋構築されており、どちらも規模は、幅 3 m・奥行 6.2m・高さ 2.35m である。部屋の奥外面側には、換気用の孔が施されており、入口壁面の換気孔へと続いている。

砲側庫の通路・弾薬庫の床面壁側には、幅 10cm の溝が切り込んであり、水等の液体が外部に排出される構造になっている。

## ウ 弾廠

第 63 図のように、第 1 砲座と衛所の間建物を 1 棟確認した（写真 31-①）。当時の記録等を確認したところ、小銃等を保管する「弾廠」であることが確認できた。

弾廠は標高約 100m に位置し、尾根筋より大島海峡側に一段低い箇所に構築されており、幅 7.45m・長さ 5.45m・高さ 3.2m の規模である。コンクリートブロック積構造で、薄いブロックを縦に積み上げた後、内外面を化粧コンクリートで打設している。窓には木枠が残っている。

入口が 2 箇所あるため、内部を仕切り 2 部屋として使用していた可能性が高い。

## エ 給水施設

第 63 図のように、第 2 砲座と第 3 砲座の間及び安脚場砲台に向かう軍道脇に、安脚場砲台の給水施設を確認した（写真 31-④）。第 59 図によると、軍道脇の給水施設は「水槽」との記載があった。また、井戸は「天水貯水池」と呼ばれていたことを確認した。プール状の施設については、名称を確定するには至らなかったため、便宜上「貯水池」と記載することとした。

<貯水池> 貯水池は標高約 110m に位置し、岬山頂裾野の尾根平場に構築されている（写

真 31-②)。詳細な調査は行っていないが、総コンクリート造で幅約 5 m・長さ約 10 m・深さは不明である。内部に幅約 1 m・長さ約 4 mの一段低い面を確認した。

地域住民によると、公園整備を行う前は貯水池の北側にある山に溝が掘り込まれており、山頂に降った雨水が貯水池に集水される仕組みになっていたとの情報を得たが、集水溝の確認には至っていない。

＜天水貯水池＞ 天水貯水池は標高約 100mに位置し、総コンクリート造で幅約 2 m・長さ約 5 m・深さは不明である（写真31-③）。貯水池より大島海峡側へ一段低い地点に立地し、天水を沈殿濾過し利用する施設である。沈殿槽は 3 槽あり、順次、沈殿濾過されて井戸へと続いている。目視でも透明度が高くなっていくのが確認できる。また、天水貯水池前面には、砲台を巡る排水溝があり、この地点に集水されている可能性があるが特定には至っていない。

＜水槽＞ 水槽は安脚場砲台へ続く軍道の標高約 60mに位置している。総コンクリート造で幅 1 m・長さ 2.5m・深さは不明である。道路脇斜面から染み出る水を水槽へ集水していると考えられる（写真 31-④）。水槽は 2 槽になっており、各槽により水の透明度が違うため、片方は沈殿濾過槽である可能性が高い。第 3 砲座の水槽と同規模・同規格である。

#### オ 擁壁（石垣）

安脚場砲台では、2 種類の石積みによって擁壁が構築されている。主体となる擁壁は、約 50 cm 程度の円礫を約 1.5m 程度積み上げ構築しているもので、町道安脚場戦跡線を中心に構築されている（写真 31-⑤）。町道部分の他には、第 3 砲座から第 2 砲側庫にかけて確認できる。

他方は花崗岩切り石による擁壁である。約 30 cm 角の花崗岩を布積みにして構築している（写真 31-⑥）。目地にはコンクリートを使用しており、目地が固まる前に棒状の工具で凹線を入れている。高さが 1 m を超えるものでは、約 2 cm 程度の水抜きを設けてある。

#### カ その他の陸軍施設

その他の陸軍施設として「監守衛舎」・「烹炊所」を確認した。監守衛舎と炊煮所は安脚場集落の東側平地に位置する。いずれも私有地にあるため詳細な調査は行っていない。

＜監守衛舎＞ 平時において、安脚場砲台を管理する監守が住んでいた建物である（写真 31-⑦）。約 2 m のコンクリート塀に囲まれている。私有地のため調査は行っていない。

＜烹炊所＞ 隊員用の調理場であったと考えられる。監守衛舎に隣接するが、コンクリート塀で囲まれていない。構造は、弾廠に酷似している（写真 31-⑧）。以前は木製扉や鎧戸が確認できたが、現在は台風により被災し扉等は存在しない。

#### キ 海軍施設

1941（昭和 16）年、加計呂麻島を中心に海軍大島防備隊が設置された。それに伴い、安脚場にも海軍の部隊が配備され「防備衛所」や「金子手崎砲台」が設置された。

今回の調査範囲では、「衛所」「探照灯」「発電所」「機銃陣地」が確認できた（第 63 図）。金子手崎砲台は、調査範囲より南側にある尾根山頂にあるため、詳細な調査は実施していない。

＜衛所＞ 衛所は標高 112m、大島海峡東側入口の加計呂麻島側に位置する（第 63 図）。尾根筋を掘削し平坦面を造成して衛所を構築している。安脚場砲台の他施設と違い外洋側に構築されており、海峡の入口及び外洋を眺望することができる。建物外洋側には高さ約 1.5 m の土塁が構築されている。屋根にも土を盛って掩蔽しているため、外洋側海面から望む

と衛所を視認するのは困難である。また、入口側の外壁面には黒色と赤色のペンキのような塗料が塗られており、運用時の外壁面は迷彩塗装されていた可能性がある。

衛所は鉄筋コンクリート2階建て構造で、幅4m・長さ20mの規模である。保存状態は悪く、梁や犬走は歪みを生じ、複数個所で剥落も起きている。内部に建物が構築されているが、これは後世に建てられたものであり、運用時の施設ではない。

1階は天井までの高さが約3mで、複数の部屋に分かれている。部屋の多くは土間であるが岩盤むき出しの状態ではない。粘土や細かい砂を転圧して平坦面を構築し、50cm程度の円礫が均等に配置されている（写真32-③）。また、内壁には木製の柱が埋め込まれている。地域住民によると、建物内部は高床式の床を持ち、壁には木製の内壁があったとの情報があるため、円礫は束柱を支える束石であり、壁面に埋め込まれている柱は木筋ではなく、壁設置の際に使用する釘打ち用である可能性が高い。

床面の壁際には幅0.5m・深さ約0.3mの溝が張り巡らされている。溝は随所で内面へ約1m引き込まれている。溝は配線のために設置され、機器の配電線や聴音用のケーブルが内包されていたと考えられる（写真32-⑤）。また、内面に溝が引き込まれている箇所に機材があった可能性が高い。なお、溝の上面が運用時の床面であったと推測される。

1階最奥には内壁が赤く塗装されている部屋がある。この部屋は蓄電池室であったと考えられ、壁面の赤色塗装は耐酸性塗料であると考えられる（写真33-①）。

1階のほぼ中央に2階へ上る階段がある。階段幅は約1m、奥行きは約20cmと狭く、急勾配の階段である。階段下は小部屋となっており、地域住民によると、缶詰等の備蓄に使用していたようである。

階段を上ると、幅3m・長さ4.5m・高さ2.3mの小部屋がある。また、外洋側に幅1.8m・長さ4.5mのバルコニー状の構造があり、2階は見張所であると考えられる。

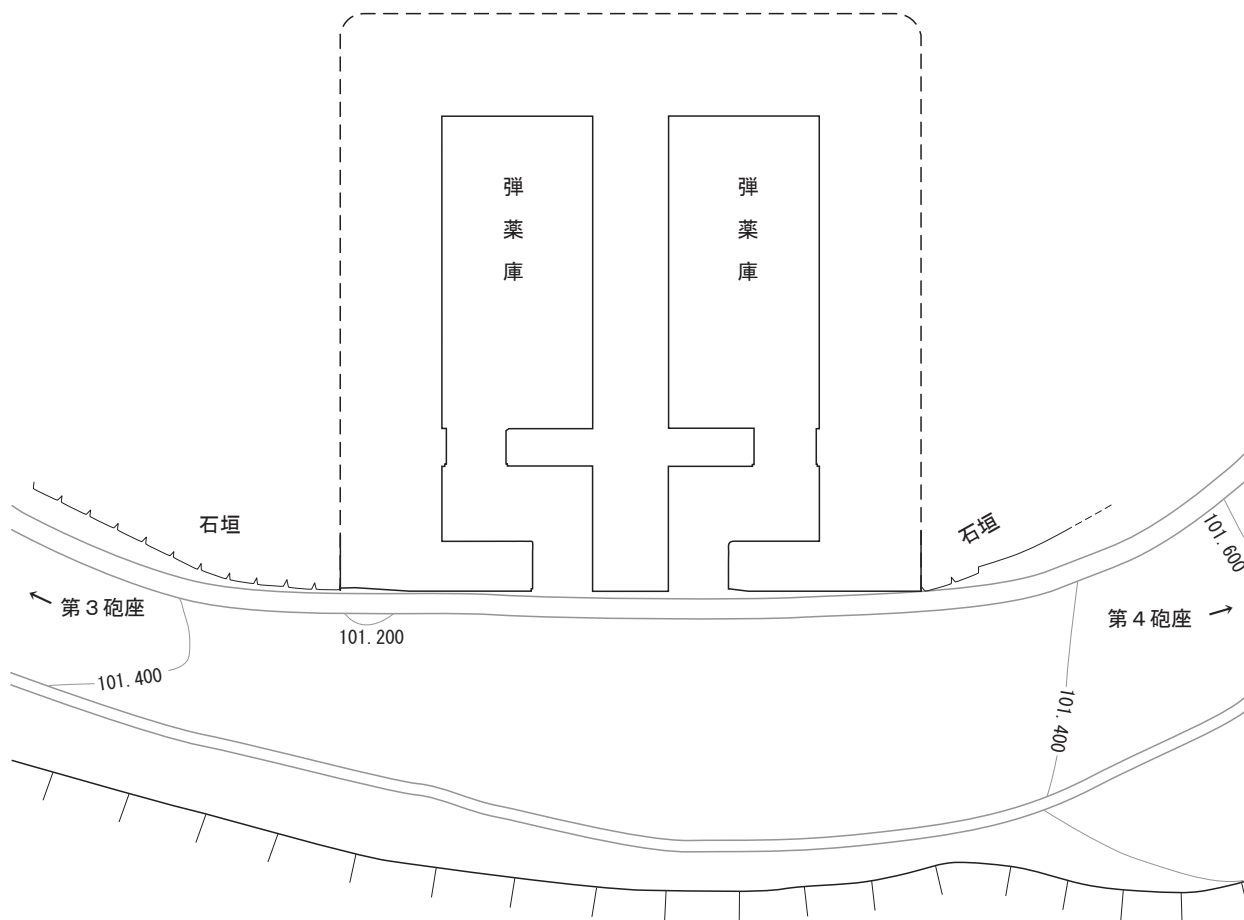
バルコニーの北側には、幅0.8mの階段が設置されており、1階屋根に上ることができる。衛所北側にある探照灯と同レベルであり、地域住民より、当時、木製の橋がかけられていたとの情報を得たことから、探照灯に向かうための階段であった可能性が高い。

**<探照灯>** 探照灯は標高115m、大島海峡東側入口の加計呂麻島側に位置する（写真33-⑥）。探照灯は尾根頭頂部に構築されているが、探照灯の南側から極近い地点に衛所を立てるための掘削が行われているため、探照灯は独立した小丘に構築されているように見える。南側は岩盤が露出しているが、西側では石垣擁壁が確認できる（図版11-②）。

探照灯台座は、幅約4m・長さ約5mの総コンクリート造で3～5cm程度の玉石を混和材として使用している。平面形は西側の一辺が張り出した正八角形状であり、運用時は張り出し部に登り口があったと考えられる。台座の中心構造は、公園造成時のコンクリートで塞がれており確認できない。正八角形の角には、径1cmの鉄管が確認でき、転落防止用の手すりが設置されていた可能性が高い。

**<発電所>** 第4砲座から北西側約60mの位置にコンクリート建物の基礎を確認した。発電所であると考えられるが、谷合にあり植物が繁茂しているため調査は行えなかった。第59図の発電所であると考えられる。

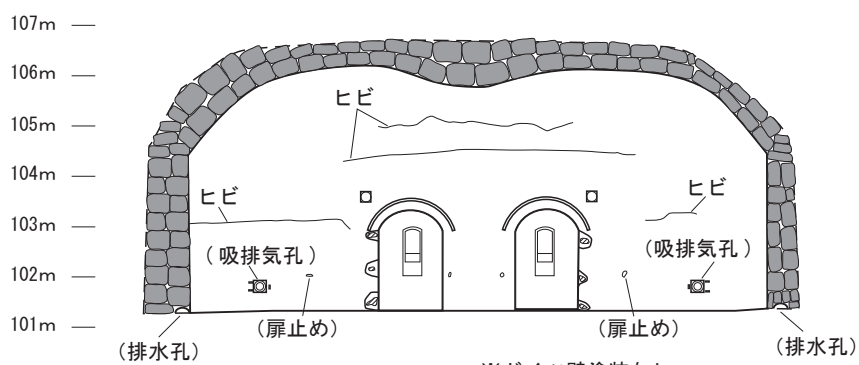
**<機銃陣地>** 第1砲側庫周辺で約2.5mのくぼ地を確認した（写真33-⑧）。地域住民によると機銃が設置されていた箇所であるとのことであったが、詳細は不明である。



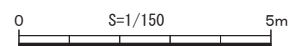
-----…想定線

▨…石積み

( )…想定



※ドイツ壁塗装なし



第 66 図 安脚場砲台 第 2 砲側庫跡 立面図



① 第2砲側庫跡 外観



② 第2砲側庫跡 入口



③ 第2砲側庫跡 排水孔



④ 第2砲側庫跡 吸排気孔



⑤ 第2砲側庫跡 明り取り窓及び弾薬庫入口



⑥ 第2砲側庫跡 明り取り窓天井部の排気孔



⑦ 第2砲側庫跡 弾薬庫入口付近のドア痕跡



⑧ 第2砲側庫跡 弾薬庫内部

写真 30 安脚場砲台 第2砲側庫跡



① 弾廠跡



② 貯水池跡



③ 天水貯槽池跡



④ 水槽跡



⑤ 円礫による擁壁



⑥ 花崗岩切石による擁壁



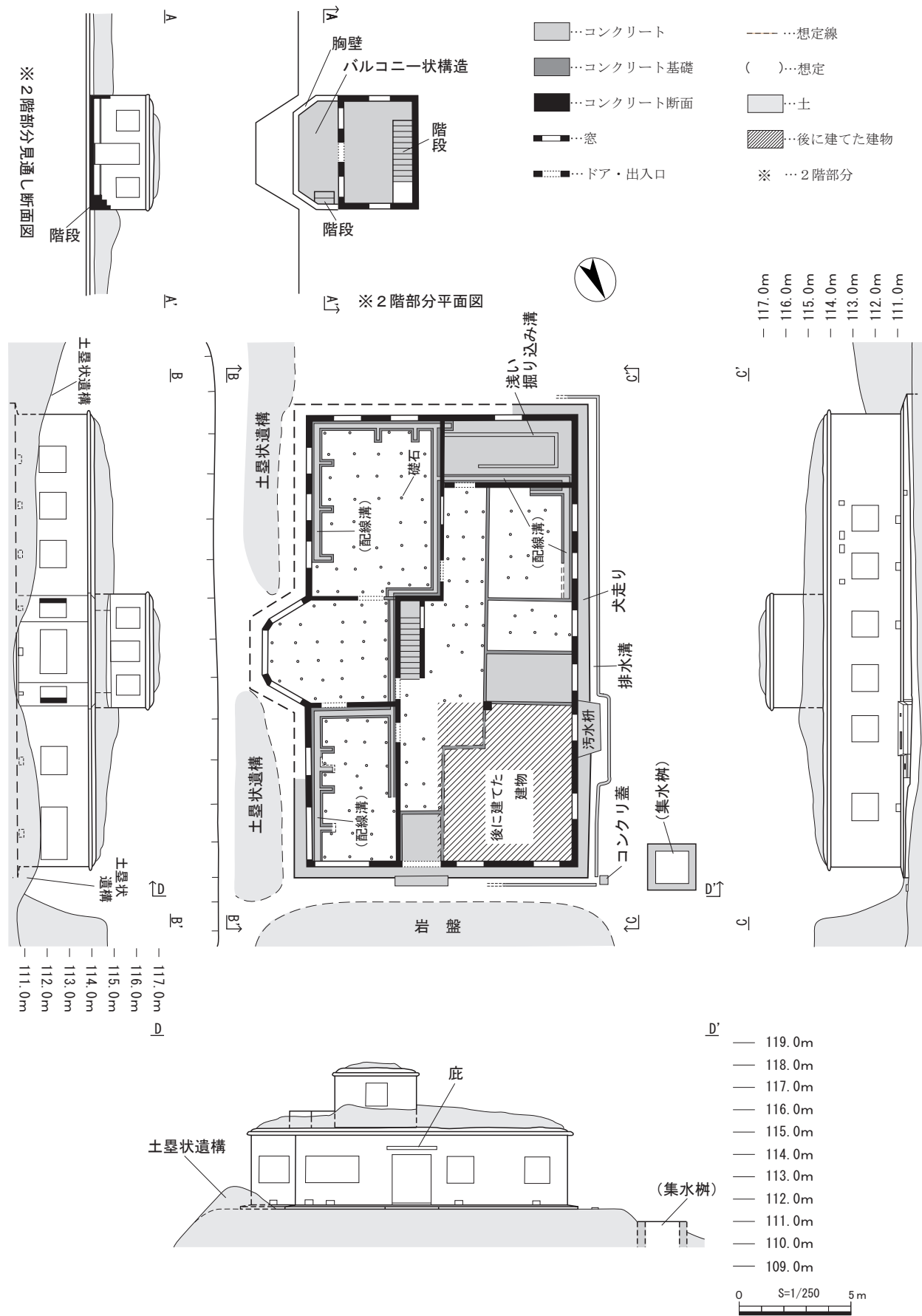
⑦ 監守衛舎跡



⑧ 烹炊所跡

写真 31 安脚場砲台 給水施設跡・擁壁（石垣）跡・その他陸軍施設跡





第 67 図 安脚場砲台 衛所跡 平面図・見通し断面図



① 衛所跡 外観



② 衛所跡 1階通路



③ 衛所跡 1階居住区



④ 衛所跡 1階聴音室



⑤ 衛所跡 配線溝

写真32 安脚場砲台 衛所跡 1



① 衛所 1階蓄電池室跡



② 衛所跡 1階階段



③ 衛所跡 2階外観



④ 衛所跡 2階バルコニー状遺構



⑤ 連絡壕跡



⑥ 探照灯跡



⑦ 発電所跡



⑧ 機銃陣地跡

写真33 安脚場砲台 衛所跡2・連絡壕跡・探照灯跡・発電所跡・機銃陣地跡

- 1 JACAR.Ref.C02030096500「大正9年度作戦準備材料調査の件」『陸軍省大日記 軍事機密大日記 大正10年』
- 2 JACAR.Ref.C03011460700「土地買収の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第2類第2冊 大正10年』  
砲台名称は大正10年7月には「渡連砲台」より「安脚場砲台」へ改称している。
- 3 「奄美大島要塞築城史」『現代本邦築城史』第2部第15巻 附表第二：砲台及補助建設物履歴（国立国会図書館所蔵）
- 4 JACAR.Ref.C03011646000「土地買収の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第2類第1冊 大正11年』
- 5 JACAR.Ref.C03011646100「土地買収の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第2類第1冊 大正11年』
- 6 JACAR.Ref.C03022661100「奄美大島陸軍用地営造物借用に関する件」『陸軍省大日記 密大日記 大正13年』  
海軍が陸軍に対し、予定する海軍大演習用の仮設見張所、仮設無線電信所設置のため、安脚場砲台内陸軍用地営造物（弾廠）の借用を依頼している。
- 7 JACAR.Ref.C03022657300「奄美大島要塞防禦営造物検査状況報告の件」『陸軍省大日記 密大日記 大正13年』 安脚場砲台内防禦営造物の調査結果は、砲側庫（掩蓋土無）、付属設備（ベトン打設無）、貯水池（半完成）、塁道（狭）であった。
- 8 (3)
- 9 JACAR.Ref.C01006253400「安脚場砲台監守営舎改築工事実施の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第2類第2冊 昭和4年』
- 10 JACAR.Ref.C0100635600「防禦営造物編入の件」『陸軍省大日記 大日記乙輯 永存書類乙集第2類第2冊 昭和5年』
- 11 JACAR.Ref.C14061004500「附表」『要塞再整理及東京灣要塞施設復旧 修正計画要領 昭7末』
- 12 「奄美大島要塞築城史」『現代本邦築城史』第2部第15巻 pp.19（国立国会図書館所蔵）
- 13 父島，基隆，澎湖島，高雄の4要塞
- 14 篠崎達男 1984 『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』pp.352 奄美戦記刊行会  
大島海峡東口には第二大隊（第4～6中隊）が配属され、安脚場砲台は第4中隊が担任した。
- 15 JACAR.Ref.C14121058300「大島根機密第22号の2 大島根拠地隊司令部支那事変第10回功績概見表」『自昭和16年6月至昭和16年11月 支那事変功績概見表』  
大島根拠地隊は大島防備隊と大島通信隊で編成された部隊。
- 16 文献史料では「金子手崎」と「カネンテ」とあるが、ここでは「カネンテ」を採用する。
- 17 昭和17年7月～昭和20年8月に及ぶ『大島防備隊戦時日誌』『大島防備隊戦時日誌戦闘詳報』に「海面砲台」及び「平射砲台」として「カネンテ砲台」と記載されている。
- 18 2021年4月，カケロマドットコム・寺本氏による集落民への聞き取り調査内容。  
直径6～7cmの黒いケーブルが約10本束となり，海中より衛所に向かい，設置されていた。戦後，ケーブルは住民により回収された。（調査データは、『安脚場』関係資料として，瀬戸内町埋蔵文化財センター所蔵）
- 19 JACAR.Ref.C08030437100『昭和17年7月1日～昭和18年2月28日 大島防備隊戦時日誌戦闘詳報（1）』防備衛所等，カネンテ砲台関連施設（写真）が施設名と共に掲載されている。
- 20 大島方面部隊指揮官 1945 「金子手砲台見取図」『昭和20年11月1日 米第十軍司令官指示に依る報告書』（防衛研究所所蔵）
- 21 防衛庁防衛研修所戦史室編 1975 『戦史叢書 海軍軍戦備（2）』pp.461
- 22 海軍省建設局編 1941 「15定防備衛所工事規準（草案）」『海軍土木建築極秘諸施設標準 昭和16年6月2日』⑥技術-土木建築 491（防衛研究所所蔵）
- 23 防衛庁防衛研修所戦史室編 1968 『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』pp.23
- 24 (22) 鉄筋コンクリート造の他に，煉瓦造，木造の衛所もあった。
- 25 (22)
- 26 海軍省建設局編 1940 「陸上蓄電池室設計標準」『海軍土木建築普請施設標準 昭和15年10月1日』⑥技術-土木建築 490（防衛研究所所蔵）
- 27 (26)
- 28 (22)
- 29 (22)

## 第5節 手安弾薬本庫跡

### 1. 遺跡の位置と環境（第68図）

手安弾薬本庫跡は鹿児島県大島郡瀬戸内町手安に所在する。遺跡の所在する手安集落は奄美大島南端のほぼ中央に位置し、大島海峡を望む。遺跡は手安集落の南に位置し、北・東・南を山に囲まれた斜面及び山裾一帯に形成された。遺跡の西側には入江があり、その前面に干潟が広がる。遺跡の真ん中を手安川が流れていたが、現在は砂防ダムの暗渠排水となっている。

### 2. 施設略史

**奄美大島要塞と手安弾薬本庫** 「手安弾薬本庫」は陸軍により建設された奄美大島要塞の弾薬庫である。大島海峡を中心として築かれた各砲台への弾薬供給や火薬等の保管を行う施設として構築された。

手安弾薬本庫の建設は、1919（大正8）年の日本国内における要塞整理事業を端緒とする。奄美大島への要塞建設が決定すると、1920（大正9）年に陸軍築城部奄美大島支部設置に伴い、要塞関連施設構築のための整備が始まる。手安弾薬本庫については1921（大正10）年に決定した「奄美大島要塞建設要領書」より、「弾薬本庫」と「火薬本庫」の建設が計画され<sup>1</sup>、同年10月前後より敷地用土地買収折衝が始り、翌1922（大正11）年3月に敷地買収が完了する<sup>2</sup>。一方、1922（大正11）年2月にワシントン海軍軍縮会議による太平



写真34 手安弾薬本庫跡周辺空中写真

「高精細空中写真 19450509 瀬戸内町 CV15-46VF-18」

『奄美沖縄環境史資料集成』所収



第 68 図 手安弾薬本庫跡位置図 (1:50,000) (国土地理院 1:50,000 地形図改変)

洋防備制限が始まると、太平洋上の要塞工事は中止となる。奄美大島要塞においても砲台建設は中止となるが、その後も要塞假構築物の改修・補修は進められた。

1931（昭和6）年頃より国際情勢の変化に伴い、各要塞假構築物を防衛営造物として国有財産へ編入する動きを受け、手安に洞窟式3本を主体とする「手安弾薬本庫」が建設された<sup>3</sup>。

手安弾薬本庫施設の国有財産化は、1934（昭和9）年1月の清涼火薬庫を始まりとし<sup>4</sup>、1934（昭和9）年のワシントン海軍軍縮会議破棄後の1935（昭和10）年には、薬莢庫、未填薬弾丸庫、乾燥火薬庫、器材庫、火薬試験所、監守営舎、軍道等の関連施設が次々と国有財産へ編入される<sup>5</sup>。1935（昭和10）年4月、清涼火薬庫、乾燥火薬庫の改築工事、次いで同年7月に新営工事に着手し、1937（昭和12）年9月に移動式火薬庫乾燥装置の設置及び乾燥試験を経て、手安弾薬本庫の運用が開始されたと考えられる<sup>6</sup>。

手安弾薬本庫の施設では、陸軍の隊員と共に、手安集落民も弾薬箱の運搬や砲弾等の手入れ作業に従事していた。弾薬庫から各砲台へ弾薬等を供給する際は、隊員が弾薬庫から海岸へトロッコで運び出し、船で各地へ輸送したようである。敷地内は土盛りや植樹が成され、掘割が構築されていた。そのため、現県道より手安弾薬本庫施設がある東側の様子を見ることはできなかった<sup>7</sup>。

終戦を迎え、手安弾薬本庫の守備隊は米軍による武装解除に備え、保管弾薬及び火薬の搬出を行った。手安海岸には周辺部隊からの鉄砲・弾薬等も集められ、米軍による武装解除は1945（昭和20）年9月25日頃より行われた。米軍駆逐艦は大島海峡に入港し、集積された武器・弾薬は水陸両用車により大島海峡へ海中投棄された。戦時中、日本陸海軍戦闘部隊用に保管された弾薬量は約12万7千トンに上り、内、手安弾薬本庫では約6万トンの弾薬を保管していた<sup>8</sup>。

**要塞に於ける弾薬本庫** 「弾薬本庫」とは、要塞に備え付けられる弾薬庫のことである。通常、各要塞に1個の弾薬本庫が設置され、火薬庫（火薬種に応じた）、未填薬弾丸庫、火薬試験所で構成された<sup>9</sup>。

火薬庫の建設様式は「洞窟（又は清涼、乾燥）庫」と規定されており<sup>10</sup>、中でも洞窟式の大弾薬本庫は全要塞用の弾薬を保管し、また要塞予備弾薬を格納する役目を担った<sup>11</sup>。

手安弾薬本庫に構築された火薬庫と同建築様式である「洞窟式火薬庫」は無煙式火薬を恒久的に保管するよう設計され、定温・定湿度を保持するため、洞窟式二重構造（外庫、内庫）の火薬庫とした。洞窟式火薬庫は2本1組とし、平面形がコの字状を呈する。

外庫は山腹の岩盤をアーチ状に掘削し、地山の覆工をコンクリートブロック巻で成形した天井部アーチ状を呈する構造であった。外庫壁沿いには排水路を成形し、基礎部には暗渠排水設備も構築した。外庫には内庫前室の前方に空間を設け、この空間から約50m離れた場所に火薬庫を構築し連絡通路で連結した<sup>12</sup>。

内庫は外庫と一定の間隔を取り、天井部アーチ状を呈する構造で、鉄骨鉄筋コンクリート造により構築した。内庫は天井、壁、床を防水構造とし、内庫内面壁には防水のため銅板を張り巡らせた<sup>13</sup>。内庫内の様子は内庫壁に取り付けられた観測窓により、外庫より確認することができた。

内庫出入口は防火及び気密保持のため鉄製扉を採用した<sup>14</sup>。鉄製扉は火薬庫入口、内庫・前室及び本室入口に取り付けられ、内庫はそれぞれ金庫式気密鉄扉を取り付けた<sup>15</sup>。また、

2つの火薬庫をつなぐ連絡通路の両出入口にも鉄製扉を設置した。

火薬庫には温湿度管理のため、「移動式火薬庫乾燥装置」が置かれた。外庫内面壁及び内庫外面壁に送風導管と排風導管を巡らせ、内庫の通風孔と排気孔につなぎ、温湿度管理を行った<sup>16</sup>。

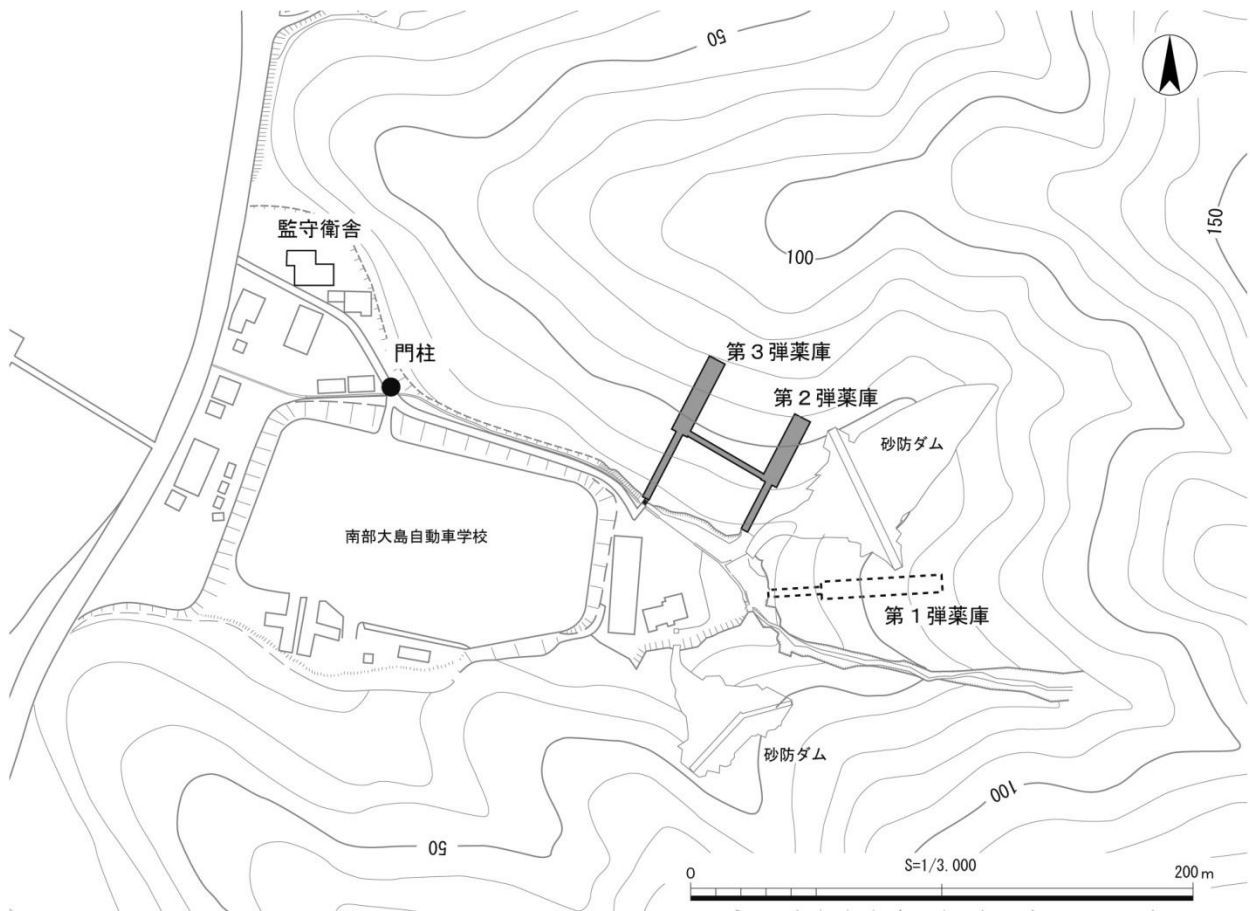
火薬庫入口は構築環境により、擁壁や通路の長さが異なる。入口に至る通路には擁壁を構築し、入口より外部に向け傾斜を付け構築し、この傾斜を活かし入口付近に偽装網を張り掩蔽し、防空対策を行った<sup>17</sup>。

### 3. 調査の方法

今回の調査では、第 68 図に示す遺跡の範囲を調査対象とした。調査対象範囲には、陸軍の弾薬及び火薬を一括保管していた弾薬本庫がある。また、伝承や記録上では弾薬本庫に付帯する施設が多く存在したようであるが、現在では自動車学校敷地となっており、確認できない（第 69 図）。

当該遺跡の調査では、分布調査、簡易計測、測量調査を実施した。

調査の方法は、以下のとおりである。まず、分布調査によって、遺構の分布を確認した。その後、当該地域に水準点が無かったため、GPS 測定器により基準点を作成し、内部の座標測量を行った。細部については、手計測により計測を実施した。遺物は、確認されなかった。



第 69 図 手安弾薬本庫跡調査区位置図



## 4. 調査の成果

### (1) 手安弾薬本庫の現況

本遺跡は、手安集落の南側に位置している。弾薬本庫の他には弾薬本庫の門柱と、海岸付近に弾薬本庫を管理していた監守衛舎が残っているのみである。埋蔵文化財包蔵地では、弾薬本庫のみが埋蔵文化財包蔵地となっている。

踏査において、弾薬庫を3本、門柱1対、監守衛舎1棟を確認することができた。

### (2) 各施設の詳細

#### イ. 弾薬庫

第69図のように、弾薬庫を3本確認した。当時の記録等を確認したが、弾薬庫の名称について記載がなかったため、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上東から順次番号を振り分け、「第1弾薬庫」「第2弾薬庫」「第3弾薬庫」と記載することとした。

弾薬庫の保存状態は極めて良好であり、弾薬庫内部の調査は、トータルステーションを内部に持ち込み測量調査を行った。また、細部については手計測による計測を実施した。

弾薬庫は総じて規格性を持つ構造で構築されている(第70図)。坑口前通路は切通し状にコンクリート製の擁壁で挟まれ、擁壁内面(通路側)をドイツ壁で塗装し、擁壁外面は斜面形状に合わせ覆土する。通路入口付近の擁壁上部に2本のコンクリート製の梁を渡す。

坑口上部には壁があり、斜面形状に合わせ覆土する。坑口から通路入口の間には四角形を呈するトンネル状の空間を有する。通路入口には金属製扉跡が残存し、両縦枠には丁番の一部が残存していることから、金属製扉(両開)を取り付けたと考えられる。

通路は側壁をコンクリート打設で直上に立ち上げ、天井部はコンクリートブロックを用いた欠円アーチ状のトンネル構造である。通路床面の両端には排水溝を設置する。

弾薬庫は外庫と内庫の二重構造であり、外庫は通路と同様の構造で構築する。内庫は前室と本室に分かれており、内庫壁は鉄骨鉄筋コンクリート造である。内庫コンクリートの外面はアスファルト及びアスファルトフェルト、防水モルタルにより防水層を形成する。内庫内面壁には軽量鉄骨下地を格子状に取り付けた状態で残存する。鉄骨には等間隔に鋸跡と思われる痕跡が残存する。これは当時、内庫内面壁に張り巡らせた銅板の保持材であったと考えられる。

前室入口及び本室入口には金属製扉枠が残存する。扉枠の片縦枠には丁番の一部が残存し、その形状より金庫式気密鉄扉(片開)を取り付けたと考えられる。

第2弾薬庫と第3弾薬庫は連絡通路で連結する。連絡通路は側壁をコンクリート打設で直上に立ち上げ、天井部はコンクリートブロックを用いた欠円アーチ状のトンネル構造である。連絡通路両入口には丁番の一部が残存し、金属製扉(両開)を取り付けたと考えられる。連絡通路は第2弾薬庫から第3弾薬庫へ向けて傾斜した構造である。(第71図)。

**第1弾薬庫** 第1弾薬庫は手安弾薬本庫敷地の東側尾根筋の山裾を掘削し構築している。現在、第1弾薬庫には奄美広帯域地震観測施設が設置されており(写真35-①)、今回の調査では内部の測量調査及び計測を実施していない。

弾薬庫坑口付近の標高は30mである。坑口前通路両端には擁壁があり、各擁壁より山裾沿いに石垣を形成し土留めを行う。擁壁内面(通路側)はドイツ壁で塗装し、坑口上部付近に梁を2本設置する。坑口上部に壁を設け、斜面形状に合わせ覆土する。坑口より入口扉前には、コンクリート製の四角形を呈するトンネル状の空間を有する。入口扉には

当時の金属製扉枠が残存しており、現在はその内寸にコンクリートブロック製の壁と扉を設置する（写真 35-②）。

第1弾薬庫内部の形状については、先行研究のデータを参考とする。

第1弾薬庫はトンネル状の形状を持ち、第2、第3弾薬庫とは独立した構造である。内部は外庫と内庫の2重構造になっており、弾薬庫の規格は通路 21.4m、内庫前面空間 3.8m、内庫・前室 3.4m、内庫・本室 41.4mの全長 70m、外庫内部幅は7mである。第1弾薬庫は手安弾薬本庫内で最大規模の弾薬庫である（第 69 図）。

第1弾薬庫入口より約10mの地点に、鉄製のバルブを確認した（写真 35-④）。第1弾薬庫に付帯する排水口と考えられるが、用途は不明である（写真 35-③）。

**第2弾薬庫** 第2弾薬庫は手安弾薬本庫敷地の北側尾根筋山裾付近を掘削し、構築されている。第1弾薬庫と第2弾薬庫を挟む谷筋には、現在、砂防ダムが構築されている（第 69 図）。

第2弾薬庫は第3弾薬庫と連絡通路で連結し、平面形状はH字状を呈する（第 71 図）。

弾薬庫坑口前通路の規格は、標高 14.7m（擁壁下場）、全長 5.55m、幅 2.9m、玉石を含んだコンクリート敷きである。通路両端にはコンクリート製の擁壁があり、左右の土砂を押さえ通路を確保する。擁壁と東側擁壁に続く山裾に石垣を形成し土留めを行う。西側擁壁は岩盤を利用し、石垣を構築しない。擁壁内面（通路側）はドイツ壁で塗装し、坑口付近上部に 15 cm×24 cm角の梁を2本、擁壁の傾斜角度に合わせて設置する。

坑口はコンクリート製で、坑口前通路より 10 cm高く床面を形成する。坑口の規格は、



① 第1弾薬庫跡 横説明看板



② 第1弾薬庫跡 入口



③ 第1弾薬庫跡 排水口



④ 第1弾薬庫跡 鉄製バルブ

写真 35 手安弾薬本庫 第1弾薬庫跡

全長 3 m、幅 2.9m、高さ 2.4m であり、四角形を呈するトンネル状である。坑口上部に壁があり、坑口天井部より、高さ 1.7m、幅 2.9m、厚みは覆土のため計測できず不明である。

通路入口は坑口の床面より 8 cm 高くなっており、金属製扉枠が残存する（写真 36-①）。扉枠の両縦枠には丁番の一部が残存しており、金属製扉（両開）を取り付けたと考えられる。金属製扉枠内寸は、高さ 2 m、幅 2.5m である。

通路は全長 12.6m、幅 2.5m、高さ 2.6m である。側壁をコンクリート打設で直上に 2 m 立ち上げ、天井部はコンクリートブロックを用いた欠円アーチ状のトンネル構造である。使用したコンクリートブロックの規格は、長さ 26 cm、幅 24 cm、厚み（外弧）17 cm、厚み（内弧）14 cm の小口面が台形状を呈する（第 70 図）。

外庫より通路入口上部を見ると、アーチ断面を確認することができる（写真 36-②）。コンクリートブロックによるアーチ環の組み方は、ブロック小口面を縦方向に組みアーチを形成する。通路天井部のブロックの積み方は、アーチ軸方向に長手積みで形成する。アーチ環の巻き立て数は 2 重であり、1 重目（通路側）は 19 個、2 重目は 24 個のコンクリートブロックを使用する。通路側壁及び天井部の表面は、防水モルタル塗装で仕上げている。

通路及び外庫床面の壁沿いに、幅約 10cm、深さ約 5 cm の溝が巡っている。外庫から通路を経て外部に向かい緩やかに傾斜していることから、排水溝と考えられる。また、通路と外庫が接する地点の床面に 85 cm 角の方形の穴があり、把手付鉄板蓋をかぶせている。鉄筋コンクリート造であり、暗渠排水の排水溜桝と考えられる（写真 36-②）。溜桝の深さは不明である。

外庫内部の規格は全長 29.32m、幅 7 m、高さ 4.65m である。外庫側壁はコンクリート打設で直上に 2.96m 立ち上げ、その上にコンクリートブロックを用い、アーチ状に天井部を形成する。コンクリートブロックの規格は長さ 26 cm、幅 14 cm のみ目視できる。ブロックの積み方は長手積みであり、アーチ環の巻き立て数を確認することはできない。側壁及びコンクリートブロック表面、床面は防水モルタル仕上げである。外庫の床面は通路と同じく、外部に向かい緩やかに傾斜する。

内庫天井部と外庫天井部との空間は 80 cm である。また、外庫と内庫の両壁間に 65 cm、最奥部に 75 cm の空間を設け、壁面には金具跡と考えられる金属が一部残存し、陥没箇所が数箇所残存する。

外庫には内庫前方に縦 3.6m、幅 7 m、高 4.65m の空間を有する。この空間の西側に、第 2 弾薬庫と第 3 弾薬庫をつなぐ連絡通路の入口がある（写真 36-②）。

内庫外部の規格は全長 24.97m、幅 5 m、高さ 3.85m である。内庫内部は前室と本室に分かれる。内庫側壁は鉄骨鉄筋コンクリート造りであり、コンクリートを打設した後、防水・防湿のためアスファルトフェルトを貼り、さらに防水モルタルを塗り仕上げる。当時、内面壁には銅板を張り巡らせていたようであるが、現在全ての銅板は剥がされ、壁内部が露出した状態である（写真 36-⑤）。内庫床面は前室及び本室ともに水平に構築されている。床の構造は異なる床材を利用した 4 重構造であることが目視できる。

内庫・前室内部の規格は、全長 3 m、幅 4.96m、高さ 3.5m である。前室入口の金属製扉枠上部には金属製庇を取り付ける。扉枠の東側縦枠に丁番の一部が上下 2 箇所に残存しており、金属製扉（片開）を取り付けたと考えられる（写真 36-③）。前室入口の金属製扉枠内寸は、高さ 1.94m、幅 1.18m である。前室床は外庫床より 20 cm 高く設置する。

前室内面壁には3つの孔跡を確認できる。東側壁には2つの孔があり（写真 36-④）、1つは前室入口付近にあり、床面より 1.86m地点に内径 17 cmの孔が残存する。孔には金属製枠とボルト跡と考えられる痕跡を確認できる。もう1つは本室入口付近にあり、床面より 1.12m地点に内径 35 cmの孔があり、金属製枠が残存し、形状より窓の可能性がある。西側壁の孔は本室入口付近にあり、床面より 40 cm地点に内径 18 cm、孔内部に金属製枠が残存する。内径の小さい2つの孔は吸気・排気孔跡の可能性が高い。

内庫・本室内部の規格は、全長 21m、幅 5 m、高さ 3.3mである。本室入口には金属製扉枠が残存する。扉枠の東側縦枠に丁番の一部が上下2箇所に残存しており、その形状より金属製扉（片開）を取り付けたと考えられる。本室入口の金属製扉枠内寸は、高さ 1.94 m、幅 1.44mである、本室床は前室より約 20 cm高く設置する。

内面壁には軽量鉄骨下地を格子状に取り付ける（写真 36-⑤）。鉄骨には等間隔に鋸跡と思われる痕跡が存在する。これは当時、内庫内面壁に張り巡らせた銅板の保持材であったと考えられる。

壁面の鉄骨枠は、1組 13本の規格が3組と1組 14本の規格が1組で構築する。また、内部最奥部壁面の天井部アーチ形状を確認できる（第 72 図）。

本室内面壁には3つの孔跡を確認できる。東側壁には2つの孔があり、1つは本室入口付近にあり、床面より 1.01m地点に内径 35 cmの孔が残存する。孔には金属製枠の一部が残存しており、その形状より窓の可能性がある。もう1つは本室最奥壁付近にあり、床面より 1.74m地点に内径 17 cmの孔が残存する。西側壁の孔は本室入口付近にあり、床面より 30 cm地点に内径 18 cmの孔があり、内部に金属製枠が残存する。内径の小さい2つの孔は吸気・排気孔跡の可能性が高い。

**第3弾薬庫** 第3弾薬庫は手安弾薬本庫敷地の北側尾根筋山裾付近を掘削し、構築されている（第 69 図）。第3弾薬庫は第2弾薬庫と並列する形で構築され、両弾薬庫は連絡通路で連結し（写真 36-⑥）、平面形状はH字状を呈する（第 71 図）。

第3弾薬庫坑口前通路入口には階段が構築されている（写真 36-⑦）。階段下場と擁壁下場は1mの高低差がある。この階段は擁壁通路を一部改変し構築しており、擁壁に使用されたコンクリートと混和材等が異なることから、弾薬庫建設後に構築された可能性が高い。

弾薬庫坑口前通路の規格は、標高 12.5m（擁壁下場）、全長 7.5m、幅 2.9m、玉石を含んだコンクリート敷きである。通路両端にはコンクリート製の擁壁があり、左右の土砂を押さえ通路を確保する。擁壁と東側擁壁に続く山裾に石垣を形成し土留めを行う。西側擁壁側には石垣はなく、擁壁基礎が露出していることから（写真 36-⑦）、山裾斜面が改変された可能性がある。擁壁内面（通路側）はドイツ壁で塗装し、坑口付近上部に 20 cm×20 cm角の梁を2本、擁壁の傾斜角度に合わせず床面と水平に設置する（写真 36-⑧）。

坑口はコンクリート製で、坑口前通路より 15 cm高く床面を形成する。坑口の規格は、全長 3 m、幅 2.9m、高さ 2.35mであり、四角形を呈するトンネル状である。坑口上部には壁があり、坑口天井部より、高さ 1.55m、幅 2.9m、厚みは覆土のため計測できず不明である。壁面上部は緩やかなアーチを形成し 25 cm幅の庇状に成形される。

通路入口は坑口の床面より 10 cm高くなっており、金属製扉枠が残存する。扉枠の両縦枠には丁番の一部が残存しており、金属製扉（両開）を取り付けたと考えられる。金属製扉枠内寸は、高さ 2 m、幅 2.5mである。

通路は全長 18.52m、幅 2.5m、高さ 2.6mである（写真 37-①）。側壁をコンクリート打設で直上に 2 m 立ち上げ、天井部はコンクリートブロックを用いた欠円アーチ状のトンネル構造である。入口より 6 m までは側壁及び天井部もコンクリートで打設し、残りの通路はコンクリートブロックにより天井部を構築する（写真 37-②）。第 3 弾薬庫では壁面の防水モルタル塗装が厚く、外庫より通路入口上部のアーチ環を確認することができない（写真 37-①）（第 73 図）。しかし、通路内面上部のブロックの規格が第 2 弾薬庫と同じ点、アーチ軸方向に長手積みでブロックを積み、使用ブロック数及び通路幅が同じであることから、使用したコンクリートブロックは、第 2 弾薬庫と同規格のものと考えられる。また、通路側にある外庫南壁にはクラックがあり、入口からクラックまでの距離より、第 3 弾薬庫も第 2 弾薬庫と同様にアーチ環の巻き立て数は 2 重であると考えられる。通路側壁及び天井部の表面は、防水モルタル塗装で仕上げる。

通路及び外庫床面の壁沿いに、幅約 10 cm、深さ約 5 cm の溝が巡っており、外庫から通路を経て外部に向かい緩やかに傾斜していることから、排水溝と考えられる。また、通路と外庫が接する地点の床面 65 cm 角の方形の穴があり、把手付鉄板蓋をかぶせる。鉄筋コンクリート造りであり、暗渠排水の排水溜桝と考えられる。溜桝の深さは不明である。

外庫内部の規格は全長 32.72m、幅 7 m、高さ 4.85m である。外庫側壁はコンクリート打設で直上に 3.11m 立ち上げ、その上にコンクリートブロックを用いアーチ状に天井部を形成する。コンクリートブロックの規格は長さ 26 cm、幅 14 cm のみ目視できる。ブロックの積み方は長手積みであり、アーチ環の巻き立て数を確認することはできない。側壁及びコンクリートブロック表面、床面は防水モルタル仕上げである。外庫の床面は通路と同じく、外部に向かい緩やかに傾斜する。

内庫天井部と外庫天井部との空間は 1.1m である。また、外庫と内庫の両壁間に西壁 70 cm、東壁 66 cm、最奥部に 75 cm の空間を設け、壁面には金具跡と考えられる陥没箇所が残存する（写真 37-④）。外庫には内庫前方に縦 3.6m、幅 7 m、高 4.85m の空間を有する。この空間の東側に、第 3 弾薬庫と第 2 弾薬庫をつなぐ連絡通路の入口がある（写真 36-⑥）。

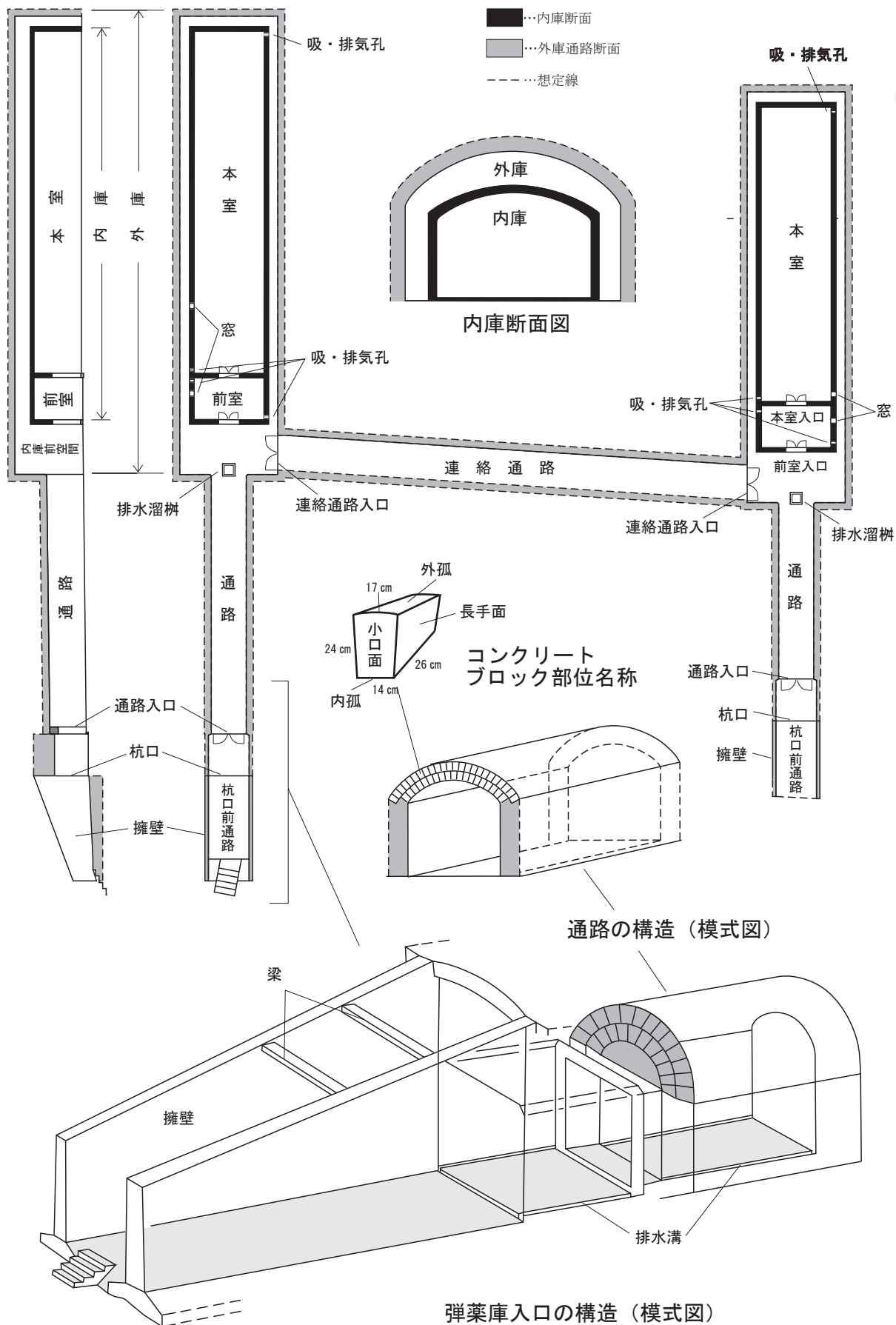
内庫外部の規格は全長 28.37m、幅 5 m、高さ 3.75m である。内庫内部は前室と本室に分かれる。内庫側壁は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、コンクリートを打設した後、防水・防湿のためアスファルトフェルトを貼り、さらに防水モルタルを塗り仕上げている。現在は、内庫外面の防水モルタル塗装が一部剥落する。

弾薬庫構築当時は内面壁に銅板を張り巡らせていたようであるが、現在全ての銅板が剥がされ、壁内部が露出した状態である（写真 37-⑥）。内庫床面は内庫・前室及び本室ともに水平に構築されている。床の構造は異なる床材を利用した 4 重構造であることが目視できる。

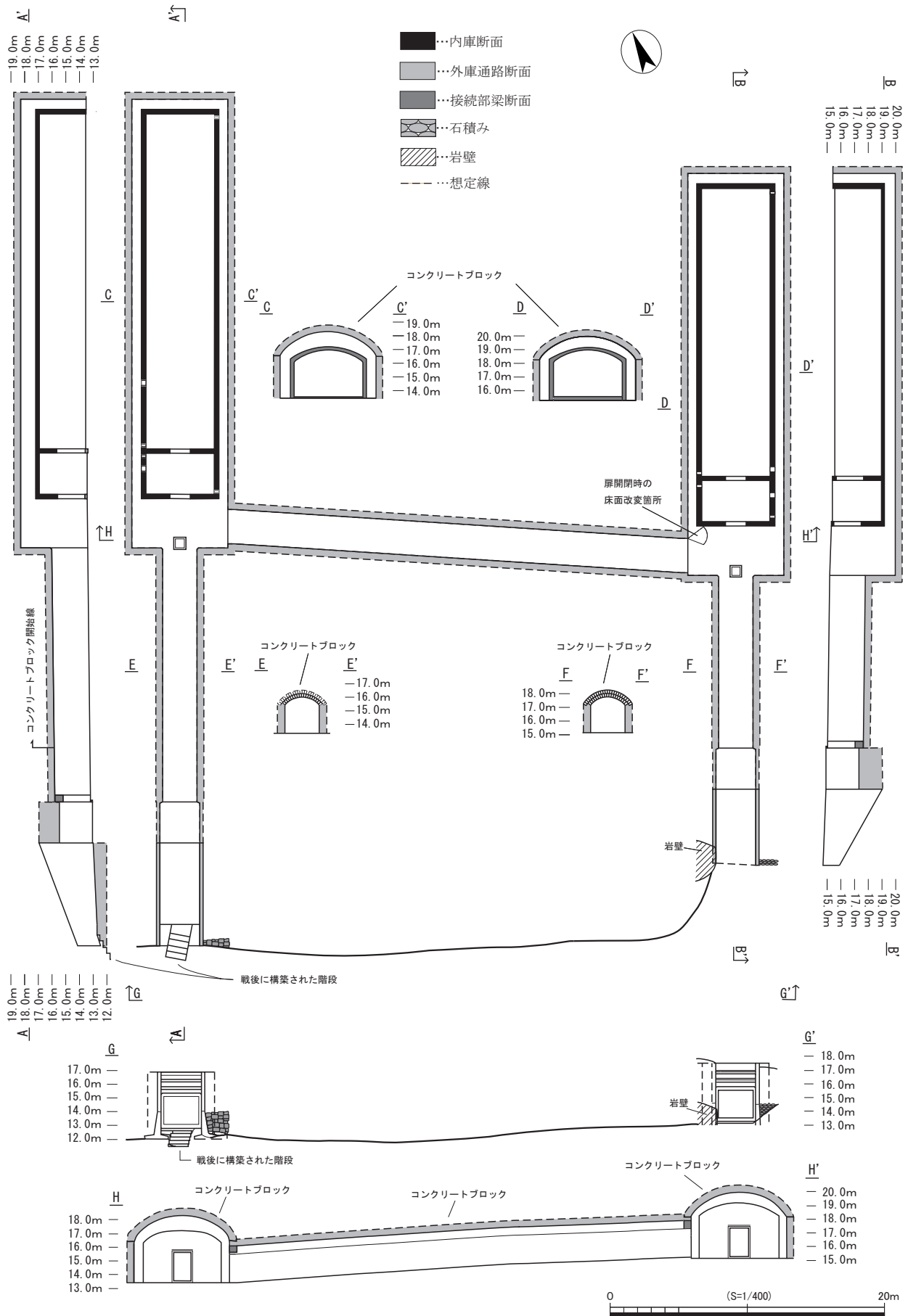
内庫・前室内部の規格は、全長 3 m、幅 5 m、高さ 3.44m である。前室入口の金属製扉枠上部には金属製庇を取り付ける（写真 37-④）。扉枠の東側縦枠に丁番の一部が上下 2 箇所に残存しており、金属製扉（片開）を取り付けたと考えられる。前室入口の金属製扉枠内寸は、高さ 1.99m、幅 1.5m である。前室床は外庫床より 10 cm 高く設置する。

前室内面壁には 3 つの孔跡を確認できる。東側壁には前室入口付近に床面より 1.3m 地点に内径 15 cm の孔が 1 つあり、金属製枠が残存する。

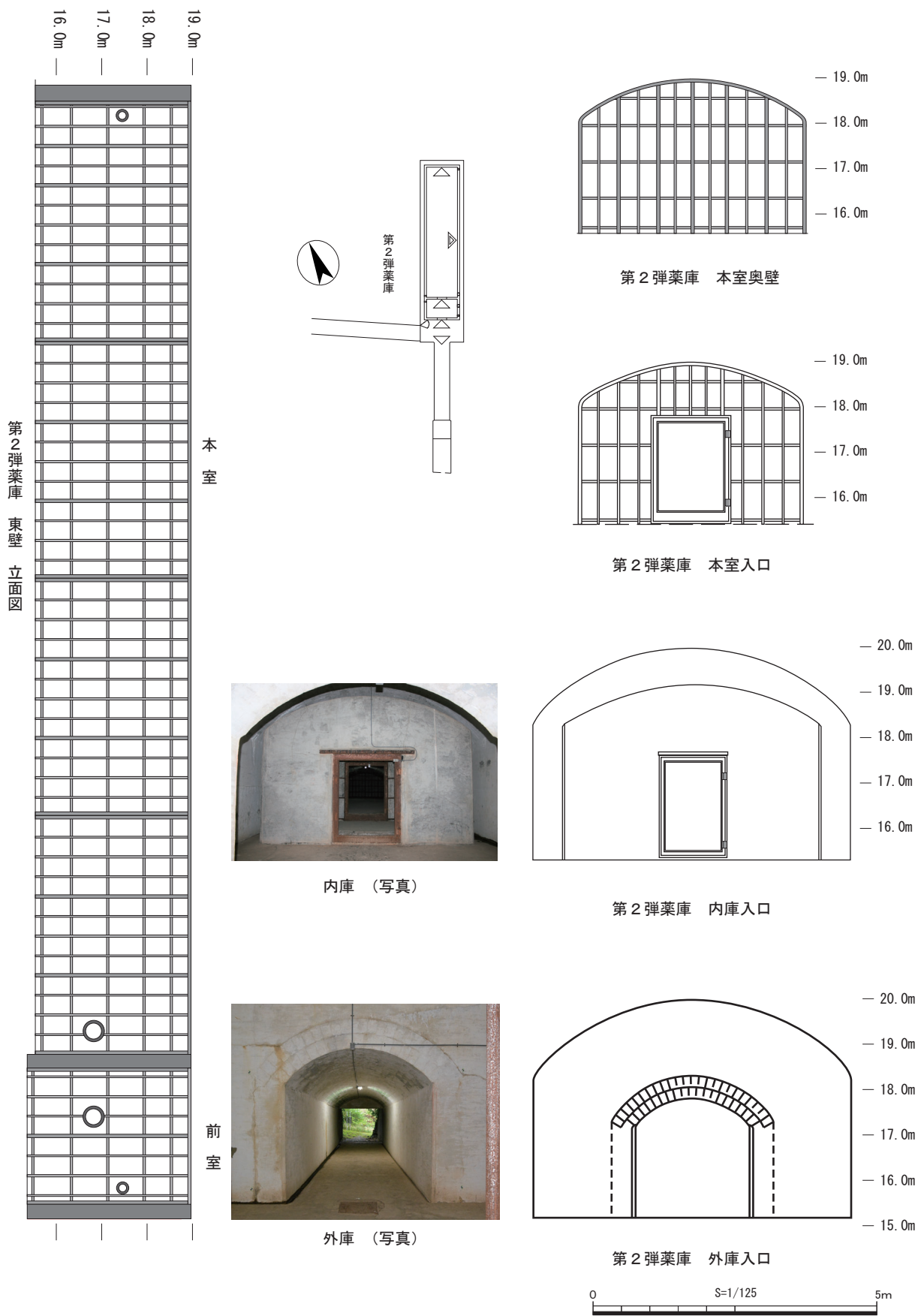
西側壁には 2 つの孔があり、1 つは壁中央付近にあり、床面より 1.05m 地点に内径 35



第 70 図 手安弾薬本庫跡 部位名称及び構造 (模式図)

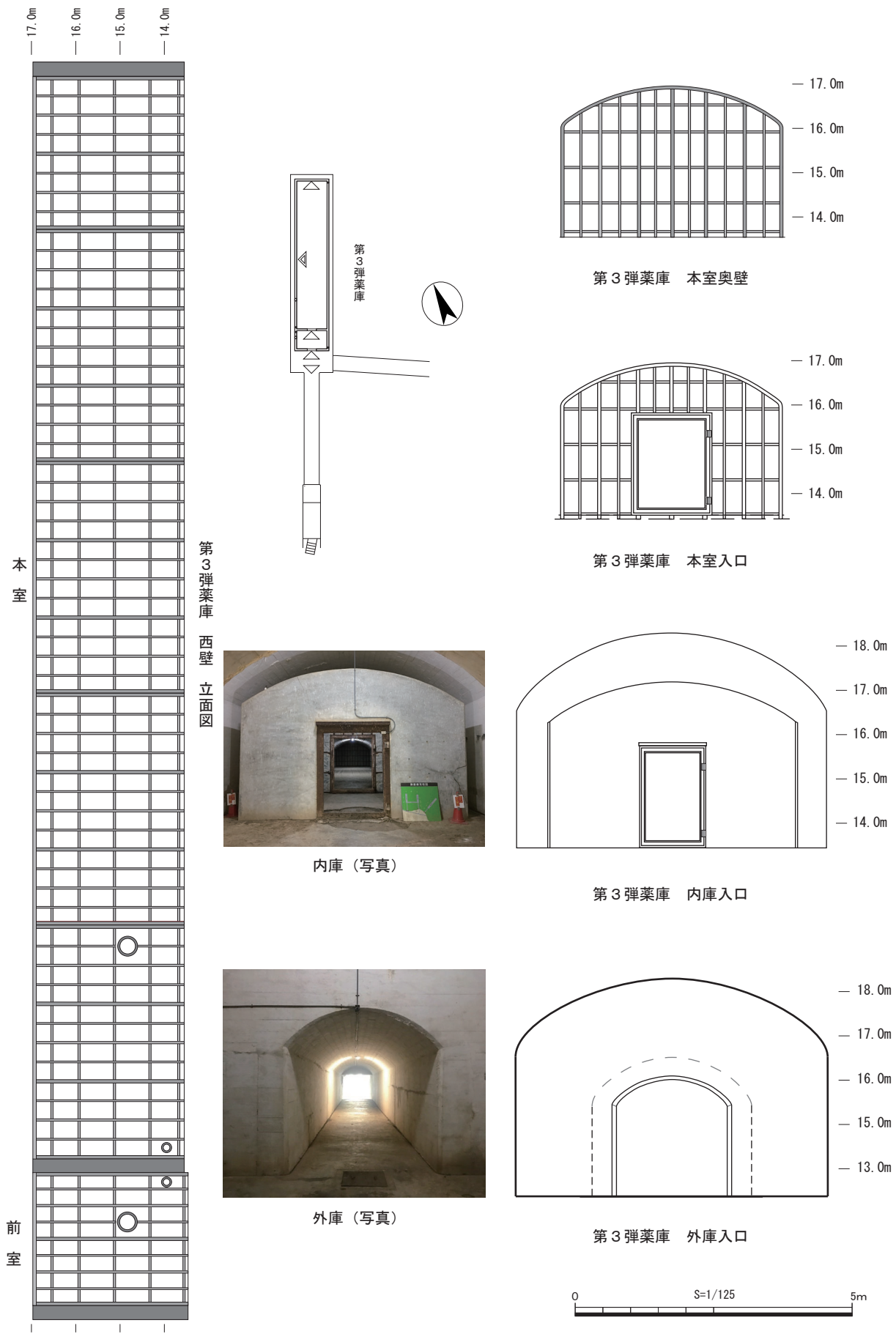


第 71 図 手安弾薬本庫跡 平面図・見通し断面図



第72図 手安弾薬本庫 第2弾薬庫跡 (入口・内庫) 見通し断面図





第73図 手安弾薬本庫 第3弾薬庫跡 (入口・内庫) 見通し断面図



① 第2弾薬庫跡 通路入口金属製扉枠



② 第2弾薬庫跡通路 入口上部アーチ構造



③ 第2弾薬庫跡 内庫前室入口



④ 第2弾薬庫跡 内庫前室の孔



⑤ 第2弾薬庫跡 内庫本室内部構造



⑥ 第3弾薬庫跡及び連絡通路跡



⑦ 第3弾薬庫跡入口階段及び基礎構造



⑧ 第3弾薬庫跡入口上部の梁

写真 36 手安弾薬本庫 第2弾薬庫跡及び第3弾薬庫跡 1



① 第3弾薬庫跡 通路



② 第3弾薬庫跡通路 天井部



③ 第3弾薬庫跡 内庫側壁アスファルト塗装



④ 第3弾薬庫跡 内庫前室入口



⑤ 第3弾薬庫跡 内庫前室の孔



⑥ 第3弾薬庫跡 内庫本室内部構造



⑦ 第3弾薬庫跡 内庫本室の孔



⑧ 連絡通路跡

写真 37 手安弾薬本庫 第3弾薬庫跡2及び連絡通路跡1

cmの孔が残存する（写真 37-⑤）。金属製枠とボルト跡と考えられる痕跡があり、形状より窓の可能性がある。もう1つは本室入口付近にあり、床面より30 cm地点に内径15 cmの孔と金属製枠が確認できる。内径の小さい2つの孔は吸気・排気孔跡の可能性が高い。

内庫・本室内部の規格は、全長24.43m、幅5 m、高さ3.28mである。本室入口には金属製扉枠が残存する。扉枠の東側縦枠に丁番の一部が上下2箇所には残存しており、その形状より金属製扉（片開）を取り付けたと考えられる。本室入口の金属製扉枠内寸は、高さ1.99m、幅1.5mである、本室入口は前室床面より約12 cm高く設置する。

内面壁には軽量鉄骨下地を格子状に取り付ける（写真 37-⑥）。鉄骨には等間隔に銼跡と思われる痕跡が存在する。これは当時、内庫内面壁に張り巡らせた銅板の保持材であったと考えられる。

壁面の鉄骨枠は、1組9本の規格が1組と1組13本の規格が4組で構築する。また、内部最奥部壁面の天井部アーチ形状を確認できる（第73図）。

本室内面壁には3つの孔跡を確認できる。最奥の東側壁には、床面より1.72m地点に内径12 cmの孔があり、内部に金属製枠が残存する。西側壁には孔が2つあり、1つは本室入口付近の床面より20 cm、内径15 cmの孔が残存する。孔には金属製枠が残存する。もう1つは西側壁ほぼ中間に床面より1.02m地点に内径35 cmの孔があり、孔内部に金属製枠が残存し、その形状より窓の可能性がある（写真 37-⑦）。内径の小さい2つの孔は吸気・排気孔跡の可能性が高い。

**連絡通路** 第2弾薬庫と第3弾薬庫は、連絡通路で連結している（写真 37-⑧）。

連絡通路は全長33.75m、幅2.5m、高さ2.6mである。連絡通路は両弾薬庫の外庫と内庫・前室前にある空間部分側壁に、両弾薬庫側壁方向軸に対し、直行ではなくやや斜めに連結する。第2弾薬庫と第3弾薬庫の高低差は約1.8mあることから、連絡通路は第2弾薬庫から第3弾薬庫へ向けて緩やかに傾斜した構造である。連絡通路の床面は第2、第3弾薬庫外庫床面より10 cm高く構築される。

両入口には金属製扉枠があり、扉枠の両縦枠には丁番の一部が残存していることから、金属製扉（両開）を取り付けたと考えられる（写真 38-①）。第2、第3弾薬庫連絡通路入口の金属製扉枠内寸は、それぞれ高さ2 m、幅2.5mである。

第2弾薬庫入口の外庫西側壁床面には扇状の抉りがある（第71図）。最大深2.5 cmであり、この床面の抉りは扉の開閉時に扉下部と床面の接触を避けるために作られたと考えられる。

連絡通路の内部は側壁をコンクリート打設で直上に2 m立ち上げ、天井部はコンクリートブロックを用いた欠円アーチ状のトンネル構造となっている。天井部コンクリートブロックの規格は長さ26 cm、幅14 cmである（写真 38-②）。ブロックの積み方は、アーチ軸方向に長手積みでブロックを積み、アーチ環を組積するために使用したブロック数は19個である。

両連絡通路入口よりアーチ環の巻き立て数を確認することは出来ないが、通路幅と通路天井部に使用するブロック数より、第2、第3弾薬庫通路と同じ構造である考えられる。

側壁及びコンクリートブロック表面、床面は防水モルタル仕上げである。

連絡通路の両端、床面の側壁沿いに、幅5 cm、深さ約3 cmの排水溝がある。通路には水勾配が施され、通路両端の排水溝に水が集まる。排水溝は第2弾薬庫側の連絡通路入口よ

り 50 cm 入った地点から、第 3 弾薬庫の連絡通路入口より 50 cm 地点まで続き、通路の排水は直径 5 cm の排水孔に流れ、暗渠排水へ集められる仕組みのようである。

**門柱** 手安弾薬本庫の門柱である。当時は門柱を境界とし、北側を手安弾薬本庫の施設範囲とした。現在は、南部大島自動車学校の門柱として利用されている。

門柱の規格は、高さ 97 cm、一辺 66 cm の断面正方形の四角柱である。門柱上部は方形屋根状である。取付金具が残っており、門柱間の距離は 3.94m である（写真 38-③）。

**監守衛舎** 平時において、手安弾薬本庫を管理していた監守が住んでいた建物である（写真 38-④）。建物は、コンクリートで構築され、外壁をドイツ壁で塗装している。敷地は約 2 m のコンクリート塀に囲まれている。奄美大島要塞の各施設においても同規格の監守衛舎が構築されている。手安弾薬本庫の監守衛舎は、私有地であるため調査は行っていない。



① 連絡通路跡入口金属製扉枠及び鴨居状コンクリート



② 連絡通路跡 天井部コンクリートブロック巻き



③ 手安弾薬本庫跡 門柱跡



④ 監守衛舎跡

写真 38 手安弾薬本庫 連絡通路跡 2、門柱跡及び監守衛舎跡

- 1 附表第二:奄美大島要塞補助建設物表／付録3:奄美大島要塞建設要領書「奄美大島要塞築城史」『現代本邦築城史』第2部第15巻 (国立国会図書館所蔵)
- 2 JACAR.Ref.C03011641400「土地買収の件」『陸軍省 大日記乙輯 永存書類乙集 第2類第1冊 大正11年』(防衛研究所所蔵)
- 3 「奄美大島要塞築城史」『現代本邦築城史』第2部第15巻 (国立国会図書館所蔵)
- 4 JACAR.Ref.C01006546700「国有財産編入の件」『陸軍省 大日記乙輯 永存書類乙集 第2類第1冊 昭和9年』
- 5 JACAR.Ref.C01006625000「国有財産編入の件」『陸軍省 大日記乙輯 永存書類乙集 第2類第1冊 昭和10年』
- 6 JACAR.Ref.C01004353300「移動式火薬庫乾燥装置交付の件」『陸軍省 密大日記 第8冊 昭和12年』
- 7 徳永茂二氏町内戦争関係資料集『瀬戸内町の戦争遺跡(陸軍)「要塞弾薬庫跡」』No.1～3(瀬戸内町立図書館・郷土館所蔵)
- 8 (7)
- 9 JACAR.Ref.C03022758100「要塞弾薬庫同附属建築物設置に関する件」『陸軍省 密大日記其36の内 第3冊 大正15年』
- 10 (1)
- 11 浄法寺朝美 1971 『日本築城史』pp.82 原書房
- 12 手安弾薬庫についても、奥行3.6m、幅外庫内法と同じ7mの空間を設けている。
- 13 浄法寺朝美 1971 『日本築城史』pp.83 原書房
- 14 JACAR.Ref.C14010386100「26.陸軍建築事務規程附録(陸軍建築設計要領改正案)／附表第4号其7 火薬庫及弾丸庫各建物構造一覧表」『昭和15年1月19、20日陸軍省第一会議室に於ける建築担任經理官並技術官会同書類綴 住谷悌史資料』(防衛研究所所蔵)
- 15 (5)
- 16 JACAR.Ref.C13020860300「アドソール乾燥装置購入調書」『アドソール乾燥装置購入調書 昭和14年12月～15年5月』
- 17 JACAR.Ref.C13020978600「乾燥火薬庫(洞窟式)設計図」『会寧火薬庫新設工事設計書 昭和12年11月』

## 第6節 第18震洋隊基地跡

### 1. 遺跡の位置と環境（第74図）

第18震洋隊基地跡は鹿児島県大島郡瀬戸内町呑之浦に所在する。遺跡の所在する呑之浦集落は奄美大島南部の加計呂麻島中央部、大島海峡側に位置する。呑之浦湾は湾口より湾奥まで約1kmもある波穏やかな入り江となっている。湾口～湾奥に至る海岸線は砂礫海岸を形成し、湾奥には干潟があり、メヒルギ、オヒルギなどのマングローブ林を形成する植物が自生する。集落の北、西、南側は山で囲まれ、平地の約半分を湿地が占めている。

### 2. 施設略史

**震洋隊と特攻兵器「震洋」** 「震洋隊」は、日本海軍が展開した海上特別攻撃作戦を遂行する1部隊である。震洋隊は爆薬を搭載した小型木製モーターボート「震洋」に搭乗し、敵艦隊輸送船並びに上陸用船艇への体当たり攻撃を任務とした、「海の特攻」である<sup>1</sup>。

昭和18年中頃よりアメリカ軍の南洋諸島への攻撃が激化するにつれ、陸海軍内部に「特別攻撃」、いわゆる「特攻」の構想が萌芽する。「特攻」構想及び兵器開発は直ぐに採択されることはなかったが、昭和19年2月、アメリカ軍機動部隊によりトラック環礁が徹底攻撃を受けると、海軍は南洋諸島での基地機能を完全に失うこととなる。すると、軍部は南洋諸島での大敗を受け、ついに特攻作戦の採択、及び特攻兵器の開発に着手する。1944年（昭和19）4月に①～⑨の特別攻撃用兵器の研究、試作、整備のための特殊緊急実験が行われ、兵器開発が進められた。

1944（昭和19）年8月28日、「㊦金物（マルヨンカナモノ）」は海軍の特攻兵器として正式採用され、「震洋」（秘匿名称「㊦艇（マルヨンテイ）」と命名された。「震洋」は「震洋艇」のことをさすが、先述したように、震洋艇は爆薬を搭載した小型木製モーターボートである。震洋艇の規格<sup>2</sup>は全長5.1m、幅1.67m、高0.9m、重量1.22トン（第75図）、軽量化を図るため、船艇は防水処理されたベニヤ板張りである。動力はトラック用ガソリンエンジンの改造型を1基搭載し、艇首部に半月状または楕円状の爆薬設置箇所を設け、約250kgの爆薬を搭載した<sup>3</sup>。

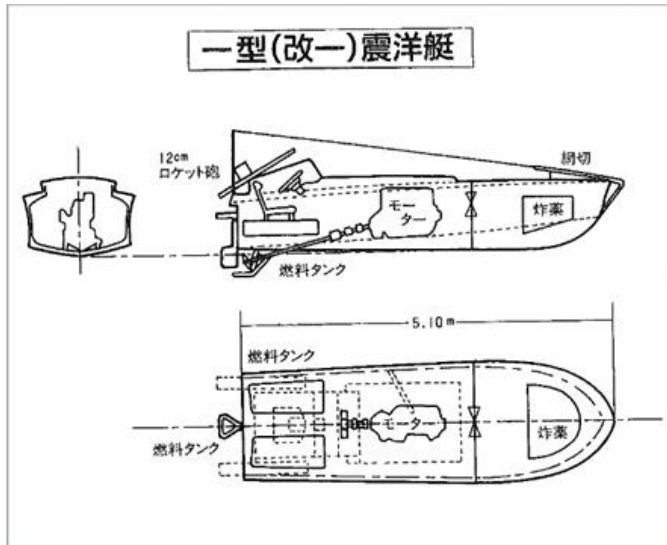
兵器開発、製造と並行し、特攻作戦に参加する震洋艇搭乗員（以下、搭乗員）及び整備員の教育訓練も開始される。当初、搭乗員の訓練地は海軍水雷学校（横須賀市長浦港）であったが、第3次以降は水雷学校分校を長崎県大村湾沿岸に設置し、川棚魚雷艇訓練所として搭乗員の教育訓練を行った。1944（昭和19）年8月1日に第1震洋隊の編成が開始されると、終戦までに113隊（第1～65、67、68、第101～146）の震洋隊が編成された<sup>4</sup>。

震洋隊配備地は小笠原諸島（父島、母島）、日本（本州、四国、九州）、南西諸島（奄美大島、喜界島、沖縄本島、宮古島、石垣島、小浜島）、フィリピン諸島、台湾、中国（沿海部）、韓国（済州島）等に及ぶ。奄美群島内では喜界島に2隊（第40、第111震洋隊）、奄美大島においては瀬戸内町にのみ配備され、加計呂麻島に2隊（第17、第18震洋隊）、奄美大島本島側に1隊（第44震洋隊）の計3隊の震洋隊が配備された。その内、加計呂麻島・呑之浦に配備されたのが、島尾敏雄が隊長を務めた「第18震洋隊」である。

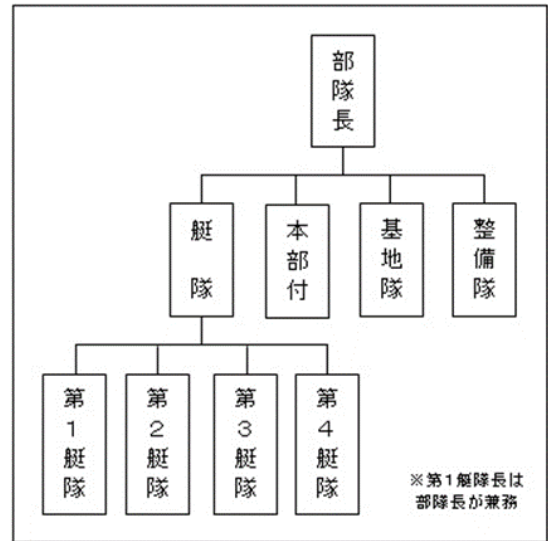


第 74 図 第 18 震洋隊基地跡位置図 (1:50,000) (国土地理院 1:50,000 地形図改変)





第 75 図 震洋艇一型（改一）付図



第 76 図 震洋隊部隊編成図

『写真集 人間兵器 震洋特別攻撃隊』上 引用

**第 18 震洋隊の動向と部隊編成** 第 18 震洋隊は 1944 年（昭和 19）10 月 15 日に編成され、川棚魚雷艇訓練所（長崎県東彼杵郡川棚町）において特攻訓練を受けた後、加計呂麻島・瀬相を根拠地とする「大島防備隊」隷下の大島守備隊・突撃隊へ編入される。第 18 震洋隊隊員は川棚港を出港し、1944 年（昭和 19）11 月 21 日に大島防備隊へ着任した<sup>5</sup>。

第 18 震洋隊の部隊編成は、部隊長を筆頭に艇隊（第 1～4）、本部付、基地隊、整備隊から成る（第 76 図）。隊員は 1944（昭和 19）年 11 月～1945（昭和 20）年 8 月に至るまで、総員 179～190 人（内、准士官以上は 6～7 名、下士官兵その他隊員は 172～184 人）で推移した。この内、震洋艇搭乗員 50 人は艇隊に属し、1 艇隊の構成は、艇隊長 1 名、搭乗員 12 名であった。艇隊毎に震洋艇を格納壕に格納し、整備、管理したようである。ちなみに、第 18 震洋隊が保有する震洋艇は終戦時 52 隻であり、全て 1 型（一人乗艇）であった<sup>6</sup>。

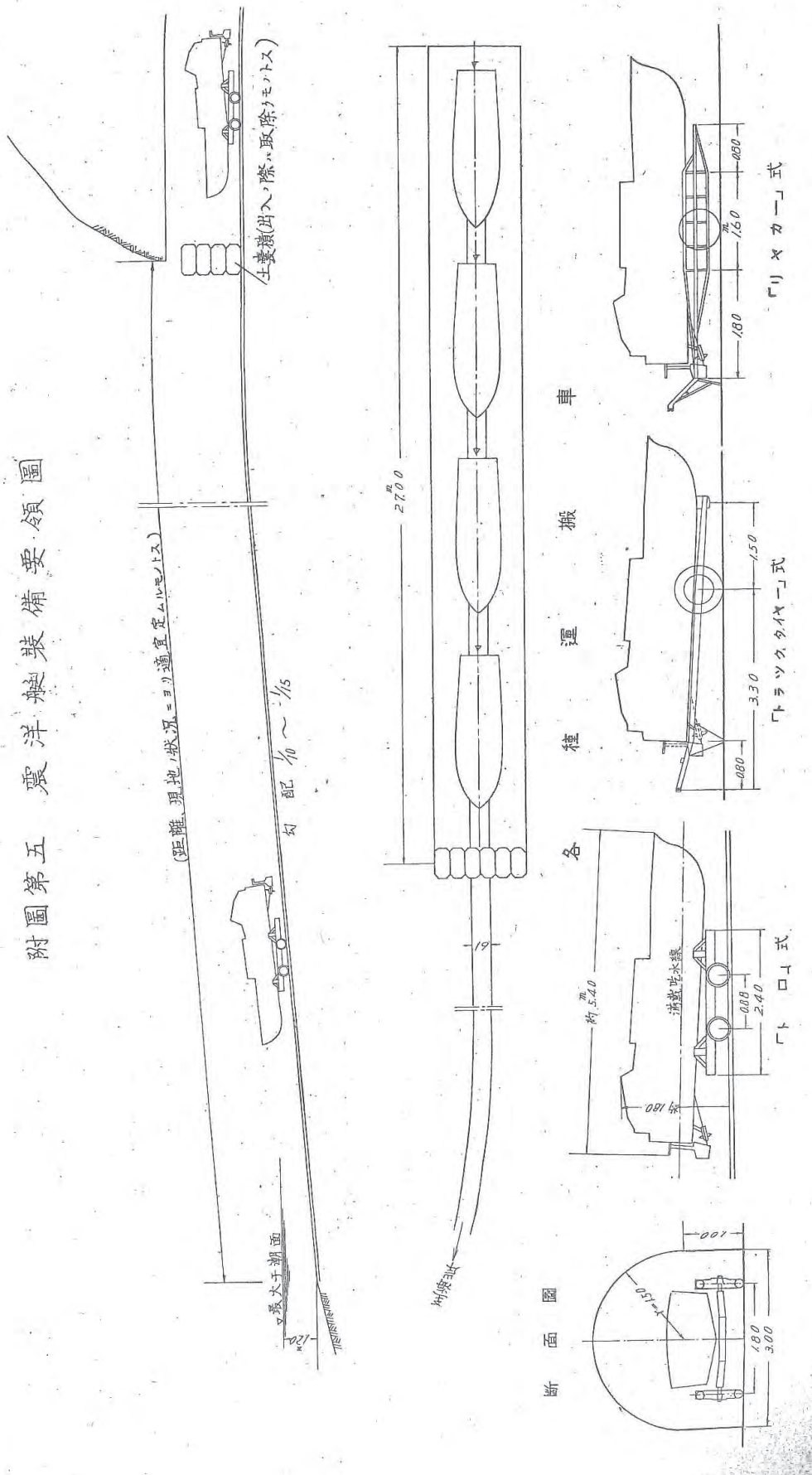
震洋隊隊員が呑之浦へ到着時、基地は完成していなかったため、隊員は兵舎や震洋艇格納壕の構築を余儀なくされた。第 18 震洋隊格納壕（以下、格納壕）は基地隊員及び現地勤労働員者が主力となり、素掘りで構築された。格納壕掘りに従事した人員には、学徒動員者 100 名もおり、彼らは 1944（昭和 19）年 11 月 15 日より約 1 ヶ月間、格納壕掘りに従事したようである<sup>7</sup>。隊長の島尾敏雄の手記によると、着任した 1944（昭和 19）年 11 月の時点で、格納壕は完成しておらず、基地隊員はまず格納壕建設から始めたと記されている<sup>89</sup>。

震洋艇格納壕は「震洋基地構築要領」<sup>10</sup>を基に、配備地の海岸地形や地質等を考慮し、構築された。格納壕は隧道式を主とし、壕内部は高さ 2.5m、幅 3 m、震洋艇 4 隻が格納可能な長さを基本としている。通常、格納壕入口付近に土嚢を積み、震洋艇が誤発進するのを防いだ。また、格納壕入口付近は特に偽装対策を行ったようである。

格納壕から海岸線への路面勾配は 1/10～1/15 としている（第 77 図）。震洋艇は運搬車を用い揚陸を行うため、格納壕から海岸線までの地盤強化をはかる場合もあったようである。

基地整備が完了すると、震洋艇搭乗員は夜間に出撃訓練を実施したようである。震洋隊が配備された昭和 19 年 11 月には、アメリカ軍による奄美大島内の軍事施設や集落への空爆が激化していたため、日中の訓練を避けたようである。

# 附圖第五 震洋艇裝備要領圖



第77図 附圖第五 震洋艇裝備要領圖  
「海軍施設本部関係小冊子綴 昭和19年10月5日」 (⑥土木建築 40) (防衛研究所所蔵)

昭和 20 年 8 月 13 日に大島防備隊司令官より、特攻作戦発動の信令を受け出撃体制（震洋艇搭載爆弾への信管装備）に入る。翌 14 日も第一警戒配備（即時待機）となったまま、昭和 20 年 8 月 15 日に第 18 震洋隊は一度も出撃することなく終戦を迎える。

終戦後はアメリカ軍の接收に備え、記録物の焼却等、接收処理や震洋艇等の兵器の引き渡しを実施した。震洋艇は 1 隻の震洋艇で 2～3 隻を曳航し、大島防備隊基地のある港湾岸壁へ廻送後、処分されたようである<sup>11</sup>。

震洋艇隊員の引き揚げは 1945（昭和 20）年 9 月より数回にわたり実施され、基地隊員は残務処理を終え、最後に復員を果たした<sup>1213</sup>。

戦後、第 18 震洋隊指揮官であった島尾敏雄は、近代戦争文学を牽引する作家となり、1988（昭和 63）年、第 18 震洋隊本部施設跡地には「島尾敏雄文学碑公園」が建設され、現在でも一部の震洋艇格納壕を見学することができる。



①



②



③



④

写真 39 第 18 震洋艇古写真

「Japanese Airfield Installations (Ryukyus Islands), September 24, 1945」  
<https://www.youtube.com/watch?v=HkM-oaSx0iM>引用 (US National Archives所蔵)

### 3. 調査の方法

#### (1) 発掘調査の方法

今回の調査では、第 74 図に示す遺跡の範囲を調査対象とした。調査対象範囲には、震洋艇を格納していた格納壕がある（第 78 図）。また、伝承や記録上では、調査対象地の対岸にも震洋艇の部隊があり、現在でも格納壕が存在するようである。

第 18 震洋隊基地跡の調査では、分布調査、簡易測量調査、発掘調査、地中レーダー調査、ドローン測量調査を実施した。発掘調査は、震洋艇格納壕の遺構を確認するために、第 4 格納壕の前面に調査区を設定した。

また、現在では文学碑公園となっている箇所には、本部や兵舎があったと伝えられていたため、遺構の位置と規模を把握するため、地中レーダー調査を行い、地中レーダー調査において、人工的なレーダー反応があった箇所について、試掘調査を行った。

なお、調査対象範囲では、詳細な地形図が無かったため、ドローンを用いて調査対象範囲の地形測量図の作成も実施した。

発掘調査の方法は、以下のとおりである。まず、設定した調査区の表土を重機により除去した後、人力での掘り下げを進めた。遺物は、鉄の小片と地盤強化のためのチャート礫片のみであった。現代の遺構であったため、層ごとに一括で取り上げた。調査終了後は、検出された遺構等重要な箇所は土嚢で充填し、その後人力で埋め戻しを行った。

#### (2) 整理作業の方法

鉄片は、注記と接合作業は行っていないが、ブラシを用いて水洗い作業を行ったのち、遺物カードを同封しビニール袋で保管している。

### 4. 調査の成果

#### (1) 第 18 震洋隊基地跡の現況

本遺跡は、呑之浦集落の存在する湾を挟んだ両岸に位置している。埋蔵文化財包蔵地では、便宜上 A 地区（東岸） B 地区（西岸）に分けている。A 地区では、踏査を実施しているが、B 地区については未踏査の状況である。

A 地区の踏査において、震洋艇格納壕を 6 本、2 基の不明コンクリート基礎を確認することができた。

#### (2) 各施設の詳細

##### ア 震洋艇格納壕

第 78 図のように、A 地区において震洋艇格納壕を 6 本確認した。当時の記録等を確認したが、格納壕の名称について記載が相違する資料があるため、名称の特定には至らなかった。そのため、便宜上北から順次番号を振り分け、「第 1 格納壕」と記載することとした。

格納壕の多くは、崩落している箇所が多く、内部の調査は危険を伴うため、レーザー距離計による全長（奥行）計測を行った。

格納壕は総じて規格性を持った構造で構築されている。入口断面形状は半円形を呈し、コンクリート製であるが、コンクリート保護は入口の約 5 m のみであり、その奥は素掘りであり、岩盤の掘削跡が露呈している。素掘り部分の一部で柱穴が確認できたため、構築当時は坑木により壕内を支保したようである。

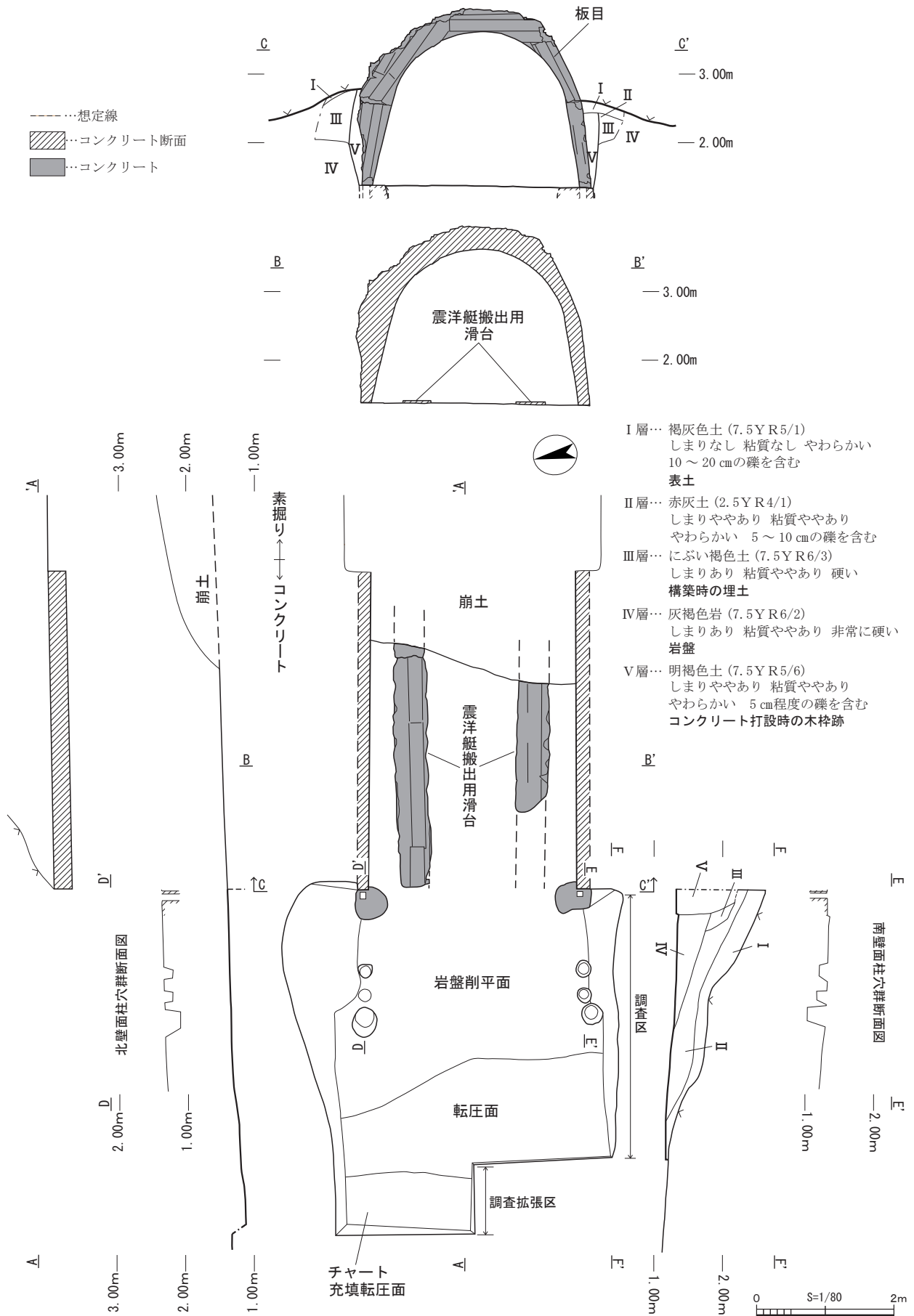
各格納壕は、隣接する格納壕と奥で連結することなく一本の格納壕となっており、独立



第78図 第18震洋隊基地跡 分布調査地形図



第79図 第18震洋隊基地 震洋艇格納壕跡 調査区設定図



第80図 第18震洋隊基地 震洋艇格納壕跡 実測図



① 第1格納壕跡 入口（満潮時）



② 第1格納壕跡 入口（干潮時）



③ 第1格納壕跡 内部コンクリート



④ 第1格納壕跡 素掘部分



⑤ 第1格納壕跡 坑木跡



⑥ 第1格納壕跡 坑木



⑦ 第2格納壕跡 入口



⑧ 第3格納壕跡 入口

写真40 第18震洋隊基地 第1～3格納壕跡



している。

**第1格納壕** 第1格納壕は、湾入口の北端付近に位置し、満潮時には壕入口近くまで海面が上昇する（写真40-①）。確認した格納壕6本のうちでも、残存度は最も良く、格納壕の最奥まで確認することができる。壕入口からの奥行は、レーザー計測で約36mである。

入口付近のコンクリートは、映画撮影時に一部修復されているが、保存状態は良好である（写真40-②）。入口コンクリートの断面形状は半円形を呈し、床面の内幅は約3m、床から天井までの高さは約2.5m、コンクリート保護範囲は入口から約5m、コンクリートの厚みは約25cmである。コンクリート内側には板目の跡が残っている（写真40-③）。コンクリートには、約5～10cm程度のチャート（セメント）を混和材として含んでいる。チャートは、調査対象地区では採掘できないため、海軍が石材を採掘している武名（加計呂麻島）からの搬入だと考えられる。

素掘りの岩盤露呈部分（写真40-④）では、坑木の跡が良好に確認できる（写真40-⑤）。また、入口付近のコンクリートと岩盤の間に坑木の一部が残っている（写真40-⑥）。

**第2格納壕** 第2格納壕は、汀線から約20mに位置している。入口付近で崩落しており、保存状態は不良であり、コンクリートの入口のみが確認できる状態である（写真40-⑦）。壕内部が崩落しているため、壕入口から確認できる範囲の奥行は約5mである。

**第3格納壕** 第3格納壕は、汀線から約15mに位置している。入口付近で崩落し、コンクリートにも亀裂が生じている。保存状態は不良である。壕内部が崩落しているため、壕入口から確認できる範囲の奥行は、約5mである。

**第4格納壕** 第4格納壕は、汀線から約15mに位置している。入口付近で小規模の崩落を起こしているが、壕の最奥を目視することができる（写真41-①）。壕入口からの奥行は、レーザー計測で約30mである。

入口付近のコンクリートは、良好な保存状態を保っている。入口コンクリートの断面形状は半円形を呈し、床面の内幅は約3m、床から天井までの高さは約2.5m、コンクリート保護範囲は入口から約4.7m、コンクリートの厚みは約25cmである。コンクリート内側と外面には板目が残っている。

床面は岩盤を掘削して水平面を構築しており、岩盤上に震洋艇搬出用のコンクリート製滑台（スロープ）を2本確認できた（写真41-②・③）。コンクリート製滑台の規模は確認できる範囲で、北側が長さ約3.6m、幅0.5m。南側が長さ約2m、幅約0.5mである。コンクリート製滑台の上面に板目を確認することができたが、レール等の痕跡は確認できなかった（第80図）。

**発掘調査** 第79図のように、第4格納壕の前面に調査区（4m×4m）を設定して調査を行った。設定した調査区の表土を重機により除去した後、人力での掘り下げを進めた結果、2基のコンクリート柱穴と、6基の土坑を検出した（写真41-④）。その後、震洋艇の搬出路を確認するために、調査区北西側について調査区を1m拡張（2m×1m）して調査を行った。

コンクリート柱穴は、岩盤をくり抜いて構築しており、コンクリート格納壕よりも下面に位置する。柱穴とコンクリート格納壕入口外面壁の位置が一致するため、コンクリート格納壕を構築する際の基礎的であると思われる（第80図）。コンクリート基礎の規模は、北側が長径48cm、短径45cmであり、南側が長径52cm、短径44cmである。柱穴の規模は、



① 第4格納壕跡 入口（発掘調査前）



② 第4格納壕跡入口（発掘調査後）



③ 第4格納壕跡 内部滑台



④ 第4格納壕跡 コンクリート基礎及び柱穴検出状況



⑤ 第4格納壕跡 調査拡張区チャート充填状況



⑥ 第4格納壕跡 岩盤掘削状況

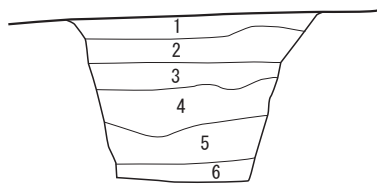
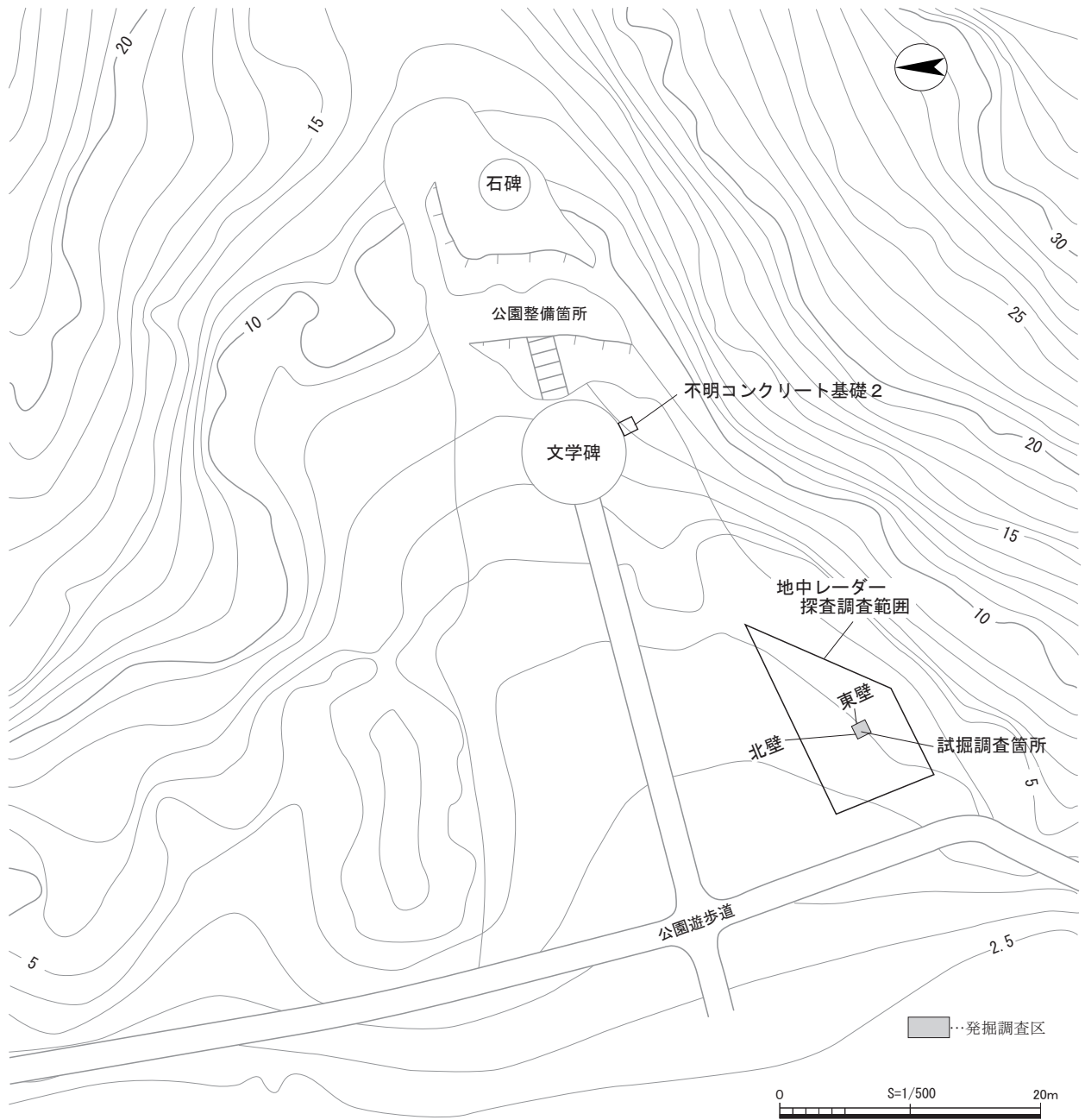


⑦ 第5格納壕跡 入口

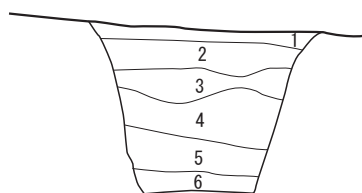


⑧ 第6格納壕跡 入口

写真41 第18震洋隊基地 第4～6格納壕跡

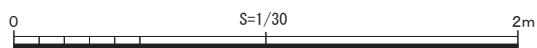


調査区北壁土層図



調査区東壁土層図

- 1層…黒灰色粘土 (7.5YR4/2) 灰褐色  
しまりあり 粘質あり やわらかい  
表土
- 2層…橙色粘土 (7.5YR4/4) 褐色  
しまりあり 粘質あり 非常に硬い  
公園造成土
- 3層…黒灰色粘土 (7.5YR4/1) 灰褐色  
しまりあり 粘質あり やわらかい  
戦時中の整地面
- 4層…橙色粘土 (7.5YR4/6) 褐色  
しまりあり 粘質あり 非常に硬い
- 5層…暗橙色粘土 (10YR4/6) 褐色  
しまりあり 粘質あり やや硬い
- 6層…黄土色粘土 (7.5YR4/6) 褐色  
しまりなし 粘質あり やや硬い



第 81 図 第 18 震洋隊基地跡 地中レーダー探査範囲及び試掘調査区設定図・層序

北側が長径 11 cm、短径 10 cm であり、南側が長径 10 cm、短径 9 cm である。

土坑は、格納壕前面に構築された、震洋艇搬出路の壁面に沿って 2 列検出された。岩盤を穿孔して 3 基ずつ構築されており、1 基の規模は約 15~40 cm で、深さは 10~30 cm である。格納壕近くの 4 基は円形を呈し、海岸近くの 2 基は楕円形である（第 80 図）。

調査拡張区では、大量のチャートを検出した（写真 41-⑤）。岩盤が落ちこむ部分にあたるため、地盤強化のためであると考えられる。格納壕搬出路の斜度に合わせて転圧されており、震洋艇搬出時の埋没を防ぐ役割があると考えられる。同様のチャートは、格納壕前の海岸部にも多く散乱している。

震洋艇搬出路は、岩盤を掘削して面を構築しており（写真 41-⑥）、格納壕から約 2.5 m までは傾斜角約 1 度、それより海側にかけては約 5 度で構築されている。

なお、当時期に該当する遺物として、格納壕スロープ直上から鉄片が 2 点出土した。震洋艇に関する遺物であると考えられるが、詳細は不明である。小片であったため、図化は行っていない。また、分布調査において、陶製手榴弾が採集されている（報告書 2 にて報告済）。

**第 5 格納壕** 第 5 格納壕は、汀線から約 5 m に位置している。内部で小規模の崩落を起こしているが、壕の最奥を目視することができる（写真 41-⑦）。壕入口からの奥行は、レーザー計測で約 30 m である。

入口付近のコンクリートは、良好な保存状態を保っており、断面形状は半円形を呈し、床面の内幅は約 3 m、床から天井までの高さは約 2.5 m、コンクリート保護範囲は入口から約 5 m、コンクリートの厚みは約 25 cm である。現在、内部で震洋艇のレプリカを保管している。

**第 6 格納壕** 第 6 格納壕は、汀線から約 8 m に位置している。内部で小規模の崩落を起こしているが、壕の最奥を目視することができる（写真 41-⑧）。壕入口からの奥行は、レーザー計測で約 36 m である。

入口付近のコンクリートは、良好な保存状態を保っており、断面形状は半円形を呈し、床面の内幅は約 3 m、床から天井までの高さは約 2.5 m、コンクリート保護範囲は入口から約 5 m、コンクリートの厚みは約 25 cm である。

#### イ 第 18 震洋隊本部・兵舎等施設推定地

第 18 震洋隊の本部や兵舎等の施設があったとされる箇所は、現在文学碑公園として公園整備されているが、整備にかかわった方から、整備時に地形の変更などはほとんど行わなかったとの話を聞くことができたため、当該地点に本部跡の痕跡が残っている可能性が高いと判断した。

第 18 震洋隊の本部及び兵舎は、木造建物もしくは幕舎(テント)であったと想定される。木造建物であった場合、コンクリートの基礎が残存する可能性があり、幕舎であった場合でも構築面や削平面が存在する可能性が高かったため、地中レーダーを用いて調査を行った。

第 81 図の地点において、地形に合わせて約 104 m<sup>2</sup> の調査区を設定し、地中レーダー調査を実施した。その結果、等間隔に強い反応があったため、人工的な構造物が存在する可能性があった。そのため、反応の高かった箇所に 50 cm×50 cm の調査区を設定し、反応のあった深度 50 cm を目安に手掘りで掘り下げを行ったが、当時の遺構と思われるものは確認で

きなかった。

#### ウ その他の遺構

**不明コンクリート基礎①** 第6格納壕から南へ約20mの地点に、長軸約2m、短軸約1.6m、高さ約20cm、幅約15cmの方形のコンクリート基礎を確認した(写真42-④)。山の斜面に合わせて構築されているが、用途は不明である。

**不明コンクリート基礎②** 文学碑より南へ約1mの地点に、長軸約1.8m、短軸約1mの方形のコンクリート基礎を確認した(写真42-⑤)。文学碑がある地点は、第18震洋隊本部のあった箇所であるため、関連性があると思われるが、用途は不明である。

**不明壕** 第1格納壕より北へ約30mの地点に、幅約1m、高さ約1.5m、奥行約1mの素掘りの壕を確認したが、用途は不明である(写真42-⑥)。



① 本部・兵舎等施設推定地現況



② 本部・兵舎等施設推定地試掘調査区全景



③ 本部・兵舎等施設推定地発掘調査区土層断面



④ 不明コンクリート基礎1



⑤ 不明コンクリート基礎2



⑥ 不明壕

写真42 第18震洋隊基地跡 本部・兵舎等施設推定地及びその他の遺構

## 5. 地中レーダー探査結果

鹿児島大学総合科学域共同学系埋蔵文化財調査センター教授 中村 直子

### (1) 地中レーダー探査とは

地中レーダー探査は、電波を地表面から地中に向けて発射し、反射波が戻るまでの往復時間と電波照射方向から埋蔵物や空洞などの検知や内部構造物を計測する手法である。地下構造を非破壊で高速、高精度に可視化することができる方法として、近年、埋蔵文化財への活用もすすんできた。

本調査では、第18震洋隊兵舎跡探索を目的として、資料や伝承から兵舎跡があったと想定される文学碑より南西側について探査を実施した（第82図）。

### (2) 使用機材

地中探査・解析に用いた機材等は以下の通りである。

使用機器 Sensors & Software社製 NOGGIN 250MHz

解析ソフト EKKO MAPPER ver. 4・Voxler ver. 4

調査日 令和2年1月24日

### (3) 探査の経過

兵舎跡地周辺は公園となっており、大型樹木も植樹されているため、それらを避けた探査範囲として、南西—北東方向に17m、北西—南東方向に8mの範囲を設定した。なお、探査範囲南東側は樹木が繁茂しており、探査できなかった。

探査は、0.5m間隔の測線配置によるX方向のみの測定（Grid4）と、Y方向のみの測定（Grid3）の2回に分けて実施した。測定の記録レンジは100ns（ナノセコンド）とした。

深度については基本的にnsで表記するが、参考のため、 $V=0.1\text{m/ns}$ と仮定して距離を積算している。探査後、探査範囲の一部について瀬戸内町教育委員会による試掘調査が実施され（第82図内試掘調査区）、地表面下70cmまでの土層が明らかになった。試掘調査の層厚と探査結果を比較検討したところ、地表下70cmまでについては、層厚距離（m）に大きな齟齬はないものと考えられる。

### (4) 探査の結果

深度ごとの概要を見てみると、強い反応を示す層とあまり反応を示さない層が互層状に重なっている（第83図）。第83図は、各側線で得られたデータにより、擬似的な層位断面図を立体的に示したものである。上から0-2ns、4-6ns、18-20ns、40-42nsそれぞれのタイムスライス図4面を並べた（第83図①～④）。Y軸0mでのデータでみると、深度4-14nsおよび30-56nsに強い反応があり、その間の層は反応が弱い。3つの層が、探査範囲全域で整合的な層位を形成していることが推定される。これらの結果から、反応の相対的強弱の違いで大きくA～Eに5つに分類した（第83図①）。

試掘調査の土層の観察結果と比較してみると、試掘調査が実施されたのは、地表下70cmまでである。土層はⅠ～Ⅶ層に分層されているが、Ⅱ層とⅣ層は2～5cm大の石を含む非

常に硬い層で、V・VI層はやや硬く下部ほど土のしまりがゆるいという所見である。4-14nsの強い反応（B）はII～IV層を主体とし、その下の弱い反応部分（C）はVI層以下(地表下約60cm以下)にあると推定される。

試掘調査時の土層所見では、I～VII層が人的な盛土等による整地層で、その中でもIII層について、兵舎が存在していた戦時中のものである可能性が指摘されている。計算上III層上面にあたるタイムスライス6-8nsの反応平面図をみると、全体的に強い反応を示しているが、試掘調査部分を含む南西部を中心とした矩形部分（点線より南側）については、相対的に反応が弱い。試掘部分を含むX軸方向の反応断面図（第84図（2））とY軸方向の反応断面図（第84図（3））を見ても、6-8ns付近に、平面反応図ほど大きな差が認められないが、土のしまりや硬さなど面的な違いがあると考えられる。

なお探査当初、深度6-8ns平面反応図にほぼ等間隔に並ぶ5か所の強い反応が認められた（第84図（1）内星印）。このうちの1地点について試掘調査が実施されたが、遺構等は検出されなかった。反応断面図（第84図（3））をみると、反応の深度はほぼ同じだが、幅にはばらつきがあり、試掘調査結果からいっても人為的な遺構ではないと考えられる。

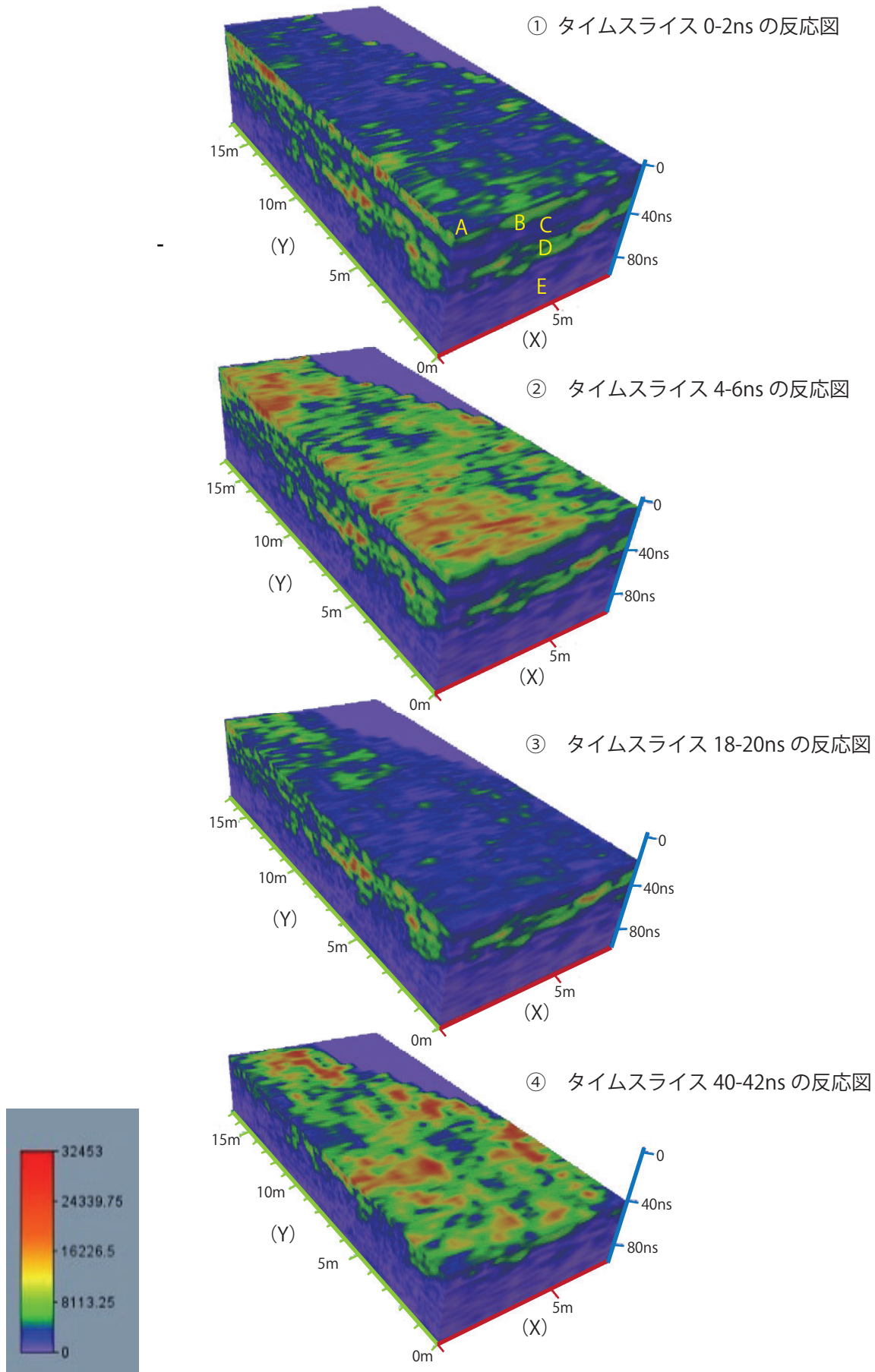
#### （5）まとめ

探査の結果、探査範囲全域に広がる2つの強い反応を示す部分が層的に堆積していることがわかった。このうち上位の層は、試掘調査のII～IV層を主体とする土層部分である可能性が高い。戦時中の整地層であるIII層付近の平面反応図を見ると、探査範囲南西部に矩形の反応の弱い範囲が検出できたが、建物跡などに対応するかは不明で、土のしまりなどによる土質の違いが反映されている可能性がある。

また、試掘調査で確認されたVII層が弱い反応を示す（C）にあると推定されるが、C部分の深度は30ns、計算上は地表下1.5mまで及んでおり、整地層であるVII層もその深さまで達する可能性がある。

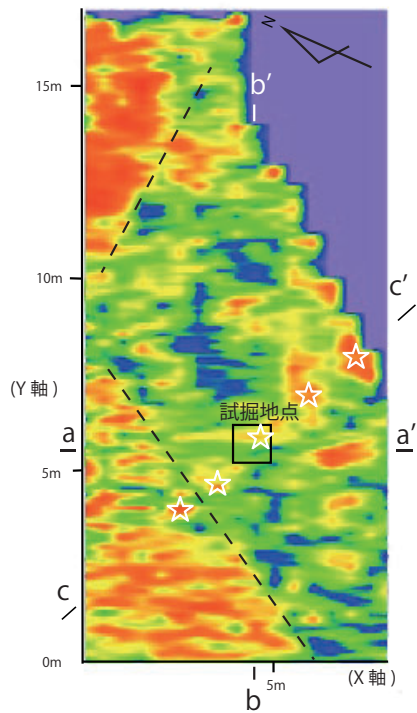


第82図 第18震洋隊基地跡 地中レーダー探査範囲及び試掘調査区位置図

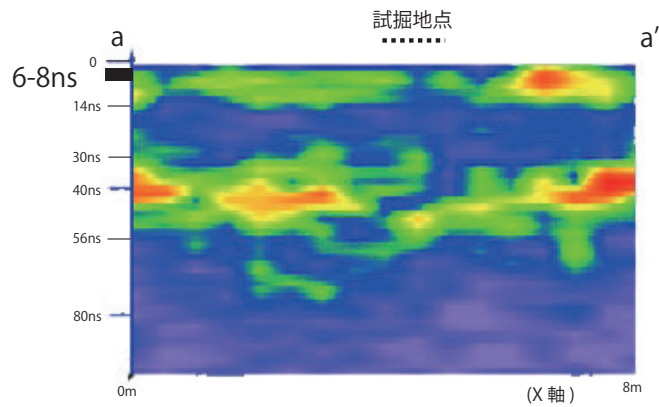


第 83 図 第 18 震洋隊基地跡 地中レーダー探査 タイムスライス図

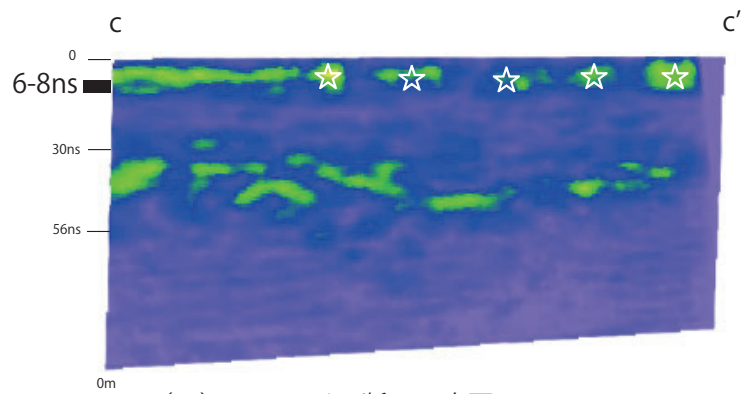




(1) 平面反応図 (6-8ns)

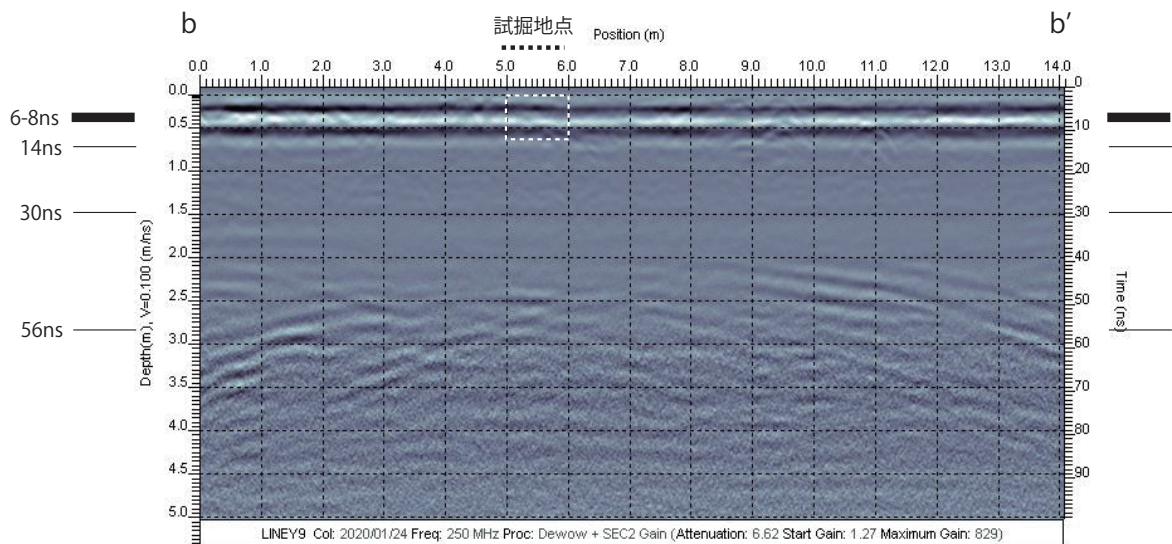


(2) Y5.5m ライン (a-a') 断面反応図



(3) c-c' ライン断面反応図

★印は平面反応図と一致



(4) 反応断面図 (X4.5m ライン b-b')

左側深さ (m) は  $V=0.100\text{m/ns}$  と仮定した場合

- 1 戦史叢書 45『大本營海軍部・聯合艦隊〈6〉 一第三段作戰後期一』 pp. 335～336  
昭和 19 年 8 月 8 日 運用に関する中央協定「一 敵ノ来攻ニ対シ敵輸送船団等ヲ主トシテ泊地ニ於テ捕捉撃滅シ、敵ノ上陸企図ヲ撃碎シ戦局ノ転換ヲ策ス」
- 2 海軍施設本部 1944 「震洋基地構築要領」『昭和十九年八月十日 魚雷射堡標的揚卸施設並ニ震洋基地構築要領』 pp. 14 ⑥技術-土木建築-40 (防衛研究所所蔵)
- 3 震洋会編 1990 『写真集 人間兵器 震洋特別攻撃隊』上 国書刊行会 pp. 139  
実用された震洋艇は一型(改一)と五型がある。一型(改一)は昭和 20 年初頭になると、12 cm 噴進砲(ロサ弾) 2 基を搭載した。第 18 震洋隊は昭和 19 年 11 月 21 日に加計呂麻島に着任していることから、武装前の一型震洋艇が配備されたと考えられる。五型はエンジン 2 基、スクリューと舵を 2 つ装備し、2 人乗艇であった。250 キロ爆薬、12 cm 噴進砲(ロサ弾) 2 基の他、操縦席前方に 13mm 機銃を 1 基搭載した。昭和 19 年 7 月～昭和 20 年 8 月までに生産された震洋艇(1 型、5 型合計)は、6、197 隻に上る。
- 4 震洋会編 1990 『写真集 人間兵器 震洋特別攻撃隊』下 国書刊行会 pp. 40-41  
第 66 震洋隊は大海幕一機密第五三ニ号ノ二により、「八月中震洋隊編成並ニ展開計畫」より削除。第 145 震洋隊へ編成替となる。
- 5 震洋艇、兵器、軍需品は隊員と同じ船団に搭載され、着任地に進出した。第 18 震洋隊着任同日に、加計呂麻島三浦地区に配備された第 17 震洋隊隊員も着任している。第 17 震洋隊指揮官は大島防備隊・突撃隊の指揮官であり、他震洋隊を指揮した。第 17 震洋隊は第 18 震洋隊基地が所在する呑之浦の北西に位置する瀬相を基地とした。また、瀬相は大島防備隊の本拠地である。
- 6 (註 4) pp. 40-41
- 7 右田昭進 2003 『嵐の中で蛇行したヘビ年の青春』私版 pp. 9
- 8 島尾敏雄 2007 『島尾敏雄集』 pp. 156
- 9 海軍一等兵曹 熊野久義「震洋特攻隊員の追懐」『わが町の戦中戦後を語る(思い出の体験記録集)』1989 年 pp. 154～155
- 10 (註 2)
- 11 海軍中尉 古沢真一「第 18 震洋特攻島尾隊(呑之浦)終戦後基地での記録」『わが町の戦中戦後を語る(思い出の体験記録集)』1989 年 pp. 149
- 12 (註 10) pp. 148～149
- 13 (註 4) pp. 41

### 【参考文献】

- 屋崎 一 1989 『わが町の戦中戦後を語る(思い出の体験記録集)』瀬戸内町中央公民館
- 奥本 剛 2013 『陸海軍水上特攻部隊全史 マルレと震洋、開発と戦いの記録』潮書房光人社
- 佐用泰司 1996 『海軍設営隊の太平洋戦争』光人社 NF 文庫
- 島尾敏雄 1974 『島尾敏雄戦争小説集 出孤島記』冬樹社
- 島尾敏雄 1985 『魚雷艇学生』新潮社
- 震洋会編 1990 『写真集 人間兵器 震洋特別攻撃隊』上下 国書刊行会
- 防衛庁防衛研修所戦史室編 1971 『戦史叢書 大本營海軍部・連合艦隊〈6〉一第三段作戰後期一』第 45 卷 朝雲新聞社 pp.321～345
- 右田昭進 2003 『嵐の中で蛇行したヘビ年の青春』私版

## 第7節 大島防備隊本部跡

### 1. 遺跡の位置と環境（第85図）

大島防備隊本部跡は、鹿児島県大島郡瀬戸内町瀬相に所在する。遺跡の所在する瀬相集落は大島海峡のほぼ中央、加計呂麻島側に位置する。遺跡は、瀬相集落の東側対岸に位置し、東・西・南を山に囲まれた平地一帯を中心に広く形成された。

### 2. 施設略史

**大島海峡泊地と大島防備隊本部** 「大島防備隊本部」は、海軍により構築された大島防備隊基地の本部である。大島海峡の防備を目的とした各軍事施設だけでなく、喜界島航空基地も大島防備隊本部が管轄していた。

1897（明治30）年、久慈湾が要港に内定し<sup>1</sup>、1911（明治44）年には、大島海峡内の水源調査を行う<sup>2</sup>など、海軍は大島海峡を艦隊泊地として重要視していた。1917（大正6）年、海軍は艦隊の前進根拠地として奄美大島の調査を行い、大島海峡の錨地や設備、通信連絡法や防御法などの報告を行っている<sup>3</sup>。海軍は、1919（大正8）年、奄美大島防備隊の新設を要求したが、予算化はされなかった<sup>4</sup>。一方、陸軍は、1919（大正8）年に要塞整理要領が裁可され、1921（大正10）年より奄美大島要塞の建設工事を順次開始する<sup>5</sup>。



写真 43 大島防備隊本部跡周辺空中写真 「米海軍写真資料 18 109-13-3」（沖縄県公文書館所蔵）



第 85 図 大島防備隊本部跡位置図 (1:50,000) (国土地理院 1:50,000 地形図改変)

日中戦争が勃発し、太平洋戦争へ突入する 1941（昭和 16）年、瀬相に「大島根拠地隊」が編成され、「防備隊」と「通信隊」が置かれた<sup>6</sup>。太平洋戦争の緒戦、戦局は日本有利に進み、佐世保鎮守府管轄下では米潜水艦による被害は少なかった。こうした中、南西諸島方面の防衛を担当する大島根拠地隊は 1942（昭和 17）年に廃止され、佐世保防備部隊に編入され「大島付近防備部隊」となった<sup>7</sup>。

1942（昭和 17）年、「大東亜戦争中、鎮守府防備要領」が定められ、情勢の変化に応じて防備要領を改定し年度計画とした。この要領の防備方針では重要地点の防備として、奄美大島海峡が挙げられており、「奄美大島海峡ノ防備ヲナシ奄美大島要塞ト協同シテ敵艦船ノ同海峡侵入及敵航空機ノ攻撃ヲ阻止撃攘シ附近海面ノ海上交通ヲ安全ナラシム」とされている<sup>8</sup>。また、防備施設の整備についても示されており、砲台・水中聴音器・機雷・防潜網・特設見張所が構築された<sup>9</sup>。

奄美大島は、南西諸島航路の護衛及び補給中継基地が主な役割だったが、1944（昭和 19）年頃から、本格的に防衛強化が行われた。1945（昭和 20）年 3 月に沖縄で地上戦が始まると、佐世保海軍鎮守府は「大島方面部隊」を編成し守備を固めることとなった。

**大島方面部隊** 1945（昭和 20）年 5 月の大島方面部隊の主力兵力は次のとおりである<sup>10</sup>。

・ **大島護衛部隊** 本部（瀬相）、防備衛所（カネンテ・江仁屋離・曾津高崎）、機雷堰（喜界島）、見張所（本部・瀬相防空・乙崎・アダンゲ崎）、特設見張所（曾津高崎・大島海峡東口）、鎮西送信所、船艇

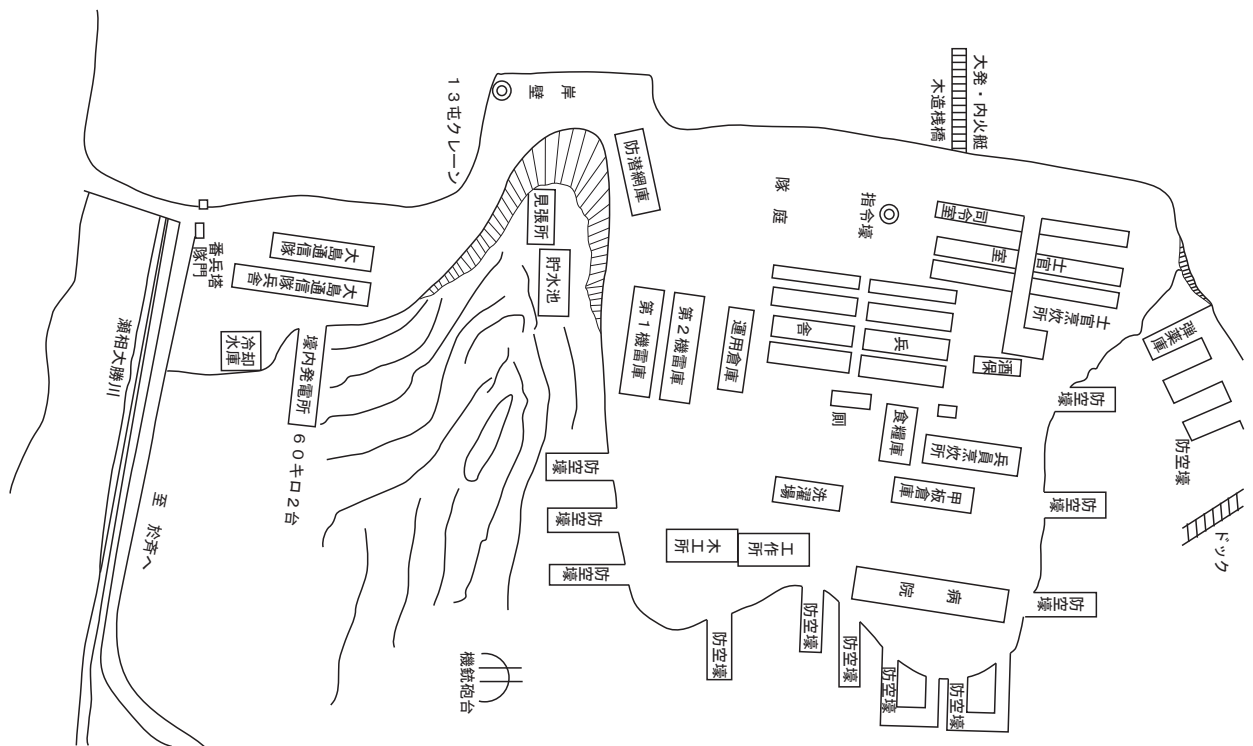
・ **大島守備部隊** 平射砲台（カネンテ・端崎・赤尾木・サキニ鼻、喜界島、與路、嘉入、須子茂）、高射砲台・機銃砲台・照空隊（江仁屋離・瀬相山・平松山・待網崎・俵・乙崎・古仁屋・実久・三浦山）、迫撃砲隊、突撃隊（第十七震洋隊、第十八震洋隊、第四十震洋隊、第四十四震洋隊、第百十一震洋隊）、その他（大島蛟龍隊、第三二一・第二二八・第三二三施設部隊、九五一空古仁屋派遣隊）

1944（昭和 19）年 5 月 10 日、敵航空機の攻撃が激しくなり、航空基地の防衛が重要となったため、陸軍は本部を徳之島へ移し、徳之島航空基地の防衛強化を行った。それに伴い、大正期から続く奄美大島要塞は閉庁することとなった。一方、大島防備隊も喜界島航空基地の防衛を重視し、砲台などを喜界島へ移動させるが、新たに水上特攻兵器を配備するなど、大島海峡の防備強化を行った<sup>11</sup>。

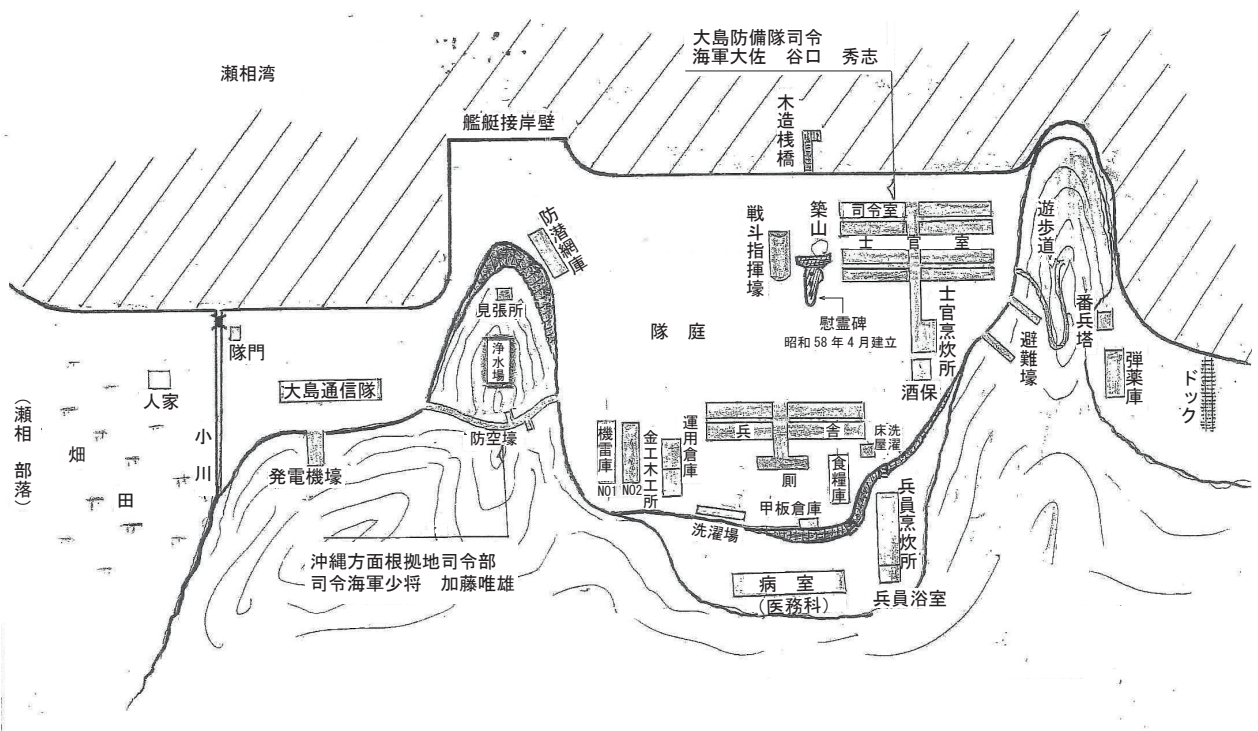
**瀬相湾の戦闘** 1945（昭和 20）年 4 月 2 日、瀬相湾において第 17 一等輸送艦隊と米軍機による激しい戦闘が行われた<sup>12</sup>。大島海峡で最も大規模な戦闘であり多くの死傷者が出た。

1945（昭和 20）年 3 月、座間味島などを占領した米軍は、沖縄本島上陸を目前としていた。こうした中、沖縄へ物資を輸送していた日本海軍は、補給先を加計呂麻島・瀬相の大島防備隊へ変更し、輸送船 3 隻などからなる「大島輸送隊」を編成し輸送を行った。輸送隊は、3 月 31 日に佐世保を出港、米軍機の攻撃を受けながらも、4 月 2 日午前 1 時頃に瀬相港へ入港した。大島防備隊隊員だけでなく、瀬相集落民も総動員で物資の揚陸作業を行った。作業は、夜を徹して行われ、大半の物資を揚陸することができたが、夜明けとともに米軍機が来襲した。海防艦と一等輸送艦が沈没し、102 名もの戦死者を出した<sup>13</sup>。

防備隊本部跡付近の汀線では、ガラス瓶などの遺物を表採することができるが、ガラス瓶は変形している場合も多い。おそらく、このガラスは戦闘による爆発炎上で二次的に焼成を受け、変形したものと考えられる。



第 86 図 大島防備隊配置図 (徳永 茂二氏資料 改変)



第 87 図 大島防備隊・大島通信隊 平面見取図 昭和 20 年 8 月頃の復元図 (赤井 忠憲氏の図版 改変)



写真 44 大島防備隊配置図 米軍航空写真一部改変 C V11-83 (まちかどの西洋館別館・古写真・古絵葉書展示室所蔵)





### 3. 調査の方法

#### (1) 発掘調査の方法

今回の調査では、第 85 図に示す遺跡の範囲を調査対象とした。調査対象範囲には、大島防備隊の本部に関連する施設跡が残っている(第 86・87 図)。また、伝承や記録上では、調査対象地の対岸にも倉庫等が存在したようであるが、瀬相集落や瀬相港整備により、現在では確認することはできない。

調査当初、瀬相の大島防備隊本部跡は、調査対象地では無かった。しかし、2021(令和 3)年度の踏査において、遺構が良好に残存していることが判明したため、遺跡の内容確認調査を実施することとした。調査では、踏査、分布調査、GPS 基準点(以下座標値)作成、古写真のオルソデータ作成を行った。分布調査では、古写真のオルソデータを基に現地において、遺構の有無及び残存度の確認を実施した。

調査の方法は、以下のとおりである。まず、踏査において遺構の有無を確認した後に、護岸や側溝、建物など当時の位置と現在位置を照合できる地点を選定し、座標値データを作成した。作成した座標値データを基に、当時米軍が撮影した空中写真をオルソ画像(写真 44)へと変換した。古写真のオルソ画像は、分布調査の際に基礎資料として利用した。また、古写真のオルソ画像と現在の地形図、分布調査成果を照合して遺構配置図(第 88 図)を作成した。

遺物は、ガラス片やレンガ、瓦を採集した。ガラス瓶などは二次的に焼成を受け、変形しているものが数多く見られた。

#### (2) 整理作業の方法

ガラス片やレンガ、瓦は、注記と接合作業は行っていないが、ブラシを用いて水洗い作業を行ったのち、遺物カードを同封しビニール袋で保管している。

### 4. 調査の成果

#### (1) 大島防備隊本部跡の現況

本遺跡は、加計呂麻島のほぼ中央、瀬相湾の東側に位置し、海岸部から山裾にかけ広範囲に遺構が構築されている。埋蔵文化財包蔵地では、大島防備隊跡として登録されている。伝承や文献史料では、山頂にも軍事施設跡が存在するようであるが、未踏査の状況である。

踏査において、ドック、弾薬庫、戦闘指揮壕、士官室、コンクリート壕、土塁、病室、兵員炊炊所、コンクリート基礎、側溝、兵舎、艦艇接岸壁、クレーン台座、護岸、浄水場、防空壕、隊門を確認することができた。

当時の記録によると、「大島防備隊」「沖縄方面大島根拠地隊」等、部隊変遷や文献史料によって名称が異なっていることが分かる。今回の報告では、当該地点の部隊名で配備当初から呼称され、奄美大島に立地し大島郡域の海軍本部であることが容易に想像できる「大島防備隊本部跡」と記載することとした。また、遺構については、名称が特定されているものについてはその名称を使用し、名称の特定に至らなかった施設については施設の用途名とした。また、土塁など複数存在する場合は、便宜上北から南、東から西へ順次番号を振り分け、「第 1 土塁」のように記載することとした。

#### (2) 各施設の詳細

##### ア ドック



① ドック跡



② ドック跡床面の木杭



③ ドック跡東側の石積



④ 第1不明コンクリート基礎跡



⑤ 弾薬庫跡（外観）



⑥ 弾薬庫跡（内観）



⑦ 第1土罟跡



⑧ 棧橋跡

写真 45 大島防備隊本部 ドック跡、第1不明コンクリート基礎跡、弾薬庫跡、第1土罟跡、棧橋跡

大島防備隊本部跡の東端において、素掘りの掘削面を確認した（写真 45 - ①）。第 86 図及び第 87 図に「ドック」と記載がある。構造からもドックと想定され、「ドック」と記載することとした。

ドックは、素掘りで形成されており、幅約 20m、奥行約 70mの規模を呈している。汀線から直接船が揚陸できるように、海岸部分は開口している。コンクリートは使用されていないが、ドック床面に一部木杭が残存しており（写真 45 - ②）、揚陸用の施設の一部であると考えられる。また、写真 44 の米軍航空写真において、小型の船が格納されているのが確認できるため、実際にドックとして使用されていたと想定できる。

ドックより東側約 40mの地点に、石積（写真 45 - ③）を確認することができたが、破損が激しいため、規模や構造は確定できなかった。ドックに付帯する施設と考えられるが、用途は不明である。

#### イ 第 1 不明コンクリート基礎

ドックより西側約 60mの地点で、コンクリート基礎を確認した（写真 45 - ④）。文献史料には、記載が無いため用途は不明である。

コンクリート基礎の規模は、幅 6.2m、奥行 4.2m、高さ約 30 cmで、コンクリート厚さは約 15 cmである。ドックに付帯する建物跡であると考えられるが、詳細は不明である。

#### ウ 弾薬庫

ドックより西側約 90mの地点に、建物を確認した（写真 45 - ⑤・⑥）。第 86 図及び第 87 図に「弾薬庫」と記載があり、構造から弾薬庫と想定されることから、「弾薬庫」と記載することとした。

弾薬庫は、約 30 cmの礫を積み上げ、礫の隙間にはコンクリートを注入し固めて壁を構築している。規模は、幅約 13m、奥行 8.7m、高さ 2.5mで、天井は存在しない。入口は南側（海側）方向へ開口しており、南側（山側）と北側（海側）に窓を設けている。西側にも窓が存在した可能性はあるが、壁が崩落しており確認することはできなかった。また、東側には窓が設置されていない。東側にはドックや不明コンクリート基礎があることから、仮に弾薬庫が爆発した場合、東側へ誘爆し被害が及ばないためであると考えられる。天井がコンクリート製でない点も爆発の際の衝撃を上部に逃がすためと考えられる。

#### エ 第 1 土塁

弾薬庫の東側約 2.3mの地点に盛り土を確認した（写真 45 - ⑦）。構造や立地から「土塁」と判断し、「土塁」と記載することとした。

土塁の規模は、底面幅約 4 m、奥行約 8.5m、高さ約 1.5mの台形立方体を呈しており、山裾に連結している。弾薬庫と並列して構築されていることから、弾薬庫が爆発した際に周辺に被害が及ばないようにするとともに、近辺に爆弾等が落ちた際に、弾薬庫に被害が及ばないよう構築されたものと考えられる。

#### オ 棧橋

弾薬庫の北側汀線付近で、コンクリート柱を 1 対確認することができた（写真 45 - ⑧）。写真 43・44 の米軍航空写真において棧橋が確認できることから、「棧橋」と記載することとした。

「棧橋」は、1 対のコンクリート柱のみが残存している。コンクリート柱は、約 30 cm角の方形柱状で、東側のコンクリート柱は高さ約 1 m、西側は高さ約 0.6mである。



① 戦斗指揮壕跡（外観）



② 戦斗指揮壕跡（内部）



③ 戦斗指揮壕跡内部天井



④ 士官室跡コンクリート基礎



⑤ 士官室跡と戦斗指揮壕跡の間のコンクリート柵



⑥ 士官室跡南側の円形の掘り込み



⑦ 第1防空壕跡とコンクリート柵

写真 46 大島防備隊本部 戦斗指揮壕跡、士官室跡、第1防空壕跡

## カ 戦闘指揮壕

大島防備隊本部のほぼ中央、汀線近くにおいて、コンクリート構造物を確認した。第 86 図及び第 87 図に「指令壕」及び「戦闘指揮壕」と記載があったことから、「戦闘指揮壕」と記載することとした。

戦闘指揮壕は、半地下式のコンクリート壕で、蒲鉾状を呈している。地上部分は、幅約 6.4m、高さ 1.3m、奥行 15.8m ほどで、土と樹木で被覆し偽装している（写真 46 - ①）。内部の形状も蒲鉾状で構築されている（写真 46 - ②）。出入口は、東側と南側の 2 箇所あり、鉤状にクランクしながら地下へ約 1 m 降りていく構造になっている。内部床面や壁面には溝や穴が開いているが用途は不明である。内部天井の一部が崩落しており、フェンス状の金網と黄橙色粘土が確認できる（写真 46 - ③）。コンクリートの厚みは約 1 m あるが、総コンクリート造の構造ではない可能性が高い。

## キ 士官室

戦闘指揮壕の南西約 15m の地点で、コンクリート基礎を確認した（写真 46 - ④）。第 86 図及び第 87 図ともに「士官室」と記載があるため、「士官室」と記載することとした。

士官室は、一部のみ確認できた。確認できたのは、幅約 20 cm、高さ約 20 cm のコンクリート基礎で、規模は幅約 9 m、長さ約 60m である。中央部分と北西部分は埋土により確認できない。

士官室と戦闘指揮壕の間で、コンクリート柵を確認した（写真 46 - ⑤）。柵の規模は、幅約 1.2m、奥行約 2.2m、高さ約 0.8m、コンクリートの厚みは約 10 cm である。用途は不明である。

士官室の南側約 10m の地点に、直径約 10m の円形掘り込みを確認できた（写真 46 - ⑥）。一部に石積状の構造を確認できたため、爆撃の痕跡ではないと判断した。米軍航空写真でも円形遺構を確認できるが（写真 46 - ⑥）、用途は不明である。

## ク 第 1 防空壕

士官室の南東約 20m 地点の崖面で、コンクリート壕を確認できた（写真 46 - ⑦）。第 86 図及び第 87 図に「防空壕」及び「避難壕」と記載があったことから、「防空壕」と記載することとした。

防空壕の規模は、幅約 3.5m、奥行約 4.5m、高さ約 2.5m の箱型を呈している。壁の厚みは約 40 cm、天井の厚みは約 50 cm である。出入口は 1 箇所、幅約 1.3m、高さ約 1.8 m で西側に開口している。構造や設置箇所から、攻撃を受けた際に士官が避難する壕である可能性が高い。

コンクリート壕の西側約 5.5m の地点に、コンクリート柵を確認した（写真 46 - ⑦）。柵の規模は、幅約 1.3m、奥行約 1.3m、高さ約 0.6m、コンクリートの厚みは約 10 cm である。用途は不明である。

## ケ 第 2 土塁

士官室の南約 70m の地点に盛り土を確認した（写真 47 - ①）。構造から「土塁」と判断し、「土塁」と記載することとした。

蒲鉾状を成しており、西側へ緩やかに屈曲している。規模は、底面幅約 5.7m、奥行約 9.3m、高さ約 1.4m である。第 86 図及び第 87 図では、同地点付近に様々な施設が構築されており、どの構築物に付属する土塁であるかは不明である。

## コ 病室

士官室の南約 100m の地点にコンクリート基礎を確認した (写真 47 - ②)。第 86 図及び第 87 図に「病院」及び「病室」と記載があったことから、「病室」と記載することとした。

病室は、他の施設より約 2.5m 高い高台に構築されている。コンクリート基礎は、幅 16 cm、高さ約 20 cm で、建物の規模は幅 10m、長さ 51.2m である。コンクリート基礎の内部には、束石状のコンクリートが確認できる。

病室の北側に階段を確認した (写真 47 - ③)。この階段を使って士官室などが構築されている階下の平場に入出入りすることができる。規模は、幅 3.14m、高さ約 2.5m である。段数は、上部から 13 段目までは確認できるが、階段下部は破損しており正確な段数は不明である。

病室と階段の間に、コンクリート柵を確認した (写真 47 - ④)。柵の規模は幅 1.2m、奥行 2.17m、高さ約 0.8m、コンクリートの厚みは 12 cm である。用途は不明である。

病室の南西側に数本の素掘りの壕を確認した (写真 47 - ⑤～⑦)。山肌が崩落しており危険であったため、調査は行えなかった。第 86 図によると、防空壕である可能性が高い。

## サ 兵員烹炊所

病室の東 10m の地点に、建物を確認した (写真 47 - ⑧)。第 86 図及び第 87 図ともに「兵員烹炊所」と記載があることから、「兵員烹炊所」と記載することとした。

兵員烹炊所は、約 30 cm のチャート礫を積み上げ、隙間をコンクリートで埋めて構築されている。また、隙間を埋めたコンクリートには、鋸状工具で沈線を施している。規模は、幅 3.8m、奥行 5.8m、高さ約 0.8m の方形で、南西側 1 箇所に出入口を設けてある。

また、周辺には幅約 15 cm のコンクリート基礎が一部確認できるが、大部分が土に覆われており、規模や用途は不明である。

## シ 第 2 不明コンクリート基礎

病室より北側へ約 20m の地点に、コンクリート基礎を確認できた (写真 48 - ①)。第 86 図及び第 87 図によると、甲板倉庫の可能性が高いが、他の構造物の可能性も考えられるため、「不明コンクリート基礎」とした。規模や用途は不明である。

不明コンクリート基礎の南東約 15m の地点に、コンクリート柵を確認した。柵の規模は、幅約 2 m、奥行約 2 m、高さ約 1 m、コンクリートの厚みは約 20 cm である。用途は不明である。

## ス コンクリート側溝

防備隊本部のほぼ中央、戦闘指揮壕より西へ約 45m の地点で、コンクリート構造物を確認した (写真 48 - ②)。構造から「コンクリート側溝」と記載することとした。

側溝の規模は、幅約 1 m、深さ約 0.5m、確認できる長さは、約 100m である。側溝は、ほぼ南北方向に延びており、南端で山裾に沿いながら東側方向へと続いているが、山裾付近は崩土のため埋没していて一部のみ確認できた。また、病院西側にも同規模の側溝が確認できるが、これらの側溝は同一のものと考えられる。なお、側溝が山裾にぶつかる地点で暗渠状の排水口が確認できた。山裾西側方向からの排水もこの側溝へ流されていたものと考えられる。

側溝が山裾にぶつかる地点に、コンクリート柵を確認した (写真 48 - ③)。柵の規模は、



① 第2土塁跡



② 病室コンクリート基礎跡



③ 病室北側階段跡



④ 病室と階段の間のコンクリート柵



⑤ 病室南西側素掘りの壕跡1



⑥ 病室南西側素掘りの壕跡2



⑦ 病室南西側素掘りの壕跡3



⑧ 兵員烹炊所跡

写真 47 大島防備隊本部 第2土塁跡・病室跡・兵員烹炊所跡

幅 1.2m、奥行 2.2m、高さ約 0.8m、コンクリートの厚みは 10 cmである。用途は不明である。

#### セ 兵舎

側溝が山裾と隣接する地点から、東側へ約 10mの地点でコンクリート基礎を確認した（写真 48 - ④）。第 86 図及び第 87 図ともに「兵舎」と記載があることから、「兵舎」と記載することとした。

確認できたのは、幅約 20 cm、高さ約 20 cmのコンクリート基礎であるが、埋土に覆われており一部しか確認できなかった。確認できた規模は、幅約 9 m、長さ約 20mである。

#### ソ 不明コンクリート壕

防備隊本部のほぼ中央、コンクリート側溝より西へ約 20mの山裾に不明のコンクリート壕を確認した（写真 48 - ⑤）。第 86 図を確認すると、防空壕の可能性はあるが、用途は不明である。

コンクリート壕の規模は、幅約 2.7m、高さ約 1.9mで、開口部は半円形を呈し、幅約 1.65m、高さ約 1.4m、レーザー計測による奥行は約 24mである。坑口東側に石積みの土留めを構築している。

#### タ 第 3 不明コンクリート基礎

不明コンクリート壕の北側約 15m地点に、コンクリート基礎を確認できた（写真 48 - ⑥）。第 86 図及び第 87 図によると、運用倉庫や金工木工所、工作所の可能性があるが、規模や用途は不明である。

#### チ 第 2 土塁

不明コンクリート壕より西側約 60mの地点で、盛り土を確認できた（写真 48 - ⑦）。写真 43・44 の米軍航空写真でも土塁を確認することができる。航空写真では、機雷庫に沿うように構築されていることが分かるため、この盛り土は、機雷庫に付帯する「土塁」であると考えられる。

土塁は、台形立方体を呈し、下面幅約 6 m、高さ約 3 mである。山裾付近から南北方向へ約 60mの規模を持ち、北端でほぼ直角に屈曲した後、西側へ約 15m延びている。

#### ツ 艦艇接岸壁

大島防備隊本部の北東側に台形上に突き出した岸壁が確認できる（写真 48 - ⑧）。第 86 図や第 87 図によると、「岸壁」及び「艦艇接岸壁」との記載があるため、ここでは「艦艇接岸壁」と記載することとする。現在では、建設用資材の砂置場として利用されている。

艦艇接岸壁の規模は、幅約 80m、奥行約 80m、海面からの高さは約 2.5mである。約 30 cmの円礫を積み上げ、コンクリートで補強し構築しており、艦艇接岸壁から続く護岸も、同様の構造で構築されている。

艦艇接岸壁の一部には、係船柱が現存し使用されている。また、クレーンの台座と考えられるコンクリート基礎も確認することができた（写真 49 - ①）。

#### テ 浄水場

艦艇接岸壁の山側にある尾根に浄水施設を確認することができた（写真 49 - ②）。第 86 図や第 87 図によると、「貯水池」及び「浄水場」の記載があるため、ここでは「浄水場」と記載することとする。

浄水場は、海上自衛隊の管理地となっているため、詳細な調査は行っていない。





① 第2不明コンクリート基礎跡



② コンクリート側溝跡



③ コンクリート側溝横のコンクリート柵跡



④ 兵舎コンクリート基礎跡



⑤ 不明コンクリート壕跡



⑥ 第3不明コンクリート基礎跡



⑦ 第3土塁跡



⑧ 艦艇接岸壁跡

写真 48 大島防備隊本部 第2・3不明コンクリート基礎跡・コンクリート側溝跡・兵舎跡・第3土塁跡・艦艇接岸壁跡



① クレーン台座跡



② 浄水場跡



③ 第2防空壕入口跡



④ 第2防空壕跡内部1



⑤ 第2防空壕跡内部2



⑥ 第2防空壕跡内部3



⑦ 尾根上部の不明コンクリート壕跡



⑧ 隊門跡

写真 49 大島防備隊本部 クレーン台座跡・浄水場跡・第2防空壕跡・隊門跡

## ト 第2防空壕

浄水場のある尾根の西側山裾にコンクリート壕を確認することができた。第 87 図によると、「防空壕」との記載があるため、ここでは「防空壕」と記載することとする。

防空壕入口（写真 49 - ③）の規模は、幅約 2.7m、高さ約 1.9m で、開口部は蒲鉾状を呈し、幅約 1.7m、高さ約 2 m である。壕内部は総コンクリート造で、複数の部屋や通路を確認できた（写真 49 - ④～⑥）。壕の内部は、浸水及び崩落箇所も多く危険であったため、詳細な調査は実施できなかった。

防空壕が存在する山腹で、小規模な不明コンクリート壕（写真 49 - ⑦）や不明コンクリート障壁を確認することができた。防空壕に付帯する施設と考えられるが、用途や詳細は不明である。

## ナ 隊門

大島防備隊本部跡の西端、加計呂麻消防分駐所付近にコンクリート柱を確認できた（写真 49 - ⑧）。第 86 図及び第 87 図によると、「隊門」との記載が確認できたため、ここでは「隊門」と記載することとする。

門柱の構造は、幅奥行ともに約 60 cm、高さ約 2 m のコンクリート柱である。伝承では、道向かいの海側にももう一つ門柱が存在したようであるが、道路整備に伴い消滅したとのことである。

- 1 JACAR Ref. C03031073100 「要港位置内定の件」『陸軍省大日記 老日記 明治30年4月』
- 2 JACAR Ref. C07090176700 「奄美大島海峡及舩浮港における於ける水源水量及汲水方法等調査報告書」『明治44年 公文備考 艦船39 卷55』
- 3 JACAR Ref. C08020961800 「奄美大島に関する連合艦隊司令長官報告(3)」『大正6年 公文備考 卷40 艦船22』他
- 4 JACAR Ref. C02030075600 「奄美大島防備隊設備に関する件」『大正9年 軍事機密大日記 4/5』
- 5 「奄美大島要塞築城史」『現代本邦築城史』第2部第15卷 (国立国会図書館所蔵)
- 6 防衛庁防衛研修所戦史室編 1968 『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』pp. 17
- 7 (6) pp. 20
- 8 (6) pp. 23
- 9 (6) pp. 23～24
- 10 防衛庁防衛研修所戦史室編 1975 『戦史叢書 本土方面海軍作戦』pp. 419
- 11 徳永茂二氏町内戦争関係資料集『瀬戸内町の戦争遺跡(陸軍)「奄美大島要塞司令部(奄美大島重砲兵連隊)跡」』No.5 (瀬戸内町図書館・郷土館所蔵)
- 12 JACAR Ref. C08030735500 「昭和20年4月1日～昭和20年4月30日 大島防備隊戦時日誌」『昭和20年1月1日～昭和20年8月21日 大島防備隊戦時日誌』
- 13 屋崎 一 1989 『わが町の戦中戦後を語る(思い出の体験記録集)』pp. 200～208 瀬戸内町中央公民館

## 第5章 近代史概説

### 第1節 近代史概要

聖心女子大学教授 土田 宏成

本節では、本遺跡および奄美の近代史に対する理解を助ける観点から、日本近代史の概要を述べる。

#### 1. 幕末の日本

##### (1) 江戸時代後期の外国船来航

江戸幕府は、欧米との関係を長崎におけるオランダとの通商のみに限定していたが、欧米勢力の東アジア進出が強まるなかで、オランダ以外の国の船も日本近海に現れるようになった。18世紀にロシアは北方から日本に接近し、1792（寛政4）年にはラクスマンが根室に、1804（文化元）年にはレザノフが長崎に来航して通商を求めたが、幕府は拒否した。蝦夷地ではロシアとの紛争が生じた。1808（文化5）年にはイギリス軍艦のフェートン号が長崎に侵入する事件を引き起こした。19世紀、欧米による北太平洋の捕鯨が盛んになると、欧米の捕鯨船が日本近海に現れるようになった。1824（文政7）年には、イギリス捕鯨船員が水戸藩の天津浜（現・北茨城市）、薩摩藩の宝島（現・鹿児島郡十島村宝島）に上陸する事件が発生した。危機感を強めた幕府は、1825（文政8）年に異国船打払令を出して、外国船に厳しく対処するようになった。

##### (2) 日本の開国

しかし、江戸幕府は、1840（天保11）年に始まったアヘン戦争で清国がイギリスに敗れたことを知ると、燃料や水、食料を求める外国船には、これらを与えて退去させる方針に転換した。日本に開国を求める欧米各国の働きかけは続いたが、幕府はそれに応じることはなかった。1853（嘉永6）年にアメリカからペリーに率いられた艦隊が、日本の開国を求める大統領の国書を持って来航した。当時アメリカは太平洋を越えた中国貿易を行おうとしており、その中継基地として日本を考えていた。また、日本近海で操業する捕鯨船が日本の港湾を利用できるようになることも望んでいた。

ペリーは、アメリカ東海岸から大西洋、インド洋、中国を経て、琉球や小笠原諸島に立ち寄ってから、長崎ではなく幕府所在地である江戸のそばの浦賀（現・横須賀市）に来航し、幕府に圧力をかけた。幕府は国書を受け取った。ペリーは再来航を約していったん退去した。1854年に再来航したペリーは、幕府に開国をせまった。幕府は日米和親条約を結び、限定的な開国を行い、他の欧州諸国とも同様の条約を結ぶ。

ペリー艦隊の遠征記によれば、ペリー艦隊は2度の来航に際して、奄美大島の調査も行っている。再来航時の帰途に行った調査では、ボートで乗組員を上陸させ、島民と食物を交換したり、植物標本を採取したりした。そして、もっと完全な調査を行う価値があることを政府に報告している。

##### (3) 開国による混乱と江戸幕府による統治の不安定化

アメリカは、さらに幕府に対して自由貿易を行うための通商条約の締結を求めた。幕府

は通商条約の調印について朝廷から許し（勅許）を得ることで国内の反対を押さえようとしたが、孝明天皇をはじめ朝廷には外国に対する警戒心が強く、それを許さなかった。欧米からの圧力を受け、幕府は勅許を得られないまま、1858（安政5）年に日米修好通商条約を結んだ。その他の欧州諸国とも同様の条約が結ばれ、貿易が始まった。

反対派は勅許を得ずに条約調印に踏み切った幕府を厳しく批判した。こうして天皇を尊び外国勢力を排斥する尊王攘夷運動が盛り上がっていった。そこに將軍の跡継ぎ問題も加わり、対立はいっそう激化した。幕府は反対派を弾圧する強硬策に出たり、朝廷との関係の修復を試みたりしたが、統治の安定を取り戻すことはできなかった。

その後、尊王攘夷運動の中心的な存在として幕府と敵対してきた長州藩と、朝廷と幕府の間に立ち、その影響力を拡大しようとする路線から反幕府に転じた薩摩藩という、2つの有力藩が協力関係を築いたことで、新たな政治体制が生まれていく。

## 2. 近代国家の形成

### （1）明治政府の成立

1867（慶応3）年、武力倒幕に進む薩長両藩に対し、將軍徳川慶喜は朝廷に政権を返上する大政奉還を行い、新体制のもとで権力を維持し続けようとした。しかし、倒幕派は、旧幕府勢力を排除した天皇を中心とする新政府を樹立、その後、新政府勢力と旧幕府勢力の内戦となり、新政府が勝利した。

欧米列強の圧力のもと独立を保つため、明治新政府は、政治、経済、社会、文化など、さまざまな面において近代化政策を推進した。

### （2）領土の確定

欧米列強の東アジア進出が進むなか、日本は欧米の国際秩序を受け入れ、それに基づいて領土と国境を確定していった。日本政府は、清と日本の両属関係にあった琉球王国に1872（明治5）年に琉球藩を置き、琉球国王を藩王とした。1874（明治7）年には台湾に漂着した琉球民が殺害された事件などを理由に台湾に出兵し、清に対して「日本の出兵は国民（琉球民）を守るための正当な行動である」と認めさせてから撤兵した。日本政府は琉球藩に対して清との関係を断つことなどを要求し、1879（明治12）年には琉球藩を廃止し、沖縄県を設置した。

1593（文禄2）年に小笠原貞頼によって発見されたと伝えられる小笠原諸島は、江戸時代に幕府の命による調査が行われたが、長らく無人島であった。ところが、19世紀に入ると北太平洋の捕鯨業の発展とともに欧米の艦船が立ち寄るようになり、欧米や太平洋の島々から来た人々が定住し始めた。その後、イギリスやアメリカによる領有の動きがみられた。幕末に幕府は小笠原に役所を設置して領有権を主張、開拓にも着手したが、まもなく引上げていた。明治政府は、1876（明治9）年に小笠原を内務省の主管と決定し、各国に通知、日本領土であることが国際的に確定した。

北方では、1855年に調印された日魯通好条約（日露和親条約）では、日露間の国境を択捉島と得撫島の間とすること、樺太には国境を設けずに、これまでどおり両国民の混住の地とすることを定めた。その後、1875（明治8）年に樺太千島交換条約を結び、日本は千島列島をロシアから譲り受ける代わりに、ロシアに対して樺太全島を放棄することが定められた。

### （３）日清戦争

欧米列強によって東アジアにも近代国際法にもとづく国際関係が持ち込まれ、欧米優位の不平等条約体制が成立したが、1871（明治4）年に日本と清は対等な立場で日清修好条規を結んだ。清と朝貢関係にあり、欧米や日本からの開国要求を拒絶していた朝鮮とは、江華島事件（日本軍艦と朝鮮の砲台との武力衝突）を機に、1876（明治9）年に不平等条約である日朝修好条規を結び、開国させた。その後、朝鮮への影響力を維持・強化したい清と、隣国朝鮮へ他国の影響力が強まることを懸念し、それに対抗する日本は徐々に対立を深めていった。奄美大島における最初の軍事施設である海軍の石炭庫が久慈湾に置かれたのは、1891（明治24）年のことである。

1894（明治27）年に日清戦争が勃発した。戦争は日本の勝利に終わり、1895（明治28）年に締結された下関条約（日清講和条約）により、清は朝鮮が独立国であることを認めること、遼東半島・台湾・澎湖諸島を日本に割譲すること、賠償金2億両を支払うことなどが取り決められた。

このうち、遼東半島については、東アジアへの進出をめざすロシアが、ドイツとフランスとともに日本に対して清への返還を要求し（三国干渉）、日本はそれを受け入れた。日本ではロシアに対する反発が高まった。日清戦争における日本の勝利によって、清は東アジアの中心国としての地位を失った。その後、清は欧米列強と日本による権益獲得の場となっていた。ロシアは清から遼東半島の旅順・大連を租借した。

### （４）日露戦争

日清戦争後、朝鮮（1897年に国号を大韓帝国とした）ではロシアの影響力が強まった。列強の進出が強まった清では排外主義が高まり、1900（明治33）年に義和団が蜂起し、清国政府も列国に宣戦を布告した。それに対し、日本を含む連合軍が派遣され、事件を鎮圧した。1901（明治34）年に北京議定書が結ばれ、清は各国に対して賠償金の支払いや、駐兵権などを認めた。ロシアは義和団事件に際して、満洲（中国東北部）に軍隊を送り、そのまま駐留を続けた。日本は、ロシアが朝鮮半島への影響力を強めることに危機感を抱き、日露間で交渉を行ったり、1902（明治35）年には日英同盟を結んで対抗しようとしたりした。

しかし、日露交渉はまとまらず、1904（明治37）年日露戦争が勃発した。海軍は、見張り、通信、気象観測を行う海軍望楼を全国の海岸要地に設置していたが、奄美大島については、日露開戦前に皆通崎、開戦後には曾津高崎、笠利崎に設置されている。

日露戦争において、日本は多数の死傷者を出し、巨額の戦費負担に耐えながら、軍事的優勢を保ち、1905（明治38）年には日本海海戦で、ヨーロッパから派遣されてきたロシアのバルチック艦隊を破った。けれども、戦争継続力が限界に達しつつあったため、アメリカ大統領に講和のあっせんを依頼し、アメリカのポーツマスで日露講和会議が開催された。

その結果、日露講和条約が結ばれ、ロシアは韓国における日本の優越権を認めること、旅順・大連の租借権、南満州の鉄道権益を日本に譲渡すること、南樺太を日本へ割譲することなどが決められた。日露戦争中から日本は韓国に対する支配を強めたが、戦後に韓国の外交権を掌握した。その後内政に対する指導権も強め、1910（明治43）年に韓国併合条約によって韓国を併合した。

### 3. 大国化する日本

#### (1) 第一次世界大戦への参戦と中国権益の拡大・南洋群島の占領

1914（大正3）年6月、オーストリアの皇位継承者夫妻がセルビア青年に暗殺された。その後、オーストリアがセルビアに宣戦布告を行い、以後、両国を支持する欧州各国が参戦、独・墺を中心とする同盟国と英・仏・ロを中心とする連合国による大戦争となった（第一次世界大戦）。8月日本は日英同盟にもとづいて連合国側に立って参戦し、ドイツが租借していた中国の青島やドイツ領の南洋群島を占領した。また、イギリスの要請を受けて、地中海に艦隊を派遣し、輸送船の護衛任務にあたった。

中国では、1911（明治44）年の辛亥革命により清に代わって中華民国が成立していたが、国内で混乱が続いた。第一次世界大戦でアジアから欧州勢力が後退している間に、日本は中国での権益拡張を図った。1915（大正4）年に第2次大隈重信内閣は中国政府に対して21カ条の要求を行い、一部は撤回したが、要求の大部分を認めさせた。しかし、こうした日本の外交は中国からの反発だけでなく、欧米諸国からも不信を買ってしまった。

#### (2) パリ講和会議

長期にわたった第一次世界大戦も、アメリカの参戦などによりドイツ側の敗北が濃厚となり、1918（大正7）年11月には休戦協定が成立した。1919（大正8）年からパリで講和会議が開かれ、戦勝国の一国として日本も参加し、ヴェルサイユ条約が成立した。世界初の国際的な平和維持機構である国際連盟の設立も決まり、1920（大正9）年に発足、日本は常任理事国のひとつとなり、国際連盟の委任を受ける形で旧ドイツ領南洋群島の統治も認められた。

#### (3) ワシントン会議

日露戦後、日本海軍はアメリカ海軍への対抗を目標に軍備を整えていったが、その際、艦隊の根拠地としての太平洋上の奄美大島（大島海峡）や父島などの重要性が認識された。1919（大正8）年には、奄美大島や父島に要塞を新設することが決まり、1921（大正10）年7月から工事に着手した。けれども、以下のような経過で、工事はまもなく中止となる。

第一次世界大戦中・戦後における日本のアジア・太平洋地域への勢力拡大に対して、アメリカは同地域における新たな秩序を形成するために、関係諸国に呼び掛け、1921～22年（大正10～11）にワシントン会議を開催した。ワシントン会議では、海軍軍縮、極東問題、太平洋問題が主要テーマとして話し合われた。海軍軍縮条約では、主力艦（おもに戦艦）について米英それぞれに対する日本の保有比率が6割に抑えられるとともに、米英日間で太平洋地域の島々で新たな要塞や海軍根拠地を建設しないことなどが規定された。太平洋問題については、米英仏日の間で、太平洋の島々の領土などに関する権利を相互に尊重することを規定した四カ国条約が結ばれた。極東問題については、中国の主権、独立、領土・行政面の保全、中国における商工業に関する機会均等などについて規定した九カ国条約が結ばれた。

こうして、アジア・太平洋地域において、日米英の協調を基軸とする新たな秩序であるワシントン体制が成立した。条約に基づいて、奄美大島の要塞工事は火砲を据え付ける前に中止となったが、1923（大正12）年に奄美大島要塞司令部が設置された。

(4) ロンドン海軍軍縮会議 ワシントン海軍軍縮条約の締結後、主力艦以外の巡洋艦、駆逐艦、潜水艦などの「補助艦」の軍拡競争が激化した。そこで今度は補助艦の制限を話



し合うために1930（昭和5）年1月からロンドン海軍軍縮会議が開かれた。日本はアメリカに対して、補助艦全体の保有量を70%、補助艦のうち攻撃能力の高い大型巡洋艦については70%、潜水艦については現有量（1931年度末）を確保する方針で臨んだ。日米交渉により、日本の対米保有量は、補助艦全体について69.75%、大型巡洋艦について60.2%、潜水艦については対等だが1931年度末現有量より少ないという内容の妥協案が成立した。

立憲民政党を与党とする浜口雄幸内閣は国際協調の立場から、それを受け入れることとしたが、海軍部内では、作戦を担当する軍令部を中心に、国防に欠陥が生じるとして反対があった。条約は調印されたが、軍部や右翼勢力の間で軍縮政策を進める政党内閣への反発・不満が生じた。

#### （5）世界恐慌と昭和恐慌

第一次世界大戦が終結すると日本経済の好調を支えていた条件は失われた。さらに1923（大正12）年の関東大震災で東京・横浜を中心に深刻な被害が生じた。その後も金融恐慌が起きるなど、日本経済は不安定な状態が続いた。1929（昭和4）年に成立した浜口雄幸内閣は、貿易の振興と日本企業の国際競争力の強化による景気回復をめざし、為替相場の安定に有効と考えられていた金本位制に復帰する金解禁政策を実施した。金解禁に向けた緊縮財政と産業合理化によって不況となり、失業者も増えたが、金解禁後には貿易が伸び、好景気が到来することが期待されていた。

ところが、折悪しく日本が金本位制に復帰した直後、1929（昭和4）年10月のニューヨーク株式市場の暴落が発端となり、世界恐慌が勃発した。景気は回復するどころか、不況はいっそう深刻化し、社会に不安や不満が広がった。

#### （6）日中関係の行き詰まり

中国では、国民党による再統一が進み、ナショナリズムが高まりを見せ、日本や欧米が中国に保有する権益を取り戻そうとする運動も盛り上がった。日本は日露戦争後に獲得した満洲権益を維持しようと、満洲の親日派指導者である張作霖を支援する方針を取った。田中義一内閣は3次にわたって山東に出兵し、国民党軍の影響が満洲に及ぶのを防ごうとした。けれども1928（昭和3）年に満洲に駐留する日本軍（関東軍）の一部が、政府の方針を無視、より強硬な手段を取ろうとして、張作霖の乗っていた列車を爆破して張を殺害した。殺害された張作霖の後継者となった息子の張学良は、国民党政府に合流した。日本から満洲権益を取り戻そうとする中国側の動きはさらに強まった。

田中内閣に続く浜口内閣・第2次若槻内閣の外務大臣幣原喜重郎は、中国への内政不干涉方針を取りながら、満洲権益の維持に努めた。不況が深刻化するなか、日本では満洲権益に対する期待はいっそう膨らんだ。日中の利害調整は困難になっていった。

## 4. 戦争の時代

### （1）満洲事変

国内外で問題が深刻化するなか、政治とカネの問題や政党同士の政権争いなど、政党政治に対する信頼を損なう事件がたびたび報じられていた。政権を担当する政党に対する不満や反発が強まり、1930（昭和5）年11月には海軍軍縮問題に反発した右翼青年に浜口首相がピストルで撃たれ、重傷を負い、内閣は総辞職した。その後も政党幹部をねらったテロや、軍事政権樹立をねらったクーデタ未遂事件が発生した。

関東軍は満洲を占領し、日本の権益を確保するとともに、満洲をソ連に対する戦略拠点、将来の戦争に備える資源供給地とすることを計画した。1931（昭和6）年9月、関東軍は日本の経営する南満州鉄道の線路を自ら爆破し、それを中国軍のしわざとする謀略を実行、「自衛」の名目で軍事行動を開始した。

民政党の第2次若槻内閣は、不拡大方針をとったが、関東軍の行動を抑えられず、閣内における路線対立も激化して総辞職し、政友会総裁の犬養毅を首相とする内閣が成立した。

関東軍は満洲を軍事的に制圧したが、中国は日本の行動を国際連盟に訴え、日本は国際的な批判にさらされることになった。そこで関東軍は、満洲の直接統治を避け、清朝の元皇帝の溥儀をかつぎだし、溥儀を元首とする満洲国を樹立した。現地住民が自ら進んで中国国民党政府による統治からの離脱を望んだようにすることで、国際的な批判をかわし、関東軍が満洲国を背後からコントロールする方針を採用したのである。

## （2）国際連盟脱退・海軍軍縮体制からの離脱

1932（昭和7）年5月満洲国の承認に慎重な姿勢をとりながら日中関係の調整を図っていた犬養首相が海軍青年将校らによって殺害された（5.15事件）。その後、海軍出身だが穏健派の斎藤実が首相となった。以後、政党党首を首相とする内閣は敗戦後まで現れなかった。

斎藤内閣は満洲国を承認した。国際連盟では、日本の軍事行動が自衛のためのものであるとの主張や、満洲国の独立などは認められず、日本はそれを不服とし、1933（昭和8）年に国際連盟に対して脱退を通告した。

ワシントン、ロンドン両海軍軍縮条約の効力は1936（昭和11）年末までとされていたが、日本は新たな軍縮の枠組みについて話し合う海軍軍縮会議から1936（昭和11）年1月に脱退した。こうして、1937（昭和12）年から日本は国際的な条約に縛られず、自主的に艦艇を建造したり、奄美大島を含む日本領の太平洋の島々で要塞の建設を進めたりすることが可能となった。

## （3）日中戦争

1936（昭和11）年2月には陸軍の派閥抗争の激化により、陸軍青年将校が率いる部隊によるクーデタが発生した。彼らは、政府要人を殺傷し永田町周辺を占拠したが、事件は鎮圧された（2・26事件）。その後、事件に関わったグループが排除され、陸軍は一体性を回復した。その後も陸軍は、陸軍の意見が容れられないとまた同様の事件が起こるかもしれないなどとして、その政治的要求を実現していった。

中国大陸では、1933（昭和8）年5月に関東軍と現地中国軍との間で停戦協定が結ばれた。しかし、日本の現地軍は、さらに華北地方を国民政府の統治から切り離し、日本の影響下に置こうとする工作を続けたため、日中関係は悪化した。内戦を繰り広げていた中国国民党と中国共産党の間にも、協力して日本に対抗しようとする動きが出てきた。

1937（昭和12）年7月、北京（当時は北平）郊外の盧溝橋付近で日中の小規模な軍事衝突事件が起こった。それをきっかけに、両国は大規模な軍隊を動員、全面戦争に突入していった。日本は軍事的には優勢だったが、中国国民政府は抵抗を止めなかった。日本は占領地に親日政権を立て戦争の解決を図った。けれども中国国民政府は奥地の重慶に首都を移し、イギリス、アメリカ、ソ連などの支援を受け、抵抗を続けた。日本と英米との関係も悪化していった。

#### (4) 南方への進出と日独伊三国同盟

日本が中国で勢力を拡大することに反対するアメリカは、対日貿易を段階的に制限していったため、軍需物資の輸入が困難になった。日本はそれらの入手と、中国国民政府に対する支援ルートの遮断を目的として、欧米諸国の植民地だった東南アジアへの進出を図り、そのことが英米などとの関係をさらに悪化させた。1939（昭和14）年7月アメリカは日米通商航海条約の廃棄を通告、条約は1940（昭和15）年1月に失効した。これによりアメリカは日本に対して経済制裁を実施することが可能となった。

この間の1939（昭和14）年9月ナチス・ドイツによるポーランド侵攻をきっかけに、ヨーロッパで第二次世界大戦が勃発した。ドイツ軍が欧州を席卷すると、日本ではドイツと組むことにより、東南アジアへの進出を強めようとする動きが高まり、1940（昭和15）年9月第2次近衛文麿内閣は日独伊三国同盟を結んだ。米英との関係はあっという間に悪化した。この年に奄美大島要塞でも、一部の砲台に火砲が設置されている。

#### (5) 日米開戦

悪化する日米関係を打開するため、1941（昭和16）年4月から政府レベルでの日米交渉が始まった。しかし、7月に日本が南部仏印に日本軍を進駐させ、南進政策をさらに一歩進めると、アメリカは在米日本資産の凍結と石油の全面禁輸という決定的な経済制裁に踏み切った。イギリス、オランダも同様の措置を取り、日本が石油をはじめとする物資を入手することは極めて困難になり、アメリカに譲歩して経済制裁を解除してもらうか、石油の備蓄があるうちに開戦し、東南アジアの資源地帯を勢力圏に組み入れるかしかなくなった。国際情勢の緊迫化と南進政策の採用をうけ、奄美大島の防備も強化されていき、海軍の水上飛行機用基地が設けられ、新たな陸海軍の部隊も配備された。

日米交渉で、アメリカは中国大陸からの日本軍の撤兵などを求めたが、日本はそれらを拒み、交渉は難航した。開戦か交渉継続かで意見が割れた第3次近衛文麿内閣は、1941（昭和16）年10月に総辞職し、同内閣の陸軍大臣だった東条英機が首相となった。交渉は続けられたが、日米の意見の違いは埋められず、同年12月、日本軍によるハワイ真珠湾のアメリカ軍基地と艦船への攻撃とマレー半島上陸によって、太平洋戦争が始まった。ドイツ、イタリアもアメリカに宣戦布告した。これまで直接戦争に加わっていなかったアメリカが参戦したことで、第二次世界大戦の様相は大きく変わった。

#### (6) 戦争の展開

真珠湾への奇襲を成功させ、アメリカ太平洋艦隊に打撃を与えたことによって、日本軍は優勢に戦いを進め、短期間で東南アジア地域をその占領下に置いた。ところが、1942（昭和17）年6月のミッドウェー海戦において、日本軍は空母4隻と多数の航空機、パイロットを失った。日本軍の攻勢を支えてきた機動部隊の主力を一举に失ったことで、以後、日本軍は積極作戦を取れなくなった。8月には、日本軍が飛行場を建設していたソロモン諸島ガダルカナル島に米軍が上陸した。その後、兵力と装備、補給に勝る米軍が優勢に戦いを展開し、日本軍は1943（昭和18）年2月に撤退に追い込まれた。以後、日本軍は各地で敗退を重ね、米軍は日本の本土に迫っていった。奄美大島の基地と部隊は、日本近海で活動する米潜水艦の哨戒任務に当たった。

#### (7) 敗戦への道

1944（昭和19）年3月に南西諸島の防衛を任務とする第32軍が新設され、奄美大島の

陸軍部隊も編入された。1944（昭和 19）年 7 月にはマリアナ諸島サイパン島の日本軍が全滅、同諸島が米軍の手に落ちた。同年 10 月には沖縄、奄美などの南西諸島が米軍による空襲を受けた。

マリアナ諸島を基地とする超大型爆撃機 B-29 による日本本土空襲は、11 月から本格化した。やがて市街地を焦土化する作戦が採用され、1945（昭和 20）年 3 月には東京大空襲が行われた。日本の都市は次々と焼き払われていった。

4 月には米軍が沖縄本島に上陸し、住民を巻き込んだ激しい地上戦が展開された。爆弾を搭載した航空機で搭乗員もろとも敵艦に体当たりする「特攻」は、1944（昭和 19）年 10 月のフィリピン戦線から始まったが、沖縄戦では本土からの航空特攻のほか、戦艦大和を中心とする艦艇などによる水上特攻、現地に配備されたモータボート（陸軍の㊦、海軍の震洋）や小型潜水艇などによる水上・水中の特攻も試みられた。しかし、日米の圧倒的な戦力差により、1945（昭和 20）6 月沖縄における日本軍の組織的な戦闘は終わった。5 月には同盟国のドイツが降伏していた。

奄美大島の陸上部隊および水上・水中特攻隊も、米軍機による激しい空襲下で、近い将来の米軍の上陸を予想した陣地の構築や訓練を行っていた。加計呂麻島の震洋隊には、のちに作家となる島尾敏雄もいた。

米軍の本土上陸が近づくなか、6 月から日ソ中立条約が有効だったソ連を介しての和平が模索されたが、すでにソ連はヤルタ会談において米英との間で対日参戦の密約を結んでいた。7 月終わりに米英中から、対日降伏勧告であるポツダム宣言が発せられ、8 月 6 日には広島に、9 日には長崎に原子爆弾が投下された。9 日にはソ連が対日宣戦布告をしていた。ここに至り、14 日日本はポツダム宣言の受諾を決定、連合国側に通知し、1945（昭和 20）年 8 月 15 日に天皇のラジオ放送（玉音放送）により国民に発表した。奄美大島に米軍が上陸する前に終戦となった。

## 5. 占領と戦後改革

### （1）占領と改革

1945（昭和 20）年 9 月 2 日には日本政府・大本営と連合国との間で降伏文書の調印がなされた。奄美大島を含む南西諸島の日本軍の降伏文書の調印は、9 月 7 日に行われた。

日本は連合国の占領下に入り、連合国軍総司令部（GHQ）のもとで改革を進めることになった。連合国軍の主力は米軍で、事実上のアメリカによる単独占領だった。日本本土の占領は、GHQ が日本政府を通じて行う間接統治方式だったが、沖縄・奄美・小笠原は本土から切り離され、米軍の直接統治下に置かれた。

日本の非軍事化・民主化は急速に進められ、1945 年 12 月には女性にも参政権を拡大、選挙権年齢を 25 歳以上から 20 歳以上に引き下げる法改正が行われた。象徴天皇制、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重などの条項を持つ日本国憲法が制定され、1946（昭和 21）年 11 月に公布、1947（昭和 22）年 5 月に施行された。

### （2）冷戦の始まりとサンフランシスコ平和条約

日本が占領下に置かれている間に、アメリカを中心とする自由主義（資本主義）諸国とソ連を中心とする社会主義（共産主義）諸国との対立が激しくなった。中国の国民党と共産党による内戦では共産党が勝利し、1949（昭和 24）年には大陸に中華人民共和国が成立、

国民党勢力は台湾に逃れた。日本の敗戦により日本の統治下から解放された朝鮮半島では、1948（昭和23）年に南にアメリカの支援を受けた大韓民国、北にソ連の支援を受けた朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が成立した。1950（昭和25）年6月には北朝鮮が韓国領内に進攻、朝鮮戦争が始まった。

東アジアにおける社会主義勢力の伸長と冷戦の激化は、アメリカの世界戦略における日本と日本の基地の価値を高めた。アメリカは日本の経済力を高め、自由主義陣営の有力なメンバーとする方針に転換した。

1951（昭和26）年9月、サンフランシスコで対日講和会議が開催され、日本は、ソ連などを除く連合国48カ国と平和条約を結んだ。

### （3）奄美群島の本土復帰

サンフランシスコ平和条約は1952（昭和27）年4月に発効、連合軍による占領は終了し、日本は主権を回復した。ただし、日米安全保障条約により、米軍は日本に駐留し、日本は基地を提供することになった。また、平和条約では、アメリカが戦略的に重要と考える島々である沖縄・奄美・小笠原については、アメリカによる統治を認める条項があった。

その後、沖縄・奄美・小笠原の住民による本土復帰を求める運動、日本政府によるアメリカ政府との交渉、これらの地域を日本に返還することで日米関係が改善・強化されるとのアメリカ政府の判断により、1953（昭和28）年12月に奄美群島の本土復帰が実現した。その後、1968（昭和43）年に小笠原、1972（昭和47）年に沖縄がそれぞれ本土に復帰した。

### 【参考文献】

#### ◎通史・辞典等

- ・佐藤信・五味文彦・高埜利彦・鳥海靖編『詳説日本史研究』（山川出版社、2017年）
- ・簗原俊洋・奈良岡聡智編著『ハンドブック近代日本外交史』（ミネルヴァ書房、2016年）
- ・川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』（名古屋大学出版会、2007年）
- ・五百旗頭真編『日米関係史』（有斐閣、2008年）
- ・小林和幸編『明治史講義 テーマ篇』（筑摩書房〈ちくま新書〉、2018年）
- ・筒井清忠編『昭和史講義』（筑摩書房〈ちくま新書〉、2015年）
- ・山内昌之・細谷雄一編著『日本近現代史講義』（中央公論新社〈中公新書〉、2019年）
- ・外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『日本外交史辞典（新版）』（山川出版社、1992年）
- ・瀬戸内町誌歴史編編纂委員会編『瀬戸内町誌 歴史編』（瀬戸内町、2007年）
- ・瀬戸内町教育委員会編『瀬戸内町文化財調査報告書第6集 瀬戸内町内の遺跡2—近代遺跡 分布調査編一』（瀬戸内町教育委員会、2017年）
- ・本調査報告書第5章第2節 奄美大島海峡（瀬戸内町）軍事関係史

#### ◎その他

- ・上白石実『幕末の海防戦略』（吉川弘文館〈歴史文化ライブラリー〉、2011年）
- ・松尾晋一『江戸幕府と国防』（講談社〈講談社選書メチエ〉、2013年）
- ・西川武臣『ペリー来航』（中央公論新社〈中公新書〉、2016年）
- ・オフィス宮崎翻訳・制作『ペリー艦隊日本遠征記』上・下（万来舎、2009年）
- ・田中弘之『幕末の小笠原』（中央公論社〈中公新書〉、1997年）

- ・北岡伸一『明治維新の意味』（新潮社〈新潮選書〉、2020年）
- ・原剛『明治期国土防衛史』（錦正社、2002年）
- ・服部卓四郎『大東亜戦争全史（新装版）』（原書房、2007年）
- ・栗原俊雄『特攻』（中央公論新社〈中公新書〉、2015年）
- ・ロバート・D・エルドリッジ『奄美返還と日米関係』（南方新社、2003年）

## 第2節 奄美大島海峡（瀬戸内町）軍事関係史

防衛研究所戦史研究センター所員 齋藤 達志

### 1. 概史

南西諸島は、古来、大陸及び南洋方面との交通路であり、文化交流などの伝播路であった。また、南西諸島の島々は、大洋を往来する船の寄港所であり、避難所であり、薪炭食料の補給地でもあった<sup>1</sup>。この南西諸島にある奄美群島は、喜界島、奄美大島（南側に加計呂麻島、請島、与路島）、徳之島、沖永良部島、与論島からなる。なかでも奄美大島は、奄美群島の中で最も大きな島であり、九州と沖縄のほぼ中間の位置を占める。現在、奄美大島の中心地は北部の奄美市であり、国や県の出先機関がある。一方、南の中心地は瀬戸内町の古仁屋であり、大島海峡（南の加計呂麻島との間）における中心地である。この大島海峡は、奄美大島と加計呂麻島の間にある幅約2km、延長約20kmの海峡であり、波が静かで水深も50～70mと深く、岸は湾入の多いリアス海岸であり、大型艦船の泊地となりうるものであった。そのため、旧軍時代の大島海峡は、東シナ海及び太平洋へ進出する海軍艦隊の前進根拠地として重視されていた。また、日米開戦前後からは南西諸島航路の護衛や補給及び南方作戦の中継基地としても使用された<sup>2</sup>。そして連合軍が沖縄に上陸する1945（昭和20）年4月以降、奄美大島は本土防衛の第一線となり、陸海軍あわせてその守備を固めるとともに、特攻のための中継地ともなった。

### 2. 海軍艦艇の前進根拠地としての大島海峡

#### （1）国防上枢要の位置を占める奄美大島

##### ア 海軍の補給基地

近代になり、最初に沖縄諸島の軍事的重要性に気付いたのは、米国、中でもマシュー・カルブレイス・ペリーであろう。ペリー及びアメリカ軍部の東アジア戦略の構想は、沖縄を対日本、台湾を対中国への前進基地として西太平洋に軍事的影響力を確立することであった<sup>3</sup>。同様に日本の薩摩藩主島津斉彬も日本の安全と対外進出の観点から、台湾の重要性を説いている<sup>4</sup>。

この地域の戦略的重要性は、明治政府にも大きな影響を与え、明治初期の台湾征討、琉球処分といった事件で現実化する。実際、明治政府は、1876（明治9）年7月1日、沖縄那覇に熊本鎮台の歩兵第13連隊の1個分隊約25名を派遣し駐屯させた<sup>5</sup>。これら台湾、沖縄の軍事的価値を中国側も認め、軍備拡張政策を進めるのである<sup>6</sup>。これに対し、日本も中国を想定敵国として海防体制の整備をはじめめる。

海軍では1886（明治19）年4月26日海軍条例を公布し、全国の海岸及び海面を五つの海軍区とし、奄美大島は、対馬、沖縄を含む第3海軍区「壱岐対馬沖縄諸島ノ海岸海面」に含まれた<sup>7</sup>。そして同年5月5日、海軍は、この海域防備の中枢、つまり鎮守府<sup>8</sup>を佐世保港に定め、1889（明治22）年7月1日、佐世保鎮守府を開庁した<sup>9</sup>。伊藤博文公編『秘書類纂 兵政関係資料 全』に、「佐世保鎮守府ハ最モ枢要ノ位置ニシテ直チニ各隣邦ニ面シ、沖縄、壱岐、対馬及五島等ノ遠隔地ヲ管轄スルヲ以テ支那及欧州諸国ト事ヲ生ズレバ、必ズ此方面ニ在ルコトヲ断言シ得ベシ」<sup>10</sup>とあり、佐世保鎮守府は、対馬と沖縄の交差す

る要の鎮守府であり、有事に備え準備する旨が記されている。

一方、1887（明治20）年10月8日、参謀本部長陸軍大将有栖川宮熾仁親王が、日本内地から沖縄への航海の途中における石炭の欠乏に対し、海軍大臣伯爵海軍中将西郷従道に、「煤炭ノ欠乏ヲ告クルハ実ニ不便是ヨリ大ナルモノナシ就而ハ左ニ揚クル四ヶ所へ速ニ炭庫御設置相成度」<sup>11</sup>と4ヶ所のうちの1つに奄美大島を含めて要望した。さらに1888（明治21）年7月4日、海軍参謀本部長子爵海軍中将仁禮景範は、西郷海軍大臣に「奄美大島ハ国防上枢要ノ位置ニ有之殊ニ該島久慈湾ハ天賦ノ良港ニシテ夥多ノ艦船ヲ繫泊スルニ恰適ス故ニ該湾ニ海軍炭庫其他諸倉庫ヲ設立スル最モ必要ノ場所ト確認致候」<sup>12</sup>と第3海軍区内の奄美大島の重要性を訴え、かさねて久慈湾等の測量を要望した。

こうして奄美大島における海軍の石炭庫が久慈湾に作られ、1891（明治24）年5月、「大島久慈村ニ新築ノ石炭庫ヲ大島炭庫ト称シ」<sup>13</sup>と「大島炭庫」と称された。その後、大島炭庫は、1897（明治30）年10月、海軍省達第134号により、「大島需品支庫」に改称される<sup>14</sup>。一方、日露戦争において奄美大島は、1905（明治38）年4月15日から7月3日の間、奄美大島及びその付近諸島沿岸3海里以内の海面を奄美大島防御海面と定められ、この海面を出入りする船舶（陸海軍に含まない）を佐世保鎮守府司令長官が監督した<sup>15</sup>。

#### イ 海軍望楼の設置

海軍望楼は、日本沿岸の要所において海上見張及び通信を掌り、かつ気象観測を行う所であり、鎮守府または要港部に属していた。奄美大島においては、1900（明治33）年1月21日に皆通望楼（奄美大島南部東岸）が起工され、同年8月1日から運用開始されている<sup>16</sup>。また、1904（明治37）年2月5日、日本政府は、露国との外交関係を断絶、艦隊に発進命令を下し、明治36年度海軍戦時編制の実施を命じたため、海軍大臣海軍大将山本権兵衛は、戦時編制に基づき各鎮守府司令長官及び各要港部司令官に対し各要所に仮設望楼の設置を命じた。そのため、曾津高望楼（奄美大島南部西岸）、笠利望楼（奄美大島北端）が設置されたが<sup>17</sup>、日本海海戦の約5ヶ月後、平和克服のため、1905（明治38）年10月19日、皆通、笠利、曾津高の各望楼は廃止された<sup>18</sup>。

#### ウ 要塞建設の萌芽

1894（明治27）年の日清戦争後、下関条約により台湾が日本の領有に帰するに至り、日本の南門は沖縄からさらに南に下る台湾となった。こうしたなか南方への中継地としての奄美大島要塞の設置が計画され始めた。1896（明治29）年には参謀総長及び陸軍大臣両者協議の上、奄美大島要塞の新設に要する予算を閣議に上申したが、財政上の都合により明治30年度予算には計上するに至らなかった<sup>19</sup>。

一方、日露戦争前に建設した本邦要塞は、いずれも守勢的国防方針に基づき設定されたものであったが、日露戦争後は、攻勢作戦を本領とするに至り、再検討が必要となってくる。1907（明治40）年に制定された「用兵綱領」における日本海軍の対米作戦要綱は、米艦隊の来攻に先立ち防衛作戦準備を完整し、米艦隊が来攻した場合は我が本土近海で撃滅するというものであって、決戦線は南西諸島、前哨戦は小笠原諸島とされた<sup>20</sup>。これに基づき日本海軍が、米国を仮想敵国として1908（明治41）年11月に大演習を行っている<sup>21</sup>。

このようなことから本邦海岸防備全般にわたり、根本的な改正の議が起こり、1909（明治42）年末、参謀本部において要塞整理案を策立し、翌1910（明治43）年より「要塞整理案審査委員会」を設けて整理案の審議を開始し、1912（明治45）年8月、審査委員会の



審議の結果を陸軍大臣及び参謀総長に報告した。こうして要塞整理に関する計画は、その端緒を開いたのであるが、奄美大島要塞は、予算その他の関係にて実行の域に達しないうちに第1次世界大戦となった<sup>22</sup>。

## （2）太平洋に対する国防の第一線

### ア 対米国を想定した図上演習と連合艦隊による大島海峡の調査

1911（明治44）年、日本陸海軍は、比島の占領を具体的に想定した図上演習を海軍大学校で行っている。この図上演習の想定は、「日軍連合艦隊ハ奄美大島ニ集中シ其陸軍兵団ハ中城湾ニ集中中ナリ・・・」というもので、陸兵は比島「サンフェルナンド（現フィリピン共和国・ラウニョン州（ルソン島））」付近に上陸、その間マニラ救援の目的をもち西航する米軍大西洋艦隊と最終的には沖縄沖において決戦を行うというものであった<sup>23</sup>。このようにして米国艦隊との決戦のための集結地としての奄美大島の価値が認識された。

1917（大正6）年10月22日、連合艦隊司令長官海軍大将吉松茂太郎は、海軍大臣海軍大将加藤友三郎に「奄美大島ニ関スル研究調査提出ノ件」<sup>24</sup>として大島海峡の艦隊泊地としての調査報告書を提出した。

本調査報告書には、大島海峡における艦隊泊地とその防御（海峡の東西入口の砲台、対潜障害など）、兵站と通信などが要図を使用して詳しく記されている。これらは海軍のみではなく、陸軍、特に築城部にも通報されたものと考えられる。海軍は、この当時から連合艦隊の泊地として、大島海峡を重視しており、これは当然ながら1918（大正7）年改定の国防方針「用兵綱領」の策定を睨んでのものと思われる。

### イ 海軍根拠地（大島海峡）防衛のための要塞の建設

第1次世界大戦が終了する1918（大正7）年に「用兵綱領」は改定された。これによれば、「対米作戦においては開戦初頭陸海軍協同して速やかにルソン島を攻略して海軍根拠地を覆滅し、じ後の邀撃作戦を容易にする。海軍作戦計画は、全艦隊を奄美大島付近に集中し、小笠原列島を哨戒線として敵主力の進攻方向によって全力を挙げて出撃することを方針とする。陸軍の作戦目的は速やかにマニラ及びスビク湾（※フィリピン・ルソン島の中西部に位置する湾）を攻略して我が海軍の根拠地とする」というものであった<sup>25</sup>。

このため、陸軍は、軍事機密第105号「要塞整理要領追加ノ件」（1919（大正8）年12月5日）中「要塞整理要領追加」<sup>26</sup>により、「太平洋方面における国防の第一線は、南においては南西諸島台湾の線を選びて」という前提のもとに、「澎湖要塞と相俟ちて南西諸島方面における我が海軍の根拠地を形成するため、「奄美大島要塞」を新設し、其司令部を古仁屋に設置す」とし、同年12月11日上奏、翌12日裁可を受けた。この両要塞新設に関しては、海軍側の熱望が極めて大きく、また、陸軍も大戦後の新情勢に鑑み、その必要性を認め、ここに明治の末期から検討した奄美大島における要塞建設が開始されるに至ったのである<sup>27</sup>。

こうして1920（大正9）年6月に開かれた臨時議会において要塞整理費予算が通過したため、父島、奄美大島、澎湖島等、洋上第一線要塞の建設改編に着手し、8月よりこれら要塞地に築城部支部を新設し、翌1921（大正10）年より工事に着手した<sup>28</sup>。この時に計画された奄美大島要塞の目的、任務、兵備は以下の通りである<sup>29</sup>。

- ・目的：南西諸島方面における我が海軍の根拠地を成形す
- ・任務：海上及び空中よりくる敵の攻撃に対し、我が海軍と相俟って奄美大島海峡を

掩護す

・兵備：保塁砲台（砲種×砲数）

渡 連：23口径30榴×4 薩 川：23口径30榴×4

蘇 刈：15速加×4 西古見：15速加×4

江仁屋離：15速加×4 安喜原：7.5速加×4

実 久：7.5速加×4

予 備 砲：山砲×8 高射砲×8 機関銃×12

一方、1920（大正9）年8月2日、築城部の編成が改正され、10日、「築城部奄美大島支部」は、等級、一等で鹿児島県大島郡東方村古仁屋に定められた。同日、支部職員の任命があり、奄美大島支部は直ちにその月、下関要塞司令部内に仮事務所を開き所要の準備を整え、同年9月26日、奄美大島の古仁屋に支部を開設した<sup>30</sup>。支部長に与えられた主要な注意事項は、以下の通りである<sup>31</sup>。

○要塞は、大正9年度から同13年度にわたる間に完成させるを要す。奄美大島における建設費予算は、143、137円であり、実施すべき業務は以下の通りである。

・土地買収準備及び一部の買収、砲台及び交通路の敷地の測量、通信網の建設（海底線の布設共）、栈橋の架設、船舶の購買、建築器具の購買、工事派出所及び宿泊所の建設準備、成し得れば交通路一部の建設

○砲台建築着手順序

・大正9年度末より着手すべきもの

渡連砲台、江仁屋離砲台、西古見第一砲台、嘉鉄第二砲台

・大正11年度以降着手すべきもの

嘉鉄第一砲台、西古見第二砲台、実久砲台

・諸建設物は歩兵3、000名、重砲兵900名、工兵200名を基準として構築するものとする。

○奄美大島要塞の建設（「奄美大島要塞建設要領」<sup>32</sup>）

①渡 連 砲 台：主として大島海峡東口前方一帯の海面より大島海峡に対する敵艦艇の動作を妨害す（15速加×4）

②嘉鉄第一砲台：計良麻島（著者注：加計呂麻島と考えられる）より市崎に亘る前方一帯の海面より大島海峡に対する敵艦の動作を妨害す（23口径30榴×4→45式24糎榴×4）

③嘉鉄第二砲台：大島海峡東口海面より峡内に侵入せんとする敵艦艇の動作を妨害す（7.5速加×4）

④西古見第一砲台：戸倉崎より須古茂離に亘る前方一帯の海面より大島海峡に対する敵艦の動作を妨害す（23口径30榴×4）

⑤西古見第二砲台：主として大島海峡西口前方一帯の海面より大島海峡に対する敵艦艇の動作を妨害す（15速加×4）

⑥江仁屋離砲台：主として曾津高崎より夕離に亘る前方一帯の海面より大島海峡に対する敵艦艇の動作を妨害す（15速加×4）

⑦実 久 砲 台：大島海峡西口海面より峡内に侵入せんとする敵艦艇の動作を妨害す（7.5速加×4）

1921（大正10）年に入り参謀本部において「奄美大島要塞建設要領」を一部改正、陸軍大臣に移牒した。陸軍大臣は、同年7月1日改正の建設要領書並びに建設設計要領書を築城部本部に下付、じ後、本改正要領書により工事を実施すべきと命じた。改正の要点は以下の通りである<sup>33</sup>。

- ①嘉鉄第一砲台の30糎榴弾砲を父島要塞大村第一砲台の24糎榴弾砲と取り替え、皆津崎第一砲台と改称
- ②嘉鉄第二砲台の位置を大島海峡の海口より少し内方に移し、皆津崎第二砲台と改称
- ③渡連砲台を安脚場砲台と改称
- ④江仁屋離砲台と実久砲台の任務を彼是取り替える

こうして築城部奄美大島支部は、1921（大正10）年7月安脚場砲台の建築工事に着手した。これは奄美大島要塞における砲台建築工事の最初であった。次いで8月から10月に亘り、実久砲台、西古見第一砲台及び江仁屋離砲台の建築工事に着手した<sup>34</sup>。なお、これにあわせて「奄美大島、豊豫、父島ニ於ケル陸軍防禦營造物ノ地帯区域」（1921（大正10）年3月5日）が陸海軍省から告示され、奄美大島における陸軍防禦營造物地帯が決められた<sup>35</sup>。この間、築城部は、同年11月、残余の砲台、皆津崎第一、同第二砲台の建築工事に着手し、次いで12月、西古見第二砲台を起工した<sup>36</sup>。

#### ウ 要塞建設の中止

1921（大正10）年11月から翌年2月までワシントン海軍軍縮会議が米国ワシントンD.Cで開催され、海軍軍備制限に関する条約が締結された。この中の要塞化禁止条項により太平洋での防備は現状維持となり、2月27日、陸軍大臣は、陸密第33号をもって奄美大島、父島及び澎湖島要塞の要塞整理に属する築城工事の中止を築城部本部長に達した。築城部本部長は、直ちにこの旨を支部長に通達するとともに、支部をして中止に伴う各般の整理業務を実施した<sup>37</sup>。

奄美大島における工事中止当時の現状は、いずれの砲台も軍道、砲座（砲床未完）及び一部の補助建設物等の構築に止まり、備砲作業は実施に至らなかった。現地の支部においては、条約締結直前に現状維持となることも予想されたため、本部長の指示に基づき偽砲を備え、備砲完了をもって現状とすべく実施した。しかし、火砲は内地に準備しているということで現状維持となった。奄美大島支部職員の大部は対馬厳原における派出所要員にあてられた。こうして後に残った支部は、1923（大正12）年4月1日、奄美大島要塞司令部の設置を待って防禦營造物その他所命の図書、器材等を該要塞司令部に引き継ぎ、4月30日廃止された<sup>38</sup>。工事中止後における奄美大島要塞は、一部の防禦營造物を残して、要塞防備の骨幹である火砲、その他の兵器は一つとしてその備えなく、ただ僅かに要塞地帯法により軍機保護上の取り締まりを行うに止まった。そして1923（大正12）年4月「奄美大島要塞司令部」のみが開庁された<sup>39</sup>。

奄美大島要塞司令部は、1923（大正12）年3月の軍令陸乙第二号により三等の等級とされ、中佐同相当官の司令官1、大尉同相当官の副官1、部員2、下士判人文官4名の編制であった<sup>40</sup>。奄美大島要塞司令官は、要塞司令部条例に基づき所管の第6師団長に隷し、要塞の防禦計画を担任し、要塞所在部隊の動員計画を統監し、要塞備付の兵器器具材料及び防禦營造物を管理し、軍需品の整備に任じることになった<sup>41</sup>。

一方、海軍では、1923（大正12）年3月、海軍省達第53号をもって、海軍需品支庫を

廃し、海軍軍需支部を大島に置き<sup>42</sup>、佐世保海軍軍需部所属と定めた<sup>43</sup>。よって、大島軍需支庫は、「大島軍需支部」と改称された。

### (3) 太平洋方面作戦根拠地確保のための要塞再整理

昭和6年の頃より、築城部奄美大島支部にて工事实施中に設備した仮設物を未填薬弾丸庫、乾燥火薬庫、薬莢庫、監守衛舎、器材庫、砲具庫、観測所、繫船場、貯水所、軍道等の名称を付して防衛営造物として国有財産に編入の手続きをとり、その後、機を見てこれら営造物の改築あるいは補修を行い、或いはまた風水害に便乗して災害復旧費の運用を図る等、各種の手段を用い、逐次改善を図った。これらの手段により構築した主なものは、以下の通りである<sup>44</sup>。

- ・手安弾薬本庫：洞窟式三本を主体
- ・皆津崎砲台：観測所、砲具庫、貯水所、填薬弾丸庫、薬莢庫
- ・西古見第一砲台：観測所、貯水所、繫船場、火薬支庫、薬莢庫
- ・西古見第二砲台：観測所
- ・実久砲台：観測所、火薬支庫（手安弾薬本庫敷地中に構築）

また、1923（大正12）年に制定された「要塞再整理要領」は、1933（昭和8）年3月に大修正を加えられ、「要塞再整理及び東京湾要塞施設復旧修正計画要領」として、上奏、裁可された。奄美大島要塞の兵備決定の要旨<sup>45</sup>は、①本要塞は、防備制限区域に属するをもって、勉めて戦時迅速備砲可能なるものを採用し、なお、掩護すべき海面、地形、並びに改設築城の関係を考慮し、西口方向においては、大口径榴弾砲及び中口径加農各一砲台を、東口並びに与路島方向においては、大口径榴弾砲各一砲台を防御の骨幹とする、②東口両口を直接防御し、かつ、敵の上陸攻撃に対するため、中小口径砲若干を整備する、③本島の防空は、海軍の担任に属するも、要塞直接防空のため、防空兵器若干を整備する、というものであり、兵備は、次の通りである。

- ・西古見第一：七年式長三十榴×4 → 同左
- ・西古見第二：七年式十五加×4 → 三八式十加×4
- ・実久：七年式十五加×4 → 四五式十五加×4
- ・江仁屋離：十一年式七加×4 → 同左
- ・安脚場：七年式十五加×4
- ・皆津崎第一：七年式長三十榴×4 → 四五式二四榴×4
- ・皆津崎第二：十一年式七加×4 → 三八式野砲×4
- ・与路島： → 四五式二四榴×4（※新設）

1936（昭和11）年末には、太平洋防備制限撤廃の新情勢発生に応じ、太平洋で作戦を行う根拠地確保のため、所要の再防備充実の時期が到来した。こうしたことから1933（昭和8）年に制定された「要塞再整理修正計画要領」に再修正を加えることとなり、1936（昭和11）年9月、参謀本部にて「再修正計画要領」を策立して、裁可を受け、翌1937（昭和12）年8月、「細項計画」を策定した。本再修正計画において太平洋方面第一線要塞の本格的整備は、1942（昭和17）年以降、新予算の獲得後に行うを本則と定めた結果、奄美大島要塞の兵備は、極めて消極に計画され、予備火砲として斯加式十二速加8門、三八式野砲12門、その他若干の高射砲等のみを計上するに止まった<sup>46</sup>。

1937（昭和12）年7月勃発した支那事変の進展に伴い、1941（昭和16）年夏季の頃より、

1936（昭和 11）年 9 月の「再修正計画要領」などにある第二次の要塞整理事業は当分実施しない方針となった。ただし、昭和 15 年度には、支那事変に関連して、父島、高雄、基隆、澎湖島等の要塞とともに兵器の送付を受けて西古見第一砲台及び実久砲台に次の通り備砲された<sup>47</sup>。

- ・西古見第一砲台：二八糶榴弾砲×4門
- ・実久砲台：克式十五糶加農×2門
- ・予備：三八式十糶加農×4門

これにともない 1940（昭和 15）年 12 月 2 日には、1921（大正 10）年 3 月陸海軍省告示の「奄美大島、豊豫、父島ニ於ケル海軍防禦營造物ノ地帯区域」が改正、新たに陸海軍防禦營造物地帯が拡大された「奄美大島ニ於ケル陸海軍防禦營造物ノ地帯区域」が告示（陸軍省海軍省告示八）された<sup>48</sup>。

この間、海軍は、1937（昭和 12）年 4 月海軍省達第 45 号をもって海軍軍需支部を軍需支庫に改称<sup>49</sup>し、1938（昭和 13）年 5 月海軍省達第 78 号により佐世保海軍軍需部所属軍需支庫設置場所が改正され、軍需支庫が大島に置かれることとなり<sup>50</sup>、大島軍需支部は、「大島軍需支庫」と改称された。



#### (4) 対米英開戦前の動員下令

1941(昭和16)年6月23日、独ソ開戦にともない政府及び統帥部は、7月中に二次にわたり相当広範囲の動員を下令した。一方、全国の要塞に対しては、7月3日、父島、基隆、澎湖島、その他9要塞に警急戦備下令に応じる準備を、次いで同月7日には朝鮮海峡の各要塞の動員並びに準戦備を命じた<sup>51</sup>。また、9月、対英米の関係が次第に緊迫するにともない南方方面に対し相当大なる軍隊の動員が行われ、要塞に対しても、9月10日、奄美大島及び父島、基隆、澎湖島、高雄の5要塞に対して、要塞司令部、要塞重砲兵連隊並びに要塞病院<sup>52</sup>の臨時編成令が令ぜられた。次いで同月20日には、これら5要塞に準戦備下令に応じる準備を命ぜられ、その他の11要塞に夫々の区分に従い本戦備、準戦備または警急戦備下令に応ずる準備が命ぜられた<sup>53</sup>。

「奄美大島要塞重砲兵連隊」<sup>54</sup>は、連隊長陸軍大佐宮内陽輔以下、連隊本部と2個大隊(6個中隊)の編成で、上陸後直ちに同年8月に着任した奄美大島要塞司令官陸軍大佐井上二一の掌握下に入った。連隊は、本部を古仁屋に置き、2個大隊をそれぞれ東西海峡の入口を扼するよう配置駐屯することにした。各部隊は当初、古仁屋国民学校に宿泊、諸準備を整え3、4日後、それぞれ各部隊の駐屯地に向かった<sup>55</sup>。

連隊本部は、古仁屋町の要塞司令部官舎隣接の空き地に本部事務室が急造され、幹部の宿舎、事務室には既存の司令部職員官舎、砲台監守の職員官舎があてられた。また、兵員兵舎の建築には、時日を要したので、その間、要塞の倉庫や空弾薬庫等の施設が利用された。地区によっては、やむをえず小学校を利用するか、または野営したところもあった。一方、要塞保有の火器類や観測・通信機器類、その他の日常品類が連隊に引き渡された。幹部は、連日陣地適地の偵察を行い、陣地位置が決まると、早速通路の構築と並行して火砲陣地と観測所の構築を開始した。当初の陣地は、海と空に暴露した簡単な掩体であった<sup>56</sup>。連隊が兵器として受領した火砲はすべて旧式のもので、次の通りであった<sup>57</sup>。

- ① 固定式の二八糶榴弾砲×4門
- ② 固定式の一五糶加農砲×2門
- ③ 車輪式の一〇糶加農砲×4門
- ④ 車輪式の三八式野砲×16門
- ⑤ 可搬式の一〇糶高射砲×2門
- ⑥ その他×探照灯2基、機関銃<sup>マ</sup>?丁、小銃<sup>マ</sup>?丁

こうして、1941(昭和16)年11月8日には、奄美大島要塞ほか7要塞に準戦備を、また、澎湖島要塞ほか3要塞に本戦備が下令され、その第1日を11月12日と定めた<sup>58</sup>。

日本は、1941(昭和16)年12月8日、米英に対し宣戦布告した。

1942(昭和17)年9月25日、西部軍<sup>59</sup>命令により、奄美大島要塞重砲兵連隊は編成改正(西軍参動第1703号)され、連隊本部と4個中隊に兵力が縮小された<sup>60</sup>。また、1943(昭和18)年に入ると、南方からの帰国船団が近海で米潜の雷撃を受ける例が多くなり、大島海峡に避難する船が見られるようになった<sup>61</sup>。

### 3. 南方作戦のための中継基地

#### (1) 奄美大島の海軍戦備

海軍では、大正年代以来、しばしば演習において奄美大島を使用していた。1939（昭和14）年の演習でも薩川湾を泊地として使ったが、いずれも臨時、小規模の使用であった。日米開戦以前は、軍令部も米艦隊の来攻を全力上げて邀撃撃滅することを期していたので、南西諸島が攻略されるということ具体的問題として深く考慮することはなかった。また、日米開戦後は、南太平洋方面への前進基地の拡大に伴ってその余裕もなかった。そのため、南西諸島は、南方からの重要物資の輸入や、補給作戦などにおいて、南方航路の哨戒や護衛のための中間基地として重要であると考えられていた<sup>62</sup>。こうしたことから南西諸島の海軍戦備については、ほぼ次の三段階に区分できる<sup>63</sup>。

- ① 第一段階／初期の基地：離島に対する防備の重視
- ② 第二段階／昭和17年中期以後：対潜水艦の重視
- ③ 第三段階／マリアナ喪失（昭和19年中旬）以後：米軍の攻略を考慮した陸軍部隊の増強などを含めた防衛の重視

また、1941（昭和16）年以降、当初の奄美大島における海軍施設については、1941（昭和16）年8月に航空基地として「大島水上基地」が概成していた<sup>64</sup>。この基地は、古仁屋に位置し、基地名奄美大島とされた水上偵察機の飛行場である。飛行場は、80×40m<sup>2</sup>、50×15m<sup>2</sup>であり、格納庫は1、800平米、燃料庫150平米1棟、弾薬庫40平米1棟、士官舎1棟（50名収容）、兵舎1棟（150名収容）などが設備されていた<sup>65</sup>。



第90図「古仁屋水上航空基地」

（大島方面部隊指揮官『米第10軍司令官指示に依る報告書 昭和20年11月1日』

（防衛研究所戦史研究センター所蔵）



さらに、1941（昭和16）年10月1日、「大島根拠地隊」（長：海軍少将大野一郎 / 編成：大島防備隊、大島通信隊）が編成された。任務は、①奄美大島海峡並びに中城湾の防備、②南西諸島海上警戒、海上交通保護、③部外海上防空、監視指導とされ、同月26日、司令部を大島陸上に設置したが、1942（昭和17）年1月15日に廃止された<sup>66</sup>。廃止後、麾下兵力は、佐世保防備戦隊に編入された<sup>67</sup>。

一方、廃止後、佐世保防備戦隊に編入された大島根拠地隊は、海面防備部隊の「大島付近防備部隊」と陸上防備部隊の「大島防備隊」となり、大島防備隊司令が指揮官となった<sup>68</sup>。大島防備隊司令官は、「佐鎮海面防備部隊命令第31号（昭和17・1・15）」により、北緯30度以南の南西諸島付近の海上防備警戒、飛行哨戒並びに部外海上防空の監視指導に任ずることとされ、艦船の基地を瀬相、一部兵力を那覇に分派した。その兵力部署は以下の通りである<sup>69</sup>。

#### 【海面防備部隊】

艦船：新京丸、第二号柱丸、第三報国丸、陵水丸、曾文丸、柏丸、縣丸

衛所：カネンテ崎、江仁屋離、曾津高崎

砲台：カネンテ崎

#### 【陸上防備部隊】

見張所：瀬相、木佐喜崎、アダンゲ崎、三浦、乙崎

防空見張所：平松山

特設見張所：邊戸崎、喜武屋、石垣島、沖大東島、久米島、平安名、西表、与那国

防空砲台：江仁屋離、瀬相、ナンゴ山、知念崎

なお、海面防備部隊である大島付近防備部隊は、機密佐世保鎮守府命令作第42号（昭和18.5.5）においては、大島部隊、沖縄部隊、大島陸上防備部隊<sup>70</sup>、機密佐世保鎮守府命令作第47号（昭和18.11.1）では、南西諸島部隊と編成替えされている<sup>71</sup>。

### （2）奄美大島海峡の防備

1942（昭和17）年8月19日、軍令部軍機第130号「大東亜戦争中、鎮守府防備要領」が定められ、奄美大島海峡の防備方針を、①主として本邦太平洋岸重要地点を防備し、対空並びに付近海面の警戒を厳にし、海上交通を確保す、②重要港湾及び重要海峡に防御海面を設定して、警戒を厳にし、特に内海の安全を確保す、として防備要領を次のように定めた（奄美大島関係分のみ抜粋）<sup>72</sup>。

#### ①重要地点の防御（奄美大島海峡）

奄美大島海峡の防備をなし、奄美大島要塞と協同して敵艦船の同海峡侵入及び敵航空機の攻撃を阻止撃攘し、付近海面の海上交通を安全ならしむ

#### ②砲台整備標準（奄美大島）

##### 【海峡泊地付近】

- ・江仁屋離（兵器一時撤去中）：12.7糎聯装高角砲×4、150糎探照灯×2
- ・瀬相、ナンゴ山（兵器一時撤去中）：8糎高角砲×4、75糎探照灯×2
- ・適宜：25糎聯装机銃×4

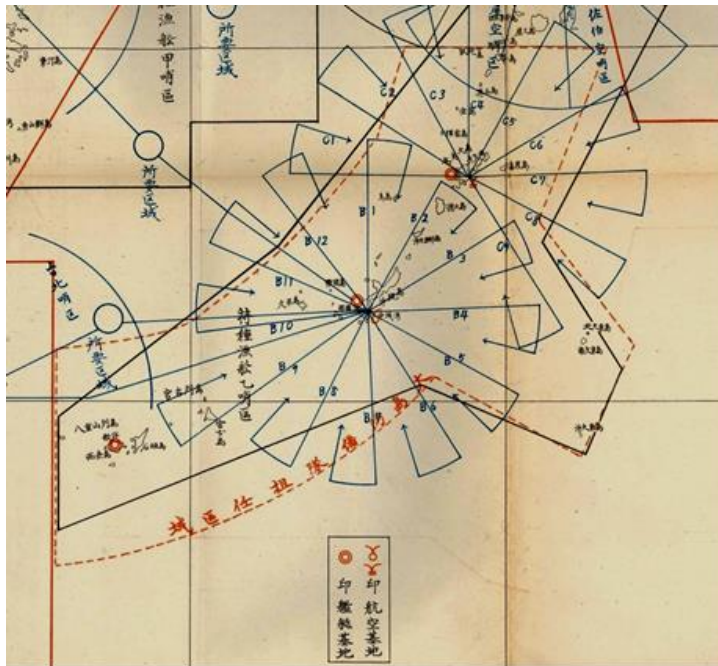
##### 【東口】

- ・カネンテ湾：15糎砲×4

### (3) 対潜水艦戦の緊迫

佐世保鎮守府は、米潜水艦の動向に鑑み、1943（昭和18）年1月19日、鹿児島基地に佐世保航空隊の飛行機を派遣して、九州南東海面の対潜哨戒に当たさせた。続いて3月14日、古仁屋に佐世保航空隊の水偵3機を、28日にはさらに3機を増派して、哨区内の対潜哨戒に任じさせた。同年4月7日の「佐鎮海面防備隊命令（命令作第54号）」のうち、大島防備隊には、①中部南西諸島付近海面通行船団の間接護衛（状況により直接護衛）に任ず、②担当海面の警戒並びに対潜掃蕩に任じ、敵艦船及び航空機の来襲に際しては、速やかにこれを撃破す、③集団漁業の直接保護に任ず、④担任海面部外海上防空の指導に任ず、⑤特令により外戦部隊の協力に任ず、⑥基地を瀬相とす、との任務が付与されていた<sup>73</sup>。

また、翌4月8日、大海指第218号で上海航路、内南洋航路に対する船団方式一貫護衛が指示され、佐世保鎮守府は、海面防備部隊に護衛本隊を新設し、上海航路、大陸接岸航路及び沖縄航路の一貫護衛により海上交通の安全を図ることになった<sup>74</sup>。しかし、一貫護衛による海上交通保護作戦の強化にもかかわらず、米潜水艦による被害は一向に減少しなかった。そこで佐世保鎮守府は、同年6月15日、佐世保航空隊から水偵4機を割いて古仁屋に常駐させることを発令した<sup>75</sup>。



第91図「哨戒配備図（機密佐世保鎮守府命令作第44号（昭和18.6.20）別図）」<sup>76</sup>

（「昭和18.6.1～18.6.30 佐世保鎮守府戦時日誌」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）から抜粋）

この間、佐世保鎮守府は、佐世保鎮守府軍機第386号「大東亜戦争中佐世保鎮守府防備計画書（昭和18年5月1日）」<sup>77</sup>を策定し、奄美大島海峡の防備要領を次のように示した。

#### 【重要地点の防備要領】

##### 奄美大島海峡

- 一、奄美大島海峡に防備を為し、敵艦船の同海峡侵入及敵航空機の攻撃を阻止撃攘し、付近海面の海上交通を安全ならしむ
- 二、奄美大島要塞は右に協同す

【担任区域の警戒分担】

大島防備隊

概ね北緯30度以南の南西諸島線付近海面

【陸軍との協定（陸軍要塞の戦備）】

奄美大島要塞

○西地区隊

- ・西古見第一砲台守備隊：二十八糎榴弾砲×4
- ・西古見第二砲台守備隊：野砲×2、九六式探照燈×1、三年式機関銃×2
- ・実久砲台守備隊：十五糎加農砲×2、九三式探照燈×1、三年式機関銃
- ・江仁屋離砲台守備隊：野砲×2、三年式機関銃×2

○東地区隊

- ・安脚場砲台守備隊：十糎加農砲×4、九三式探照燈×1、三年式機関銃×2
- ・皆津崎砲台守備隊：野砲×4、九三式探照燈×1、三年式機関銃×2

【奄美大島海峡の防備（防備方針）】

- ・大島防備隊を基地とし、附属船艇及び派遣航空機を以て付近海面を警戒し敵潜水艦及び航空機を捕捉撃滅す
- ・奄美大島要塞は主として東西両口付近の水中防御兵器敷設面を掩護すると共に防備部隊艦艇の戦闘に協同す
- ・我外戦部隊一部の海峡内碇泊及び出入に対しては、防備部隊の全力を以て掩護す 外戦部隊は所要に応じ防備部隊に協力す

【海面防備及び防空防備（防備衛所の位置及び要目）】

○防備衛所（奄美大島海峡）

- ・カテンネ埼防備衛所（甲）  
聴音管制装置×3、九二式機雷×8、九七式水中聴音機×3
- ・江仁屋離防備衛所（甲）  
聴音管制装置×2、九二式機雷×5、九七式水中聴音機×2
- ・曾津高埼防備衛所（乙）  
九七式水中聴音機×3

【高射砲台、平射砲台の配備及び要目】

○砲台（奄美大島海峡）

- ・カネンテ砲台（カネンテ埼、常設、露天式）  
四〇口径安式十五糎砲×4、須式百一〇糎探照燈×2、  
一四式四米半測距儀×1、移動ディーゼル直流発電機×2（屋内に装備）

○高射砲台（奄美大島海峡）

- ・瀬相高射砲台（瀬相西方高地、280m、特設、露天式）※兵器一時撤去中  
四十口径三年式八糎高角砲×2門、須式七十五糎高角探照燈×1基  
二式二米高角測距儀×1組、移動ディーゼル直流発電機械×1基（屋内に装備）
- ・ナンゴ山高射砲台（ナンゴ山、308m、常設、露天式）※兵器一時撤去中  
四十口径三年式八糎高角砲×2門、須式七十五糎高角探照燈×1基

ステレオ(九九)式二米高角測距儀×1組、移動ディーゼル直流発電機械×1基

- ・江仁屋離高射砲台（江仁屋離、66m、常設、露天式）※兵器一時撤去中  
四十口径八九式十二・七糎連装高角砲×2基、九六式百五十糎高角探照燈×2基、サ式四米高角測距儀×1組、陸用高射装置×1組、ディーゼル交流発電機械×2基（屋内に装備）、電動直流発電機械陸上探照燈用×2基、假稱エ式空中聴測装置×2組
- ・平松山高射砲台（平松山、187m、特設、露天式）※兵器一時撤去中  
二十五糎連装機銃×2基

#### 【その他の防備】

##### ○防備施設主要充当兵器

普通機雷（奄美大島海峡） 五号改一または九三式機雷×750（予定）  
防潜網（東西口付近） 九六式一号防潜網×四漕

##### ○空中聴音所（奄美大島海峡）

江仁屋離空中聴音所（常設、江仁屋離高射砲台）、  
假稱エ式空中聴測装置（全周、捕聴8、000）

##### ○見張所及び防空見張所（奄美大島海峡（海上、対空警戒及び通信））

瀬相見張所（常設、大島防備隊、20m、大島防備隊前海面）  
木佐喜崎見張所（常設、薩川湾木佐喜崎高地、20m、薩川湾）  
アダンゲ崎見張所（常設、アダンゲ崎、50m、大島海峡及び薩川湾）  
三浦見張所（常設、三浦高地、40m、薩川湾及び三浦湾）  
乙崎見張所（常設、乙崎高地、50m、大島海峡及び三浦湾）

##### ○陸上警衛（奄美大島海峡）

第一哨兵（防備隊及び司令部、兵曹2・水平8、  
防備隊及び司令部付近の警戒、大島防備隊控所）  
第二哨兵（三浦貯水池、兵曹2・水兵8、貯水池付近警戒、哨所控所）  
応急隊（海峡付近、兵科尉官1・特准1・兵曹3・水兵24、  
哨兵掩護及び巡邏、大島防備隊）

##### ○補給（大島軍需支庫（常設、久慈湾））

一日供給力（噸）

石炭1、200、重油 適宜、清水（薩川100、久慈100）、糧食(人分)2、500

#### （4）沖縄方面根拠地隊の新編と奄美大島

佐世保鎮守府は1944（昭和19）年3月13日、南西諸島方面の防備強化について具申したため<sup>78</sup>、4月10日、「沖縄方面根拠地隊」と「第4海上護衛隊」が新設された<sup>79</sup>。これは、佐世保防備戦隊のうち、従来主として海上交通保護に従事してきた部隊を第4海上護衛隊に切り替え、海面防備部隊に編成されていた大島部隊及び沖縄部隊を一括して沖縄方面根拠地隊として新編したものである。両司令部の主要配置は、当分の間、兼務配置とされ、司令官も1945（昭和20）年1月20日海軍少将大田実の着任まで、海軍少将新葉亭造が兼務の司令官となった。新編当時の麾下総員2、092名であった。

当初、中央は、陸軍（第32軍：昭和19年3月15日編成）が沖縄に進出しているため、

海軍も司令部を沖縄に進出すべきであるとの意向であったが、地形上も泊地としても不適當であったため、奄美大島に司令部を置いた。その後、1944（昭和19）年6月下旬の「あ」号作戦の失敗、マリアナの失陥に伴い、7月上旬から海軍艦艇も使って小笠原、南西諸島、比島方面へと兵力の急速展開輸送が行われ、さらに7月21日、「捷号作戦方針」が示達される情勢となったことから、8月9日、沖縄方面根拠地司令部は、奄美大島の瀬相在泊の旗艦から小禄の航空基地に移動した<sup>80</sup>。

一方、1944（昭和19）年7月頃から局地防衛の海上兵力として、魚雷艇及び甲標的<sup>81</sup>が沖縄への進出をはじめた。奄美大島では、震洋艇<sup>82</sup>が昭和19年11月中旬、大島防備隊に2隊（第17、第18震洋隊）配置された。第17震洋隊（指揮官：海軍大尉林幹人）と第18震洋隊（指揮官：海軍少尉島尾敏雄）は、1944（昭和19）年10月15日編成され、それぞれ11月20日加計呂麻島三浦、呑之浦に進出した<sup>83</sup>。

1945（昭和20）年になると、さらにこれらの増勢が企てられたが、器材の不足、敵の妨害等に災いされて進出は困難を極めた。なお、この間米軍の沖縄来攻により、沖縄進出予定の甲標的、魚雷艇等を大島防備隊の指揮下に入れることになった。この結果、米軍来攻時（4月1日）の奄美大島における配備状況は、震洋隊5隊、甲標的3隻、魚雷艇3隻一時編入というものであった<sup>84</sup>。こうして、奄美大島は、沖縄に対する敵の攻略意図が明らかになるに連れて、補給の中継基地、特攻作戦実施の前進基地的な色彩をもつようになった<sup>85</sup>。

#### 4. 本土防衛の第一線としての大島海峡

##### （1）第32軍創設と沖縄戦

###### ア 第32軍と第64旅団の創設

奄美大島の防衛は、1944（昭和19）年初頭まで陸軍部隊として、奄美要塞司令部、奄美大島要塞重砲兵連隊等がこれにあてられているに過ぎなかった。しかし、戦局の進展に伴い、1944（昭和19）年3月22日、台湾・南西諸島方面の戦備強化の作戦準備である「十号作戦準備」が下令され、「第32軍」が、北緯30度10分以南、東経122度30分以東の南西諸島防衛のため創設された<sup>86</sup>。同時に南西諸島所在の各要塞司令部及び要塞部隊は第32軍の戦闘序列に編入された。第32軍は、徳之島、沖縄本島、宮古島、石垣島地区に飛行場群を急速造成し、これを防御の核心として同方面防備態勢強化を期した。当時の防備兵力として、混成2個旅団及び混成1個連隊を充当し、航空基地防備を主とし、合わせて主要艦船泊地を掩護するように配備することとした<sup>87</sup>。

- ・混成連隊（徳之島）：奄美大島要塞部隊、歩兵3個大隊基幹
- ・混成旅団（沖縄島）：中城湾要塞部隊、歩兵6個大隊基幹（うち1個は大東島地区）
- ・混成旅団（石垣島、宮古島）：船浮要塞部隊、歩兵4個大隊基幹

3月22日の大陸命第973号により、第32軍戦闘序列となった奄美大島要塞は次の通りである。

○奄美大島要塞司令部、要塞歩兵第28中隊、奄美大島要塞重砲兵連隊、

特設警備第220・第221・第222中隊、奄美大島陸軍病院

また、4月1日には、第32軍司令官隷下に独立混成連隊1個を編成して奄美群島に派遣しその守備に当たらせることとなり、5月19日、「独立混成第21連隊（球7156）」がその編成（連隊長：前奄美要塞司令官陸軍大佐井上二一）を完結した<sup>88</sup>。

第32軍司令官は、5月20日球作命甲第9号で各部隊の作戦任務を下令した。「奄美守備隊」は、その任務を、北緯30度10分以南与論島(含む)にわたる吐噶喇、奄美両群島の防衛並びに徳之島航空基地設定、とした。編成は次の通りである<sup>89</sup>。

【奄美守備隊】

長 独立混成第21連隊長

部隊 独立混成第21連隊、特設警備第220～222中隊、重砲兵第6連隊、  
第75飛行場中隊、要塞建築勤務第7中隊の1小隊、奄美大島陸軍病院、  
徳之島陸軍病院

独立混成第21連隊は、編成地山口から5月30日に奄美大島に到着、古仁屋に上陸した。その後、同連隊から、第1大隊を沖永良部島に派遣（6月11日古仁屋出発、翌12日沖永良部到着、同大隊からさらに1中隊を与論島に分遣した。）し、1中隊を奄美大島に残置し、連隊主力は徳之島に前進した<sup>90</sup>。また、井上要塞司令官転出に伴い、奄美大島要塞司令部は実質上解消し、その実務は奄美大島の「重砲兵第6連隊」（1944（昭和19）年5月15日奄美大島要塞重砲兵連隊から改称）が引き継ぐこととなった<sup>91</sup>。じ後、独立混成第21連隊長は、奄美大島の重砲兵第6連隊を併せ指揮し、第32軍司令官直轄の奄美守備隊の指揮官として徳之島に位置し、奄美群島の防衛に当たることとなった<sup>92</sup>。

「独立混成第64旅団司令部」は、「独立混成第22連隊<sup>93</sup>」（連隊長：陸軍中佐末松五郎）とともに1944（昭和19）年7月12日、軍令甲第83号により、臨時動員を令せられ、7月24日、山口（※独立混成第22連隊は広島）においてその編成を完結した。旅団長には、7月14日付で陸軍少将高田利貞（東京陸軍少年飛行兵学校長）が補せられた。軍令甲第83号及び陸軍機密第384号に示された独立混成第64旅団の編成、編制及び定員は次の通りである<sup>94</sup>。

- ・独立混成第64旅団司令部：114名
- ・独立混成第21連隊：2230名  
本部、通信隊、第1、第2、第3大隊（各大隊は中隊3、機関銃中隊1）、歩兵砲中隊、速射砲中隊、工兵中隊
- ・独立混成第22連隊：2、230名 ※独立混成第21連隊に同じ。
- ・重砲兵第6連隊：977名  
本部、第1、第2、第3、第4中隊  
※連隊は24糎榴弾砲4門（著者注：24糎榴弾砲は、28糎榴弾砲）、15糎加農砲2門、10糎加農砲2門、野砲7門を保有（帰還者報告から）

独立混成第64旅団は、第32軍の戦闘序列（1944（昭和19）年7月20日下令）に入り、速やかに奄美群島に向かうべき命令を受領した。かくして旅団司令部及び独立混成第22連隊は、7月24日その編成を完結し、即日編成地を出発して門司に向かい、旅団司令部は7月30日に、独立混成第22連隊は7月31日に、それぞれ門司港を出帆した。旅団長は、飛行機により7月29日、那覇着、第32軍命令を受領し、8月3日、徳之島に到着して、独立混成第21連隊及び重砲兵第6連隊を掌握し、電信第36連隊の有線無線各1小隊、その他の部隊をその指揮に入れた。旅団司令部及び独立混成第22連隊は、当時すでに奄美近海に敵潜水艦が跳梁していたが、8月8日無事奄美大島に到着した。独立混成第22連隊は、旅団命令により、1大隊を喜界島に派遣、さらに一部を奄美大島に残置し、主力は、旅団司令部とと

もに徳之島に前進することとなり、8月19日、徳之島辺土野に上陸し、先着の独立混成第64旅団長の掌握下に入った<sup>95</sup>。

東京陸軍少年飛行兵学校長であった高田少将は、航空総監陸軍中将安田武雄に申告し、次いで陸軍省、参謀本部へ挨拶に行った。参謀本部では高級参謀次長陸軍大将後宮淳が、「陣地はなるべく米軍戦車の近寄り難いところに造れ、戦車に対しては急造爆雷の体当たりをやれ、殊勲者には二階級特進をやれ、また夜暗を利用せよ、地中からの攻撃を考えよ、艦砲射撃の威力は想像以上だから十分に注意して陣地を構築せよ」等々詳細な注意を受け取った<sup>96</sup>。また、当時、連合艦隊先任参謀であった実弟海軍大佐高田利種を海軍省へ訪問時に、サイパン島の教訓から「陣地は高いところに是非洞窟を造れ」と諭されたという<sup>97</sup>。

高田少将は、第32軍命令に基づき奄美守備隊の主力を奄美群島唯一の陸軍飛行場のある徳之島に配置し、第32軍司令官の命令、指示に基づき、また東京で諭された教訓などから、地図上で陣地を判断し、さらに現地に望んで詳しく視察し、陣地線を決定した<sup>98</sup>。

こうして独立混成第64旅団長は、徳之島天城村大和城山に位置して、指揮下部隊約7,600の将兵をもって、海軍の大島防備隊と協同して奄美群島の防衛に当たることとなった。当時旅団長は、敵が奄美群島を攻撃する場合、その戦略目標は、徳之島（喜界島）飛行場の確保にあり、併せて大島水道の領有を企図するであろうと状況判断していた。新配備に就いた旅団は、従来の島嶼作戦における戦訓に鑑み、築城、その他戦備の強化を図り、訓練に邁進することとなった。訓練は特に敵の上陸拠点未完に乗じる反撃を重視して実施した<sup>99</sup>。旅団長が決定した旅団配備の概要は次の通り、展開は9月末に完了した<sup>100</sup>。

#### 【徳之島】

独立混成第21連隊主力（徳之島北半部）、独立混成第22連隊主力（徳之島南半部）、重砲兵第6連隊野砲中隊主力

※この重砲兵第6連隊野砲中隊主力は、1944（昭和19）年9月1日、旅団が、重砲兵第6連隊に対し砲兵1個中隊（火砲6門）を編成し、旅団直轄砲兵として徳之島に派遣するよう命令したことに対し、重砲兵第6連隊が先に徳之島の独立混成第21連隊に派遣していた1個小隊（野砲2門）に、さらに2個小隊（野砲2門、10糎加農砲2門）を各中隊より人員とともに抽出して1個中隊を編成し、陸軍中尉篠崎達男（当時連隊副官）を中隊長に任命し派遣したものである<sup>101</sup>。

#### 【奄美大島】

重砲兵第6連隊主力（大島水道の扼止）、独立混成第21連隊の1中隊、特設警備中隊3（第220～222中隊）（笠利、名瀬及び古仁屋）、奄美大島陸軍病院

※重砲兵連隊は、28糎榴弾砲4門、15糎加農砲2門、10糎加農砲2門、三八式野砲7門を装備<sup>102</sup>

#### 【沖永良部島及び与論島】

独立混成第21連隊第3大隊（第8中隊の1小隊欠）

#### 【喜界島】

独立混成第22連隊第3大隊（重砲兵第6連隊の野砲一部配属）

※三八式野砲2門を装備<sup>103</sup>

### 【与論島】

独立混成第21連隊第8中隊の1小隊

また、10月末におけるその他の奄美守備隊隷下部隊は次の通りである<sup>104</sup>。

・第501特設警備工兵隊、第75飛行場中隊、要塞建築勤務第7中隊の1小隊、特設水上勤務第102中隊（12月沖縄本島へ移動）、船舶工兵第26連隊第3中隊（区処部隊）  
その他、奄美守備隊には、沖縄憲兵隊<sup>105</sup>の分隊、分遣隊が配置されていた。

【徳之島】第1分隊（分隊長 憲兵中尉 石沢三郎）

【古仁屋】分遣隊（分遣隊長 憲兵少尉 小竹重芳）

【名瀬】分駐所（所長 憲兵軍曹 青木武雄）

### イ 重砲兵第6連隊の配備と戦闘準備

1945（昭和20）年7月頃の重砲兵第6連隊の配備と戦闘準備については、『奄美での戦中の日々』から引用すると以下の通りである<sup>106</sup>。

#### 【古仁屋地区】

連隊本部は、古仁屋背後の山—高知山の頂上近くに洞窟を構築して平地より部隊を移転、海峡東口の安脚場陣地を撤収してきた第3中隊の1個小隊（陸軍中尉中山基を長とする野砲2門、重機関銃1丁、軽機関銃2丁）を本部の直轄として、高知山付近に洞窟陣地を構築して布陣、古仁屋湾または伊須湾より進入してくる敵に対して備えた。

#### 【大島海峡東口地区】

本島東端の皆津崎には、第4中隊（中隊長：陸軍大尉桑久保邦男）が配備され、湾口より進入する敵艦船の妨害と合わせて皆津の浜に上陸する小部隊を側射するよう、洞窟陣地を構築して野砲1門を配備した。なお、皆津の浜には、敵の上陸に備えて野砲弾や漂流機雷を利用した地雷を準備した。さらに敵が上陸を強行してきた場合には、ゲリラ戦により持久して交戦すべく、裏山に複廓陣地を構築し、随所に洞窟の拠点を作り、食糧、弾薬等を分散して備えた。さらに第4中隊の1個小隊を高馬付近に派遣、洞窟陣地を構築して、10糎加農砲2門をもって伊須湾に侵入上陸する敵に備えた。海峡東口の配備は、第3中隊が加計呂麻の安脚場を撤収したため、第4中隊が陸軍随一の拠点となった。

#### 【大島海峡西口地区】

- ・本島側西端の西古見には、第2中隊（中隊長：陸軍大尉森本松次郎）が守備につき、28糎榴弾砲4門、車崎地区には、同中隊より1個小隊（野砲2門）を派遣して、海峡より進入する敵に備えた。陣地の裏山には、横穴式の壕を掘り、持久作戦のための複廓陣地とした。
- ・加計呂麻島側の西口には、第1中隊（中隊長：陸軍大尉黒葛清次）が実久にあって、15糎加農砲2門と野砲2門をもって、海峡入口より侵攻する敵に備えた。また、近くの実久、薩川、芝の部落民の協力を得、敵の上陸に対する陣地を構築した。西口の離島、江仁屋離には、当初1個小隊が配備されていたが、終戦近い頃陣地を撤収して中隊に復帰した。

#### 【その他】

- ・各中隊においては、独自に最寄りの各部落に将校または下士官を派遣して、民間の



防衛隊を結成する指導と敵上陸後の遊撃戦の訓練に当たった。

- ・実戦部隊としては、この他の歩兵1個中隊(独立混成第21連隊の第7中隊(隊長 陸軍中尉大石洋以下約220名))が古仁屋北側の山腹に陣地を構築して、上陸してくる敵に備えた。
- ・その他、船舶工兵第26連隊第3中隊の1個小隊、陸上勤務中隊の1個小隊が古仁屋周辺に駐屯していた。
- ・北部大島の龍郷村付近には、第32軍直轄の要地電波警戒分遣隊(1個小隊)と無線通信分隊が配置されていた。

## (2) 奄美大島における特攻と沖縄戦の終焉

### ア 陸軍の特攻(水上特攻)<sup>107</sup>

「海上挺進第29戦隊<sup>108</sup>(暁第19768部隊)」(戦隊長:陸軍大尉山本久徳)は、1944(昭和19)年10月26日、江田島幸の浦で編成された。その編成は次の通りである。

- ・直轄(人員3、①3)、先進隊(7名、①7)、第1中隊(31名、①30)、第2中隊(長重富正少尉(57))、第3中隊(1中隊に同じ) 計、人員104名、①100艇

戦隊は、第1梯隊(第1中隊、第3中隊、整備中隊の一部①60艇)は昭和20年1月13日、第2梯隊(指揮官戦隊長、戦隊本部、先進隊、第2中隊、兼務隊、整備中隊主力 ①40艇)は、同年1月18日、宇品を出港した。第1梯隊は沖縄北谷へ到着した。一方、第2梯隊は、2月27日、名瀬入港、3月1日、古仁屋に向け出発、途中空襲などを被ったが、3月15日古仁屋入港、空襲などのため、船舶司令部出先機関の指示により大島海峡・阿鉄湾に入った。戦隊長は、飛行機で沖縄へ先行するため徳之島に前進したが、4月1日、米軍が沖縄に上陸したため、沖縄へは前進できなかった。そのうち、離島の各部隊は、所在上級者の指揮を受けるべしとの第32軍命令により、戦隊は、奄美守備隊司令官の指揮下に入ったため、戦隊長は、阿鉄に残置した①40艇をもって奄美大島及び徳之島付近において戦闘することに決し、阿鉄へ帰隊した。

戦隊長は、阿鉄において直ちに戦闘計画を策定し、訓練及び基地設定を開始した。出撃に関しては、大島方面隊司令官の統制を受け、震洋と協同戦闘することとし、電話を設け、常時①1隻を派遣して連絡を密にした。給養は、古仁屋の重砲兵第6連隊から支援を受けた。6月下旬、沖縄本島における地上作戦終結により、奄美地区に対する敵の進攻に備え、出撃に万全を期するとともに、訓練を続行する一方、戦隊出撃後の残存兵力による地上戦闘のための準備にも着手した。終戦までの間に、出撃のための泛水が2回(2回目は8月13日夜)あったが、ともに発進に至らなかった。

### イ 海軍の大島方面隊新編と特攻(水上及び水中特攻)

沖縄に対する敵の攻略意図が明らかになるにつれて、奄美大島は、補給の中継基地及び特攻作戦実施の前進基地的な色彩をもつようになった<sup>109</sup>。

1945(昭和20)年1月、大島防備隊は、司令海軍大佐谷口秀志(1月10日着任)以下、准士官以上101名、下士官、兵2、335名、合計2、436名で、平射砲台8、高射砲台、機銃砲台7、照空隊2、迫撃砲隊1、震洋隊2隊(第17、第18)、防備衛所3、見張所、特設見張所4、送信所1、船艇3隻が配備されていた。3月末には、震洋隊も5隊となり、総員3、000名を越える陣容となった。一方、3月20日沖縄方面根拠地隊参謀長に発令された海軍少将加藤唯雄は、4月15日、佐世保から奄美大島に進出したが、沖縄に到達する

ことができず奄美大島に待機していた。佐世保鎮守府司令長官海軍中将小松輝久は、4月17日、北緯37度10分以上、北緯30度10分以下の所在南西諸島防備部隊兵力をもって、「大島方面隊」を編成し、加藤少将を指揮官として南西諸島防備指揮官（沖縄方面根拠地隊）の指揮下に入れた（大東島海軍部隊も大島方面隊指揮官の指揮下となった）<sup>110</sup>。1945（昭和20）年4月現在の大島方面隊の主要兵力は以下の通りである<sup>111</sup>。

【大島護衛部隊】（25 耗、13 耗、7.7 耗は機銃）

本 部	瀬 相	: 25 耗連装×2、25 耗単装×4、13 耗単装×7
防 衛 所	カネンテ	: 水中聴音機×3、92 式機雷 8 群連
	江仁屋離	: 水中聴音機×2、92 式機雷 5 群連
	曾津高埼	: 水中聴音機×3
機 雷 堰	喜 界 島	: 93 式機雷×60 個、敷設間隔 80 米
見 張 所	本部、瀬相防空、乙崎、アダンゲ崎	
特設見張所	曾津高埼、大島海峡東口（口之島、宝島、沖永良部島、電探各 1）	
鎮西送信所	13 耗単装×3	
船 艇	特駆第三号報国丸	: 5 糶砲×1、13 耗単装×1、7.7 耗×1、
	爆雷投射機×1、水中聴音機×1、魚雷艇×5 隻、	
	13 耗単装各×1、水路嚮導艇長水丸	

【大島守備部隊】

平射砲台	カネンテ	: 15 糶砲×4、13 耗単装×4、探照灯×2
	端崎（名瀬）	: 8 糶砲×1
	赤尾木	: 12 糶砲×1
	サキニ鼻	: 15 糶砲×2、13 耗単装×2、探照灯×2
	喜界島	: 15 糶砲×6、13 耗単装×7、探照灯×1
	与路	: 15 糶砲×2、13 耗単装×2、探照灯×1
	喜入	: 12 糶砲×2、13 耗単装×2、探照灯×2
	須子茂	: 15 糶砲×2、探照灯×1



写真 50 カネンテ砲台<sup>112</sup>

（①～④は砲台、⑤は指揮所）

高射砲台、機関砲台、照空隊

江仁屋離：12 糶砲×4

瀬相山：12 糶砲×4、13 糶単装×5、探照灯×1

平松山：12 糶砲×4、25 糶単装×6、13 糶連装×4、  
13 糶単装×2

待網崎：12 糶砲×4、13 糶単装×2、探照灯×1

俵：25 糶単装×8

乙崎：25 糶単装×10、13 糶連装×2

古仁屋：25 糶単装×12、13 糶連装×2

実久：13 糶単装×2、探照灯×2

三浦山：13 糶単装×1、探照灯×1

迫撃砲隊 5 隊 8 糶迫撃砲 30

突撃隊 第 17・第 18・第 40（喜界島）・第 44・第 101 震洋隊

人員 准士官以上 128 名、下士官・兵 2、917 名、

計 3、045 名

その他 大島蛟龍隊：蛟龍<sup>こうりゅう</sup>113 2（うち 1 隻 5 月 18 日沈没）

第 228・第 321・第 323 設営隊

第 951 海軍航空隊古仁屋派遣隊基地員

以来、絶え間のない米軍機の空襲に対しよく応戦して戦果をあげ、一方、沖縄補給及び離島輸送の中継基地として重要な任務を果たした。

1945（昭和 20）年 3 月になり、大島防備隊（4 月 15 日以降「大島方面隊」）では、従来、喜界島、沖永良部島、南大東島などへの輸送を担当していたが、至難な状況になった。また、佐世保鎮守府では、沖縄、宮古、石垣各島に進出させる予定の人員、兵器、器材などの行き先を奄美大島に切り替えた（3 月 26 日）。その後、細々と奄美大島輸送は継続された<sup>114</sup>。沖縄作戦の推移に連れて、敵機の哨戒が厳重になったため、大島方面の離島には、4、5、6 月は漁船、機帆船などを使い、兵器、軍需品等の輸送が続けられ、7 月には小型潜水艦を使用し、それも 7 月末には打ち切られた<sup>115</sup>。

一方、3 月 25 日、佐世保鎮守府では、沖縄に向け進出中の魚雷艇の行き先を大島に変更するとともに、甲標的丙型 3 隻（201 号、202 号、203 号）を大島に進出させ、両者を大島防備隊司令の一時指揮下に入れた。さらに大島輸送隊で甲標的丙型 2 隻が 4 月 2 日到着、これらは 4 月上旬、敵情に応じて口之永良部島を経て進出させる予定であった。しかし、4 月 18 日にいたるも部品の不具合などで進出できない状況であった。これより先、3 月 28 日、連合艦隊は魚雷補給、その他甲標的三型（蛟龍隊）の母艦任務に従事させるため、「呂号第 63 潜水艦」を佐世保鎮守府司令長官の指揮下に入れ、奄美大島進出を下令し、4 月 10 日、奄美大島に進出した<sup>116</sup>。



5月中旬には米艦隊の行動範囲は徳之島付近まで北上し、米軍機は海岸線の低空偵察を実施するようになった。5月14日、大島方面隊は沖縄方面への米船団集結の情報及び九州方面への空襲激化の状況に鑑み、米軍来攻に備えて「各隊邀撃態勢を完成し対水上見張を厳にすべし」と下令、陸戦転移の準備を促進し、小型機雷の敷設を命じた。5月24日、戦艦2隻を含む米艦船十数隻が護衛する大船団が沖縄から北上中との報により、陸上戦闘配備についたが、5月25日、船団は喜界島方向に向かい、米軍の来攻はなかった。その後、施設陣容もさらに加わり、6月末には人員も3、600名を越えた<sup>117</sup>。

また、7月には大島方面隊司令官加藤少将を指揮官、大島防備隊司令官谷口大佐を陸戦隊参謀兼特別陸戦隊司令として「陸戦隊」を編成した。陸戦隊は、司令部、大島特別陸戦隊（本部、本部大隊（1・2中隊）、中地区大隊（3・4・5・6・7・8中隊）、東部地区大隊（21・22中隊、独立砲隊）、西部地区大隊（31中隊、陸軍重砲兵隊）、付属隊）で編成され、准士官以上95名、下士官、兵、その他2、757名であった<sup>118</sup>。

一方、陸軍では、1945（昭和20）年5月19日未明、奄美地区に「甲号戦備」が下令され、対上陸戦闘の準備を行うよう指示があった。奄美地区では、洞窟陣地を配備し、各将兵は、いよいよ今度こそは敵の進攻必死と覚悟を決めた<sup>119</sup>。しかし、米軍は上陸しなかった。6月25日、沖縄が陥落したため、混成第64旅団は、九州を防衛する「第16方面軍」<sup>120</sup>の隷下に編入された<sup>121</sup>。

大島方面隊は、沖縄方面への米有力部隊集結の状況から、奄美方面に対する米軍の新行動は6月下旬にあるものと判断し、陣地の構築及び陸上戦闘の演練に努め、6月19日には水際小型機雷の敷設を完了した。6月27日から3日間連続大空襲を受け、また沖縄方面に米大部隊の行動が見られたため、7月2日、第一配備について警戒したが、その後空襲も閑散となり配備を復した。7月14日、波号第105潜水艦による弾薬等の輸送を最後として本土からの補給は中止された。内地においても弾薬が逼迫し、攻守する敵機一機に対する射弾は、25耗機銃1門につき毎回5発以内とし、側射、追射は禁止する旨通達される状況となった。大島方面隊は対上陸作戦をも考慮し、7月中旬以降、来襲機に対する射撃を控えたためか戦果は記録されていない。8月5日、米機動部隊は中国杭州湾東南方、舟山島方面に来襲したため、6日早朝には奄美大島西方に近接する算ありとして、奇襲上陸に対し警戒したがその後の動きはなかった。8月11日、兵力温存をやめて作戦を強化することが下令され、魚雷艇隊は大島海峡の湾口哨戒を開始、突撃隊は出撃配備とし、海峡防護用煙幕展開準備の実施等、決戦配備につき、8月15日終戦を迎えた<sup>122</sup>。

敵機撃墜数は、确实64機、不确实39機、被害として1943（昭和18）年10月以来、空襲及び潜水艦による戦死、戦傷及び戦病死が、大島防備隊で131名であったという<sup>123</sup>。

### （3）住民の疎開

陸軍首脳が、沖縄県民の疎開を考慮し始めたのは、サイパン陥落が迫った1944（昭和19）年6月末である。

大本営陸軍部は、沖縄の第32軍へ陸軍少将長勇を派遣し、沖縄の配備の外、非戦闘員の疎開についての研究を命じ<sup>124</sup>、長少将は7月1日沖縄に到着した。長少将は、大東島・宮古島までにも足を運ぶなど精力的に現地を視察し、7月8日付で第32軍参謀長に補職された。第32軍は、長少将の現地視察を踏まえて、中央に島民の県外疎開を上申した<sup>125</sup>。折し

もサイパン島が陥落し、政府は7月7日緊急閣議を開催し、第32軍守備地区（鹿児島県奄美諸島・沖縄県）の住民を県外に引き揚げさせることを決定し<sup>126</sup>、鹿児島・沖縄両県にその旨を指令した<sup>127</sup>。陸軍もまた、その旨を第32軍司令官に指示した<sup>128</sup>。

これに伴い鹿児島県では、まず第32軍の防衛担任地域であった奄美諸島の住民疎開が最初に実施された。その内、奄美大島及び徳之島の一般住民に対しては、沖縄県と同時期3万名の島外疎開が計画された。島外疎開は、1944（昭和19）年7月から昭和20年3月にかけて実施され、1944（昭和19）年9月15日現在で約6、400名が鹿児島県内に引き揚げた<sup>129</sup>。その後、9月25日、徳之島からの老幼婦女学童など引揚民約150名を乗せた貨物船武州丸（1、222t）が古仁屋を出港し鹿児島島に向かう途上、米潜水艦の雷撃をうけ乗船者148名、船員11名が犠牲となる事案が発生した<sup>130</sup>。最終的な両島からの疎開人員数は資料を得ることができず不明である。

第10表 奄美大島海峡(瀬戸内町)軍事関係年表

西暦	和暦	陸軍	海軍	大島海峡	
1886年	19年		・4月26日、奄美大島が対馬沖繩を含む第三海軍区に含まれる。	海軍艦隊の前進根拠地	
1889年	22年		・7月1日、佐世保鎮守府開庁		
1891年	24年		・5月5日、大島久慈村に石炭庫(大島炭庫)新築		
1896年	29年	・奄美大島要塞建設案、閣議に上申(予算計上されず。)			
1897年	30年		・10月8日、大島炭庫を大島需品支庫に改称		
1900年	33年		・皆通望楼(奄美大島南部・東岸) 起工:1月21日、運用開始:8月1日		
1904年	37年		・曾津高望楼(奄美大島南部・西岸) 起工:1月22日、運用開始:2月27日 ・笠利望楼(奄美大島北端) 起工:8月29日、運用開始:9月19日		
1905年	38年		・10月19日、皆通、笠利、曾津高の各望楼廃止		
1917年	6年		・10月22日、連合艦隊は、海軍大臣に報告書「奄美大島ニ関スル研究調査提出ノ件」を提出		
1918年	7年	・「用兵綱領」に、「海軍作戦計画は、全艦隊を奄美大島付近に集中し、小笠原列島を哨戒線として敵主力の進攻方向によって全力を挙げて出撃することを方針とする。」と、奄美大島が目玉される。			
1919年	8年	・12月5日、軍事機密第105号「要塞整理要領追加之件」において奄美大島要塞設置が決まる。			
1920年	9年	・6月、父島、奄美大島、澎湖島、等、洋上第一線要塞の建設改編に着手 ・8月10日、築城部奄美大島支部は、等級一等、鹿児島県大島郡東方村古仁屋に定められる。 ・9月26日、築城部奄美大島支部開設			
1921年	10年	・7月、安脚場砲台 起工 ・8月、実久砲台 起工 ・9月、西古見第一砲台 起工 ・10月、江仁屋離砲台 起工 ・11月、皆津崎第一、同第二砲台 起工 ・12月、西古見第二砲台 起工			
1922年	11年	・2月27日、海軍軍備制限条約締結(ワシントン会議)の結果、奄美大島の要塞整理に属する築城工事が中止(工事中止当時の現状は、軍道、砲座(砲床未完)及び一部の補助建築物等の構築、備砲作業は未実施)			
1923年	12年	・3月28日、奄美大島要塞司令部は、等級三等(軍令陸乙第二号)に定められる。 ・4月1日、奄美大島要塞司令部を開庁 ・4月30日、築城部奄美大島支部廃止	・3月26日、海軍需品支庫を廃し、海軍軍需支部を大島に設置 ・4月1日、佐世保海軍軍需部所属で大島に軍需支部を設置		
1927年	2年		・8月6日、天皇陛下、鹿児島県奄美大島へ行幸	護南衛方及び戦補及び給びな南ど西の諸中島継航基地の	
1931年	6年	・築城部支部が設備した仮設物を未填薬庫、乾燥 火薬庫、薬庫、監視衛舎、器材庫、砲具庫、観測所、繫船場、貯水所、軍道等の名称を付して、防衛官造物として構築			
1933年	8年	・3月、「要塞再整理及び東京湾要塞施設復旧修正計画要領」により奄美大島要塞兵備が一部変更			
1938年	13年		・5月8日、大島軍需支部改め、大島軍需支庫と改称		
1940年	15年	・西古見第一砲台(二八榴弾砲×4門)及び実久砲台(克式十五糎加農×2門)に備砲 ・12月2日、「奄美大島ニ於ケル陸海軍防衛官造物ノ地域区域」告示			
1941年	16年	・9月10日、奄美大島要塞に対し、要塞司令部、要塞重砲兵連隊(19年5月15日、重砲兵第6連隊と改称)並びに要塞病院の臨時編成下令 ・11月8日、奄美大島要塞に準戦備が下令、第1日を11月12日と定める。	・8月、古仁屋に航空基地、奄美大島(水上基地)が概成 ・10月1日、大島根拠地隊(大島防備隊、大島通信隊)編成		
1942年	17年		・1月15日、大島根拠地隊廃止 麾下兵力は、佐世保防備隊に編入		
1944年	19年	・3月22日、第32軍が大本営直轄として創設 ・4月1日、奄美大島要塞重砲兵連隊、要塞歩兵第28中隊、奄美大島病院は、第32軍の隷下となる。 ・5月19日、独立混成第21連隊(球7156)編成完結、独立混成第21連隊長は、第32軍司令官直轄の奄美守備隊の指揮官として徳之島に位置し、奄美大島の重砲兵第6連隊を指揮 ・7月24日、独立混成第64旅団司令部、独立混成第22連隊 編成完結	・4月10日、沖縄方面根拠地隊と第4海上護衛隊が新設 ・8月9日、沖縄方面根拠地隊司令部(第4海上護衛隊司令部)は、瀬相在泊の旗艦から小嶽の航空基地に移動		
1945年	20年	・3月25日、海上挺進第29戦隊(暁第19768部隊)第2梯隊が、古仁屋入港、阿鉄湾に入る。 ・6月25日、混成第64旅団は、第10方面軍(台湾)隷下から第16方面軍隷下に編入 ・9月2日、降伏文書締結(日本国の無条件降伏) ・9月7日、降伏文書締結(琉球諸島の無条件降伏) ・9月25日～、奄美大島(大島海峡)米軍武装解除開始	・3月25日、佐世保鎮守府は、沖縄に進出中の魚雷艇の行き先を大島に変更するとともに、甲標的丙型3隻(201号、202号、203号)を大島に進出させ、両者を大島防備隊司令の一時指揮下に入れた。 ・4月18日、北緯37度10分以北、北緯30度10分以南の所在海軍部隊をもって、大島方面隊(司令長官加藤唯男海軍少将)編成、南西諸島防備指揮官(沖縄方面根拠地隊)隷下 ・7月、陸戦隊を編成(准士官以上95名、下士官、兵、その他2,757名) ・8月15日、終戦(停戦)		本土防衛の第一線
			・12月下旬、復員完了		

- 1 高田利貞『運命の島々—あま美と沖縄—』（同朋舎、1956年）38頁。
- 2 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 本土方面海軍作戦』（朝雲新聞社、1975年）418頁。
- 3 田中宏巳「東シナ海と対馬沖繩」（人文社会科学編『防衛大学校紀要 第四十輯』47-48頁。）
- 4 王芸生著、長野勲・波多野乾一訳編『日本外交六十年史』83-84頁。
- 5 原剛「明治初期の沖縄の兵備—琉球処分に伴う陸軍分遣隊の派遣—」（『政治経済史学』第317号、1992年11月）この分遣隊は、海面の平穏な10～11月と3～4月に交代した。
- 6 田中「東シナ海と対馬沖繩」50頁。
- 7 「海軍制度沿革 卷十五」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）1頁。
- 8 鎮守府条例（明治22年5月28日）によると、「鎮守府は、出師の準備軍港要港の防御管海の警備軍艦の製造修理兵員の徴募訓練を掌る所とす」とある。（「海軍制度沿革卷三 官制（下）」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）15頁）。
- 9 「海軍制度沿革 卷十五」1頁。
- 10 伊藤博文公編『秘書類纂 兵政関係資料 全』（秘書編纂刊行会、1935年）15頁。
- 11 「官用地編入上(14)」『公文備考卷12 土地造営部上明治23年』（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 12 同上。
- 13 海軍省達第90号「鳥羽港相島、奄美大島久慈村、舞鶴港倉梯村ニ新築に石炭庫名称（A15112330400）。大島炭庫の建設（修理）に関する仕様書は、「明治28年 佐鎮工事竣工報告 卷一」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）及び「明治28年 佐鎮工事竣工報告 卷二」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）に詳しい。
- 14 佐世保鎮守府「昭和15年7月4日 佐世保鎮守府沿革史」（防衛研究所戦史研究センター）。
- 15 「極秘 明治三十七年海戦史 第四部卷一」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）75-77頁。
- 16 「海軍省明治33年年報」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）107頁及び海軍軍令部「明治三十七八年海戦史第四部 防備及び運輸通信 卷四」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）225頁。また、皆通望楼の竣工仕様書（図面含む）は、「明治33年度 佐鎮工事竣工報告 卷一」に詳しい。
- 17 海軍軍令部「明治三十七八年海戦史第四部 防備及び運輸通信 卷四」、「海軍制度沿革史資料 望楼 通信 気象 軍要港」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）曾津高望楼は、起工：明治37.1.22、運用開始：明治37.2.27、笠利望楼は、起工：明治37.8.29、運用開始：明治37.9.19
- 18 同上。
- 19 「現代本邦築城史 第二部 第十五卷 奄美大島要塞築城史」（国立国会図書館所蔵）3-4頁。
- 20 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』（朝雲新聞社、1968年）14-15頁。
- 21 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉』（朝雲新聞社、1975年）132頁。この演習の想定は、南軍の第1艦隊（著者注：米艦隊）が奄美大島を占領して戦備を整え、日本本土に来襲し、これを北軍の第2艦隊、第3艦隊が佐世保及び呉から出撃し、南軍を邀撃するというものであった。結果両軍は、九州東方洋上で衝突したところで演習中止となった。
- 22 「現代本邦築城史 第二部 第十五卷 奄美大島要塞築城史」5頁。
- 23 参謀本部第2課「陸軍作戦に関連すべき海戦作戦に就ての研究 明44.8」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 24 「奄美大島に関する連合艦隊司令長官報告(1)～(4)」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。これは、吉松連合艦隊司令長官が各艦隊に奄美大島（特に大島海峡）に関する研究調査を命じたもので、第1艦隊からは、①艦船泊地の設定、②前進根拠地の防備、③根拠地通信設備、④陸上設備（仮設砲台含む）、⑤前進根拠地の港務、⑥策源根拠地との交通連絡、に区分して調査報告された。また、第2艦隊からは、①艦隊錨地の案配、②泊地間の通信連絡法、③敵の奇襲に対する防御法、④陸上の諸設備、⑤航路標識の増設及び艦隊公務部と附属せしむべき舟艇、などが調査報告された。
- 25 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』14-15頁。
- 26 「要塞整理の件」『軍事機密大日記 3/5 第3号大正10年』（防衛研究所戦史研究センター所蔵）
- 27 「現代本邦築城史 第二部 第十五卷 奄美大島要塞築城史」7頁。
- 28 藤沢一孝「明治維新～大東亜戦争 本邦永久築城史（総括編）昭和30.3起稿」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）25頁。
- 29 「現代本邦築城史 第二部 第十五卷 奄美大島要塞築城史」7頁。
- 30 同上、8頁。
- 31 同上、50頁。
- 32 同上、53頁。
- 33 同上、11頁。
- 34 同上。
- 35 『大正十年 法令全書 第三号』（印刷局、1921年）8頁及び「海軍制度沿革 卷十五」141頁。



- 36 「現代本邦築城史 第二部 第十五巻 奄美大島要塞築城史」11-12頁。
- 37 同上、12頁。
- 38 同上、13頁。
- 39 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』15頁。
- 40 「陸軍平時編制中改正の件」「密大日記其16冊の内第1冊大正12年」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 41 「要塞司令部条例」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）
- 42 佐世保鎮守府「昭和15年7月4日 佐世保鎮守府沿革史」。
- 43 佐世保鎮守府「佐世保鎮守府沿革大要」。
- 44 「現代本邦築城史 第二部 第十五巻 奄美大島要塞築城史」14-15頁。
- 45 同上、15-16頁。
- 46 「現代本邦築城史 第二部 第十五巻 奄美大島要塞築城史」18-19頁。1934（昭和9）年12月、日本はワシントン会議で締結された海軍軍備制限条約の破棄を通告したため、2年後の昭和11年末には効力を発生して、太平洋の防備制限条約より離脱することとなる。また、要塞整理事業では、昭和16年度をもって終了することとなっていたが、その後、昭和17年度をもって終了することに変更された。
- 47 同上、19頁。
- 48 「海軍制度沿革 巻十五」142頁。
- 49 佐世保鎮守府「昭和15年7月4日 佐世保鎮守府沿革史」（防衛研究所戦史研究センター）
- 50 同上。
- 51 「現代本邦築城史 第二部 第十五巻 奄美大島要塞築城史」21頁。
- 52 奄美大島陸軍病院（球第2782部隊）：昭和16年8月軍令により奄美大島陸軍病院編成下令、9月1日編成完結（鹿児島歩兵第45連隊）、2日鹿児島港出発、4日古仁屋港上陸、12月10日病院開設、以後同地において患者の収容治療業務に従事、詳細は、厚生省援護局「昭和四十一年六月南方・支那・台湾・朝鮮（南鮮）方面陸上部隊略歴（第四回追録）」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）256頁。
- 53 「現代本邦築城史 第二部 第十五巻 奄美大島要塞築城史」21頁。
- 54 要塞重砲兵連隊（西部第2740部隊）：昭和16年9月1日、軍令により臨時編成下令、9月19日編制完結（下関）。20日屯営出発、22日長崎港出発、24日古仁屋港上陸、19年4月1日球作命甲第一号により第32軍の隷下に編入、5月15日軍令陸甲第47号により重砲兵第6連隊と改称、16年12月8日~19年3月31日奄美大島要塞重砲兵連隊に在りて大東亜戦争に従軍、19年4月1日~20年8月18日重砲兵第6連隊に在りて南西諸島防衛整備並びに沖縄作戦に参加。詳細は、厚生省援護局「昭和三十八年三月南方・支那・台湾方面陸上部隊（航空、船舶部隊を除く）略歴 第二回追録」（防衛研究所戦史研究センター）193-194頁。
- 55 篠崎『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』38頁。
- 56 同上、41頁。
- 57 同上、45頁。
- 58 「現代本邦築城史 第二部 第十五巻 奄美大島要塞築城史」21頁。
- 59 西部軍：1940年、内地における防空強化のため、東部、中部、西部、北部軍司令部が設置され、所定の師団を指揮して軍管区の防衛を担当した。西部軍司令部は福岡に設置され、軍の担当師管区は、広島、善通寺、熊本、久留米であった。1941年7月には東京に防衛総司令部が編成され、防衛に関して防衛総司令官の指揮下に入れられた。（原剛・安岡昭夫編『日本陸海軍辞典』（新人物往来社、1997年）194、195頁。）
- 60 篠崎『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』50頁。
- 61 同上、67頁。
- 62 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』16頁。
- 63 同上。
- 64 「内戦部隊航空基地整備状況」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）、防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』24頁。  
奄美大島の航空機は、昭和16年から19年12月15日までは佐世保海軍航空隊所属の佐世保海軍航空隊古仁屋派遣隊（佐世保海軍航空隊「佐世保海軍航空隊古仁屋派遣隊戦闘詳報（対潜攻撃）」（防衛研究所戦史研究センター所蔵））、19年12月15日以降は、佐世保鎮守府付属の第951海軍航空隊に統合され、第951海軍航空隊古仁屋派遣隊（「第九五一海軍航空隊古仁屋派遣隊戦闘詳報」（防衛研究所戦史研究センター所蔵））となる。（永石正孝『海軍航空隊年誌』（出版協同社、1961年）105、162頁。）なお、佐世保海軍航空隊古仁屋派遣隊は、大島防備隊司令の区処を受けるものとされた。（「昭18.5.1~18.5.31 佐世保鎮守府戦時日誌」（防衛研究所戦史研究センター所蔵））
- 65 「海軍航空基地現状表 内地の部」及び海軍航空本部「航空基地一覧」（防衛研究所戦史研究セン

- ター所蔵)
- 66 「大島根拠地隊」(「大東亜戦争 功績便覧 特別根拠地隊」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)、  
「大島根拠機密第22の2 大島根拠地隊司令部支那事変第10回功績概表」「自昭和16年6月至昭和  
16年11月支那事変功績概見表」(防衛研究所戦史研究センター所蔵))。
- 67 「昭和16.12.1~17.5.31 佐世保防備戦隊戦時日誌」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)及び防  
衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』20頁。
- 68 「昭和16.12.1~17.5.31 佐世保防備戦隊戦時日誌」
- 69 「昭和17.1~昭和17.1.31 佐世保鎮守府戦時日誌」及び防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄  
方面海軍作戦』20頁。
- 70 「昭和18.5.1~18.5.31 佐世保鎮守府戦時日誌」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 71 「昭和18.11.1~18.11.31 佐世保鎮守府戦時日誌」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 72 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』22-23頁。
- 73 同上、26-27頁。
- 74 同上、24-25頁。
- 75 同上、29、31頁。
- 76 「昭和18.6.1~18.6.30 佐世保鎮守府戦時日誌」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 77 「昭和18.5.1 大東亜戦争中佐世保鎮守府防備計画書」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)及び「昭  
18.5.1 大東亜戦争中佐世保鎮守府防備計画書 附表」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)から作  
成
- 78 「昭和19.3.1~19.3.31 佐世保鎮守府戦時日誌」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 79 「昭和十九年四月八日 用兵事項ニ関シ 上聞書」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 80 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』45-46頁。
- 81 特殊潜航艇甲標的：魚雷発射管2門を持つ、乗員2人の小型潜航艇。潜水艦または母艦から発進、  
敵艦隊を襲撃することを想定されていた。(原・安岡『日本陸海軍辞典』395頁。)
- 82 震洋艇：木造で1人乗りの水上特攻艇。艇首には炸薬250キロが装填され、のちには噴進砲も装備  
され、沿岸防衛用に各地の根拠地隊などに配備された。(原・安岡『日本陸海軍辞典』396頁。)
- 83 「震洋配属状況一覧」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 84 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』222-223頁。震洋隊の5隊は、第17、第  
18、第40、第44、第111震洋隊である。(震洋会『写真集、人間兵器 震洋特別攻撃隊 上巻、下  
巻』(国書刊行会、1990年)、荒井志郎『震洋特別攻撃隊』(出版のら社、1980年)  
・第40震洋隊(海軍少尉安藤未喜)は、20年1月25日編成、20年2月12日喜界島進出  
・第44震洋隊(海軍少尉三木十郎)は、20年1月25日編成、20年3月7日久慈湾進出  
・第111震洋隊(海軍少尉後藤三夫)は、20年2月20日編成、20年3月7日喜界島小野津進出)
- 85 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』350頁。
- 86 「独立混成第六十四旅団の概況」(防衛研究所戦史研究センター所蔵)。
- 87 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』22頁、44頁。
- 88 「独立混成第六十四旅団の概況」。  
独立混成第21連隊：昭和19年5月10日軍令陸甲第47号により独立混成第21連隊編成下令、5月  
24日編成完結(山口)、29日南西諸島、徳之島派遣のため山口市出発、門司港出発(5月29日第32  
軍司令官の隷下に入る)~南西諸島、奄美大島、徳之島に上陸、20年3月22日から6月20日沖縄防  
衛天号作戦に参加、20年6月21日から8月14日徳之島防衛に従事(厚生省援護局「昭和四十一年六  
月南方・支那・台湾・朝鮮(南鮮)方面陸上部隊略歴(第四回追録)」259頁。)
- 89 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』44-45頁。
- 90 「独立混成第六十四旅団の概況」。
- 91 篠崎『奄美での戦中の日々(奄美守備隊戦記)』74頁。
- 92 「独立混成第六十四旅団の概況」。
- 93 独立混成第22連隊：昭和19年7月12日軍令陸甲第47号により、独立混成第22連隊臨時編成下  
令、7月24日編成完結(広島)、南西諸島徳之島派遣のため広島出発、7月31日門司港出発、第32  
軍司令官の隷下に入る。8月8日奄美大島古仁屋港上陸、8月22日古仁屋港出発、徳之島辺土野港上  
陸、一部(第1大隊)は喜界島に上陸、じ後徳之島及び喜界島防衛に従事。昭和20年3月22日から  
6月20日沖縄防衛、天号作戦に参加、20年6月22日から8月14日徳之島及び喜界島防衛に従事(厚  
生省援護局「昭和四十一年六月南方・支那・台湾・朝鮮(南鮮)方面陸上部隊略歴(第四回追録)」259  
頁。)
- 94 「独立混成第六十四旅団の概況」。
- 95 同上。
- 96 高田『運命の島々—あま美と沖縄—』47頁。

- 97 同上、50 頁。
- 98 同上、60-61 頁。
- 99 「独立混成第六十四旅団の概況」。
- 100 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』108-109 頁。
- 101 同上、95 頁。
- 102 篠崎『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』359-360 頁。
- 103 同上、360 頁。
- 104 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』647 頁。
- 105 沖縄憲兵隊：昭和 19 年陸軍省令第 35 号（19.9.6）（『昭和十九年 法令全書 第九号』（印刷局、1944 年）81 頁。）により設置された。その他、厚生省援護局「昭和四十一年六月南方・支那・台湾・朝鮮（南鮮）方面陸上部隊略歴（第四回追録）」235 頁、全国憲友会連合会編纂委員会『日本憲兵正史』（研文書院、1988 年）730-731 頁に詳しい。
- 106 篠崎『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』242-247 頁。
- 107 「海上挺進第 29 戦隊行動経過概要」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 108 ㊦：正式名称を四式連絡艇といい、1 人乗り木造ベニア板の陸軍特攻艇である。1944 年に採用、250 キロ爆雷 1 個、底が V 字型で水面を半滑走するモーターボート。長さ 5.6 メートル、幅 1.8 メートル。海軍の震洋と違い、必ずしも体当たりするものではなく、敵輸送船の付近で U ターンしつつ爆雷を投下して帰ってくることもある。「まるヨン」とも称せられた。（原・安岡『日本陸海軍辞典』398、399 頁。）
- 109 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』350 頁。
- 110 同上、340-341 頁及び「昭和 20.4.1～20.5.31 大島防備隊戦時日誌戦闘詳報」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）
- 111 「昭和 20.4.1～20.5.31 大島防備隊戦時日誌戦闘詳報」及び防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 本土方面海軍作戦』418-419 頁。なお、第 101 震洋隊は、第 111 震洋隊のことと思われる。
- 112 「昭和 17.1.1～18.2.28 大島防備隊戦時日誌戦闘詳報」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）
- 113 蛟龍：魚雷発射管 2 門を持つ乗員 2 名の小型潜航艇甲標的から発達した局地防衛用の特殊潜航艇。より大型化され、航続力、凌波性などが強化され、乗員も 5 人であった。本土決戦に備えて大量生産（115 隻完成）が行われ、主として太平洋沿岸に配備された。（原・安岡『日本陸海軍辞典』396 頁。）
- 114 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』351 頁。
- 115 同上、351 頁。
- 116 同上、353 頁。
- 117 同上、419、421 頁。
- 118 「大島防備隊戦時日誌 昭 20.1.1～20.8.21」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）及び防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』672-673 頁。陸戦隊の陣地編成は、「大島防備隊配備要図」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）及び「米第 10 軍司令官指示に依る報告書 昭和 20 年 11 月 1 日」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）に詳しい。なお、「米第 10 軍司令官指示に依る報告書 昭和 20 年 11 月 1 日」は、終戦後、米第 10 軍司令官指示に基づき大島方面部隊指揮官が作成した奄美大島における海軍部隊の報告書であり、陸戦隊のみならず、引渡目録、名簿、砲台見取図などが詳しい。
- 119 篠崎『奄美での戦中の日々（奄美守備隊戦記）』178 頁。
- 120 第 16 方面軍：1945 年 2 月、以前の軍司令部は廃止され、本土決戦準備のために方面軍司令部が防空、地上作戦に任ずる部隊をもって編成された。第 16 方面軍は、九州一帯を作戦区域とし、司令部を福岡に設置した。（原・安岡『日本陸海軍辞典』194 頁。）
- 121 同上、203 頁。
- 122 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 本土方面海軍作戦』419、421 頁。
- 123 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』672-673 頁。
- 124 真田穰一郎「真田穰一郎少将日記」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 125 大塚文郎大佐（陸軍省医事課長）「備忘録その 8」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 126 同上。
- 127 浦崎純『消えた沖縄県』（沖縄時事出版社、1965 年）16 頁。
- 128 増田繁雄（陸軍省燃料課長）「増田繁雄大佐業務日誌 7/8」（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。
- 129 内閣府 HP「沖縄・鹿児島両県引揚民中無縁故者引き受けに関する件」（1944 年 8 月 24 日）  
[[https://www8.cao.go.jp/okinawa/okinawasen/document/b08/b08\\_1.html](https://www8.cao.go.jp/okinawa/okinawasen/document/b08/b08_1.html)]（最終検索日：2021 年 3 月 12 日）
- 130 駒宮真七郎『戦時船舶史』（駒宮真七郎、1991 年）220 頁。



## 第6章 総括

### 第1節 分布調査及び文献史料調査の成果

瀬戸内町は奄美大島の南端と加計呂麻島、与路島及び請島により構成される。奄美大島は九州島と沖縄本島のほぼ中間地点に所在し、古来より日本本土と沖縄、台湾、中国大陸とを結ぶ交通の要衝であった。奄美大島と加計呂麻島に挟まれた幅約2Km、延長約20Kmの大島海峡は、波が静かで水深50～70mと深く、地形はリアス海岸であり、大型船の停泊も可能な天然の良港である。

2014（平成26）年度から実施している分布調査によって2022（令和4）年3月時点において瀬戸内町内で206か所の近代遺跡を確認している。その多くが旧陸軍及び旧海軍により構築された軍事施設である。また、分布調査と並行して防衛研究所等に残されている当時の文献史料の調査も実施した。ここでは分布調査及び文献史料の調査成果に基づき、第2章で設定した時期区分ごとに概観し、瀬戸内町に所在する近代遺跡の特徴について改めて整理する。

#### 1. I期：奄美大島要塞開庁以前

明治維新以降、日本政府は西欧列強の植民地支配を避けるために、最新の軍事技術を導入し国土防衛に努めた。その後、日清戦争に勝利した結果、台湾を領有することとなった。そのことで、南洋航路が重要となり大島海峡でも軍事施設が構築されるようになる。1891（明治24）年に「佐世保海軍軍需部大島支庫」の大島炭庫が建設され、1895（明治28）年には水溜が増設された。1896（明治29）年には奄美大島初の灯台「曾津高崎灯台」が点灯されるなど台湾への航路整備が行われた。

大島海峡における軍事施設の構築は続き、大島海峡の東口に「海通崎（皆津崎）望楼」が設置され、1904（明治37）年には「曾津高崎望楼」が「曾津高崎灯台」内に設置された。望楼の設置は、日露戦争への備えであると考えられる。1905（明治38）年に日露戦争が終結すると、大島海峡では海軍による演習や調査が行われ、1911（明治44）年には、大島海峡の集落を中心に水源地調査が実施されている。海軍が大島海峡を艦隊泊地として重要視していたことが窺える。

I期の遺跡として、本報告では「佐世保海軍軍需部大島支庫跡」を報告している。

#### 2. II期：軍縮期

1919（大正8）年に第一次世界大戦が終結すると、1920（大正9）年に国際連盟が発足し、世界情勢は安定するようになる。この時期、軍備拡張に伴う経済負担が各国の予算を圧迫するようになっていた。そこで、ワシントン海軍軍縮会議が行われ、世界的に軍備を縮小するようになり、軍縮や国際協調の時代がしばらく続くこととなる。

この時期の大島海峡では、1920（大正9）年8月に「陸軍築城部奄美大島支部」が新設され、翌年7月に「奄美大島要塞」の建築が着工されていたが、1922（大正11）年に成立したワシントン海軍軍縮条約の防備制限によって、「奄美大島要塞」の工事は中止となる。

1923（大正12）年、要塞再整理要領が裁可され、一部未完成ながらも「奄美大島要塞司

司令部」が古仁屋に開庁された。これにより、「奄美大島要塞」は、要塞地帯法や軍機保護法等の軍事法規の制限を受けるようになった。

Ⅱ期の遺跡として、本報告では「西古見砲台跡」と「安脚場砲台跡」を報告している。

### 3. Ⅲ期：日中戦争期

1929（昭和4）年、世界恐慌や不況により各国は排他的な経済圏を作り相互に対立するようになる。こうした中、日本は満州事変により満州国の建国を宣言したが、国際連盟が満州国を認めなかったために国際連盟を脱退することとなる。1936（昭和11）年には軍縮条約も期限切れとなり、次第に日本は国際的な孤立を深めていくことになる。

当該時期の大島海峡は、Ⅱ期と比較して大きな変化はない。大砲なども備砲されていないが、「手安弾薬本庫」や「海軍給水ダム」など、大規模な軍事施設が建設されている。

Ⅲ期の遺跡として、本報告では「手安弾薬本庫跡」を報告している。

### 4. Ⅳ期：太平洋戦争期

時期区分では太平洋戦争期としているが、戦況悪化で1944（昭和19）年より配備状況が著しく異なっているため、前半（昭和16～18年）と後半（19～20年）に分け報告を行う。

#### （1）Ⅳ期前半：太平洋戦争前半

日中戦争以降、日本は「大東亜共栄圏」の建設を唱え東南アジアへと進出する。こうした日本の動きを非難していたアメリカとの関係は悪化し、太平洋戦争へと突入する。アメリカとの関係が悪化した1941（昭和16）年9月には「奄美大島要塞司令部」に様々な部隊が配備され、大島海峡の東西入口の砲台に砲が設置されるなど応戦体制が整えられた。また、海軍も「大島防備隊基地」や「海軍航空隊古仁屋基地」等、大島海峡の各所に施設を構築した。同年12月8日、アメリカとの間で開戦し、太平洋戦争へと突入すると、大島海峡は重要な南進基地となり艦船の出入が激しくなった。

Ⅳ期前半の遺跡として、本報告では「大島防備隊本部跡」を報告している。

#### （2）Ⅳ期後半：太平洋戦争後半

日本は短期間で東南アジアから南太平洋にかけての広大な地域を占領したが、戦況は次第に悪化し国民生活は困窮するようになる。また、連合国による日本本土への爆撃が本格的に始まり、沖縄が陥落し広島・長崎に原子爆弾が投下されるなど日本は甚大な被害を受けることになる。

この時期の奄美群島では、航空基地防衛に重点が置かれる様になる。1944（昭和19）年、喜界島・徳之島の航空基地が概ね完成すると、大島海峡に配備された砲台の一部が航空基地の防衛強化のために喜界島や徳之島へ移築される。また、「奄美大島要塞司令部」は閉庁し、陸軍の本部は徳之島へと移る。その後、大島海峡には海上特攻を主な目的とした「海軍震洋隊」や「陸軍海上挺進第29戦隊」が配備された。また、1945（昭和20）年には、須手の「海軍航空隊古仁屋基地」からも沖縄特攻出撃が行われるようになった。

Ⅳ期後半の遺跡として、本報告では「第18震洋隊基地跡」を報告している。

### 5. Ⅴ期：終戦後

1945（昭和20）年8月15日、日本は連合国が発表した「ポツダム宣言」を正式に受諾し、

第11表 奄美群島戦争関連・歴史年表

新区分	大戦	日本	海軍	陸軍	西暦	元号	月日	事項							
I 奄美大島要塞開庁以前					1863	文久3	8/15	薩英戦争 勃発							
					1866	慶応2年			久慈に白糖工場を建設 操業終了1871年(明治4年)						
					1877	明治10			西南戦争 勃発						
					日清戦争	石炭庫(久慈)	1891	明治24	5/5	大島久慈村に新築の石炭庫を「大島炭庫」と称す					
						水溜(久慈)	1894	明治27	7/25	日清戦争 勃発					
					日露戦争	久慈湾要港内定	望楼(皆津、西古見)	(演習)	1895	明治28	3月	久慈に船舶燃料補給の水槽(水溜)設置			
									4/17			下関講和条約 調印 (→ 日清戦争の終結) 朝鮮半島の独立/遼東半島、台湾、澎湖列島の割譲/軍事賠償金平銀2億両(邦貨約3億円)			
									1896	明治29	11/25	西古見・曾津高崎に灯台設置・点灯 (※工事起工は昭和28年12月)			
									1897	明治30		久慈湾が要港に内定			
									9月			久慈に電信本局を設置			
									1904	明治37	2/6	日露戦争勃発 ※大島郡からも出兵			
									1905	明治38	5/27	日本海海戦			
									9/5			日露講和条約(ポーツマス条約) 調印 (→ 日露戦争の終結) 樺太領有/遼東半島租借権の譲渡/南満州鉄道の権利譲渡			
									1908	明治41		大島海峡で日本海軍大演習、東郷平八郎上陸			
									1910	明治43	8/22	日韓併合条約 調印			
					II 軍縮期					1911	明治44	9月	久慈・名瀬に日米の軍艦数日停泊		
										1914	大正3	6/28	第一次世界大戦 勃発		
										第一次世界大戦	日本宣戦布告	8/23			日本 ドイツへ宣戦布告
												9/2			日本軍 ドイツ権益地の山東省に上陸
10月~			日独戦争												
10/31			陸軍青島要塞攻囲軍第18師団による中華民国山東省の租借地青島と膠州湾の要塞への攻撃												
			海軍第二艦隊による南洋諸島ドイツ要塞への攻撃開始												
11/7			ドイツ軍降伏/青島開城規約書に調印(青島要塞の陥落)												
1915	大正4	1/18	対華二十一条要求 (→5月9日要求受諾) ドイツ山東省保有権益の日本継承/関東州の租借期限延長/南満州鉄道の権益期限延長/沿岸部の不可侵												
1917	大正6	11/7	ロシア革命勃発												
1918	大正7		連合国によるロシア革命に対する干渉戦争 ~1922年												
1919	大正8	5月	要塞整理要領 裁可 12月奄美大島要塞 父島要塞の防備要領 裁可												
6/28			ヴェルサイユ条約 調印 (→ 1920年1月10日発行)												
露内戦	シベリア出兵	1920	大正9	1月						国際連盟発足 日本、国際連盟に加入					
										東方村に築城本部設置、薩川湾を軍港に指定					
		1921	大正10							ワシントン海軍軍縮会議(同年11月11日~翌2月6日) 千島諸島・小笠原諸島・奄美大島・琉球諸島・台湾・澎湖諸島、将来取得する新たな領土の要塞化禁止 (※奄美大島以外の奄美群島は対象外)、軍艦保有の制限					
		1922	大正11							司令部開庁 築城支部廃止					
		1923	大正12	2月						要塞再整理要領 裁可 4月奄美大島要塞司令部設置、築城部奄美大島支部廃止					
		7/24								ローザンヌ条約(対トルコ講和条約)調印 (→1924年8月6日発行 第一次世界大戦における戦争状態の終結)					
		9/1			関東大震災										
1927	昭和2	8月	天皇陛下御召艦山城で行幸(名瀬、古仁屋) 古仁屋小学校奉安殿 設置 (昭和2~3年)												
1929	昭和4	10/24	世界恐慌(NY株値大暴落:暗黒の木曜日) 1920頃より戦後、金融、昭和恐慌												
III 日中戦争期	満州事変	手安弾薬本庫	1931	昭和6	9/18	満州事変 勃発									
			1934	昭和9	12月	ワシントン海軍軍縮条約 破棄 1936(昭和11)12月に失効									
			1937	昭和12	7/7	盧溝橋事件 勃発									
			1939	昭和14	9/3	第二次世界大戦 勃発									
IV 太平洋戦争前半	第二次太平洋戦争	海軍給水ダム	防備隊 海峡入口砲台 佐世保航空隊	砲兵連隊 備砲	1941	昭和16	9月	陸軍、奄美大島重砲兵連隊を編成							
					10月			海軍、大島根拠地隊(大島防備隊、大島通信隊)を編成							
					12/8			真珠湾攻撃(第二次世界大戦に日本参戦)							
					1942	昭和17	6/5	ミッドウェー海戦							
					1943	昭和18	9/8	イタリア降伏							
					1944	昭和19	11月~	海軍、震洋艇配備							
					3/26			硫黄島の戦い組織的戦闘終了							
					3月~			陸軍、〇レ艇配備							
					5/9			ドイツ降伏							
					6/23			沖繩戦組織的戦闘終了(7/2連合軍沖繩戦終了宣言)							
IV 太平洋戦争後半	第二次太平洋戦争	震洋艇 洞窟砲台 水上飛行機特攻	司令部開庁 本部徳之島へ 〇レ艇	武装解除 武装解除	7/26			ボツダム宣言 発表							
					8/6			広島原爆投下							
					8/9			長崎原爆投下 ソ連軍による満州進攻(日ソ中立条約の侵犯)							
					8/15			8/14ボツダム宣言 受諾 8/15終戦							
					9/2			降伏文書 調印 米国民政府の統治下へ							
					9/22			武装解除 高田守備隊長「北部琉球」→「奄美群島」了承 徳之島武装解除23、24日							
					9/25			奄美大島 武装解除(12/20復員終了)							
					1946	昭和21	2/2	奄美群島が、正式に日本から行政分離となる							
					10/3			臨時北部南西諸島府が成立							
					1948	昭和23	8/15?	大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国 分断国家							
V 戦後	朝鮮戦争	金属採取破壊 金属採取破壊			1949	昭和24	4/4	北大西洋条約機構							
					10/1			中華人民共和国 建国							
					1950	昭和25	6/25	朝鮮戦争							
					11/25			奄美群島政府へ改称							
					1951	昭和26	9/8	サンフランシスコ平和条約(1952.4.28効力発生) 連合国と日本の平和条約							
					1953	昭和28	7/27	朝鮮戦争 休戦							
12/25			8/8ダレス声明 12/25奄美群島日本復帰												

終戦を迎えた。敗戦後の日本は、全ての植民地を失っただけでなく、沖縄と奄美群島、小笠原諸島はアメリカ軍の直接統治が行われる事となり、北方領土はソビエト連邦に占拠された。日本本土は、連合軍最高司令官総司令部（GHQ）による間接統治が行われ、非軍事化及び民主化等の戦後改革が行われた。

奄美群島の武装解除は、1945（昭和20）年9月22日の会見後に決定し、翌23日に徳之島から武装解除が順次開始された。大島海峡の武装解除は9月25日から各施設で行われた。武器、弾薬、機材等搬出できるものは海中投棄され、搬出困難な砲台等は砲身に爆薬を詰めて爆破された。しかし、武器以外の軍事施設は武装解除では破壊されず、施設の一部は米軍により接收、利用された。また、米軍が接收しなかった施設についても、木造兵舎等は学校の校舎や集落の集会所等に利用された。なお、終戦後は金属が不足していたため、一部の鉄筋コンクリート施設は破壊され、金属が抜き取られている。

## 6. 小結

以上、瀬戸内町の軍事施設跡を主体とする近代遺跡について時期ごとに概観したが、天然の良港である大島海峡を利用し、防備するために明治期～太平洋戦争終結までの間に旧陸軍及び旧海軍により様々な軍事施設が構築され続けたことが明らかとなった。また、多くの施設が良好な状態で保存されていることも確認できた。

## 第2節 佐世保海軍軍需部大島支庫跡総括

### 1. 佐世保海軍軍需部大島支庫跡の概況

佐世保海軍軍需部大島支庫跡は久慈集落の東に位置し、山腹から山麓を通り海岸線近くまで関連施設が所在する。リアス海岸を成した久慈湾は、大島海峡の奄美大島側ほぼ中央に位置し、大島海峡の中でも特に良港として知られている。付近には幕末に薩摩藩が築いた「久慈白糖工場跡」も所在する。

この地域は1891（明治24）年に奄美群島初の軍事施設である大島炭庫が置かれた場所である。1895（明治28）年には赤レンガ製の水溜が建設された。同年、台湾が日本領となると、1897（明治30）年には久慈湾が要港に内定し、電信本局が久慈に設置されている。こうしたことから、久慈湾は台湾航路を維持する上で重要な地域であったことが窺い知れる。

さらに、明治期は戦艦による戦闘が主流になる時期であり、艦船の移動には、燃料や水の供給が不可欠であることから、佐世保海軍軍需部大島支庫は外洋航海の補給施設として建設された。

第31図及び第93図によると、佐世保海軍軍需部大島支庫には、水溜の他に取水口、濾水池、石炭庫、番舎及び棧橋が構築されていたようである。現在、漁港の一部に水溜がほぼ完全な状態で残っている。また、背後の山腹に赤レンガで構築された取水口及び濾水池を確認した。一方、石炭庫及び番舎の推定地は、県道構築に伴う埋土によりその所在を確認することはできない。なお、棧橋についても漁港の一部に位置すると考えられ、遺構の確認はできていない。



## 2. 調査の成果

### (1) 取水口

赤レンガで構築された堰堤状の遺構である。滝壺を利用して構築されており、流水を集める構造になっている。山腹に立地していることから、高低差を利用して自然勾配による送水が可能となっている。

遺構からは、赤レンガと鉄管が確認できた。赤レンガは、後述の濾水池と水溜でも利用されている。また、配水孔の鉄管に刻印が施されていることが確認できた（写真7 - ③）。

### (2) 濾水池

濾水池は、赤レンガで構築された箱状の遺構で、山麓に構築されている。発掘調査で内部の埋土を一部除去したが、大きさが一定の礫を確認することができた。また、取水孔が高い位置にあり、配水孔が低い位置にあることから、沈殿ではなく濾過を目的とした施設であると考えられる。

遺構からは、赤レンガの刻印を確認することができた（写真7 - ⑥）。また、取水口と濾水池の間の道では、鉄管を抜き取った跡を確認することができた（写真7 - ④）。

### (3) 水溜

水溜は、赤レンガで構築された箱状の遺構で、汀線近くの平地に立地している。発掘調査において、2種類のコンクリートを確認することができた。下部のコンクリートは、粗く均一ではない。海岸線近くという軟弱な地盤を強化し水平面作成のための捨てコンクリートであると想定される。上部のコンクリートは緻密であるため、レンガ構造物の基礎であると考えられる（写真8 - ⑥）。

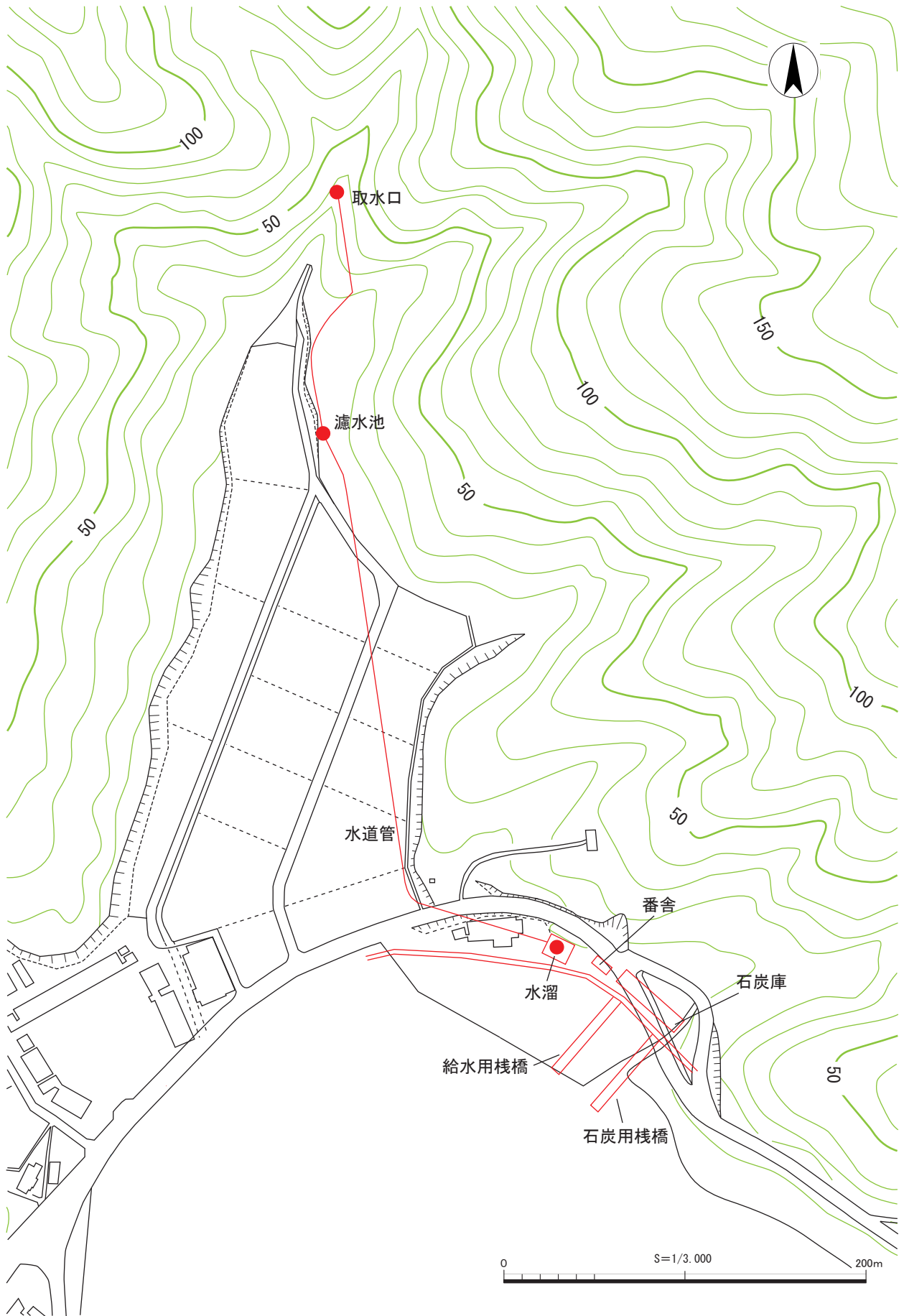
水溜の西側側面で給水孔を確認した。水溜の内部は6箇所に仕切られており、仕切り下部の通水孔を通じて各貯水槽に均一に貯水され、1箇所の貯水槽に負荷がかからないようになっている（写真8 - ③）。艦船への配水は水溜東側の配水孔から栈橋へ送水され、伝馬船で給水されるようになっている。南東側の上部に排水孔を確認した。この排水孔は、南西側の補強柱中を通じ排水されるようになっている。オーバーフローの役割を果たしていたものと考えられる（写真8 - ①）。

遺構からは、取水口と濾水池で確認した刻印とは別の赤レンガ刻印を確認することができた。また、基礎の赤レンガと上部の赤レンガの規格が相違していることから、運搬された時期が相違する可能性がある。

## 3. 小結

佐世保海軍軍需部大島支庫跡の調査成果に基づき、この施設における艦船への給水システムの復元を試みた。まず、水源地である取水口で水を集め、水道管を使って濾水池に送水を行っている。濾水池で濾過を行った後、再び水道管を利用し水溜へ送水し、水溜では常に艦船へ給水できるように貯水を行っていた。艦船への給水方法は、水溜から水道管で栈橋の端に送水し、給水口から伝馬船へ水に移した後に沖に停泊している艦船に伝馬船で給水を行っていた。第37図は、水源地での取水→濾過→貯水→艦船への給水という一連の水利システムを模式化したものである。

さらに、史料により石炭庫が構築されていたことも分かっており、水と石炭という明治期の艦船用需品の補給について窺い知ることができたと言える。



第 93 図 佐世保海軍軍需部大島支庫跡 周辺地形及び青図遺構位置図

また、遺構から島内産ではない赤レンガを一定数確認することができ、2種類の規格や複数の刻印を確認することができた。今後、赤レンガの産地同定を含め検討していくことにより、運搬・流通システムが解明される可能性がある。

以上のように、「佐世保海軍軍需部大島支庫」は台湾航路の重要性の高まりや戦艦による戦闘が主流となった明治期の需品運用状況を示す重要な遺跡である。

### 第3節 西古見砲台跡総括

#### 1. 西古見砲台跡の概況

西古見砲台跡は、奄美大島の西南端に近い西古見集落の西、池堂に位置し、尾根筋から山裾、岬一帯に至る広範囲に分布する。付近には大島海峡西口の最初の港である西古見港があり、江戸期には奄美大島と薩摩藩、琉球国を結ぶ港の一つとして機能していた。また、西古見地区の曾津高崎には台湾航路用の灯台として、1896（明治29）年に曾津高崎灯台（曾津高崎燈標）が建設された。

西古見砲台は、1920（大正9）年8月に陸軍築城部奄美大島支部により建設された奄美大島要塞の砲台の一つである。この時期は、戦艦での戦闘が主流であり艦船の攻撃に耐えられる要塞の再整理が行われた時期である。奄美大島要塞はその再整理に伴い整備が行われた要塞の一つである。大島海峡西口（奄美大島側）に位置し、対岸の実久に設置された砲台とともに、大島海峡西側からの敵艦の侵入を防ぐ役割を果たしていた。奄美大島要塞の中で、実際に大砲が設置された箇所であり、大島海峡を防備する上で重要な地域であったことが窺い知れる。

現在、一部の施設が公園化され公開されているが、大半の施設は未管理の状態である。

#### 2. 調査の成果

今回の調査では各施設所在地の踏査と測量調査を行った。西古見砲台を構成する施設として、砲座関連施設では砲座、砲側庫、砲台弾薬庫、観測所を確認した。砲台の管理維持施設では監守衛舎、沈殿池、井戸、軍棧橋が確認された。さらに、機銃陣地、トーチカ、対戦車壕を確認することができたが、これらは戦況の悪化に伴い構築され、敵の攻撃や上陸を阻止する施設と考えられる。また、第2砲座、第1砲側庫及び第2砲側庫の発掘調査を実施した。発掘調査で得られた所見を述べる。

##### （1）砲座（砲床）

文献史料によると、西古見砲台には要塞建設当初、30糎榴弾砲が設置される予定であった。しかし、実際には28糎榴弾砲が設置されたとされており、米軍の武装解除時写真（写真10・11）でも28糎榴弾砲を確認できる。

第2砲座の発掘調査の結果、砲座は総コンクリート造で構築されていることが確認された。また、砲座の規模が28糎榴弾砲の規模と合致する（第44図）ことから、28糎榴弾砲が設置されていたことを裏付けることができた。さらに、砲座コンクリートの観察を行った結果、2種類の混和材が確認されたことから、砲座コンクリートは2回にわたり打設されたことが確認できた（写真15-②、③）。

発掘調査で確認された2種類の砲床コンクリート基礎は、当初は30 糎榴弾砲を設置する予定で構築したが、後に28 糎榴弾砲を配備したために再整備を行ったことを示すものと想定される。

## (2) 砲側庫

第1 砲側庫上部及び第2 砲側庫側面で発掘調査を実施した。砲側庫内面の形状は箱型を呈しているが、砲側庫外面は卵型に近い隅丸方形をしていることが確認された(写真18-⑤～⑦、図版6-②、図版7-②)。また、砲側庫外面付近を粗い白砂で充填していることを確認した(写真20-③、図版6-②、図版7-②)。白砂は砲側庫外面の排水孔と連動していて、砲側庫外面の形状と白砂により、雨水が砲側庫外面に溜まらないようにすることを意図し、構築されたものと想定される。

また、第2 砲側庫の調査では、コンクリートへのアスファルト塗装とコンクリート化粧による仕上げが成されていることを確認した(写真20-②)。この構築方法も、砲側庫への浸水及び湿気を防ぐための措置と考えられる。

## 3. 小結

西古見砲台の建設された大正期は、戦艦での戦闘が主流だった時期である。艦船の攻撃に耐えられる要塞の再整理が行われた時期で、奄美大島要塞も再整理に伴い整備が行われた要塞の一つである。西古見砲台は実久砲台などとともに、大島海峡や奄美大島要塞を防備するために設置されたものである。

明治期に構築された砲台の多くは砲座が山頂に設置されるため、砲座から敵艦を確認して砲撃を行うことも可能であった。一方、西古見砲台では砲座が敵艦の存在する海面から山を挟んだ山麓に構築されている。これは、敵艦が確認できない位置に砲座を配置することで敵艦からの砲撃を受けないためであると推測されるが、それゆえに砲座から敵艦を視認することが不可能である。そこで西古見砲台では、山頂や岬の先端など見晴らしの良い場所に観測所を構築し、敵艦の位置と距離を測定して、その位置情報を電話連絡によって砲座に伝え、敵艦を砲撃するというシステムとなっていた。なお、観測所の観測用窓上部では、窓から視認できる島影が絵図として詳細に描かれており、規正点や距離、ミル角と思われる文字を確認できた。こうした絵図は、第1・第2の両観測所で確認することができた。敵艦の位置確認や計測の際の目安としたと想定される。

西古見砲台では、明治期とは異なるシステムで砲撃が行われていたことを確認できた。今回の調査により西古見砲台を構成する施設の把握が行われたことで、実際の砲撃システムについて検証することができたと言える。

また、発掘調査により砲座や砲側庫の形状や構築方法の一部を明らかにすることができた。特に砲座では、30 糎榴弾砲用から28 糎榴弾砲用の砲座へ改築した痕跡が確認され、史料に残る大砲設置の変遷を裏付けることができた。

大正期に奄美大島に構築された西古見砲台の調査は、要塞再整理期の砲台研究において嚆矢となるものとなった。今後は、西古見砲台を構成する各施設のより詳細な調査を行うとともに、同じく奄美大島要塞の防備のために配置された実久砲台や安脚場砲台などとの比較も進めていきたい。

## 第4節 安脚場砲台跡総括

### 1. 安脚場砲台跡の概況

安脚場砲台跡は加計呂麻島東端に位置し、尾根筋から山裾、岬一帯に至る広範囲に分布する。安脚場砲台跡の所在する安脚場集落は大島海峡東口の最初の集落である。現在、一部の施設が公園化され公開されているが、未管理の施設も存在する。

安脚場砲台は、1920（大正9）年8月に陸軍築城部奄美大島支部により西古見砲台などととも建設された奄美大島要塞の砲台の一つである。加計呂麻島の東端に配備され、大島海峡東口からの敵艦の侵入を防ぐ役割を果たしていた。また、1941（昭和16）年頃から、海軍の砲台や衛所が構築されている。旧陸軍及び旧海軍ともに砲台等の軍事施設を構築していることから、大島海峡を防備する上で重要な地域であったことが窺い知れる。

### 2. 調査の成果

今回の調査では各施設所在地の踏査と測量調査を行い、旧陸軍関連施設として砲座、砲側庫、弾廠、天水池、貯水池、監守衛舎を確認した。また、旧海軍関連施設は、衛所、探照灯、機銃陣地をそれぞれ確認することができた。また、第1砲側庫の前面に広がる平坦面及び円形遺構の発掘調査を行ない。第2砲側庫及び衛所の詳細測量調査を実施した。調査により得られた所見を述べる。

#### （1）砲側庫

第1砲側庫前面において発掘調査を実施した。調査の結果、第1砲側庫の入口前面に運搬路など構造物が無いことを確認した（写真29-⑤～⑧）。これは西古見砲台の第1砲側庫に弾薬運搬路が付随する点（写真18-①）と異なっている。

文献史料によると、奄美大島要塞建設の当初、安脚場砲台には15糎加農砲が4門設置される予定であったが、実際には配備に至らなかったようである。発掘調査により弾薬運搬路を確認できなかったことから、安脚場砲台には大砲が設置されなかった可能性が想定される。

砲側庫内部において、「昭2.6」等の墨書きを確認した（写真29-①～④）。ひび割れ箇所に記載があるため、クラック調査であると考えられる。なお、文献史料でも「昭和2年度に左砲側庫を災害復旧費で構築」との記載を確認した。この災害復旧に関連する墨書きと推測される。

#### （2）円形遺構

第1砲側庫前面に平面形が円形のコンクリート構造物（円形遺構）が存在する。第1砲側庫に付帯する施設の可能性が想定されるため発掘調査を行なった。発掘調査により、円形遺構の基礎が1m以上あることが確認できた。また、円形遺構上部には、配線用と考えられる溝とボルトが確認できたため、機銃の台座である可能性が高い（第65図）。

第1砲側庫を中心に機銃陣地と考えられる遺構が配置されていることから、旧陸軍によって構築された第1砲側庫が、旧海軍によって機銃弾薬庫として利用されていた可能性も考えられる。

#### （3）衛所（防備衛所）

衛所の内部について測量調査を実施し、2階建構造物の実測図を作成することができた

(第 67 図)。各部屋には礎石があることから、コンクリート建物内部に木製の床を張っていたことが分かる。また、コンクリートの壁に木材が埋め込まれていることを確認した。調査当初は木筋の可能性を想定したが、聞き取り調査により壁にも板が張られていたことが判明したため、コンクリート壁に板を貼る際に、釘を打つための木材である可能性が高い。また、壁際にコンクリート溝を確認することができた。

今回の調査で作成した測量図は海軍の設計図(第 61 図)とほぼ同じ構造であり、設計図に基づき規格性を持って構築されたことが分かる。また、第 60～62 図により衛所内の各部屋の機能を想定することができる。コンクリート溝は、蓄電池室から機械室や聴音器室へとつながっていることから、電気配線用の床下配線であると推定され、室内に枝分かれしているコンクリート溝の先に機械が設置されていたものと考えられる。

### 3. 小結

#### (1) 旧陸軍の安脚場砲台について

安脚場砲台は、旧陸軍がⅡ期：軍縮期に構築したものである。この時期は戦艦での戦闘が主流であり、艦船の砲撃に耐えることのできる要塞の再整理が行われていた。奄美大島要塞も再整理に伴い整備が行われた要塞の一つである。

同時期に奄美大島要塞の砲台として構築された西古見砲台との比較を行う。西古見砲台では砲座が敵艦からの死角になる山裾に構築され、山頂や岬に配された観測所とのセットで機能することに対し(第 42 図)、安脚場砲台の砲座は見晴らしの良い尾根上に構築され、観測所は構築されていない(第 63 図)。これは、西古見砲台で用いられた榴弾砲が山なりの弾道で山裾からでも砲撃が行えるのに対し、安脚場砲台で用いられた加農砲が直線的な弾道を描くため、周囲に遮蔽物のない見晴らしの良い場所に砲座を構築する必要があったためである。また、砲座から直接敵艦を視認できるため、西古見砲台のような観測所は不要であった可能性も高い。

#### (2) 旧海軍の安脚場(カネンテ砲台)について

防備衛所は、旧海軍がⅣ期前半：太平洋戦争前半に構築した施設である。衛所、自力発電、兵舎、油庫、信号竿、探照灯等で構成されていた。この時期は、日米ともに戦闘における潜水艦の重要度が高まっていた。潜水艦は、海中を航行することから秘匿性が高く、捕捉することが困難であるため旧海軍にとって大変な脅威であった。大島海峡周辺でもアメリカ軍の潜水艦の航行が確認され、砲台だけでは大島海峡への侵入を防ぐことが困難になったため、防備衛所を設置し海中防備を強化したと考えられる。

防備衛所のうち、衛所には水中聴音器を備えており、音波による潜水艦の捕捉を行っていた。また、大島海峡の東西入口には機雷を敷設してあり(第 58、60 図)、敵潜水艦が侵入する場合は、機雷での攻撃を行うようになっていた。機雷の起爆についても衛所で管理していた。

#### (3) まとめ

安脚場砲台は、旧陸軍により奄美大島要塞の防衛のために築かれた砲台である。しかし、同様の目的で築かれた西古見砲台とは砲撃のシステムが異なっていた。そのため、両砲台の立地や構築方法にも違いがあることが明らかとなった。

また、太平洋戦争前半期になると旧海軍が防備衛所を設置するが、潜水艦対策が主目的

となるなど当時の状況や防衛方法に合わせ、安脚場砲台における防備の考え方や方法が変化していることが明らかになった。

## 第5節 手安弾薬本庫跡総括

### 1. 手安弾薬本庫跡の概況

手安弾薬本庫跡は大島海峡ほぼ中央の奄美大島側に位置する。手安弾薬本庫は、1921（大正10）年に、奄美大島要塞の弾薬本庫として建設が始められ、1932（昭和7）年に完成したといわれている。工事中断の時期があると考えられ、本格的な工事は、1931（昭和6年）頃に行われたと考えられる。太平洋戦争終戦時には、手安弾薬本庫に約6万トンの弾薬が保管されていたが、米軍の武装解除により全ての弾薬が大島海峡へ投棄された。海中投棄された弾薬は、戦後、民間業者による引き揚げ事業で回収されている。

現在は、施設のほとんどが私有地に所在している。

### 2. 調査の成果

今回の調査では各施設所在地の踏査と測量調査を行った。その結果、手安弾薬本庫関連施設として、弾薬庫、排水施設、門柱、監守衛舎が確認された。また、第2弾薬庫及び第3弾薬庫の内部構造について詳細な測量調査を行った。その成果と所見を述べる。

#### （1）第2弾薬庫及び第3弾薬庫の構造

第2弾薬庫及び第3弾薬庫の測量調査により弾薬庫は、丘陵に横穴を掘り込んだ後にコンクリートブロックを積み上げることで構築されていることが確認された。通路及び弾薬庫外庫の天井部分は、強度を高めるために、二重のコンクリートブロック積みで構築していると考えられる（写真36-②）。

コンクリートの強度は、一度の打設で構築した方が高いが、強度の劣るコンクリートブロックで構築された理由の一つとして、材料を現地調達するのではなくブロックとして搬入した可能性が考えられる。また、文献史料でも、コンクリートブロック巻きの記述が確認できる史料があることから、規格性を持って構築したことが分かる。

第2弾薬庫内庫及び第3弾薬庫内庫の構造は、規格性のある鉄骨が組み立てられ、その後に玉砂利とコンクリートが充填されている。その外面にアスファルト及びアスファルトフェルトを塗布し、さらに防水モルタルで仕上げられており、防水対策を徹底している。

内庫内部鉄骨は、13本で1組が基本である。第2弾薬庫は13本規格3組と14本規格1組で構築され、第3弾薬庫は13本規格4組と9本規格を1組で構築されている。また、鉄骨には銅板の破片が残存している箇所があり、運用当時は、銅板が張り巡らされていたことが想定される。奄美大島要塞と同時期に要塞が構築された父島でも同規格の弾薬本庫が残存している。父島の弾薬本庫内部には現在も銅板が張り巡らされている箇所が確認できる（写真51）。手安弾薬本庫も運用当初は、父島のような状態であったと想定できる。また、窓や配管、鉄扉についても父島のものと同規格・同形状のものが用いられていたと考えられる。なお、父島要塞の弾薬本庫は崩落箇所があり、現在では内部調査を行うことはできない。



写真51 参考資料:父島要塞弾薬本庫跡 ①通路入口 ②弾薬庫跡内庫 ③弾薬庫跡外庫  
④弾薬庫跡外庫管 ⑤弾薬庫跡窓 ⑥弾薬庫跡前室 ⑦弾薬庫跡本庫側入口 ⑧弾薬庫跡本庫



### 3. 小結

手安弾薬本庫は、旧陸軍がⅡ期：軍縮期に建設を開始し、工事中断を挟み、Ⅲ期：日中戦争期に完成した施設である。この時期は、奄美大島要塞を構築する最終段階にあたるが、艦船の砲塔攻撃が強力になるにつれて、要塞の防備力向上に関する重要度が高まっていた。弾薬本庫は、要塞に備え付けられる弾薬庫のことであり、通常、各要塞に1庫の弾薬本庫が設置され、火薬庫、未填薬弾丸庫、火薬試験所で構成されていた。手安弾薬本庫は奄美大島要塞の弾薬本庫であり、大島海峡に築かれた各砲台への弾薬供給や火薬等の保管を行う施設として構築された。手安弾薬本庫や奄美大島要塞司令部、海峡の東西入口に配備された砲台は、連動して運用され、大島海峡の地形を最大限に活かした防御システムを構築していた。

手安弾薬本庫跡は、奄美大島要塞を防備する砲台に必要な火薬等を一括で管理していた重要な施設である。定温・定湿度を保持するために、洞窟内に火薬庫を持つ二重構造で構築されており、火薬庫内部は火花の出ない銅板を張り巡らせており、同時期に構築された父島の弾薬本庫との規格等の共通性を認められた。手安弾薬本庫の建設が始まったⅡ期は要塞の再整理が行われた時期だが、当時の弾薬本庫の構築方法や規格について確認することができたのは重要な成果である。今後、父島要塞の弾薬本庫等と比較検討を行うことで、弾薬本庫の性格や要塞内での運用についてより詳細に解明される可能性が高い。

## 第6節 第18震洋隊基地跡総括

### 1. 第18震洋隊基地跡の概況

第18震洋隊基地跡は、大島海峡に3箇所配備された震洋隊のうちの一つである。大島海峡のほぼ中央、加計呂麻島側に位置する呑之浦湾の両岸に配備された。汀線から山腹までの広範囲に関連施設が所在している。

1944（昭和18）年、アメリカ軍の攻撃が激化するにつれ、陸海軍内部に特別攻撃の構想が萌芽する。1944（昭和19）年2月、アメリカ軍機動部隊によりトラック環礁が徹底攻撃を受けると、海軍は南洋諸島での基地機能を完全に失うこととなり、ついに特攻作戦の採択及び特攻兵器の開発に着手することになる。「震洋（㊤金物）」は、海軍の特攻兵器震洋として、1944（昭和19）年8月28日に正式採用となった。

大島海峡では、1944（昭和19）年11月に第17・18震洋隊が、1945（昭和20）年には第44震洋隊が配備された。また、沖縄へ航行不能となった陸軍海上挺進第29戦隊が阿鉄に配備された。旧海軍の震洋隊と旧陸軍の海上挺進戦隊は協同作戦を取り、終戦間際に数度出撃準備をして特攻艇に乗り込んだが、1945（昭和20）年8月15日終戦を迎えた。

第18震洋隊は、1944（昭和19）年11月に部隊が編制され、総員は186名であった。震洋艇は1型52隻が配備され、艇隊ごとに山裾の格納壕に格納されていた。震洋艇格納壕は12本掘削された（奥行30～36m）。震洋隊基地は、海峡入口近くで無く、瀬相港の東側の入り江に位置するため、瀬相に侵入を試みる敵艦に対する配備であったと考えられる。

第18震洋隊には後に小説家となる島尾敏雄が隊長で赴任しており、彼の執筆した加計呂麻島を舞台とした小説や映画が良く知られている。現在、基地跡地は島尾文学碑公園とし

て利用されている。

## 2. 調査の成果

今回の調査では各施設の分布調査・現地踏査、発掘調査及び地中レーダー探査を行った。分布調査・現地踏査は、第18震洋隊本部施設があったとされる東岸について実施し、震洋艇格納壕6基、不明コンクリート基礎、不明壕が確認された。第2艇隊が配備されたと思われる対岸については今後調査を実施予定である。

また、第4格納壕の構造把握を目的とした発掘調査及び本部施設の構築物を明らかにするため地中レーダー探査と発掘調査を実施した。

### (1) 格納壕について

#### ア 格納壕の内部構造

震洋艇格納壕は汀線近くの山肌に対して横穴を穿ち形成されている。構造を解明するために第4格納壕内部の詳細な調査と前面の発掘調査を実施した。第4格納壕の規模は、奥行き約30mであり、坑口より約5mのところまではコンクリート打設で構築してあるが、それより奥は素掘りの壕となっている。コンクリート打設箇所には岩盤とコンクリートの間に木材が確認され、コンクリートには、板目が確認できる。板を組んで下部から上部に打設したことが想定される。また、素掘り箇所から坑木の跡を確認できた。このことから、崩落を防ぐために炭鉱の坑道のように、坑木が組まれたいたことが想定される。

壕内床面に2本のコンクリート基礎を確認できた。壕と並行に配置されている。震洋艇を搬出する際の滑台と考えられる。

#### イ 格納壕前面の構造

発掘調査により、柱の跡と考えられる方形の穴が残るコンクリート基礎と岩盤削平面に掘り込まれた柱穴及び大量のチャート片による転圧面が検出された。

コンクリート基礎は、坑口コンクリート前面床面に2基確認された。コンクリート格納壕外面と柱穴の位置が一致するため、格納壕コンクリートを打設する際の構造もしくは、運用時に坑口を秘匿する構造の可能性が考えられる。

岩盤削平面に掘り込まれた柱穴6基は、岩盤削平面の両側に3基が1セットとして並ぶ配置となっていて、コンクリート格納壕を海側へ延長した線とそれぞれ柱穴列の位置が一致するため、格納壕に付帯する遺構であると考えられる。写真52は、沖縄で撮影された米軍写真であるが、震洋艇格納壕前面に木製の支柱を確認することができる。今回の発掘調査で検出された柱穴は、こうした支柱の跡と想定される。また、震洋艇の搬出は台車に載せたまま海上へ搬出し、格納の際は台車に載せてワイヤーで牽引したと考えられる(写真53)。

大量のチャート片による転圧面は、格納壕前坑口から約4m地点から海岸線に向かって検出された。格納壕前面は、岩盤を削平して緩やかな斜面が構築されているが、このチャート充填地点付近で岩盤が沈下しているためチャートを充填して、1,500kg近くある震洋艇の重量に耐えられる地盤を構築したものと考えられる。文献史料によると搬出路に花崗岩を敷き詰めたとの記載があるが、このチャートのことを示している可能性が高い。

文献調査により第18震洋隊には震洋艇1型が52隻配備されたことが明らかとなった。写真39の米軍武装解除の動画静止画像を確認すると、大島海峡に配備されていた震洋艇



写真52 参考資料：第22震洋隊基地跡（沖縄県）  
「米海兵隊写真資料03 73-37-4」（沖縄県公文書館所蔵）



写真53 参考資料：震洋艇搬出状況（沖縄県）  
「米海兵隊写真集03 73-35-2」（沖縄県公文書館所蔵）

の大半が I 型で、震洋艇の台車はリアカー式であることを確認することができる。

## (2) 本部施設の調査

現在、第 18 震洋隊の本部施設があった地点は島尾文学碑公園として整備されている。本部施設周辺には兵舎などが構築されていたとされているため、本部施設の建築物を探るため地中レーダー及び発掘調査を実施した。地中レーダー探査により 2 つの強い反応を得たためその地点の発掘調査を行なったが、建物の基礎や痕跡などは確認できなかった。

## 3. 小結

第 18 震洋隊跡の調査において、震洋艇格納壕の構造について確認することができた。震洋艇格納壕の構築方法や規格について確認することができ、太平洋戦争末期の特攻攻撃隊の具体像に迫ることができたのは重要な成果である。

今後は第 2 艇隊が配備されたとされる対岸の分布調査や本部施設に関する調査を進めていく必要がある。

## 第 7 節 大島防備隊本部跡総括

### 1. 大島防備隊本部跡の概況

大島防備隊本部跡は、大島海峡のほぼ中央、加計呂麻島に位置し、汀線から山腹までの広範囲に分布している。現在、一部の施設が慰霊碑公園として公開されているが、大半の土地が湿地帯であり、未管理の施設が存在する。

1941 (昭和 16) 年 10 月 1 日、旧海軍により大島防備隊の前身である「大島根拠地隊」(編成：大島防備隊、大島通信隊) が設置された。1942 (昭和 17) 年 1 月に大島根拠地隊は佐世保防備戦隊に編入され、「大島防備隊」(編成：大島付近防備隊、大島防備隊) となる。奄美群島に配備された旧海軍の本部にあたり、大島郡域を防備する上で重要な地域である。

大島防備隊の前身である大島根拠地隊は太平洋戦争開戦の直前の 1941 (昭和 16) 年に配備された。この時期は、南方進出や本土防衛のため大島海峡の重要度が高まっていた。大島防備隊は、旧陸軍の奄美大島要塞と連動しながら大島海峡全域の防備を行っていた。終戦近くになると喜界島に海軍航空隊が配備され、旧海軍の奄美群島全域の防備を担う中心の部隊となる。

大島防備隊本部は、奄美群島における旧海軍の本部であったため、戦闘指揮壕や士官室が存在した。また、艦艇の修理を行うドックや機雷などの保管庫も構築されていた。

### 2. 遺構の性格について

今回の調査では大島防備隊本部跡の分布調査・現地踏査を行い、指揮関連施設として戦闘指揮壕、士官室跡、兵舎跡、防空壕を、管理維持施設としてドック、浄水場、機雷庫土塁を確認した。また、病室跡や兵員炊炊所跡も確認することができた。

#### (1) 戦闘指揮壕

大島防備隊本部跡のほぼ中央で戦闘指揮壕を確認した。戦闘指揮壕は半地下式のコンクリート壕で、断面形は蒲鉾状を呈しており、土と樹木で被覆し偽装されている。出入

口は東側と南側の2箇所あり、鉤状にクランクしながら地下へ降りる構造になっている。

大島防備隊本部の多くの施設が木造建物であるのに対し、戦闘指揮壕は半地下式のコンクリート構造物であることから、米軍の空襲が激しくなってきた時期の構築物である可能性が高い。

#### (2) ドック

大島防備隊本部跡の東端で素掘りの掘削面を確認した。ドックは素掘りで形成されており、幅20m、奥行70mの規模を呈している。現状ではコンクリートの使用は確認されていない。海岸部分は開口していて汀線から直接船が揚陸できるようになっている。ドック床面に一部木杭が残存しており揚陸用の施設の一部であると考えられる。また、写真44の米軍航空写真において、小型の船が格納されている状況を確認できるため、実際にドックとして使用されていたと想定できる。

#### (3) 弾薬庫

ドックより西側約90mの地点に、弾薬庫を確認した。約30cmの礫を積み上げ、礫の隙間にはコンクリートを注入し固めること弾薬庫の壁が構築されている。規模は、幅約13m、奥行約8.7m、高さ約2.5mで、天井は存在しない。東側には窓が設置されていないが、東側にはドックや不明コンクリート基礎があることから、仮に弾薬庫が爆発した場合、東側の施設に被害が及ばないようにするためと考えられる。

#### (4) 防空壕

浄水場のある尾根の西側山裾にコンクリート造の防空壕を確認することができた。防空壕の入口の規模は、幅約2.7m、高さ約1.9mで、開口部は蒲鉾状を呈し、幅約1.65m、高さ約2mである。壕内部は総コンクリート造で、複数の部屋や通路を確認できた。一部浸水・崩落していたため、危険と判断し詳細な調査は実施しなかった。

第87図において、沖縄方面根拠地司令部海軍少将加藤唯雄がいたとされる防空壕であるため、単なる防空壕ではなく司令部壕的な役割を持っていたと考えられる。

### 3. 小結

大島防備隊本部跡の調査において、太平洋戦争に突入する時期の旧海軍基地の様相を確認することができた。大島防備隊の本部であることから、戦闘指揮関係だけでなく、物資保管・補給や修繕など多くの施設を確認することができた。今後、より詳細な調査を行なうことで、大島防備隊本部の機能や構造について解明される可能性が高い。

## 第8節 まとめ

瀬戸内町の軍事施設跡を主体とする近代遺跡について分布調査、発掘調査及び文献調査の成果について整理し、所見を述べてきた。瀬戸内町の近代遺跡の特徴をまとめると以下のとおりである。

- ① 奄美大島と加計呂麻島に挟まれた大島海峡は天然の良港であり、その天然の良港を利用し、防備するために明治期～太平洋戦争終結までの間に旧陸軍及び旧海軍により様々な軍事施設が構築され続けた。瀬戸内町の近・現代の歴史はこれら軍事施設の構

築及び運用と切り離すことができず、瀬戸内町の歴史を理解する上で不可欠である。

- ② 瀬戸内町に所在する軍事施設跡に関連する文献史料の調査結果から、旧陸軍及び旧海軍は、各施設の構築時の日本をとりまく世界情勢に対応するために、この地に様々な軍事施設を構築したことが判明した。また、町内全域の分布調査及び重要施設の測量・発掘調査の結果、各軍事施設の構造、構成、運用、変遷等について現地に残された遺跡を通して理解することができる。すなわち、瀬戸内町に構築された軍事施設は、それ等を通して当時の日本の国防思想の一端や世界情勢を読み取ることが可能であり、重要な歴史資料である。
- ③ 保存状態が良好な軍事施設跡が多い。また、複数の施設が連動し機能を果たしていたと考えられるセット関係の把握が可能である。

太平洋戦争終結から75年以上が経過し、実際に戦争を体験された方が少なくなっている。戦争の記憶をどのように後世に伝承・継承していくかが重要課題となっている。こうしたことから、近代遺跡の調査や聞き取り調査等を行い戦争の記憶を記録し、後世に伝承・継承していく必要がある。また、一部の軍事施設跡ではコンクリートの劣化などが進んでおり早急に保存措置を講じる必要がある。

瀬戸内町では、今後も近代遺跡の調査を継続するとともに、近代遺跡を重要な歴史資料と捉え、遺跡を未来へ残すため、保存のための取り組みを行っていききたい。



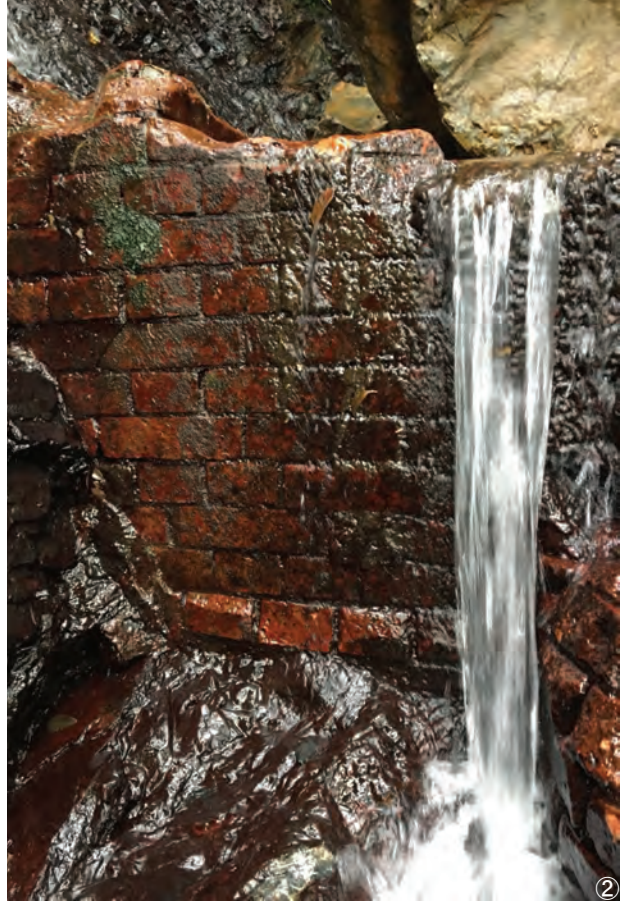
版



①佐世保海軍軍需部大島支庫跡遠景 ②佐世保海軍軍需部大島支庫跡全景



図版2 佐世保海軍軍需部大島支庫跡②



①取水口跡近景 ②取水口跡レンガ構造物 ③濾水池跡近景 ④水溜跡近景



①西古見砲台跡全景 ②第2観測所跡遠景

図版 4  
西古見砲台跡 ②



① 第 1 砲座古写真「1945/10/6 Nishikoma-jima 249540」一部改変（米国国立公文書館所蔵）  
② 第 1 砲座跡現況



① 第2砲座古写真 「1945/10/6 Nishikoma-jima 249539」一部改変（米国国立公文書館所蔵）  
② 第2砲座跡現況

図版6 西古見砲台跡④



①第1砲側弾薬庫跡外観 ②第1砲側弾薬庫跡発掘調査区



①第2砲側弾薬庫跡外観 ②第2砲側弾薬庫跡発掘調査



① 第 1 観測所跡近景 ② 第 2 観測所跡近景



①軍棧橋古写真 「1945/10/6 江仁屋島（江仁屋離）249532」一部改変（米国国立公文書館所蔵）  
②軍棧橋跡現況



図版10 安脚場砲台跡①



①安脚場砲台跡遠景 ②安脚場砲台跡及び大島海峡



①安脚場砲台跡全景 ②衛所跡及び探照灯跡遠景



① 第 1 砲側庫跡 ② 第 1 砲側庫跡北側円形遺構



①手安弾薬本庫跡遠景 ②手安弾薬本庫跡全景

図版 14  
手安弾薬本庫跡②



① 第 2 弾薬庫跡入口 ② 第 2 弾薬庫跡前室入口及び連絡通路



①第3弾薬庫跡入口 ②第3弾薬庫跡前室入口

图版 16  
第 18 震洋队基地地跡 ①



①第18震洋队基地跡全景 ②第18震洋队基地第1格納壕跡遠景



① 第 1 格納壕跡入口 ② 第 5 格納壕跡復元震洋艇





①



②

①大島防備隊本部全景古写真 「AMAMIO SHIMA CV11-83 10 OCT44」 一部改変（まちかどの西洋館別館・古写真・古絵葉書展示室所蔵） ②大島防備隊本部跡全景現況



① 大島防備隊本部遠景古写真「1946/5/5 加計呂麻島 246823」一部改変（米国国立公文書館所蔵）  
② 大島防備隊本部跡遠景現況



①艦艇接岸壁古写真「1946/5/5 加計呂麻島 246821」一部改変（米国国立公文書館所蔵）  
②艦艇接岸壁現況

瀬戸内町文化財調査報告書第7集

### 瀬戸内町内の遺跡3

奄美大島要塞跡及び大島防備隊基地跡  
内容確認調査編

発行年月日 2022（令和4）年3月

編集・発行 瀬戸内町教育委員会

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23

TEL:0997-72-0113 FAX:0997-72-3434

印 刷 株式会社 奄美新生社印刷

〒894-0008 鹿児島県奄美市名瀬浦上字ヤン川683番地

TEL:0997-52-5915 FAX:0997-52-9680

An aerial photograph of the Setouchi Islands in Japan, showing a vast expanse of blue water with numerous small, green islands and peninsulas. The sky is a deep blue with wispy white clouds. The text is overlaid on the upper portion of the image.

# SITES IN SETOUCHI TOWN

3

March 2022

Setouchi Town Board of Education